

## 第 1 回 定 例 会 会 議 録 目 次

### 第 1 号（2月29日）（月曜日）

開 会	9
開 議	9
日程第 1 会議録署名議員の指名	9
日程第 2 会期の決定	9
日程第 3 諸般の報告	9
日程第 4 行政報告	9
宮路市長提案理由説明	9
日程第 5 報告第 1 号平成 2 8 年度日置市土地開発公社事業計画の報告について	1 0
宮路市長提案理由説明	1 0
福元総務企画部長	1 0
日程第 6 諮問第 1 号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	1 1
宮路市長提案理由説明	1 1
日程第 7 承認第 1 号専決処分（日置市税条例の一部を改正する条例の一部改正）につき承認を 求めることについて	1 1
日程第 8 承認第 2 号専決処分（平成 2 7 年度日置市一般会計補正予算（第 1 0 号））につき承 認を求めることについて	1 1
日程第 9 承認第 3 号専決処分（平成 2 7 年度日置市一般会計補正予算（第 1 1 号））につき承 認を求めることについて	1 1
日程第 1 0 承認第 4 号専決処分（平成 2 7 年度日置市水道事業会計補正予算（第 2 号））につ き承認を求めることについて	1 2
宮路市長提案理由説明	1 2
福元総務企画部長	1 3
日程第 1 1 議案第 1 号鹿児島本線伊集院駅構内自由通路新設工事施行変更協定の締結について	1 4
日程第 1 2 議案第 2 号鹿児島本線伊集院駅舎整備工事施行変更協定の締結について	1 4
宮路市長提案理由説明	1 4
瀬川産業建設部長	1 4
日程第 1 3 議案第 3 号日置市過疎地域自立促進計画を定めることについて	1 6
日程第 1 4 議案第 4 号上神殿辺地に係る総合整備計画を定めることについて	1 6

宮路市長提案理由説明	16
福元総務企画部長	16
長野瑛や子さん	17
堂下企画課長	17
長野瑛や子さん	17
堂下企画課長	17
長野瑛や子さん	18
堂下企画課長	18
日程第15 議案第5号日置市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の制定について	18
宮路市長提案理由説明	18
福元総務企画部長	18
日程第16 議案第6号日置市行政不服審査会条例の制定について	20
日程第17 議案第7号行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	20
宮路市長提案理由説明	20
福元総務企画部長	20
休憩	22
日程第18 議案第8号日置市地方活力向上地域産業開発促進条例の制定について	23
宮路市長提案理由説明	23
福元総務企画部長	23
日程第19 議案第9号日置市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について	24
宮路市長提案理由説明	24
福元総務企画部長	25
日程第20 議案第10号日置市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正について	26
日程第21 議案第11号日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について	26
宮路市長提案理由説明	26
福元総務企画部長	26
日程第22 議案第12号日置市総合計画審議会条例の一部改正について	28
宮路市長提案理由説明	28

福元総務企画部長 .....	28
日程第23 議案第13号日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に 関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について .....	29
宮路市長提案理由説明 .....	29
福元総務企画部長 .....	30
山口初美さん .....	30
花木千鶴さん .....	31
日程第24 議案第14号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について .....	31
宮路市長提案理由説明 .....	31
福元総務企画部長 .....	31
日程第25 議案第15号日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正につい て .....	32
宮路市長提案理由説明 .....	32
福元総務企画部長 .....	33
休    憩 .....	33
日程第26 議案第16号日置市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する 基準を定める条例の一部改正について .....	33
日程第27 議案第17号日置市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営 並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方 法に関する基準を定める条例の一部改正について .....	33
宮路市長提案理由説明 .....	34
野崎市民福祉部長 .....	34
日程第28 議案第18号日置市中央公民館条例の一部改正について .....	36
日程第29 議案第19号日置市立図書館条例の一部改正について .....	36
宮路市長提案理由説明 .....	36
宇田教育委員会事務局長 .....	37
日程第30 議案第20号日置市実費弁償に関する条例の一部改正について .....	38
宮路市長提案理由説明 .....	38
重水農業委員会事務局長 .....	38
日程第31 議案第21号日置市火災予防条例の一部改正について .....	39
宮路市長提案理由説明 .....	39
鉦之原消防本部消防長 .....	39

日程第 3 2	議案第 2 2 号平成 2 7 年度日置市一般会計補正予算 (第 1 2 号)	4 0
日程第 3 3	議案第 2 3 号平成 2 7 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	4 0
日程第 3 4	議案第 2 4 号平成 2 7 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)	4 0
日程第 3 5	議案第 2 5 号平成 2 7 年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)	4 0
日程第 3 6	議案第 2 6 号平成 2 7 年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算 (第 4 号)	4 0
日程第 3 7	議案第 2 7 号平成 2 7 年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算 (第 4 号)	4 0
日程第 3 8	議案第 2 8 号平成 2 7 年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算 (第 4 号)	4 0
日程第 3 9	議案第 2 9 号平成 2 7 年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算 (第 3 号)	4 0
日程第 4 0	議案第 3 0 号平成 2 7 年度日置市介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)	4 0
日程第 4 1	議案第 3 1 号平成 2 7 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	4 0
日程第 4 2	議案第 3 2 号平成 2 7 年度日置市水道事業会計補正予算 (第 3 号)	4 1
	宮路市長提案理由説明	4 1
日程第 4 3	議案第 3 3 号平成 2 8 年度日置市一般会計予算	4 4
日程第 4 4	議案第 3 4 号平成 2 8 年度日置市国民健康保険特別会計予算	4 4
日程第 4 5	議案第 3 5 号平成 2 8 年度日置市公共下水道事業特別会計予算	4 4
日程第 4 6	議案第 3 6 号平成 2 8 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算	4 4
日程第 4 7	議案第 3 7 号平成 2 8 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算	4 4
日程第 4 8	議案第 3 8 号平成 2 8 年度日置市健康交流館事業特別会計予算	4 4
日程第 4 9	議案第 3 9 号平成 2 8 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算	4 4
日程第 5 0	議案第 4 0 号平成 2 8 年度日置市介護保険特別会計予算	4 4
日程第 5 1	議案第 4 1 号平成 2 8 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算	4 4
日程第 5 2	議案第 4 2 号平成 2 8 年度日置市水道事業会計予算	4 4
	宮路市長提案理由説明	4 5
日程第 5 3	陳情第 1 号日置市議会議員減の陳情書	5 0
日程第 5 4	陳情第 2 号川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する陳情書	5 0
散 会		5 0

---

第 2 号 (3 月 8 日) (火曜日)

開 議		5 5
日程第 1	議案第 3 号日置市過疎地域自立促進計画を定めることについて (総務企画常任委員長報告)	5 5

日程第 2	議案第 4 号上神殿辺地に係る総合整備計画を定めることについて（総務企画常任委員長報告）	5 5
	並松総務企画常任委員長報告	5 5
日程第 3	議案第 5 号日置市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の制定について（総務企画常任委員長報告）	5 7
日程第 4	議案第 1 5 号日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正について（総務企画常任委員長報告）	5 7
	並松総務企画常任委員長報告	5 7
日程第 5	議案第 2 2 号平成 2 7 年度日置市一般会計補正予算（第 1 2 号）（各常任委員長報告）	5 9
	並松総務企画常任委員長報告	5 9
	坂口文教厚生常任委員長報告	6 0
	出水産業建設常任委員長報告	6 2
日程第 6	議案第 2 3 号平成 2 7 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）（文教厚生常任委員長報告）	6 5
日程第 7	議案第 2 8 号平成 2 7 年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第 4 号）（文教厚生常任委員長報告）	6 5
日程第 8	議案第 2 9 号平成 2 7 年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第 3 号）（文教厚生常任委員長報告）	6 5
日程第 9	議案第 3 0 号平成 2 7 年度日置市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）（文教厚生常任委員長報告）	6 5
日程第 1 0	議案第 3 1 号平成 2 7 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）（文教厚生常任委員長報告）	6 5
	坂口文教厚生常任委員長報告	6 5
休 憩		6 8
日程第 1 1	議案第 2 4 号平成 2 7 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）（産業建設常任委員長報告）	6 9
日程第 1 2	議案第 2 5 号平成 2 7 年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）（産業建設常任委員長報告）	6 9
日程第 1 3	議案第 3 2 号平成 2 7 年度日置市水道事業会計補正予算（第 3 号）（産業建設常任委員長報告）	6 9
	出水産業建設常任委員長報告	6 9

日程第14	議案第26号平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第4号)(総務 企画常任委員長報告) .....	71
日程第15	議案第27号平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算(第4号)(総 務企画常任委員長報告) .....	71
	並松総務企画常任委員長報告 .....	71
日程第16	議案第33号平成28年度日置市一般会計予算 .....	72
日程第17	議案第34号平成28年度日置市国民健康保険特別会計予算 .....	72
日程第18	議案第35号平成28年度日置市公共下水道事業特別会計予算 .....	72
日程第19	議案第36号平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計予算 .....	72
日程第20	議案第37号平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計予算 .....	72
日程第21	議案第38号平成28年度日置市健康交流館事業特別会計予算 .....	72
日程第22	議案第39号平成28年度日置市温泉給湯事業特別会計予算 .....	72
日程第23	議案第40号平成28年度日置市介護保険特別会計予算 .....	72
日程第24	議案第41号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計予算 .....	72
日程第25	議案第42号平成28年度日置市水道事業会計予算 .....	72
	漆島政人君 .....	73
	銚之原財政管財課長 .....	73
	平田地域づくり課長 .....	73
	橋口商工観光課長 .....	73
	漆島政人君 .....	74
	平田地域づくり課長 .....	74
	橋口商工観光課長 .....	75
	漆島政人君 .....	75
	平田地域づくり課長 .....	76
	橋口商工観光課長 .....	76
	長野瑳や子さん .....	76
	今村総務課長 .....	77
	堂下企画課長 .....	77
	前田税務課長兼特別滞納整理課長 .....	78
休 憩	.....	78
	長野瑳や子さん .....	78
	今村総務課長 .....	79

堂下企画課長	79
前田税務課長兼特別滞納整理課長	79
長野瑳や子さん	80
今村総務課長	80
堂下企画課長	80
前田税務課長兼特別滞納整理課長	80
黒田澄子さん	80
堂下企画課長	81
平田地域づくり課長	81
黒田澄子さん	81
堂下企画課長	82
平田地域づくり課長	82
黒田澄子さん	83
堂下企画課長	83
平田地域づくり課長	83
山口初美さん	83
田代教育長	84
銚之原財政管財課長	85
前田税務課長兼特別滞納整理課長	85
山口初美さん	86
田代教育長	87
銚之原財政管財課長	87
前田税務課長兼特別滞納整理課長	87
散 会	87

---

第3号（3月16日）（水曜日）

開 議	92
日程第1 一般質問	92
橋口正人君	92
宮路市長	92
橋口正人君	93
宮路市長	93

橋口正人君 .....	9 3
堂下企画課長 .....	9 3
橋口正人君 .....	9 4
宮路市長 .....	9 4
橋口正人君 .....	9 4
宮路市長 .....	9 4
橋口正人君 .....	9 4
宮路市長 .....	9 5
橋口正人君 .....	9 5
宮路市長 .....	9 5
橋口正人君 .....	9 5
宮路市長 .....	9 6
橋口正人君 .....	9 6
宮路市長 .....	9 6
橋口正人君 .....	9 6
宮路市長 .....	9 6
坂口洋之君 .....	9 6
宮路市長 .....	9 7
坂口洋之君 .....	9 8
宮路市長 .....	9 9
坂口洋之君 .....	9 9
宮路市長 .....	9 9
坂口洋之君 .....	9 9
宮路市長 .....	1 0 0
坂口洋之君 .....	1 0 0
今村総務課長 .....	1 0 0
坂口洋之君 .....	1 0 0
今村総務課長 .....	1 0 0
坂口洋之君 .....	1 0 0
宮路市長 .....	1 0 1
坂口洋之君 .....	1 0 1
宮路市長 .....	1 0 1

	坂口洋之君 .....	1 0 1
	宮路市長 .....	1 0 2
	坂口洋之君 .....	1 0 2
	宮路市長 .....	1 0 2
	坂口洋之君 .....	1 0 2
	宮路市長 .....	1 0 2
	坂口洋之君 .....	1 0 2
	宮路市長 .....	1 0 3
	坂口洋之君 .....	1 0 3
	宮路市長 .....	1 0 3
休	憩 .....	1 0 4
	坂口洋之君 .....	1 0 4
	宮路市長 .....	1 0 4
	坂口洋之君 .....	1 0 4
	宮路市長 .....	1 0 4
	坂口洋之君 .....	1 0 5
	宮路市長 .....	1 0 5
	坂口洋之君 .....	1 0 5
	宮路市長 .....	1 0 5
	坂口洋之君 .....	1 0 6
	宮路市長 .....	1 0 6
	坂口洋之君 .....	1 0 6
	堂下企画課長 .....	1 0 7
	坂口洋之君 .....	1 0 7
	宮路市長 .....	1 0 7
	坂口洋之君 .....	1 0 7
	坂口洋之君 .....	1 0 7
	宮路市長 .....	1 0 7
	上園哲生君 .....	1 0 8
	宮路市長 .....	1 0 9
	上園哲生君 .....	1 1 0
	宮路市長 .....	1 1 0

	上園哲生君 .....	1 1 0
	堂下企画課長 .....	1 1 1
	上園哲生君 .....	1 1 1
	平田地域づくり課長 .....	1 1 1
	上園哲生君 .....	1 1 2
	平田地域づくり課長 .....	1 1 2
	上園哲生君 .....	1 1 2
	堂下企画課長 .....	1 1 2
	上園哲生君 .....	1 1 3
	平田地域づくり課長 .....	1 1 3
休	憩 .....	1 1 3
	上園哲生君 .....	1 1 3
	宮路市長 .....	1 1 4
	上園哲生君 .....	1 1 4
	宮路市長 .....	1 1 4
	上園哲生君 .....	1 1 4
	宮路市長 .....	1 1 5
	上園哲生君 .....	1 1 5
	宮路市長 .....	1 1 5
	上園哲生君 .....	1 1 5
	宮路市長 .....	1 1 6
	上園哲生君 .....	1 1 6
	宮路市長 .....	1 1 6
	上園哲生君 .....	1 1 7
	宮路市長 .....	1 1 7
	上園哲生君 .....	1 1 7
	宮路市長 .....	1 1 8
	山口初美さん .....	1 1 8
	宮路市長 .....	1 1 9
	山口初美さん .....	1 2 0
	宮路市長 .....	1 2 0
	山口初美さん .....	1 2 0



山口初美さん	1 2 6
宮路市長	1 2 6
山口初美さん	1 2 6
宮路市長	1 2 7
山口初美さん	1 2 7
宮路市長	1 2 7
山口初美さん	1 2 7
宮路市長	1 2 7
山口初美さん	1 2 7
宮路市長	1 2 8
日程第2 議案第43号日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正について	1 2 8
宮路市長説明	1 2 8
福元総務企画部長	1 2 8
山口初美さん	1 2 9
日程第3 議案第44号日置市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	1 2 9
宮路市長説明	1 2 9
野崎市民福祉部長	1 2 9
日程第4 議案第45号平成27年度日置市一般会計補正予算(第13号)	1 3 0
日程第5 議案第46号平成27年度日置市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	1 3 0
日程第6 議案第47号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算(第5号)	1 3 0
宮路市長説明	1 3 1
長野瑳や子さん	1 3 2
久保農林水産課長	1 3 2
松田教育総務課長	1 3 2
長野瑳や子さん	1 3 3
久保農林水産課長	1 3 3
松田教育総務課長	1 3 3
散 会	1 3 3

開 議 .....	1 3 8
日程第1 一般質問 .....	1 3 8
池満 渉君 .....	1 3 8
宮路市長 .....	1 3 8
池満 渉君 .....	1 3 9
篠原健康保険課長 .....	1 3 9
池満 渉君 .....	1 4 0
篠原健康保険課長 .....	1 4 0
池満 渉君 .....	1 4 0
篠原健康保険課長 .....	1 4 0
池満 渉君 .....	1 4 0
篠原健康保険課長 .....	1 4 0
池満 渉君 .....	1 4 0
篠原健康保険課長 .....	1 4 0
池満 渉君 .....	1 4 0
篠原健康保険課長 .....	1 4 1
池満 渉君 .....	1 4 1
篠原健康保険課長 .....	1 4 1
池満 渉君 .....	1 4 2
篠原健康保険課長 .....	1 4 2
池満 渉君 .....	1 4 2
篠原健康保険課長 .....	1 4 2
池満 渉君 .....	1 4 2
篠原健康保険課長 .....	1 4 3
池満 渉君 .....	1 4 3
宮路市長 .....	1 4 4
池満 渉君 .....	1 4 4
久保農林水産課長 .....	1 4 5
池満 渉君 .....	1 4 5
久保農林水産課長 .....	1 4 5
池満 渉君 .....	1 4 5
久保農林水産課長 .....	1 4 5
池満 渉君 .....	1 4 5
久保農林水産課長 .....	1 4 5
池満 渉君 .....	1 4 5
久保農林水産課長 .....	1 4 5
池満 渉君 .....	1 4 6
久保農林水産課長 .....	1 4 6

	池満 渉君 .....	1 4 6
	久保農林水産課長 .....	1 4 7
	池満 渉君 .....	1 4 7
	久保農林水産課長 .....	1 4 7
	池満 渉君 .....	1 4 7
	宮路市長 .....	1 4 8
	黒田澄子さん .....	1 4 8
休	憩 .....	1 4 9
	宮路市長 .....	1 4 9
	田代教育長 .....	1 5 1
	黒田澄子さん .....	1 5 1
	篠原健康保険課長 .....	1 5 1
	黒田澄子さん .....	1 5 2
	篠原健康保険課長 .....	1 5 2
	黒田澄子さん .....	1 5 2
	篠原健康保険課長 .....	1 5 2
	黒田澄子さん .....	1 5 3
	篠原健康保険課長 .....	1 5 3
	黒田澄子さん .....	1 5 3
	篠原健康保険課長 .....	1 5 3
	黒田澄子さん .....	1 5 3
	東福祉課長 .....	1 5 4
	黒田澄子さん .....	1 5 4
	東福祉課長 .....	1 5 5
	黒田澄子さん .....	1 5 5
	篠原健康保険課長 .....	1 5 5
	黒田澄子さん .....	1 5 5
	久保農林水産課長 .....	1 5 6
	黒田澄子さん .....	1 5 6
	久保農林水産課長 .....	1 5 6
	黒田澄子さん .....	1 5 7
	久保農林水産課長 .....	1 5 7

	黒田澄子さん	1 5 7
	豊永学校教育課長	1 5 7
	黒田澄子さん	1 5 7
	豊永学校教育課長	1 5 7
	黒田澄子さん	1 5 7
	田代教育長	1 5 8
	黒田澄子さん	1 5 8
	平地社会教育課長	1 5 8
	黒田澄子さん	1 5 8
	平地社会教育課長	1 5 8
	黒田澄子さん	1 5 8
	花木千鶴さん	1 5 9
	宮路市長	1 6 0
	田代教育長	1 6 0
休	憩	1 6 0
	花木千鶴さん	1 6 1
	宮路市長	1 6 1
	花木千鶴さん	1 6 1
	宮路市長	1 6 2
	花木千鶴さん	1 6 2
	堂下企画課長	1 6 2
	花木千鶴さん	1 6 3
	宮路市長	1 6 3
	花木千鶴さん	1 6 4
	宮路市長	1 6 5
	花木千鶴さん	1 6 5
	宮路市長	1 6 5
	花木千鶴さん	1 6 6
	宮路市長	1 6 6
	花木千鶴さん	1 6 7
	宮路市長	1 6 7
	花木千鶴さん	1 6 8

	宮路市長	1 6 9
	花木千鶴さん	1 6 9
	宮路市長	1 7 0
	花木千鶴さん	1 7 0
	田代教育長	1 7 1
	漆島政人君	1 7 1
	宮路市長	1 7 3
休	憩	1 7 4
	漆島政人君	1 7 4
	平田地域づくり課長	1 7 4
	漆島政人君	1 7 4
	平田地域づくり課長	1 7 4
	漆島政人君	1 7 5
	平田地域づくり課長	1 7 5
	漆島政人君	1 7 5
	平田地域づくり課長	1 7 6
	漆島政人君	1 7 6
	平田地域づくり課長	1 7 6
	漆島政人君	1 7 6
	平田地域づくり課長	1 7 7
	漆島政人君	1 7 7
	平田地域づくり課長	1 7 7
	漆島政人君	1 7 8
	平田地域づくり課長	1 7 8
	漆島政人君	1 7 8
	平田地域づくり課長	1 7 8
	漆島政人君	1 7 9
	宮路市長	1 7 9
	漆島政人君	1 7 9
	宮路市長	1 8 0
	漆島政人君	1 8 0
	宮路市長	1 8 0

平田地域づくり課長 .....	1 8 0
散 会 .....	1 8 1

---

第5号（3月18日）（金曜日）

開 議 .....	1 8 6
日程第1 一般質問 .....	1 8 6
田畑純二君 .....	1 8 6
宮路市長 .....	1 8 9
田畑純二君 .....	1 9 0
宮路市長 .....	1 9 0
田畑純二君 .....	1 9 1
宮路市長 .....	1 9 1
田畑純二君 .....	1 9 1
宮路市長 .....	1 9 1
田畑純二君 .....	1 9 1
宮路市長 .....	1 9 1
田畑純二君 .....	1 9 1
宮路市長 .....	1 9 2
田畑純二君 .....	1 9 2
宮路市長 .....	1 9 2
田畑純二君 .....	1 9 2
宮路市長 .....	1 9 2
田畑純二君 .....	1 9 2
宮路市長 .....	1 9 2
田畑純二君 .....	1 9 3
宮路市長 .....	1 9 3
田畑純二君 .....	1 9 3
宮路市長 .....	1 9 3
田畑純二君 .....	1 9 4
宮路市長 .....	1 9 4
田畑純二君 .....	1 9 4
宮路市長 .....	1 9 4
田畑純二君 .....	1 9 4
宮路市長 .....	1 9 5
出水賢太郎君 .....	1 9 5
宮路市長 .....	1 9 6

	田代教育長 .....	1 9 7
休	憩 .....	1 9 7
	出水賢太郎君 .....	1 9 8
	宮路市長 .....	1 9 8
	出水賢太郎君 .....	1 9 8
	堂下企画課長 .....	1 9 8
	出水賢太郎君 .....	1 9 8
	宮路市長 .....	1 9 9
	出水賢太郎君 .....	1 9 9
	宮路市長 .....	2 0 0
	出水賢太郎君 .....	2 0 0
	堂下企画課長 .....	2 0 1
	出水賢太郎君 .....	2 0 1
	堂下企画課長 .....	2 0 1
	出水賢太郎君 .....	2 0 1
	平田地域づくり課長 .....	2 0 2
	出水賢太郎君 .....	2 0 2
	宮路市長 .....	2 0 2
	出水賢太郎君 .....	2 0 2
	宮路市長 .....	2 0 3
	出水賢太郎君 .....	2 0 3
	宮路市長 .....	2 0 3
	出水賢太郎君 .....	2 0 4
	宮路市長 .....	2 0 4
	出水賢太郎君 .....	2 0 4
	松田教育総務課長 .....	2 0 5
	出水賢太郎君 .....	2 0 5
	松田教育総務課長 .....	2 0 5
	出水賢太郎君 .....	2 0 6
	松田教育総務課長 .....	2 0 6
散	会 .....	2 0 6

第6号（3月29日）（火曜日）

開 議 .....	2 1 0
日程第1 議案第33号平成28年度日置市一般会計予算（各常任委員長報告） .....	2 1 0
並松総務企画常任委員長報告 .....	2 1 0
坂口文教厚生常任委員長報告 .....	2 1 3
出水産業建設常任委員長報告 .....	2 1 6
山口初美さん .....	2 1 9
留盛浩一郎君 .....	2 2 1
休 憩 .....	2 2 2
日程第2 議案第34号平成28年度日置市国民健康保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告） .....	2 2 2
日程第3 議案第39号平成28年度日置市温泉給湯事業特別会計予算（文教厚生常任委員長報告） .....	2 2 2
日程第4 議案第40号平成28年度日置市介護保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告） .....	2 2 2
日程第5 議案第41号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計予算（文教厚生常任委員長報告） .....	2 2 2
坂口文教厚生常任委員長報告 .....	2 2 2
山口初美さん .....	2 2 5
漆島政人君 .....	2 2 6
山口初美さん .....	2 2 7
漆島政人君 .....	2 2 7
山口初美さん .....	2 2 8
漆島政人君 .....	2 2 9
休 憩 .....	2 3 0
日程第6 議案第35号平成28年度日置市公共下水道事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告） .....	2 3 0
日程第7 議案第36号平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告） .....	2 3 0
日程第8 議案第42号平成28年度日置市水道事業会計予算（産業建設常任委員長報告） .....	2 3 0
出水産業建設常任委員長報告 .....	2 3 0

日程第9	議案第37号平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）	233
日程第10	議案第38号平成28年度日置市健康交流館事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）	233
	並松総務企画常任委員長報告	233
日程第11	議案第45号平成27年度日置市一般会計補正予算（第13号）（各常任委員長報告）	235
	並松総務企画常任委員長報告	235
	坂口文教厚生常任委員長報告	236
	出水産業建設常任委員長報告	237
休 憩		239
	並松総務企画常任委員長報告	239
	漆島政人君	239
	山口初美さん	239
休 憩		240
	山口初美さん	240
日程第12	議案第46号平成27年度日置市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（文教厚生常任委員長報告）	240
日程第13	議案第47号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第5号）（文教厚生常任委員長報告）	240
	坂口文教厚生常任委員長報告	240
休 憩		242
日程第14	陳情第1号日置市議会議員減の陳情書（総務企画常任委員長報告）	242
	並松総務企画常任委員長報告	242
日程第15	陳情第2号川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する陳情書（総務企画常任委員長報告）	243
	並松総務企画常任委員長報告	243
日程第16	意見書案第1号川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する意見書（案）	244
	並松総務企画常任委員長報告	244
日程第17	発議第1号日置市議会議員定数条例の一部改正について	245
	上園哲生君	245
	花木千鶴さん	246

上園哲生君 .....	2 4 6
山口初美さん .....	2 4 7
池満 渉君 .....	2 4 7
花木千鶴さん .....	2 4 8
漆島政人君 .....	2 4 9
日程第 1 8 閉会中の継続調査申し出について .....	2 4 9
日程第 1 9 議員派遣の件について .....	2 5 0
日程第 2 0 所管事務調査結果報告について .....	2 5 0
閉 会 .....	2 5 0
宮路市長 .....	2 5 0

---



平成28年第1回（3月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
2月29日	月	本 会 議	議案等上程、質疑、表決、付託
3月 1日	火	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設
3月 2日	水	委 員 会	総務企画・文教厚生
3月 3日	木	委 員 会	予備日、議会運営委員会
3月 4日	金	休 会	
3月 5日	土	休 会	
3月 6日	日	休 会	
3月 7日	月	休 会	
3月 8日	火	本 会 議	条例及び補正予算採決・当初予算総括質疑
3月 9日	水	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設（当初予算）
3月10日	木	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設（当初予算）
3月11日	金	委 員 会	総務企画・文教厚生（当初予算）
3月12日	土	休 会	
3月13日	日	休 会	
3月14日	月	委 員 会	予備日（当初予算）
3月15日	火	休 会	中学校卒業式
3月16日	水	本 会 議	一般質問・追加議案上程、質疑、表決、付託
3月17日	木	本 会 議	一般質問
3月18日	金	本会議・委員会	一般質問・総務企画・文教厚生・産業建設
3月19日	土	休 会	
3月20日	日	休 会	
3月21日	月	休 会	春分の日
3月22日	火	休 会	
3月23日	水	休 会	議会運営委員会
3月24日	木	休 会	小学校卒業式 議案等発送
3月25日	金	休 会	
3月26日	土	休 会	

3月27日	日	休	会	
3月28日	月	休	会	
3月29日	火	本	会 議	付託事件等審査結果報告・質疑・表決・追加議案上程

## 2. 付議事件

議案番号	事	件	名
報告第 1号	平成28年度日置市土地開発公社事業計画の報告について		
諮問第 1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて		
承認第 1号	専決処分（日置市税条例の一部を改正する条例の一部改正）につき承認を求めることについて		
承認第 2号	専決処分（平成27年度日置市一般会計補正予算（第10号））につき承認を求めることについて		
承認第 3号	専決処分（平成27年度日置市一般会計補正予算（第11号））につき承認を求めることについて		
承認第 4号	専決処分（平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第2号））につき承認を求めることについて		
議案第 1号	鹿児島本線伊集院駅構内自由通路新設工事施行変更協定の締結について		
議案第 2号	鹿児島本線伊集院駅舎整備工事施行変更協定の締結について		
議案第 3号	日置市過疎地域自立促進計画を定めることについて		
議案第 4号	上神殿辺地に係る総合整備計画を定めることについて		
議案第 5号	日置市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の制定について		
議案第 6号	日置市行政不服審査会条例の制定について		
議案第 7号	行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について		
議案第 8号	日置市地方活力向上地域産業開発促進条例の制定について		
議案第 9号	日置市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について		
議案第 10号	日置市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正について		
議案第 11号	日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について		
議案第 12号	日置市総合計画審議会条例の一部改正について		
議案第 13号	日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について		
議案第 14号	日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について		
議案第 15号	日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正について		

- 議案第 16号 日置市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第 17号 日置市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第 18号 日置市中央公民館条例の一部改正について
- 議案第 19号 日置市立図書館条例の一部改正について
- 議案第 20号 日置市実費弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 21号 日置市火災予防条例の一部改正について
- 議案第 22号 平成27年度日置市一般会計補正予算（第12号）
- 議案第 23号 平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 24号 平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第 25号 平成27年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 26号 平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第 27号 平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第 28号 平成27年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第 29号 平成27年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 30号 平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第 31号 平成27年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 32号 平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第 33号 平成28年度日置市一般会計予算
- 議案第 34号 平成28年度日置市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 35号 平成28年度日置市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 36号 平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 37号 平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
- 議案第 38号 平成28年度日置市健康交流館事業特別会計予算
- 議案第 39号 平成28年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- 議案第 40号 平成28年度日置市介護保険特別会計予算
- 議案第 41号 平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 42号 平成28年度日置市水道事業会計予算
- 議案第 43号 日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正について
- 議案第 44号 日置市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

て

- 議案第 45号 平成27年度日置市一般会計補正予算（第13号）
- 議案第 46号 平成27年度日置市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第 47号 平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 陳情第 1号 日置市議会議員減の陳情書
- 陳情第 2号 川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する陳情書
- 意見書案第1号 川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する意見書（案）
- 発議第 1号 日置市議会議員定数条例の一部改正について

第 1 号 ( 2 月 2 9 日 )



## 議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告（議長報告：監査結果等）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	報告第 1号 平成28年度日置市土地開発公社事業計画の報告について
日程第 6	諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第 7	承認第 1号 専決処分（日置市税条例の一部を改正する条例の一部改正）につき承認を 求めることについて
日程第 8	承認第 2号 専決処分（平成27年度日置市一般会計補正予算（第10号））につき承認を 求めることについて
日程第 9	承認第 3号 専決処分（平成27年度日置市一般会計補正予算（第11号））につき承認を 求めることについて
日程第10	承認第 4号 専決処分（平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第2号））につき承認 を求めることについて
日程第11	議案第 1号 鹿児島本線伊集院駅構内自由通路新設工事施行変更協定の締結について
日程第12	議案第 2号 鹿児島本線伊集院駅舎整備工事施行変更協定の締結について
日程第13	議案第 3号 日置市過疎地域自立促進計画を定めることについて
日程第14	議案第 4号 上神殿辺地に係る総合整備計画を定めることについて
日程第15	議案第 5号 日置市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の制定について
日程第16	議案第 6号 日置市行政不服審査会条例の制定について
日程第17	議案第 7号 行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第18	議案第 8号 日置市地方活力向上地域産業開発促進条例の制定について
日程第19	議案第 9号 日置市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
日程第20	議案第10号 日置市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正について
日程第21	議案第11号 日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第22	議案第12号 日置市総合計画審議会条例の一部改正について
日程第23	議案第13号 日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法 律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
日程第24	議案第14号 日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第25	議案第15号 日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正について

- 日程第 2 6 議案第 1 6 号 日置市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 2 7 議案第 1 7 号 日置市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 2 8 議案第 1 8 号 日置市中央公民館条例の一部改正について
- 日程第 2 9 議案第 1 9 号 日置市立図書館条例の一部改正について
- 日程第 3 0 議案第 2 0 号 日置市実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 1 議案第 2 1 号 日置市火災予防条例の一部改正について
- 日程第 3 2 議案第 2 2 号 平成 2 7 年度日置市一般会計補正予算（第 1 2 号）
- 日程第 3 3 議案第 2 3 号 平成 2 7 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 4 議案第 2 4 号 平成 2 7 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 3 5 議案第 2 5 号 平成 2 7 年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 6 議案第 2 6 号 平成 2 7 年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 3 7 議案第 2 7 号 平成 2 7 年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 3 8 議案第 2 8 号 平成 2 7 年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 3 9 議案第 2 9 号 平成 2 7 年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 4 0 議案第 3 0 号 平成 2 7 年度日置市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 1 議案第 3 1 号 平成 2 7 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 2 議案第 3 2 号 平成 2 7 年度日置市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 4 3 議案第 3 3 号 平成 2 8 年度日置市一般会計予算
- 日程第 4 4 議案第 3 4 号 平成 2 8 年度日置市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 5 議案第 3 5 号 平成 2 8 年度日置市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 4 6 議案第 3 6 号 平成 2 8 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 4 7 議案第 3 7 号 平成 2 8 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
- 日程第 4 8 議案第 3 8 号 平成 2 8 年度日置市健康交流館事業特別会計予算
- 日程第 4 9 議案第 3 9 号 平成 2 8 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- 日程第 5 0 議案第 4 0 号 平成 2 8 年度日置市介護保険特別会計予算
- 日程第 5 1 議案第 4 1 号 平成 2 8 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 2 議案第 4 2 号 平成 2 8 年度日置市水道事業会計予算
- 日程第 5 3 陳情第 1 号 日置市議会議員減の陳情書
- 日程第 5 4 陳情第 2 号 川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する陳情書

本会議（2月29日）（月曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠 中 弘 紀 君
3番	留 盛 浩一郎 君	4番	橋 口 正 人 君
5番	黒 田 澄 子さん	6番	下御領 昭 博 君
7番	山 口 初 美さん	8番	出 水 賢太郎 君
9番	上 園 哲 生 君	10番	門 松 慶 一 君
11番	坂 口 洋 之 君	12番	花 木 千 鶴さん
13番	並 松 安 文 君	14番	大 園 貴 文 君
15番	漆 島 政 人 君	16番	中 島 昭 君
17番	田 畑 純 二 君	18番	池 満 涉 君
19番	長 野 嗟や子さん	20番	松 尾 公 裕 君
21番	宇 田 栄 君	22番	成 田 浩 君

欠席議員 0名

---

事務局職員出席者

事務局 長	上 園 博 文 君	次長兼議事調査係長	松 元 基 浩 君
議事調査係	諸 正 一 久 君		

---

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮 路 高 光 君	副 市 長	小 園 義 徳 君
教 育 長	田 代 宗 夫 君	総務企画部長	福 元 悟 君
市民福祉部長	野 崎 博 志 君	産業建設部長	瀬 川 利 英 君
教育委員会事務局長	宇 田 和 久 君	消防本部消防長	銚之原 孝 志 君
東市来支所長	富 迫 克 彦 君	日吉支所長	田 代 信 行 君
吹上支所長	大 園 俊 昭 君	総 務 課 長	今 村 義 文 君
財政管財課長	銚之原 政 実 君	企 画 課 長	堂 下 豪 君
地域づくり課長	平 田 敏 文 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前 田 博 君
商工観光課長	橋 口 健一郎 君	市民生活課長	田 淵 裕 君
福 祉 課 長	東 幸 一 君	健康保険課長	篠 原 和 子さん
介護保険課長	福 山 祥 子さん	農林水産課長	久 保 啓 昭 君

農地整備課長	宮 下 章 一 君	建 設 課 長	桃 北 清 次 君
上下水道課長	丸 山 太 美 雄 君	学 校 教 育 課 長	豊 永 藤 浩 君
社会教育課長	平 地 純 弘 君	会 計 管 理 者	満 留 雅 彦 君
監査委員事務局長	地 頭 所 浩 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	重 水 秋 則 君

午前10時00分開会

△開 会

○議長（成田 浩君）

ただいまから平成28年第1回日置市議会議定例会を開会いたします。

△開 議

○議長（成田 浩君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（成田 浩君）

日程第1、会議録署名議員を指名します。  
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、門松慶一君、坂口洋之君を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（成田 浩君）

日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月29日までの30日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から3月29日までの30日間と決定いたしました。

△日程第3 諸般の報告（議長報告・監査結果等）

○議長（成田 浩君）

日程第3、諸般の報告を行います。  
議会の報告につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

次に、監査結果の報告であります。平成27年10月分から12月分までの例月現金出納検査結果報告を初め定例監査結果報告、随時監査結果報告、公の施設の管理監査結果

報告及び財政援助団体等に対する監査結果について報告がありましたので、その写しを配付しました。

以上、ご報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告（市長報告）

○議長（成田 浩君）

日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありました。これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

昨年11月21日からの主な行政執行についてご報告を申し上げます。

12月10日に、年末年始の事件事故防止の機運を高めるため、関係機関及び団体と連携し、年末年始特別警戒活動出発式を行いました。

次に、12月17日に市民生委員・児童委員協議会、鹿児島相互信用金庫の三者による地域における見守り活動に関する協力協定を締結しました。

次に、12月20日には、平成27年度原子力防災訓練を開催し、国、県、事業者等と共同して訓練を実施しました。川内原子力発電所の重大事故を想定し、防災関係機関相互の連携や広報訓練、避難誘導訓練など自治会長、民生委員、児童委員など約600名の方々に参加していただき、災害応急対策が迅速かつ適切に行われるよう避難車両、避難住民の汚染検査や除染、医療措置訓練等の手順の確認など、市民の防災意識の向上に努めました。

次に、12月22日に総合計画審議会を開催し、第2次総合計画に基づく実施計画の主な事業について審議を行い、適切であると認めた答申をいただきました。

次に、1月3日、伊集院文化会館におきま

して、平成28年日置市成人式を挙行いたしました。今年度、新成人を迎えた440人と来賓を含め約750人の出席をいただき、盛大かつ厳粛にとり行うことができました。

次に、1月7日にふるさと納税制度について、株式会社サイネックスとふるさと納税制度の支援業務に関する協定を締結しました。

次に、1月10日、吹上中央公民館におきまして、日置市消防出初式を挙行いたしました。式には、市消防団員など約400人が参加し、分列行進、規律訓練等を行い、防火への気持ちを新たにすることができました。

以下、主要な行政執行につきましては、報告書を提出してありますので、ご確認をお願いいたします。

**○議長（成田 浩君）**

これで行政報告を終わります。

---

△日程第5 報告第1号平成28年度日置市土地開発公社事業計画の報告について

**○議長（成田 浩君）**

日程第5、報告第1号平成28年度日置市土地開発公社事業計画の報告についてを議題とします。

本件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

報告第1号は、平成28年度日置市土地開発公社事業計画の報告についてであります。

平成28年度日置市土地開発公社事業計画の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしく願いいたします。

**○総務企画部長（福元 悟君）**

それでは、報告第1号平成28年度日置市

土地開発公社事業計画の報告について、補足説明を申し上げます。

別紙の2ページのほうをお開きください。

まず、収益的収入としまして4,082万5,000円を計上しております。内訳としまして、事業収益では、清藤工業団地の貸付料と清藤住宅用地及び住宅団地の販売等を見込みまして4,075万7,000円を、事業外収益では、受け取り利息や雑収入の合計6万8,000円を計上しております。

次に、右側の収益的支出としまして3,672万2,000円を計上しております。内訳としまして、土地造成事業原価3,450万7,000円は、清藤住宅用地と住宅団地の販売見込み額を計上し、販売費及び一般管理費を171万5,000円、予備費を50万円計上しております。

続きまして、3ページをお開きください。

資本的収入としまして、清藤工業団地造成事業の借りかえ分について、2億4,000万円を計上しております。資本的支出につきましては、2億4,376万2,000円を計上いたしております。内訳としまして、土地造成事業費では清藤工業団地の工事費、関連費、支払い利息と、その他の住宅団地造成事業の販売促進及び管理費の関連費など326万2,000円を、公社債償還金及び長期借入金償還では、清藤工業団地造成事業短期借入分としまして2億4,000万円を、また予備費として50万円を計上しております。資本的収入が資本的支出に対して不足する376万2,000円は、損益勘定留保資金、利益剰余金で補填するものでございます。

続きまして、4ページのほうをお開きください。

現金収支の当初資金計画でございます。受け入れ資金の合計で3億396万4,000円、支払い資金の合計で2億4,597万7,000円となっております、差し引き

579万7,000円の繰り越しを予定しております。

それから、5ページ以降につきましては、これらの内訳でございますので、ご確認をお願いいたします。

以上、ご報告を申し上げます。

**○議長（成田 浩君）**

これから報告第1号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。これで報告第1号の報告を終わります。

---

△日程第6 諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

**○議長（成田 浩君）**

日程第6、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題とします。

本件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

諮問第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてであります。

現委員が平成28年6月30日をもって任期満了となるため、新たに後任委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

住吉信氏の経歴につきましては、別紙資料のとおりでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

**○議長（成田 浩君）**

これから本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから諮問第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから諮問第1号を採決します。

お諮りします。本件について、住吉信さんを適任者として認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについては、住吉信さんを適任者として認めることに決定しました。

---

△日程第7 承認第1号専決処分（日置市税条例の一部を改正する条例の一部改正）につき承認を求めることについて

△日程第8 承認第2号専決処分（平成27年度日置市一般会計補正予算（第10号））につき承認を求めることについて

△日程第9 承認第3号専決処分（平成27年度日置市一般会計補正予算（第11号））につき承認を求めることについて

て

△日程第10 承認第4号専決処分（平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第2号））につき承認を求めることについて

○議長（成田 浩君）

日程第7、承認第1号専決処分（日置市税条例の一部を改正する条例の一部改正）につき承認を求めることについてから、日程第10、承認第4号専決処分（平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第2号））につき承認を求めることについてまでの4件についてを一括議題とします。

4件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

承認第1号は、専決処分（日置市税条例の一部を改正する条例の一部改正）につき承認を求めることについてであります。

地方税法施行令規則の一部改正に鑑み、緊急を要したため日置市税条例の一部を改正する条例の一部を改正したものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明をさせます。

次に、承認第2号は、専決処分（平成27年度日置市一般会計補正予算（第10号））につき承認を求めることについてであります。

全国放送番組の実施に伴う総務費の執行、東市来地域の簡易水道組合に対する配水槽補修の補助及び市指定ごみ袋等の購入に伴う衛生費の執行並びに江口漁港のしゅんせつ工事に伴う農林水産業費の執行について、緊急を要したため予算措置をしたものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,222万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ264億7,676万円とするものであります。

歳入では、地方交付税で、普通交付税1,222万9,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出では、総務費の総務管理費で、全国放送番組の実施に伴う準備に係る経費として、賃金等の増額により、41万8,000円を増額計上いたしました。

衛生費の保健衛生費で、東市来地域の内永野簡易水道組合の配水槽補修に対する補助金の増額、清掃費では、市指定ごみ袋等の購入に伴う消耗品費の増額により、1,021万円を増額計上いたしました。

農林水産業の水産業費で、江口漁港のしゅんせつ工事に係る費用の増額により、160万1,000円を増額計上いたしました。

次に、承認第3号は、専決処分（平成27年度日置市一般会計補正予算（第11号））につき承認を求めることについてであります。

平成28年1月の大雪により災害が発生し、その復旧に係る災害復旧費の執行について、緊急を要したため予算措置したものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ355万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ264億8,031万6,000円とするものであります。

まず、歳入では、地方交付税で、普通交付税355万6,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出では、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費で、一般職時間外勤務手当及び伊集院森林公園の水道管破損に伴う施設維持修繕料の増額、公共土木施設災害復旧費では、除雪作業等を行う消耗品費及び施設維持修繕料の増額、文教施設災害復旧費では、水道管破損に伴う施設修繕料の増額により、355万6,000円を増額計上いたしました。

た。

次に、承認第4号は、専決処分（平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第2号））につき承認を求めることについてであります。

平成28年1月の大雪により災害が発生し、その復旧に従事する職員の時間外勤務手当に要する水道事業費用及び資本的支出の執行について、緊急を要したため予算措置したものであります。

収益的収入及び支出の予算では、支出額に105万5,000円を追加し、水道事業費用を8億3,993万1,000円とするものであります。

資本的収入及び支出の予算では、支出額は43万7,000円を追加し、水道事業費用を3億9,277万7,000円とするものであります。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

**○総務企画部長（福元 悟君）**

それでは、最初のほうの承認第1号につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の条例改正は、国において、個人番号の記載を求めることによって生じる、本人確認手続等の納税義務者等の負担を軽減する目的から、一部の手続における個人番号の利用の取り扱いを見直す方針が昨年12月に示され、これを踏まえて、地方税法施行規則が改正され、平成28年1月1日から適用されることなどから、緊急を要したため、日置市税条例の一部を改正する条例の一部を改正し、規定を整備するものでございます。

地方税関係書類のうち、申告等の主たる手続とあわせて提出され、または申告等の後に関連して提出されると考えられる一定の書類について、納税義務者等の個人番号の記載を要しないこととされました。

内容につきましては、第51条は市町村民税の減免、中ほどの第139条の3は特別土

地保有税の減免の規定でございます。

両規定において、申請書に記載するとされていた個人番号の記載を、記載を要しないとしたことによる条文の整備でございます。

また、特別土地保有税については、平成15年度の税制改正により新たな課税はなされないこととなっておりますので、本市において該当するものはございません。

附則において、この条例は公布の日から施行するとしたものであります。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

**○議長（成田 浩君）**

これから承認第1号から承認第4号までの4件について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。承認第1号から承認第4号までの4件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、承認第1号から承認第4号までの4件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから承認第1号から承認第4号までの4件について、一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、承認第

1号専決処分（日置市税条例の一部を改正する条例の一部改正）につき承認を求めることについては、承認することに決定しました。

これから承認第2号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、承認第2号専決処分（平成27年度日置市一般会計補正予算（第10号））につき承認を求めることについては、承認することに決定しました。

これから承認第3号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、承認第3号専決処分（平成27年度日置市一般会計補正予算（第11号））につき承認を求めることについては、承認することに決定しました。

これから承認第4号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、承認第4号専決処分（平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第2号））につき承認を求めることについては、承認することに決定しました。

集院駅舎整備工事施行変更協定の締結について

**○議長（成田 浩君）**

日程第11、議案第1号鹿児島本線伊集院駅構内自由通路新設工事施行変更協定の締結について及び日程第12、議案第2号鹿児島本線伊集院駅舎整備工事施行変更協定の締結についての2件を一括議題とします。

2件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

議案第1号は、鹿児島本線伊集院駅構内自由通路新設工事施行変更協定の締結についてであります。

鹿児島本線伊集院駅構内自由通路新設工事の施行の変更に伴い、仮協定を締結したので、地方自治法第96条第1項第5号及び日置市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

次に、議案第2号は、鹿児島本線伊集院駅舎整備工事施行変更協定の締結についてであります。

鹿児島本線伊集院駅舎整備工事の施行の変更に伴い、仮協定を締結したので、地方自治法第96条第1項第5号及び日置市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

以上、2件につきましては、産業建設部長に説明させますので、ご審議をよろしく願います。

**○産業建設部長（瀬川利英君）**

議案第1号鹿児島本線伊集院駅構内自由通路新設工事施行変更協定の締結について、補足説明を申し上げます。

議案第1号は、鹿児島本線伊集院駅構内に自由通路を新設するためにJR九州と締結しました協定の変更協定を締結するものであり

---

△日程第11 議案第1号鹿児島本線伊集院駅構内自由通路新設工事施行変更協定の締結について

△日程第12 議案第2号鹿児島本線伊

ます。議案書の裏面資料をお開きください。

平成25年9月9日に基本協定を締結し、伊集院駅自由通路の整備を進めてまいりましたが、今回、自由通路について工事費が確定したことに伴う変更です。

協定金額は、当初協定金額が6億6,910万円、今回変更協定金額が6億5,525万1,931円、減額の1,384万8,069円となります。

費用は、全額日置市の負担でございます。

なお、この協定は仮協定とし、発注者が議会の議決を得たときに、本協定として効力を生ずるもので、仮協定締結の日は、平成28年2月10日になります。

次に、資料としての図面を添付してありますけれども、伊集院駅自由通路全体一般図（その1）の形状等に変更はありません。次の伊集院駅自由通路全体一般図（その2）については、図面左上の側面図、その下の2-2断面図について、P2基礎ぐい及びP3基礎ぐいの変更箇所を赤色で表示してありますが、支持地盤が強固であったため、くい長をそれぞれ2.32m並びに1.82mを減じております。

そのほかに、電気、通信工事の計画精査による減額やJR九州の制度改正による管理費の変更による減額が主な理由でございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

議案第2号鹿児島本線伊集院駅舎整備工事施行変更協定の締結について、補足説明を申し上げます。

議案第2号は、鹿児島本線伊集院駅舎を整備するためにJR九州と締結しました協定の変更協定を締結するものです。

平成25年12月3日に基本協定を締結し、伊集院駅舎整備を進めてまいりましたが、今回、駅舎について工事費が確定したことに伴う変更でございます。

協定金額は、当初協定金額が4億4,010万円、今回変更協定金額4億2,197万3,787円、減額の1,812万6,213円となります。内訳としまして、市の負担額は当初4億894万8,000円で、今回変更3億9,082万1,787円、減額の1,812万6,213円です。相手方負担額3,115万2,000円は変更ありません。

なお、この協定は仮協定とし、発注者が議会の議決を得たときに本協定として効力を生ずるもので、仮協定締結の日は、平成28年2月15日となります。

次に、資料として図面を添付してありますが、当初協定時と形状等におおむね変更はありませんが、電気工事で電車の電気停止の回数減による減額や、通信工事の計画精査による減額、JR九州の制度改正による管理費率の変更による減額が主な理由でございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから議案第1号及び議案第2号の2件について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第1号及び議案第2号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号及び議案第2号の2件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本件は可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号鹿児島本線伊集院駅構内自由通路新設工事施行変更協定の締結については、可決することに決定しました。

これから議案第2号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本件は可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号鹿児島本線伊集院駅舎整備工事施行変更協定の締結については、可決することに決定しました。

---

△日程第13 議案第3号日置市過疎地域自立促進計画を定めることについて

△日程第14 議案第4号上神殿辺地に係る総合整備計画を定めることについて

○議長（成田 浩君）

日程第13、議案第3号日置市過疎地域自立促進計画を定めることについて及び日程第14、議案第4号上神殿辺地に係る総合整備計画を定めることについての2件を一括議題とします。

2件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第3号は、日置市過疎地域自立促進計画を定めることについてであります。

現計画が、平成27年度をもって満了することに伴い、次期計画を定めたいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により提案するものであります。

次に、議案第4号は、上神殿辺地に係る総合整備計画を定めることについてであります。

現計画が、平成27年度をもって満了することに伴い、次期計画を定めたいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により提案するものであります。

以上2件につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（福元 悟君）

まず、議案第3号日置市過疎地域自立促進計画の策定について、補足説明を申し上げます。

平成12年に制定されました過疎地域自立促進特別措置法が、平成22年の法改正により、平成28年3月31日まで延長されたことに伴いまして、平成22年に策定しました現在の過疎地域自立促進計画、いわゆる過疎計画は、今年度をもって終了いたします。

さらに平成24年の法改正によりまして、平成33年3月31日まで再延長されておりますので、この法律に基づきまして、平成28年度から32年度までの5年間の過疎計画を策定するものでございます。

過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域は、人口減少が大きく、財政力の弱い市町村が対象となりますが、合併前は旧東市来町、旧日吉町、旧吹上町が過疎地域に該当しており、日置市は、現在も引き続き、伊集院地域を除く合併前の3町のみを過疎地域とみ

なす一部過疎となっており、この3地域の過疎地域からの自立促進を図ることを目的に過疎計画を策定いたします。

策定に当たりましては、鹿児島県の過疎地域自立促進方針に基づき作成し、県との協議を経て策定することになっておりますが、協議も整いましたので、議会の議決を経る必要があることから、本計画をご提案するものでございます。

計画に掲げる事項につきましては、法律の中でおおむね定められておりまして、別紙にありますように、第1章が基本的な事項、第2章が産業の振興、第3章が交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、第4章が生活環境の整備、第5章が高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、第6章が医療の確保、第7章が教育の振興、第8章が地域文化の振興など、第9章が集落の整備、第10章がその他地域の自立促進に関し必要な事項と、10の事項から構成され、それぞれ現状と問題点、その対策、個別の事業計画等について整理してございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

次に、議案第4号上神殿辺地総合整備計画を定めることについて、補足説明を申し上げます。

当計画につきましては、現在の計画が平成23年度から平成27年度までの期間であり、来年度以降、さらに5年間の計画を策定するものでございます。

それでは、別紙をごらんください。

まず、辺地の概況でございますが、へんぴな程度を示す辺地度点数が100点以上ある地域が辺地に該当しますが、現計画に基づきました飲用水供給施設の整備が完了していますので、前回策定時としますと104点と下がっております。

公共的施設の整備計画につきましては、現在進めております市道の改良舗装事業を継続

して進めてまいります。

事業費は2億円、財源内訳は一般財源が2億円で、同額の辺地対策事業債を予定しております。

上神殿辺地の区域につきましては、次ページの地図上に示してあります。

また、次ページは、市道小間線の道路改良計画位置図になりますが、全体計画が920mで次年計画を表示してございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

**○議長（成田 浩君）**

これから2件について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

**○19番（長野 瑛や子さん）**

過疎自立促進計画案ですが、5年間ということですけど、この実施計画、年度別のですね。それとあと、地域振興計画との併合っていうんですか、整合性、こちら辺はどうお考えですか。

**○企画課長（堂下 豪君）**

市の計画でございますので、総合計画との整合性を図りながら過疎計画を策定しますけれども、地区振興計画のことでございませうか。そことの、この過疎計画との整合性というのは特に策定する段階では考慮していないところではございます。この過疎計画と地区振興計画のということですね、はい。

**○19番（長野 瑛や子さん）**

実施計画、これが計画はされましたよね、促進計画案ですけども。これに伴って実施計画、数値目標等を示すべきだと思うんですけども、道路等は地域振興計画と重なる部分があると思うんですよ、そこあたりを聞いているんですが。

**○企画課長（堂下 豪君）**

先ほども申しましたように、総合計画の中の実施計画とは関連して過疎計画の中での事業計画も出てきますけれども、この総合計画の中は、全て総合計画は伊集院地域も含めた

中の計画になってきますけれども、伊集院地域以外の過疎地域に該当する過疎対策事業債を活用する可能性のある個別事業についての、この過疎計画の中で上げているところがございます。

○19番（長野 瑛子さん）

ずっとこれ示されてますよね。年度別の計画、実施計画ですね。それと、あとずっと路線が示してあるんですけども、やはり重なる部分もあるから私が聞いているんですけども、この実施計画等もこれによって示されるのかどうか、じゃ、お伺いします。

○企画課長（堂下 豪君）

この過疎計画の中における年次計画というのは当然つくっていきまして、県のほうにも提出するようにはなっているところではございます。

○議長（成田 浩君）

よろしいでしょうか。ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

議案第3号及び議案第4号の2件は、総務企画常任委員会に付託します。

---

△日程第15 議案第5号日置市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の制定について

○議長（成田 浩君） 日程第15、議案第5号日置市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第5号は、日置市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の制定につ

いてであります。

一般職非常勤職員及び臨時職員の任用、勤務条件等について必要な事項を定めるため、条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○総務企画部長（福元 悟君）

それでは、議案第5号の補足説明をさせていただきます。

この条例につきましては、多様化・高度化する行政ニーズに対応するため、正規職員のほかに事務の種類や性質に応じて任用する臨時・非常勤職員について、任用根拠や報酬及び費用弁償の額、勤務条件等を規定し、臨時職員への環境整備を図るため、条例制定を行うものでございます。

別紙のほうをお開きください。

第1条は、報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法は、条例でこれを定めなければならないと規定した地方自治法及び職員の給与、勤務時間その他の勤務条件は条例で定めると規定した地方公務員法の趣旨を定めたものでございます。

第2条は、一般職非常勤職員及び臨時職員の定義でございます。

第3条第1項は、任用の方法、同条第2項は任用したときに任用期間、勤務時間、報酬額その他勤務条件を辞令書により交付することを定めるものでございます。

第4条第1項は、一般職非常勤職員の任用期間、第2項は、同職員の再度の任用、第3項は、臨時職員の任用期間、第4項は臨時職員の更新、第5項は育児休業法に基づく臨時職員の任用期間、第6項は、第5項の任用の更新について定めたものであります。

第5条は、退職について定めたものでござ

います。

第6条は、分限及び懲戒について、非正規職員と同じような基準を定めるものでございます。

次のページの第7条第1項は、一般職非常勤職員の報酬及び臨時職員の賃金の額の上限、第2項は、この条例に基づく報酬等を除くほか、報酬等を支給しないことを定めたものでございます。

第8条第1項は、正規の勤務時間を越えて勤務を命ぜられた場合の割り増し報酬の割合、第2項は、1日の勤務時間が一定時間に達するまでの割り増し報酬の割合、第3項は、正規の勤務時間を越えて勤務を命ぜられた時間が60時間を越えた勤務の割り増し報酬の割合、第4項は、割り増し報酬の額の端数処理、第5項は、その他必要な割り増し報酬について規則に委ねる規定を定めるものでございます。

第9条は、臨時職員の割り増し賃金の支給について規定し、第8条の規定を読みかえることを定めたものでございます。

第10条は、一般職非常勤職員等が正規の勤務時間に勤務しないときに報酬額などの減額を定めたものでございます。

第11条第1項は、月額で支給される一般職非常勤職員等の勤務1時間当たりの報酬額など、第2項は、日額で支給される一般職非常勤職員等の勤務1時間当たりの報酬額等、第3項は、前2項に規定する報酬額等の端数処理について定めたものでございます。

第12条第1項は、一般職非常勤職員に対してその通勤に係る費用の弁償及びその額の上限、第2項は、公務のため旅行したときの費用弁償、第3項は、費用弁償についてその他必要な事項を規則に委ねる規定を定めたものでございます。

次のページ、第13条でございますが、第13条は、臨時職員の通勤に係る費用を付加

賃金と定め、第12条の規定を読みかえることを定めたものでございます。

第14条第1項は、報酬等の計算期間について、第2項は、支給日について、第3項は、口座振替について定めたものでございます。

第15条第1項は、勤務日及び勤務時間、第2項は、1週間及び1日当たりの勤務時間の上限、第3項は、臨時職員の勤務時間の上限、第4項は、週休日の変更を定めたものでございます。

第16条第1項は、祝日法による休日等に当たるときの勤務、第2項は、休憩時間、第3項は、前項以外の勤務時間の休憩時間について定めたものでございます。

第17条は、休暇の種類を定めたものでございます。

第18条第1項は、年次有給休暇の付与、第2項は、取得単位、第3項は、その他必要な年次有給休暇について規則に委ねる規定を定めたものでございます。

第19条第1項は、特別休暇、第2項は特別休暇についてその他必要な事項を規則に委ねる規定を定めたものでございます。

次のページになりますが、第20条第1項は、介護休暇、第2項は、介護休暇の期間、第3項は、介護休暇の報酬額の減額について定めたものでございます。

第21条第1項及び第2項は、服務について定めたものでございます。

第22条は、研修について定めたものでございます。

それから、第23条は、社会保険の適用について定めたものでございます。

第24条は、公務上の災害の災害補償について定めたものでございます。

第25条は、この条例の施行に関し、必要な事項を規則に委ねることを定めたものでございます。

附則第1項は、施行期日を平成29年4月

1日と定めたものでございます。

附則第2項は、この条例を施行するため、準備行為について、施行期日前において行うことができることを定めたものでございます。

附則第3項は、非常勤職員の育児休業について定めたものでございます。

附則第4項は、日置市報酬及び費用弁償に関する条例に規定する費用弁償の支給の範囲について改正し、特別職の非常勤職員のうち、報酬が労働の対価性が高い地区公民館支援員や生活保護就労支援員など、一般職非常勤職員へ移し、特定の場合にみずからの学識経験に基づき公務に参画する健康診断時の看護師や選挙事務従事者などを、また、その他の特別職非常勤職員として位置づけるものでございます。

附則第5項は、日置市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の改正であります。

附則第6項は、日置市職員に、臨時的に任用された職員の分限に関する条例の廃止でございます。

以上、長くなりましたけれども、以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

**○議長（成田 浩君）**

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。

議案第5号は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第16 議案第6号日置市行政不服審査会条例の制定について

△日程第17 議案第7号行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の

制定について

**○議長（成田 浩君）**

日程第16、議案第6号日置市行政不服審査会条例の制定について及び日程第17、議案第7号行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての2件を一括議題とします。

2件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

議案第6号は、日置市行政不服審査会条例の制定についてであります。

行政不服審査法の全部改正に伴い、新たに設置する日置市行政不服審査会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第7号は、行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

行政不服審査法の全部改正及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、関係条例の整備を図るため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上、2件につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

**○総務企画部長（福元 悟君）**

それでは、議案第6号日置市行政不服審査会条例の制定について、別紙により補足説明を申し上げます。

平成26年の行政不服審査法の全部改正により、第三者機関への諮問手続が導入されることになりました。

行政庁の処分その他公権力の行使に当たる行為に関する行政庁への不服申し立てについて、審査庁の裁決の判断の妥当性を第三者の立場からチェックする機関として、新たに日

置市行政不服審査会を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものでございます。

第1条は、設置の根拠について規定するものでございます。

第2条は、審査会の組織についてでございますが、委員は、審査会の権限に属する事項に関し公正な判断をすることができ、法律または行政に関して優れた識見を有する者5人以内で組織することとしております。

委員につきましては、既に設置している情報公開審査会や個人情報保護審査会と同様に、鹿児島県市町村行政推進協議会が設置する統一的行政不服審査会の委員を各市町村がそれぞれの条例に基づき任命いたします。委員は、弁護士、大学教授、行政職OBなどを予定をいたしております。

第3条は、委員の任期を2年、補欠の委員の任期を前任者の在任期間とし、それぞれ再任されることができるものと規定するものでございます。

第4条は、委員が職務上知ることができた秘密について、守秘義務を課するものでございます。また、職務の性質上、政治的中立性が求められることから、在任中の政党その他の政治的団体の役員への就任や積極的な政治活動について制限する規定を設けております。

第5条は、委員の互選により会長を選任し、会長は、会務を総理し、審査会を代表することとしております。

第6条は、専門の事項を調査させるため、専門委員として学識経験を有する者のうちから市長が任命し、調査が終了したときは解任されることとしております。なお、専門委員にも守秘義務を課することとしております。

第7条は、審査会の会議の招集等について規定するものでございます。

第10条は、委員及び専門委員の守秘義務違反につきまして、1年以上の懲役または

50万円以下の罰金に処する旨規定するものでございます。これは、国におかれる行政不服審査会の委員に適用されるものと同じ罰則内容となっております。

附則第1項は、この条例は改正後の行政不服審査法の施行日と同じ平成28年4月1日から施行することとしております。

附則第2項は、審査会会長の報酬を日額1万8,000円、その他の委員の報酬を日額1万5,000円として、日置市報酬及び費用弁償に関する条例の別表に加える改正をするものでございます。なお、報酬額につきましては、鹿児島県市町村行政推進協議会が設置する統一的行政不服審査会を利用する市町村統一の金額でありまして、既存の情報公開審査会や個人情報保護審査会の会長及びその他の委員の報酬額と同額となっております。

次に、議案第7号行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、これにつきまして別紙により補足説明を申し上げます。

行政不服審査法の全部改正及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴いまして、関係条例について必要となる条例の規定について整備を行うもので、8本の条例について一部改正するものでございます。

別紙のほうで、まず第1条は、日置市情報公開条例の一部を改正するものでございます。

行政不服審査法等の一部改正により、「異議申し立て」は「審査請求」に一元化されることになりました。そのため、異議申し立てと審査請求を総称して「不服申し立て」と規定しているものにつきましては、「審査請求」と改めることとしております。なお、「不服申立人」、「裁決または決定」等の用語につきましても、「審査請求人」、「裁決」等に改めるほか、改正法の条文に準じて必要な条文の整理を行っております。

第19条を改める改正規定につきましては、現行法では不服申し立ての審理手続は、審査庁みずからが行っていましたが、透明性の確保や迅速かつ公正な審理を実現するために、原処分に関与していない審査庁の職員が審理手続を行う審理員制度が導入されました。

改正法第9条第1項は、審査請求がされた審査庁は原則として審理員を指名しなければならない旨を規定していますが、条例に特別の定めがある場合には、審理員の指名を要しないこととしております。

情報関係案件につきまして、既に設置してあります第三者機関である情報公開審査会において実質的な審理が行われていることから、審理員手続を適用除外とする規定を設けるものでございます。

第2条は、日置市個人情報保護条例の一部を改正するものでございます。

第1条による日置市情報公開条例の一部改正と同じく、「不服申し立て」を「審査請求」に改めるなどの用語の改正及び改正法の条文に準じた条文の整理を行うほか、既に設置してあります第三者機関である個人情報保護審査会においても実質的な審理が行われていることから、審理員手続を適用除外とするため、第42条を改める改正規定を設けております。

第3条は、日置市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するものでございます。

これも行政不服審査法、地方税法等の改正により、改正法の規定に準じて条文の整理を行っております。

第4条では、日置市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、第7条は、日置市手数料徴収条例、第8条は、日置市文化財保護条例などでございます。

それから、附則第1項は、この条例は改正後の行政不服審査法の施行日と同じ平成28年4月1日から施行することとしており

ます。

附則第2項及び第3項の規定は、日置市情報公開条例及び日置市個人情報保護条例の一部改正に伴う経過措置の規定でありまして、この条例の施行前にされた処分または申請に係る不作為に係るものについては、なお従前の例によることとするものであります。

附則第4項の規定は、日置市固定資産評価審査委員会条例の一部改正に伴う経過措置の規定であります。

附則第5項の規定は、日置市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正に伴う経過措置を規定したものでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の開議を11時10分からといたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから2件について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第6号及び議案第7号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第6号及び議案第7号の2件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第6号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第6号日置市行政不服審査会条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第7号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第7号行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

△日程第18 議案第8号日置市地方活力向上地域産業開発促進条例の制定について

○議長（成田 浩君）

日程第18、議案第8号日置市地方活力向上地域産業開発促進条例の制定についてを議題とします。

本案について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第8号は、日置市地方活力向上地域産業開発促進条例の制定についてであります。

地域再生法の一部改正に伴い、地方活力向

上地域における固定資産税の特別措置について定めるため条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（福元 悟君）

それでは、議案第8号日置市地方活力向上地域産業開発促進条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の制定につきましては、平成27年6月の地域再生法の改正により、企業の地方拠点強化の促進として、本社機能の移転または拡充等を行う事業者に対する支援措置が講じられることになり、この制度の活用に向け、県と市町村が地域再生計画を共同で作成し、国に申請したことに伴い、計画に定める地方活力向上地域において、地方拠点の強化を行う企業を支援するため、固定資産税の課税特例、いわゆる不均一課税を定めるものでございます。

それでは、別紙のほうをお開きください。

第1条は目的、第2条は用語の意義を定めてありますが、地方再生法第5条第4項第4号に規定する地方活力向上地域とは、政令で定める集中地域、三大都市圏の地域以外の地域であり、かつ地方活力の向上を図ることが特に必要な地域とされており、地域再生計画に掲載された地域ということになります。

また、この条例の対象となる、地域再生法第5条第4項第4号に規定する特定業務施設とは、事業者の事業や業務を管理、統括、運営している業務施設を言い、具体的には、調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門のいずれかを有する事業所、または研究所、もしくは研修所であって、研究開発や人材育成において重要な役割を担う事業所になります。

認定事業者とは、県の地域再生計画に基づき、県に地方活力向上地域特定業務施設整備計画を申請し、認定を受けた個人事業者または法人になります。

第3条は、事業者への支援措置として固定資産税の不均一課税を規定し、第4条に不均一課税の対象として、平成30年3月31日までに県から地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定を受けて、認定から2年以内に施設を新設または増設するものと定めています。

第5条は、不均一課税の期間として、対象となる固定資産税を新たに課すことになる年度から3年間として、それぞれ移転型事業と拡張型事業に分けて、適用する税率を定めています。

なお、移転型事業とは、東京23区にある本社機能を地方活力向上地域に移転し、特定業務施設を整備する事業のことであり、拡充型事業とは、東京23区以外からの移転及び地方にある本社機能を拡充し、特定業務施設を整備する事業になります。

第6条は、適用を受けるための指定の手続、第7条は、市が必要な報告を求めることができること、さらに第8条では、指定の取り消しができることを定めています。

なお、第9条の委任につきましては、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が規則で定めるものとさせていただきます。

附則としまして、この条例は平成28年4月1日から施行するものとさせていただきます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第8号は、会議規則第

37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第8号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第8号日置市地方活力向上地域産業開発促進条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

△日程第19 議案第9号日置市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について

○議長（成田 浩君）

日程第19、議案第9号日置市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第9号は、日置市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についてであります。

不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律第2条の規定による消費者安全法の一部改正に伴い、条例を制定したい

ので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

#### ○総務企画部長（福元 悟君）

それでは、議案第9号につきまして説明をいたします。

議案第9号は、消費者安全法の一部改正によりまして、都道府県及び消費生活センターを設置する市町村は、消費生活センターの組織及び運営に関する事項等について、条例で定めることになりました。

今般、内閣府令で定められたモデル条例として示された参酌基準をもとに、本市における地域の実情に応じた条例整備を行うものでございます。

なお、当センターにつきましては、館としてのハード的なセンターの設置ではなくて、あくまでも行政組織内における組織上の消費生活センターとしての明確な位置づけや運営のあり方を定めるものであります。

また、消費生活センターで行う業務としましては、これまで相談窓口で対応していた内容と変わらず、1番目に、消費者安全の確保に関し、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談業務、2番目としまして、事業者に対する消費者からの苦情の処理のためのあっせん業務、3番目に、情報収集をし、住民に提供すること、4番目に、県センターや県との間で消費者事故等の発生に関する情報交換、5番目に、その他関係機関との連絡調整に関することが主な業務となります。

それでは、別紙のほうをお開きいただきたいと思っております。

本条例は全8条で構成され、国の示すモデル条例、いわゆる参酌基準に照らし定めたものとなっております。

まず、第1条は、趣旨として、消費生活セ

ンターの組織及び運営に関する事項並びに情報の安全管理に関する事項を定める規定であります。

第2条は、名称及び位置等の公示についてであり、第1号において、市長はセンターの名称及び位置、第2号で、消費生活相談の事務を行う日及び時間を定めた場合は、遅滞なく公示しなければならないという規定であります。

第3条は、センターの事務を掌理するセンター長及びセンター職員の配置の規定であります。

第4条は、試験に合格した消費生活相談員等の配置の規定であります。また、有資格者と同等以上の専門的な知識及び技術を有する市長が認める者についても相談員として配置できる旨の規定であります。

第5条は、消費生活相談員の人材及び処遇の確保の規定であります。

第6条は、消費生活相談員等の事務に従事する職員に対する研修について、資質向上のための研修の機会を確保する旨の規定であります。

第7条は、消費生活相談等の事務の実施により得られた情報の安全管理に関する規定であり、情報漏えい、滅失または毀損防止、その他情報の適切な管理に必要な措置に関する規定であります。

第8条は、委任規定でございます。

附則としまして、この条例は、平成28年4月1日から施行するものであります。

以上、補足説明といたします。ご審議をよろしくお願いいたします。

#### ○議長（成田 浩君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第9号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第9号日置市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

△日程第20 議案第10号日置市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正について

△日程第21 議案第11号日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について

**○議長（成田 浩君）**

日程第20、議案第10号日置市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正について及び日程第21、議案第11号日置市職員の給与に関する条例等の一部改正についての2件を一括議題とします。

2件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

議案第10号は、日置市人事行政の運営等

の状況の公表に関する条例等の一部改正についてであります。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律第1条に規定する地方公務員法の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第11号は、日置市職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

人事院勧告の内容に準じ、職員の給料月額を増額し、並びに地域手当及び勤勉手当の支給割合を引き上げるため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上2件、内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

**○総務企画部長（福元 悟君）**

それでは、まず、議案第10号の日置市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正について、補足説明を申し上げます。

別紙のほうをお願いいたします。

今回の改正は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律第1条に規定する地方公務員法の一部改正に伴いまして改正するものでございます。

まず、第1条の改正としまして、日置市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第3条第7号中「及び勤務成績の評定」を削り、第2号に「職員の人事評価の状況」を加えるものでございます。

次に、第2条に係る改正としまして、日置市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第1条中「第24条第6項」を「第24条第5項」に改正は、地方公務員法の条文整理に伴うものでございます。

第3条第1項に係る改正としまして、日置

市職員の給与に関する条例第1条中「第24条第6項」を「第24条第5項」に改正は、地方公務員法の条文改正に伴うものでございます。第5条第1項中「別表」を「別表第1」は条文整理でございます。第2項は地方公務員法が改正から級別基準職務表を別表第2に定めるものです。

第4条に係る改正としまして、日置市職員等の旅費に関する条例第1条中「第24条第6項」を「第24条第5項」に改正は、地方公務員法の条文整理に伴うものでございます。

附則としまして、この条例は平成28年4月1日から施行することを定めるものでございます。

続きまして、議案第11号日置市職員の給与に関する条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

別紙のほうをお開きください。

今回の改正は、平成27年人事院勧告の内容に準じまして、給料月額を増額し、並びに地域手当及び勤勉手当の支給割合を引き上げるものでございます。

まず、第1条の改正として、人事院勧告に準じ、日置市職員の給与に関する条例第26条第2項第1号で、12月に支給する一般職員及び管理職員の勤勉手当をそれぞれ100分の10引き上げ、第2号で12月に支給する再任用職員及び再任用管理職員の勤勉手当をそれぞれ100分の5引き上げるものでございます。

次は、別表給料の改正になります。

人事院勧告に準じまして、民間給与との間に差があることを踏まえまして、給料表水準を平均で0.36%引き上げるもので、1級の職員の初任給を2,500円引き上げ、若年層についても同程度を引き上げ、その他は給与制度の総合的見直しなどによりまして、高齢者層における官民の給与差が縮小することを踏まえて、それぞれ1,100円の引き

上げを基本に改定する内容でございます。

一般行政職の支給を例に申し上げますと、職員の給料月額が0.03%から1.76%、100円から2,500円引き上げられ、平均は0.16%、521円で、その月額は約23万円程度ということになります。

勤勉手当につきましては、民間の支給状況等を踏まえて0.1月分引き上げる内容で、勤務実績に応じた給与を推進するため、引き上げ分を勤勉手当に配分するものでございます。職員の平均で3万5,469円引き上げられ、その総額は約1,571万円でございます。ちなみに一般行政職1人当たり平均4万1,721円となります。

それから、表の次の第2条に係る改正としましては、これにつきましては、改正の条文の改定内容をあらわしておりますけれども、特に一般職員及び管理職員の勤勉手当の6月と12月の支給率を均一に図るものでございます。

それから、再任用職員及び再任用管理職員の勤勉手当の6月と12月の支給率を均一にするものでございます。そういう改正文の内容となっております。

第3条に係る改正としましては、人事院勧告に準じまして、日置市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例附則第5条第1項の地域手当の経過措置を廃止しまして、第2項の単身赴任手当の経過措置の期間を改正するものでございます。

次に、附則について説明申し上げます。

第1条は、施行期日等ではありますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。ただし、条例第2条の勤勉手当の規定は平成28年4月1日から、第1条の規定は平成27年4月1日から遡及適用し、それぞれ人事院勧告に順次適用するものでございます。

第2条は、改正前の日置市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与に

については、改正後の給与条例の規定による給与の内払いとみなすものでございます。

第3条では、この附則の施行に関し必要な事項を規則で定めていくものでございます。

以上で補足説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第10号及び議案第11号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第10号及び議案第11号の2件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第10号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第10号日置市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第11号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第11号日置市職員の給与に関する条例等の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

△日程第22 議案第12号日置市総合計画審議会条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第22、議案第12号日置市総合計画審議会条例の一部改正についてを議題とします。

本案について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第12号は、日置市総合計画審議会条例の一部改正についてであります。

日置市総合計画審議会の委員に公募に応じた市民を加えることに伴い、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（福元 悟君）

それでは、議案第12号日置市総合計画審議会条例の一部改正につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、これまで総合計画等を審議してきました4地域の地域審議会の設置が平成28年3月31日をもって終

了しますので、総合計画審議会に地域審議会の役割を持たせようと、委員構成を見直すために改正するものでございます。

それでは、別紙をごらんください。

まず、第1条につきましては、文言の修正と条文の整理を行ったものでございます。

第3条の組織でございますが、委員の数を25人以内から32人以内に改め、これまで市の行政機関の代表と表記してあった委員を市教育委員会委員、市農業委員会委員と表記します。また、新たに自治会長連絡協議会の代表委員と公募委員を加え、自治会長連絡協議会の代表と公募委員はそれぞれ4地域からの委員を予定いたしております。

第5条、第6条、第7条、第9条の改正は、それぞれ文言の修正と条文の整理を行ったものでございます。

附則としまして、この条例は平成28年4月1日から施行するものでございます。

また、委員の任期の経過措置としまして、現委員を含め、平成29年3月31日以前に任命された委員は、2年の任期にかかわらず、平成29年3月31日までとするものでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

**○議長（成田 浩君）**

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第12号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第12号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第12号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第12号日置市総合計画審議会条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

△日程第23 議案第13号日置市行政  
手続における特定の個人  
を識別するための番号の  
利用等に関する法律に基  
づく個人番号の利用に  
関する条例の一部改正に  
ついて

**○議長（成田 浩君）**

日程第23、議案第13号日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

議案第13号は、日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定める事務以外の事務について、個人番号を利用するため条例の一部を改正したいので、地方自治法

第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

**○総務企画部長（福元 悟君）**

それでは、議案第13号日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、現行条例が社会保障・税番号制度において、法に規定された社会保障、税または災害対策に関する事務のみで、市における同一の執行機関での情報連携のために個人番号を利用することを規定してありますが、新たに法定事務以外の市の独自利用事務を定めるために改正するものでございます。

それでは、別紙をごらんください。

個人番号の利用範囲として第4条を改めます。

まず、第4条第1項に、市の独自利用として、別表第1にありますように、子ども医療費の助成に関する事務、重度心身障害者医療費の助成に関する事務、一般住宅の管理に関する事務、ひとり親家庭等医療費の助成に関する事務の4つの事務を定め、第4条第2項では、別表第2にありますように、それぞれの事務を行うに当たって、情報連携できる特定個人情報と定めるものでございます。

ただし書きにつきましては、法の規定により、総務大臣が設置、管理する情報提供ネットワークシステムを利用して、照会、情報の提供を受けることができる場合は、この限りではなく、システムを利用したほうが望ましいという趣旨になります。

あわせて、文言と条文の整理を行っております。

附則としまして、この条例は平成28年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

**○議長（成田 浩君）**

これから本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第13号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第13号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第13号について討論を行います。発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

**○7番（山口初美さん）**

議案第13号日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について、反対討論を行います。

この条例の一部改正は、マイナンバーに関するもので、私はこれまでも反対をしてきました。マイナンバーによって、さまざまな個人情報が国に一括管理されることは問題が多いと考えます。また、情報漏れのリスクが高まり、幾らセキュリティ対策を高めても完全に防ぐことができないことは明白です。既に年金機構などからの情報漏れなどもあり、一旦情報漏れが発生すれば取り返しのつかないことになるのは明らかになっております。

この条例は、市でこのマイナンバー制を運用するための条例改正でありますので、私は反対をいたします。

以上です。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

○12番（花木千鶴さん）

私は、ただいま反対討論がございましたけれども、賛成の立場で討論したいと思っております。

国のほうはこの番号法、法律をつくって番号法を導入し、各市町村はそれを施行していかなければ、実施していかなければなりません。そのような状況の中であって、この今年1月から番号法を使用して行政は、少しずつその業務を進めていっているところでございますが、今回のこの提案につきましては、その自治体がそれぞれに事務の状況に応じて個人番号を使用するためのその制度を設けることができるというものを導入しているものと認識しております。

その中で、この中に掲げられておりますさまざまな行政事務がございますが、それにおいて私もひとり親家庭ですとか、重度心身障害者の手続等についてのいろんな相談をこれまでも受けてまいりました。

ここに掲げられておりますさまざまな業務については、それぞれの当事者も業務の縦割りの状況の中において、手続が大変不自由していたものがたくさんございます。それが番号法が導入されることによって、本人たちの負担が大変手続上軽減されるというものも入っております。番号法が導入される以上は、真っ先にこういったものが導入されて、当事者たちの手続が軽減されている方向にやはり行政事務は進まなければならないものだと思っております。そのためでも本市がこのことにいち早く取り組んで、当事者たちの、もちろん行政事務もそうですけれども、当事者たちの手続等が軽減される方向性にあることは大変評価すべきものだと思っております。

以上の理由から私は賛成といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案について賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

はい、よろしいです。起立多数です。したがって、議案第13号日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

△日程第24 議案第14号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第24、議案第14号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第14号は、日置市報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。

日置市男女共同参画専門員及び日置市地域おこし協力隊員の報酬の額を定め、並びに日置市地域審議会を廃止することに伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させていただきますので、ご審議をよろしく願います。

○総務企画部長（福元 悟君）

それでは、議案第14号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、別紙により補足説明を申し上げます。

本案は、日置市男女共同参画専門員及び日置市地域協力隊員の報酬額を定め、並びに日置市地域審議会を廃止することに伴い、日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

これまで、男女共同参画相談員を配置し相談業務を行っておりましたが、相談業務も年々増加しており、複雑、多岐にわたっております。

また、今回、日置市女性センター設置に伴い、同センターのアドバイザーとしての業務も加わり拡大されるなど、幅広い分野での専門的知識が必要とされ、勤務日数もこれまでの14日から18日勤務といたします。

そういった背景の中、別表の1報酬の部の男女共同参画専門員の報酬月額を16万8,750円に定めるものであります。

続きまして、地域おこし協力隊員1名を配置する予定でございます。地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図り、地域の活性力の維持強化に資するものでございます。1週間当たり35時間を勤務とし、別表1の部の地域おこし協力隊員の報酬を月額16万1,600円に定めるものでございます。

附則としまして、この条例は平成28年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

**○議長（成田 浩君）**

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第14号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を

省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第14号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第14号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第14号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

△日程第25 議案第15号日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正について

**○議長（成田 浩君）**

日程第25、議案第15号日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正についてを議題とします。

本案について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

議案第15号は、日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正についてであります。

日置市日置地区公民館の移転並びに日置市坊野地区公民館及び日置市坊野地区構造改善センターの施設整備に伴い、各部屋の使用料を設定するため、条例の一部を改正したいの

で、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願ひします。

**○総務企画部長（福元 悟君）**

それでは、議案第15号日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正について、別紙により補足説明を申し上げます。

本案は、日置地区公民館の移転並びに坊野地区公民館及び坊野地区構造改善センターの施設整備に伴い、施設の位置変更や必要な使用料を設定するために、日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部を改正するものでございます。

坊野地区公民館及び坊野地区改善センターは、「木のあふれる街づくり事業」による施設整備でございます。

まず、別表第1の日置地区公民館の項で、位置を「日置市日吉町日置1205番地1」に改めるものでございます。これは日吉支所並びに日吉中央公民館の新築に伴い、日置地区公民館を日吉保健センターへ移転することによるものでございます。

次に、別表第2の日置地区公民館の款中、「会議室、調理室」などと改め、会議室は全面使用、3分の2面、3分の1面で区分するものです。数字につきましては、左から「午前8時30分から午後1時まで」、「午後1時から午後5時まで」、「午後5時から午後10時まで」のそれぞれの時間帯での使用料で、右端の100円は1時間当たり冷暖房使用料です。

同じく、別表第2の坊野地区公民館及び款中「洗濯室」の項を削除し、「交流室」に改めるもので、使用料につきましては、他の同様の施設、規模に合わせた使用料を設定しております。

続きまして、日置市農村センター条例について、別表第3の1の会議室等使用料の部日置市坊野地区構造改善センターの款中「洗濯室」の項を削除し、「交流室」の項を挿入するよう改めるものでございます。

附則としまして、この条例のうち、第1条の規定は平成28年6月1日から、第1条中別表第2日置市坊野地区公民館の部の改正規定及び第2条の規定及び日置市坊野地区構造改善センターの部の第2条の規定は、同年4月1日から施行するものでございます。

以上で、補足説明を終わります。ご審議をよろしくお願ひいたします。

**○議長（成田 浩君）**

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。

本案は、総務企画常任委員会に付託します。

ここでしばらく休憩いたします。次の開議を13時からといたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分開議

**○議長（成田 浩君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第26 議案第16号日置市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

△日程第27 議案第17号日置市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための

効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第26、議案第16号日置市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び日程第27、議案第17号日置市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についての2件を一括議題とします。

2件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第16号は、日置市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令第2条に規定する指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要を改正し、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第17号は、日置市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令第7条に規定する指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護

予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上、2件につきましては、市民福祉部長に説明させますので、ご審議をよろしく願います。

○市民福祉部長（野崎博志君）

まず、議案第16号日置市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

今回の改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令第2条に規定する指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴うもので、指定認知症対応型通所介護事業者のサービス提供に当たって、運営の透明性を確保するため、運営推進会議の設置が義務づけられるなど、地域との連携等を密にするため条例の改正を行うものでございます。

それでは、別紙をお開きください。

第16条から第65条までの改正は、基準省令の改正による項ずれと条文整理によるものでございます。

第78条は、第2項を第4項、第1項を第3項とし、同項の前に次の2項を加えるとし、第1項に、指定認知症対応型通所介護事業者は、指定認知症対応型通所介護の提供に当たっては、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、市の職員または地域包括支援センターの職員、認知症対応型通所介護について知見を有する者等により構成される協議会を設置し、（この協議会を「運営推進会議」と申します）おおむね6月に1回以上、運営推進会議に対し活動状況を報告し、評価を受けるとともに、運営推進会議から必要な要望、助言等を聞く機会を設けなければなら

ないとし、第2項に、指定認知症対応型通所介護事業者は、報告、評価、要望、助言等についての記録を作成するとともに、当該記録を公表しなければならないとしております。

次に、第78条に次の1項を加えるとしまして、第5項として、指定認知症対応型通所介護事業者は、その事業所の所在する建物と同一の建物に居住する利用者に対して指定認知症対応型通所介護を提供する場合には、当該建物に居住する利用者以外の者に対しても指定認知症対応型通所介護の提供を行うよう努めなければならないとしております。

次に、第79条第2項に6号として、第78条第2項に規定する報告、評価、要望、助言等の記録を加えました。

次の第87条から第190条までの改正は、基準省令の改正による項ずれと条文整理によるものでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成28年4月1日から施行するとしております。

次に、議案第17号日置市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

この条例も議案第16号とほぼ同様の改正でございますが、介護予防にかかわるものでございます。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令第7条に規定する指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴うものでございまして、指定介護予防認知症対応型通所介護事業者のサービス提供に当たって、運営の透明性を確保するため運営推進会議の設置が義務づけら

れるなど、地域との連携等を密にするため条例の改正を行うものでございます。

それでは、別紙をお開きください。

第9条は、基準省令の改正による項ずれによるものでございます。

第39条は、第2項を第4項、第1項を第3項とし、同項の前に次の2項を加えるとしまして、第1項に、指定介護予防認知症対応型通所介護事業者は、指定介護予防認知症対応型通所介護の提供に当たっては、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、市の職員または地域包括支援センターの職員、介護予防認知症対応型通所介護について知見を有する者等により構成される協議会を設置し、（同じく、「運営推進会議」といいます。）

おおむね6月に1回以上、運営推進会議に対し活動状況を報告し、評価を受けるとともに、運営推進会議から必要な要望、助言等を聞く機会を設けなければならないとし、第2項に、指定介護予防認知症対応型通所介護事業者は、前項の報告、評価、要望、助言等についての記録を作成するとともに、当該記録を公表しなければならないとしております。

次に、第39条に次の1項を加えるとしまして、第5項としまして、指定介護予防認知症対応型通所介護事業者は、指定介護予防認知症対応型通所介護事業所の所在する建物と同一の建物に居住する利用者に対して指定介護予防認知症対応型通所介護を提供する場合には、当該建物に居住する利用者以外の者に対しても指定介護予防認知症対応型通所介護の提供を行うよう努めなければならないとしました。

次に、第40条第2項に6号として、前条第2項に規定する報告、評価、要望、助言等の記録を加えました。

そして、この第39条で、地域との連携等について規定したことにより、指定介護予防小規模多機能型居宅介護支援事業者の地域と

の連携について規定している第62条を削除し、第64条第2項第8号中から第86条までは、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業者及び指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者について、それぞれ第62条に準用するとしていたものを第39条に読みかえるものとして、必要な事項を改正しました。

附則といたしまして、この条例は、平成28年4月1日から施行するとしております。

以上が補足説明になります。2件、ご審議をよろしくお願いいたします。

**○議長（成田 浩君）**

これから2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第16号及び議案第17号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第16号及び議案第17号の2件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第16号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第16号日置市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める

条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第17号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第17号日置市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

△日程第28 議案第18号日置市中央公民館条例の一部改正について

△日程第29 議案第19号日置市立図書館条例の一部改正について

**○議長（成田 浩君）**

日程第28、議案第18号日置市中央公民館条例の一部改正について及び日程第29、議案第19号日置市立図書館条例の一部改正についての2件を一括議題とします。

2件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

議案第18号は、日置市中央公民館条例の一部改正についてであります。

日置市中央公民館の位置を変更し及び各室の使用料を設定するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第

1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第19号は、日置市立図書館条例の一部改正についてであります。

日置市立図書館の組織の見直し並びに日置市中央図書館日吉分館の名称及び位置を変更するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上、2件につきましては、教育委員会事務局長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いします。

#### ○教育委員会事務局長（宇田和久君）

それでは、まず、議案第18号日置市中央公民館条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明を申し上げます。

それでは、別紙をお開きください。

今回の条例は、日吉支所庁舎建設に係る日置市日吉中央公民館の移転に伴い、位置及び会議室等の使用料の改正をしようとするものでございます。

別表第1、日置市日吉中央公民館の項中「日置市日吉町日置379番地1」を「日置市日吉町日置377番地1」に改め、別表第2、日置市日吉中央公民館の部を次の表のように改めるものでございます。

区分で、「日置市日吉中央公民館」の右隣の列の上から順に、「大会議室」、「小会議室」、「和室」とし、次の列は使用時間帯に伴う使用料金でございまして、この使用料金は、現在使用しております既存の講堂、会議室等と規模が同程度のため、同じ使用料金としております。

附則といたしまして、この条例は公布の日から起算して6月を超えない範囲において規則で定める日から施行するものでございます。

これは、日吉支所庁舎建設の完成見込みが5月から6月ごろとなることからの措置でございます。

次に、議案第19号の日置市立図書館条例

の一部を改正する条例につきまして、補足説明を申し上げます。

それでは、別紙をお開きください。

今回の条例は、組織の改編と先ほどの日置市中央公民館条例の一部改正と同じく、日吉支所庁舎建設に係る日置市立中央図書館日吉分館の移転に伴う名称及び位置等の改正をしようとするものでございます。

第1条から第3条までは、組織の改編に伴うもので、第1条の改正では、第2条及び第3条を次のように改めるものであり、第2条中の表の名称を「日置市立中央図書館」、位置を「日置市伊集院町下谷口1858番地」に改め、第2条の第1項の次に次の2項を加え、第2項として、図書館に3分館を置き、その名称及び位置は下記の表のとおりとするものであります。

第3項では、前2項の図書館のほか、必要に応じて適当な場所に図書館の閲覧所または配本所を置くことができるとしており、この適当な場所とは、希望される地区公民館等を考えております。

第3条第1項及び第2項につきましては、条文等の整理等でありまして、今まで、それぞれ中央図書館に専属の館長を、東市来、日吉、吹上の3館に支所教育振興課長兼務の館長を置いておりましたが、今後は、中央図書館と3分館の館長を中央図書館長が1人で行うというものでございます。

その下の第2条の改正では、先ほどの第2条第2項の表中の「日置市立中央図書館日吉分館」の名称を平仮名で「ひよし」とし、「日置市立ひよし図書館」、位置を「日置市日吉町日置377番地1」とするものであります。

附則といたしまして、この条例中第1条の規定は、平成28年4月1日から施行し、第2条の規定は公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施

行するものでございます。

これも、先ほどの日吉支所庁舎建設の完成予定に伴うことからの措置でございます。

以上、2件、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第18号及び議案第19号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第18号及び議案第19号の2件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第18号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第18号日置市中央公民館条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第19号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第19号日置市立図書館条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

△日程第30 議案第20号日置市実費弁償に関する条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第30、議案第20号日置市実費弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第20号は、日置市実費弁償に関する条例の一部改正についてであります。

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律第2条に規定する農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正したので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、農業委員会事務局長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局長（重水秋則君）

それでは、日置市実費弁償に関する条例の一部改正につきまして、別紙により補足説明いたします。

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、新たに設置される農地利用最適化推進委員に関する規定が加えられたために、同法の第29条第1項が、第35条第1項に繰り下がったことと、条文中の「耕作者」が「農業

者」に、「関係人」が「関係者」に改められたことから、今回改正するものであります。

なお、附則として、この条例は平成28年4月1日から施行するものであります。

ご審議方よろしく申し上げます。

以上、補足説明を終わります。

**○議長（成田 浩君）**

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第20号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第20号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第20号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第20号日置市実費弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

△日程第31 議案第21号日置市火災予防条例の一部改正について

**○議長（成田 浩君）**

日程第31、議案第21号日置市火災予防条例の一部改正についてを議題とします。

本案について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

議案第21号は、日置市火災予防条例の一部改正についてであります。

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、消防長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

**○消防本部消防長（鉾之原孝志君）**

議案第21号日置市火災予防条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

改正の背景としましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の施行後10年以上が経過し、当初、対象火気省令で想定していなかった設備及び器具が流通してきたことから、対象火気省令の別表を改正し、当該設備及び器具に係る離隔距離を追加したことに伴い、火災予防条例についても、別表第3に当該設備及び器具に係る離隔距離が追加されるものでございます。

まず1点目が、ガスグリドル付こんろの別表3への追加になります。

近年家庭用ガスこんろの下部にガスグリル、直火によって、主として放射熱で調理する機器、いわゆる魚焼き器に加えて、ガスグリドル、直火で加熱したプレートによって、主として伝道熱で調理する機器を備えた機器が市場に流通するようになったことを踏まえ、その安全性を検証の上、ガスグリドル付こんろを別表第3に追加するものです。

2点目は、入力5.8kW以下である電磁誘導加熱式調理器の追加になります。

内容は、入力5.8kW、1口当たりの入力3.3kW以下の電磁誘導加熱式調理器の項を追加し、同表に規定する電気こんろ、電気レンジ、電磁誘導加熱式調理器を電気調理用機器へ統合し、整理するものです。

なお、備考欄の注書きの部分も、今回の改正にあわせて整理を行ったものであります。

この条例は平成28年4月1日から施行するものであります。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

**○議長（成田 浩君）**

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第21号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第21号日置市火災予防条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

△日程第32 議案第22号平成27年度日置市一般会計補正予算（第12号）

△日程第33 議案第23号平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第34 議案第24号平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

△日程第35 議案第25号平成27年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第36 議案第26号平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）

△日程第37 議案第27号平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第4号）

△日程第38 議案第28号平成27年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第4号）

△日程第39 議案第29号平成27年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第40 議案第30号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号）

△日程第41 議案第31号平成27年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

△日程第42 議案第32号平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（成田 浩君）

日程第32、議案第22号平成27年度日置市一般会計補正予算（第12号）から日程第42、議案第32号平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）までの11件を一括議題とします。

11件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第22号は、平成27年度日置市一般会計補正予算（第12号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億4,879万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ262億3,151万8,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、歳入では、普通交付税及び国民文化祭精算金などの雑入の増額、事業費執行に伴う国庫補助金、県委託金、基金繰入金及び市債などの減額に伴う補正、歳出では、総務費で、庁舎電算機電源用発電機設置工事の計画見直しに伴う工事請負費などの減額、民生費では、障害児通所給付費など扶助費の減額、衛生費では、国民健康保険基盤安定化等事業費の国民健康保険特別会計への繰出金の増額、農林水産業費では、農業基盤整備促進事業費の実績見込みに伴う工事請負費などの減額、土木費では、公営住宅建設事業費の実績見込みに伴う工事請負費などの減額、消防費では、防災行政無線費の実績見込みに伴う工事請負費などの減額、教育費では、小学校の維持補修にかかわる工事請負費の実績見込み及び災害復旧費への組み替えに伴う減額、災害復旧費では、文教施設災害復旧費の教育費からの組み替えに伴う工事請

負費の増額などの予算措置のほか、日吉庁舎整備事業、伊集院駅周辺整備事業及び防災行政無線整備事業の年割り額の変更などに伴う継続費の補正、年度内に事業完成が見込めないものについて繰越明許費の設定、来年度の業務等で年度内に契約を行う必要があるものについて、債務負担行為の追加及び変更などの所要の予算を編成いたしました。

まず、歳入の主なものでは、地方交付税では、普通交付税3,377万7,000円増額計上いたしました。

国庫支出金では、国民健康保険基盤安定化等事業費国庫負担金の確定に伴う増額、地域生活支援事業費国庫補助金の見込みに伴う減額などにより1,920万6,000円を増額計上いたしました。

県支出金では、国民健康保険基盤安定化等事業費県負担金の確定に伴う増額、現年補助農地農業用施設災害復旧事業費県補助金の見込みに伴う増額などにより3,584万8,000円を増額計上いたしました。

寄附金では、一般寄附及び指定寄附金の収入見込みに伴い206万9,000円を増額計上いたしました。

繰入金では、財政調整基金繰入金で歳入歳出予算の調整に伴う減額、施設整備基金繰入金で事業費見込みに伴う減額、公衆浴場事業特別会計繰入金で公衆浴場事業基金廃止に伴う増額などにより3億7,725万5,000円を減額計上いたしました。

諸収入では、国民文化祭の精算金の増額などに伴い4,613万5,000円を増額計上いたしました。

市債では、現年補助農地農業用施設災害復旧事業債の見込みに伴う減額などにより290万円を減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは、議会費では、議会インターネット映像配信業務委託の執行見込みなどに伴い131万1,000円を減

額計上いたしました。

総務費では、庁舎電算機電源用発電機設置工事の計画見直しに伴う減額、再生可能エネルギー等の導入推進事業実績見込みに伴う工事請負費の減額などにより3,306万1,000円を減額計上いたしました。

民生費では、障害者医療給付事業費、障害児通所給付費及び老人福祉施設入所措置費の実績見込みに伴う扶助費の減額などにより6,740万9,000円を減額計上いたしました。

衛生費では、南薩衛生処理組合建設負担金の増額、国民健康保険基盤安定化等事業費の確定に伴う国民健康保険特別会計への繰出金の増額、クリーン・リサイクルセンター運営費の執行残に伴う委託料の減額などにより3,320万8,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費では、産地づくり対策事業費、住環境整備事業費及び農業基盤整備促進事業費の実績見込みに伴う工事請負費の減額などにより1,375万2,000円を減額計上いたしました。

土木費では、公共土木下水道事業特別会計への繰出金の減額、公営住宅建設事業費の実績見込みに伴う工事請負費の減額などにより3,063万6,000円を減額計上いたしました。

消防費では、防災行政無線費の実績見込みに伴う工事請負費の減額などにより9,684万9,000円を減額計上いたしました。

教育費では、小学校の維持補修に係る工事請負費の実績見込み及び災害復旧費への組み替えに伴う減額などにより、4,379万3,000円を減額計上いたしました。

災害復旧費では、農林水産施設災害復旧費の実績見込みに伴う工事請負費の減額、文教施設災害復旧費の教育費からの組み替えに伴う工事請負費の増額などにより823万

4,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第23号は、平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,231万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億197万1,000円とするものであります。

歳入では、療養給付費の交付金の決定に伴う減額、共同事業交付金で、高額医療費共同事業交付金の実績見込みなどに伴う減額、繰入金では、保険基盤安定繰入金の増額など、歳出では、保険給付費で、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費の実績見込みに伴う増額、共同事業拠出金では、保険財政共同安定化事業拠出金の実績見込みに伴う減額、保健事業費では、特定健康診査等事業費の実績見込みに伴う減額などを計上いたしました。

次に、議案第24号は、平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,433万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,692万3,000円とするものであります。

歳入では、国庫支出金で、公共下水道事業費国庫補助金の見込みに伴う減額、繰入金で、一般会計繰入金の減額、事業債の減額など、歳出は、総務費の総務管理費で、実績見込みに伴う委託料などの減額、事業費で、下水道整備費の投資的委託料及び工事請負費の減額などを計上いたしました。

次に、議案第25号は、平成27年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ54万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,897万

6,000円とするものであります。

歳入では、繰入金で、一般会計繰入金の減額、歳出では、農業集落排水事業費の維持管理費で実績見込みなどに伴う光熱水費及び委託料の減額を計上いたしました。

次に、議案第26号は、平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ67万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,395万4,000円とするものであります。

歳入では、繰入金で国民宿舎事業基金繰入金の減額、歳出では、経営費の総務管理費で実績見込みなどに伴う工事請負費及び備品購入費の減額を計上いたしました。

次に、議案第27号は、平成27年度健康交流館事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,648万9,000円とするものであります。

歳入では、繰入金で一般会計繰入金の減額、歳出では、施設整備費で、多目的利用室増築工事の実績に伴う投資的委託料の減額を計上いたしました。

次に、議案第28号は、平成27年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額は、既定の歳入歳出予算のとおりとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,991万5,000円とするものであります。

歳出では、温泉給湯事業費の給湯管理費で、実績見込みに伴う手数料などの減額、予備費の増額を計上いたしました。

また、年度内に事業完成が見込めないものについて繰越明許費の設定を行いました。

次に、議案第29号は、平成27年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,134万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,205万3,000円とするものであります。

歳入では、使用料及び手数料、入浴料の減額、繰入金で、公衆浴場事業基金繰入金の減額、歳出では、公衆浴場の浴場費で、一般会計への繰出金の増額などを計上いたしました。

次に、議案第30号は、平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,321万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億1,284万4,000円とするものであります。

歳入では、介護保険料で、現年度分特別徴収保険料の減額、国庫支出金で、地域支援事業交付金の減額、介護保険事業費国庫補助金の減額、繰入金では、事務費等に係る繰入金の減額など、歳出では、総務費の総務管理費で、実績見込みに伴う補助金及び交付金などの減額、介護認定審査会費で、実績見込みに伴う手数料などの減額を計上いたしました。

次に、議案第31号は、平成27年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ984万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,439万7,000円とするものであります。

歳入では、後期高齢者医療保険料で、特別徴収保険料の減額、繰入金で、保険基盤安定繰入金の減額など、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の減額などを計上いたしました。

次に、議案第32号は、平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

収益的収入及び支出については、収益的収入の総額に27万円を追加し、総額を8億6,401万円に、収益的支出の総額に49万9,000円を追加し、総額を8億4,043万円とするものであります。

収益的収入では、水道事業収益で、児童手当増額に伴う一般会計補助金の増額、収益的支出では、水道事業費用で、人事院勧告に伴う手当などの増額を計上いたしました。

資本的収入及び支出については、資本的収入の総額から1,210万7,000円を減額し、総額を1億2,959万2,000円に、資本的支出の総額から1,963万4,000円を減額し、総額を3億7,314万3,000円とするものであります。

資本的収入では、工事負担金で、負担金確定見込みに伴う減額、資本的支出では、建設改良費で、工事請負費などの執行残に伴う減額を計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから質疑を行います。

初めに、議案第22号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

次に、議案第23号から議案第32号までの10件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第22号は、各常任委員会に分割付託します。

次に、議案第23号、議案第28号、議案

第29号及び議案第30号並びに議案第31号は、文教厚生常任委員会に付託します。

次に、議案第24号及び議案第25号並びに議案第32号は、産業建設常任委員会に付託します。

次に、議案第26号及び議案第27号は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第43 議案第33号平成28年度日置市一般会計予算

△日程第44 議案第34号平成28年度日置市国民健康保険特別会計予算

△日程第45 議案第35号平成28年度日置市公共下水道事業特別会計予算

△日程第46 議案第36号平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計予算

△日程第47 議案第37号平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計予算

△日程第48 議案第38号平成28年度日置市健康交流館事業特別会計予算

△日程第49 議案第39号平成28年度日置市温泉給湯事業特別会計予算

△日程第50 議案第40号平成28年度日置市介護保険特別会計予算

△日程第51 議案第41号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計予算

△日程第52 議案第42号平成28年度日置市水道事業会計予算

○議長（成田 浩君）

日程第43、議案第33号平成28年度日

置市一般会計予算から日程第52、議案第42号平成28年度日置市水道事業会計予算までの10件を一括議題とします。

ここで議事の進め方についてお諮りします。市長から提案理由の説明及び施政方針を聞き、各議案及び施政方針に対する総括質疑は3月8日、第2本会議で行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。それでは、10件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

平成28年日置市議会第1会定例会に当たり、市政の状況と施策の一端を申し上げますとともに、ご提案をいたしました平成28年度当初予算等の概要をご説明し、議会をはじめ市民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

国は、「経済再生なくして財政健全化なし」という財政健全化目標の平成32年度の達成に向け、今後5年間の基本方針を定めており、平成28年度は、「経済・財政再生計画」の初年度に当たることから、「デフレ脱却・経済再生」への取り組みを加速させ、歳出改革を着実に推進することにしております。一億総活躍社会の実現に向けて、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」に直結する、子育て支援や介護サービス等の充実を図るため、教育費の負担軽減等を進め、地方創生の本格展開を図ることとしております。

このような中、本市においては、平成28年度第2次日置市総合計画の初年度、日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略の2年目となり、今後、新たな創生に向けていく大変重要な年となります。

第2次日置市総合計画の将来都市像を掲げておる「住んでよし 訪ねてよし ふれあい

あふれるまち ひおき」の実現に向け、取り組むべき施策や事業を的確に推進し、少子高齢化や人口減少化の課題に対処するため、各産業の振興や交流及び定住人口の増加を図ってまいります。

また、平成27年度に策定しました「第3次行政改革大綱（平成28年度から32年度まで）」に基づき、引き続き住民サービスの向上や行財政運営の効率化など着実に推進してまいります。

私がマニフェストで約束いたしました「安心して安全に暮らせる住みよい日置市の創造」、「行財政改革を推進し、財源を確保するとともに、持続可能な行政運営の確立」、「市民参加による共生協働、元気で魅力ある地域づくりの推進」、「安心・安全な農林水産物の供給と観光振興の推進」、「環境にやさしいまちづくり」などの実現に向け、今後も全力で取り組んでまいります。

平成28年度の当初予算案及び主要な施策について申し上げます。

平成28年度当初予算に当たりましては、現下の極めて厳しい地方財政状況のもとで、これまで行ってきた歳入歳出改革の努力を決して緩めることなく、引き続き徹底した行財政改革を推進し、将来にわたって弾力的で足腰の強い持続可能な行財政構造を構築するため、日置市財政健全化計画に基づき、限られた財源内で最大の効果が得られるよう予算編成を行うこととしました。

平成28年度の一般会計当初予算の予算規模は239億7,200万円で、昨年度と比較いたしまして2,000万円の減で、ほとんど同水準の予算規模となりました。

まず、歳入における市税であります。市税全体で前年度比1億2,727万8,000円の増の43億2,676万4,000円を見込みました。

主な要因といたしまして、市民税で景気回

復による給与所得等の増、固定資産税で太陽光発電施設等の償却資産税の増、軽自動車税における軽四輪の税率改正による増等を見込んでおります。

地方交付税では、平成28年度の地方財政計画で0.3%の減となっており、普通交付税で81億7,000万円を、特別交付税で6億円を見込み、総額で87億7,000万円を計上いたしました。

繰入金では、伊作小学校校舎改築事業等の大規模な公共事業の改修等の財源として施設整備基金から3億600万円、新産業創出支援事業、民俗芸能等伝承活動支援事業や人づくり支援事業に要する財源として合併特例債を活用した地域づくりの推進基金から1億7,000万円、財源調整として財政調整基金から3億845万4,000円の繰り入れを見込みました。

市債では、防災行政無線整備事業債2億8,760万円、学校教育施設整備事業債5億円、臨時財政対策債6億8,480万円などを見込み、総額で23億6,610万円を計上いたしました。

次に、歳出予算を部門別に主な事業をご説明申し上げます。

まず、総務部門でございます。

本年度は、市内全域の防犯灯のLED化による維持管理費の軽減や防犯に関する環境整備を図るため、年次的に整備を進めてまいります。

災害や非常事態に対応できる防災体制の確立のため、災害が発生した場合に、地域防災計画に基づき、関係機関相互の連携強化や住民の防災意識の高揚を目的に、5月に鹿児島県の総合防災訓練、8月に市総合防災訓練のほか、国、事業者等と共同した原子力防災訓練の実施等、訓練を通じて避難計画等の機能性について検証してまいります。

防災行政無線の整備につきましては、行政

情報や災害情報の伝達などとあわせて自治会等のコミュニティでも活用できるシステムの整備を年次的に進め、適切に運用を図ってまいります。

次に、定住促進対策につきましては、一部の地域において定住の促進を継続し、市外から本市への転入し、住宅の新築または購入した世帯に対して補助金を交付してまいります。

また、空き家対策につきましては、効率的な利活用を促すために空き家を購入または借り入れた場合の補修に対して補助金を交付してまいります。

次に、総合戦略推進事業につきましては、人口減少の克服と地方創生に向けて策定しました「日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各施策について、実施状況の検証及び分析を行うとともに、検証結果等を踏まえ、必要に応じて政策等の見直しを行い、魅力あるまちづくりに向けて事業を推進してまいります。

次に、情報政策につきましては、地域の情報格差解消の取り組みとして、日吉地域に光ブロードバンドを整備します。

また、平成29年7月からマイナンバー制度の自治体の情報連携を見据えて、各種システムの総合運用テストやネットワークの整備を関係機関と連携を図りながら進めてまいります。

次に、民生部門であります。

障がい福祉につきましては、引き続き障がい者等基幹相談支援センターの拡充を図り、サービス等利用計画や各種相談等業務、自立支援協議会の充実等に努め、障がいのある方が抱える課題解決や適切なサービス利用に向けたきめ細かい支援を実施してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、心豊かな長寿社会を目指し、高齢者の誰もが住みなれた地域で、安心して生き生きと自立した生活

が送れるための支援に努めるとともに、お互いに支え合って暮らせる地域社会の実現を目指し、援助を必要とする高齢者に対しまして、地域ぐるみで助け合いの輪の構築を進めてまいります。

児童福祉につきましては、子ども・子育て支援法に基づく日置市子ども・子育て支援事業計画により、質の高い乳幼児期の学校教育、保育及び子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に実施してまいります。

生活保護につきましては、生活保護法、厚生労働省の定める基準に基づき保護の決定を行うとともに、生活保護を受けている方々が自立ができるように支援を行ってまいります。

生活困窮者の自立支援につきましては、生活困窮者自立支援法及び生活困窮者等自立支援計画に基づき、自立相談支援、就労準備支援、学習支援の事業に取り組み、生活困窮者の自立を促進してまいります。

子ども医療費助成につきましては、10月診療分から助成制度を「小学校卒業まで」から「中学校卒業まで」に拡大することとします。

母子保健事業につきましては、安心して出産できるよう、妊婦健康診査の支援を行うとともに不妊治療費助成事業や地域企業と連携したマタニティーボックスの配付等、子育て支援に努めてまいります。

また、特定健診の受診率を維持するとともに、がん検診受診率の向上にも努めてまいります。

次に、環境行政については、公共用水域の水質確保のため、公共下水道区域外においても合併浄化槽の普及を推進してまいります。

また、住宅用太陽光発電システム設置事業費の補助金を引き続き交付し、地球温暖化防止及びエネルギー自給率の向上を推進するとともに、資源循環型社会の構築に向け、生ごみの酵素処理による焼却ごみの減量化や分別

徹底に取り組んでまいります。

次に、労働部門であります。労働部門につきましては、社会福祉法人日置市シルバー人材センターの運営費の助成を行い、高齢者の就職機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりを推進してまいります。

次に、経済部門でございます。

農林業生産基盤の整備につきましては、県営及び団体営土地改良事業等を推進するとともに、地域づくり振興事業と農道等の施設整備に対する原材料等支給事業を併用しながら、ハード面の整備を進めてまいります。

ソフト面では、担い手農家や集落営農組織への支援を初め、青年就農給付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業等を推進してまいります。

このほか、日置市の新産業であるオリーブのまちづくりを推進するため、市民向けのオリーブ基礎講座の内容の充実を図るとともに、6次産業化の取り組みを進めてまいります。

次に、商工部門でございます。

商工部門につきましては、商工業者の育成・振興を図るとともに、商工業制度資金等利子補給補助や創業者支援事業等を行うとともに、商工会と連携しながら、地元商店街の活性化を図ってまいります。

次に、観光部門であります。

観光部門につきましては、本市のスポーツ施設等を、市内の宿泊施設とが連携を図り、合宿等を誘致するとともに、スポーツ及び文化を通じた観光の振興を図ってまいります。

また、地場産品を含め、地域資源を生かした新たな付加価値の創造や新しい視点での特産品開発等、「ひおきらしさ」を生かしたブランド確立に取り組んでまいります。

次に、建設部門でございます。

主要道路や生活道路の維持補修、既存公営住宅の維持管理に努めてまいります。

都市計画事業につきましては、街路の整備、湯之元第一地区の土地区画整理事業を進め、良好な住環境の整備を促進するとともに、地域の活性化と市民の利便性を向上するよう取り組んでまいります。

伊集院駅周辺整備により、駅利用者の利便性の向上と駅前広場の混雑の解消及び地域の活性化を図ってまいります。

次に、消防部門であります。

予測できない大規模特殊災害、高度化する救急業務に対応するため、人的機動力の育成、資機材等の充実による消防力の向上を図ってまいります。

非常備消防につきましては、災害現場へ出動するときに着用する法被の導入を進めるとともに、消防団車庫の建てかえや老朽車庫の改修及び消防ポンプ自動車の更新等、計画的に整備を進めてまいります。

次に、教育部門であります。

学校教育につきましては、伊作小学校校舎改築事業を継続して実施し、さらに伊集院北小学校校舎改築設計や日置小学校校舎改修に着手してまいります。

少子化が進む中、小中学校のあり方につきましては、対象校区の保護者や地域住民の合意形成を前提に編成を進めてまいります。

また、市学習指導アシスタント派遣事業や学校教職員派遣研修事業や理科観察実験支援事業を継続し、特別支援教育支援員の配置拡充により、学力向上と特別支援事業の充実に努めてまいります。

のびゆくひおきっ子事業や夢づくり事業、ひおきふるさと教育を推進し、小中学校が連携し、教育の充実や特色ある学校づくり、郷土教育の充実を図ってまいります。

不登校の児童生徒の自立やいじめ問題への対応等につきましては、子ども支援センターの充実と教育相談員、スクールソーシャルワーカーの適切な配置を図ってまいります。

社会教育につきましては、家庭・学校・地域等が連携し、次代を担う心豊かでたくましい子どもたちを地域ぐるみで育てる機運の醸成や体制づくりの充実を図ってまいります。

文化振興事業につきましては、昨年引き続き、民俗芸能等伝承活動支援事業、人づくり支援事業を実施することにより、地域の伝統芸能、文化の保存、伝承や風格ある教育を進め、ぬくもりにあふれる人・まちづくりを支援してまいります。

社会体育事業につきましては、生涯スポーツへの参加による市民の健康づくりを推進するため、市体協や各種競技・活動団体の育成、また、平成32年度開催の「鹿児島国民体育大会」に向けた組織づくりや施設整備に努めてまいります。

続きまして、国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

国民健康保険財政は、国保加入者の減少や高齢化、または医療技術の高度化に伴う医療費の増大により、非常に厳しい財政運営を強いられており、国民健康保険事業の運営を持続的かつ安定的に進めていくために、保険税の収納率向上対策や医療費給付の適正化対策に取り組むことから、予算規模は72億2,917万2,000円となりました。

続きまして、公共下水道事業特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。

公共下水道事業特別会計予算は、終末処理場及び汚水中継ポンプ場の維持管理、つつじヶ丘団地に係る設計委託及び幹線管渠築造工事等を計上したことから、予算規模は5億7,375万1,000円となりました。

続きまして、農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

農業集落排水事業特別会計予算は、農業集落排水処理施設の光熱水費や修繕料、委託料及び公債費等を計上したことから、予算規模は3,924万3,000円となりました。

続きまして、国民宿舎事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

国民宿舎事業特別会計予算は、職員の人件費、施設の運営費及び賄い材料等を計上したことから、予算規模は2億1,957万6,000円となりました。

依然として景気低迷が続く中、厳しい経営状況が続いていますが、耐震補強工事を完了した施設として、安心、安全な施設をアピールするとともに職員の資質向上によるサービスのレベルアップ等を図り、お客様の満足度の向上を目指し、利用者ニーズを踏まえた事業運営に努めてまいります。

続きまして、健康交流館事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

健康交流館事業特別会計予算は、職員の人件費、施設の運営費及び修繕料を計上したことから、予算規模は1億4,711万6,000円となりました。

老朽化している施設を改修するために、利用施設の向上と安定したサービスの提供を目指してまいります。

続きまして、温泉給湯事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

温泉給湯事業特別会計予算は、老朽化した温泉給湯施設を計画的に更新するため、各温泉施設の配湯管布設替工事、電気料等の管理運営費等を計上したことから、予算規模は1,375万8,000円となりました。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明申し上げます。

介護保険特別会計予算は、第6期介護保険事業計画をもとに、介護を要する高齢者等が住みなれた地域で安心して生活が送られるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努めるとともに、自立支援に向けた介護予防事業等の推進を図り、居宅サービスの充実、また、関係機

関と連携して介護給付の適正化にさらに取り組むことから、予算規模は53億4,882万6,000円となりました。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算は、保険料や低所得者の軽減保険料相当分の保険基盤安定繰入金、広域連合納付金等を計上したことから、予算規模は6億7,769万4,000円となりました。

続きまして、水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出の予算につきましては、収入額8億6,513万9,000円、支出額8億4,128万3,000円の予算規模となりました。

資本的収入及び支出の予算につきましては、収入額1億5,790万2,000円、支出額4億7,043万6,000円の予算規模となりました。

財源不足3億1,253万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金3億500万円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額753万4,000円を補填することとしました。

今後も道路改良に伴う配水管布設替工事等、水道施設整備を推進してまいります。また、浄水場や配水池、各施設の改修や水源確保事業を行い、安全な水の安定供給と効率的な経営に努めてまいります。

以上、今後の市政運営につきましてや私の基本的な考え方と本年度の施政方針及び当初予算の説明を申し上げますが、本施策の推進に当たりましては、議会を初め、市民の皆様方のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（成田 浩君）

これで議案第33号から議案第42号まで

の10件に対する説明を終わります。

---

△日程第53 陳情第1号日置市議会議員減の陳情書

○議長（成田 浩君）

日程第53、陳情第1号日置市議会議員減の陳情書を議題とします。

本件は、総務企画常任委員会に付託します。

---

△日程第54 陳情第2号川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する陳情書

○議長（成田 浩君）

日程第54、陳情第2号川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する陳情書を議題とします。

本件は、総務企画常任委員会に付託します。

---

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は終了しました。

3月8日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午後2時10分散会

第 2 号 ( 3 月 8 日 )



## 議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
日程第 1 議案第 3号	日置市過疎地域自立促進計画を定めることについて（総務企画常任委員長報告）
日程第 2 議案第 4号	上神殿辺地に係る総合整備計画を定めることについて（総務企画常任委員長報告）
日程第 3 議案第 5号	日置市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の制定について（総務企画常任委員長報告）
日程第 4 議案第15号	日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正について（総務企画常任委員長報告）
日程第 5 議案第22号	平成27年度日置市一般会計補正予算（第12号）（各常任委員長報告）
日程第 6 議案第23号	平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 7 議案第28号	平成27年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第4号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 8 議案第29号	平成27年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第3号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 9 議案第30号	平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号） （文教厚生常任委員長報告）
日程第10 議案第31号	平成27年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第11 議案第24号	平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）（産業建設常任委員長報告）
日程第12 議案第25号	平成27年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（産業建設常任委員長報告）
日程第13 議案第32号	平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）（産業建設常任委員長報告）
日程第14 議案第26号	平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）（総務企画常任委員長報告）
日程第15 議案第27号	平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第4号）（総務企画常任委員長報告）
日程第16 議案第33号	平成28年度日置市一般会計予算
日程第17 議案第34号	平成28年度日置市国民健康保険特別会計予算

- 日程第 18 議案第 35 号 平成 28 年度日置市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 19 議案第 36 号 平成 28 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 20 議案第 37 号 平成 28 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
- 日程第 21 議案第 38 号 平成 28 年度日置市健康交流館事業特別会計予算
- 日程第 22 議案第 39 号 平成 28 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- 日程第 23 議案第 40 号 平成 28 年度日置市介護保険特別会計予算
- 日程第 24 議案第 41 号 平成 28 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 25 議案第 42 号 平成 28 年度日置市水道事業会計予算

本会議（3月8日）（火曜）

出席議員 20名

1番	中村 尉司 君	3番	留盛 浩一郎 君
4番	橋口 正人 君	5番	黒田 澄子さん
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 瑳や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	宇田 栄 君	22番	成田 浩 君

欠席議員 2名

2番	島中 弘紀 君	6番	下御領 昭博 君
----	---------	----	----------

---

事務局職員出席者

事務局 長	上園 博文 君	次長兼議事調査係長	松元 基浩 君
議事調査係	諸正 一久 君		

---

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	小園 義徳 君
教 育 長	田代 宗夫 君	総務企画部長	福元 悟 君
市民福祉部長	野崎 博志 君	産業建設部長	瀬川 利英 君
教育委員会事務局長	宇田 和久 君	消防本部消防長	銚之原 孝志 君
東市来支所長	富迫 克彦 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	大園 俊昭 君	総務課長	今村 義文 君
財政管財課長	銚之原 政実 君	企画課長	堂下 豪 君
地域づくり課長	平田 敏文 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前田 博 君
商工観光課長	橋口 健一郎 君	市民生活課長	田淵 裕 君
健康保険課長	篠原 和子さん	介護保険課長	福山 祥子さん
農林水産課長	久保 啓昭 君	農地整備課長	宮下 章一 君

建設課長 桃北清次君  
教育総務課長 松田龍次君  
社会教育課長 平地純弘君  
監査委員事務局長 地頭所浩君

上下水道課長 丸山太美雄君  
学校教育課長 豊永藤浩君  
会計管理者 満留雅彦君  
農業委員会事務局長 下園和己君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第3号日置市過疎地域  
自立促進計画を定めること  
について

△日程第2 議案第4号上神殿辺地に係  
る総合整備計画を定めるこ  
とについて

○議長（成田 浩君）

日程第1、議案第3号日置市過疎地域自立促進計画を定めることについて及び日程第2、議案第4号上神殿辺地に係る総合整備計画を定めることについての2件を一括議題とします。

2件について総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長並松安文君登壇〕

○総務企画常任委員長（並松安文君）

皆さん、おはようございます。

ただいま議題となっております議案第3号日置市過疎地域自立促進計画を定めることについては、2月29日の本会議におきまして、本委員会に付託され、3月1日、本委員会委員出席のもと委員会を開催し、総務企画部長・企画課長の説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから、本案についての審査の経過と結果をご報告いたします。

現行の過疎計画は、平成22年度から平成28年度までの6年間として策定された計画であります。この過疎地域自立促進特別措置法は平成24年に法改正があり、平成33年3月31日まで延長されており、この法律に基づきまして平成28年度から32年度までの5年間の計画を策定するもので、策定に当たりましては鹿児島県の過疎地域自立

促進方針に基づき作成し、県との協議をへて策定されております。

計画の内容は、第1章から第10章までの構成で、計画に定める事項につきましては、過疎法の中でおおむね定められているところでございます。

第1章「基本的な事項」として、本市が置かれている基本的な概要から過疎地域の状況、人口推移や財政状況など、本市を取り巻く現状がまとめられておりますが、地域の自立促進に向けて基本的な方針は、総合計画との整合性を図り策定されております。

第2章から第10章までは、過疎法の中でおおむね定められている分野ごとに、過疎地域の活性化、自立促進に向けての取り組みを具体化していく内容で、現状と課題を整理し、過疎地域の振興に向けての対策、それを実現していくための個別の事業計画が策定されております。この個別の事業計画は、財源として過疎対策事業債を発行することができることから、過疎対策事業債を充当する可能性のある事業をほぼ掲載してあります。

それでは、質疑の主なものをご報告いたします。

「県との協議の期間、内容はどのようなものか」との質疑に、「県は過疎地域自立促進特別措置法に基づき、自立促進方針を立て、事前協議として昨年10月から12月にを行い、1月に修正を加え2月に正式な回答をいただいている。計画の大筋、県の方針に基づき決定しているため、県の財政的なデータと相違がないか協議して行ってきた」と答弁。

「過疎債の根拠となる計画であるが、市の方向性を県が確認して修正をすることがあるか。また、県として過疎計画の内容や位置づけは変化してきているのか」との質疑に、

「過疎計画は、平成22年の法改正までは、過疎地域に該当する自治体は義務づけられていたが、現在は任意となっている。財政上の

特別措置を活用する場合は、この過疎計画を策定することが条件となるが、県の考え方に変化はなく、市の計画を特に修正することもない。過疎対策事業債での事業を実施するに当たっては、国から都道府県への配分予定額があり、県と過疎計画を策定している各自治体のヒアリングを実施して決定され、事業を進めることになる」と答弁。

「これまで課題解決されないものや過疎が急激に進行している状態から、平成28年からは過疎地域の自立に向けて改善する事業は載せてあるか」との質疑に、「過疎地域の自治会の育成交付金やコミュニティバスの運行財源に過疎債を活用して課題解決に当たってきた。過疎債を充当するとかというのは、財政管財課と所管課で協議するが、企画課では、日吉地域光ブロードバンド整備事業に過疎債を充てる計画である。今後も過疎地域にあっては、有利な事業債を活用して課題解決に取り組んでいく方針である」と答弁。

その他、質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、討論を終了。採決の結果、議案第3号日置市過疎地域自立促進計画を定めることについては、原案のとおり全会一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第4号上神殿辺地に係る総合整備計画を定めることについて、審査の経過と結果をご報告いたします。

この計画は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき策定するもので、辺地の要件に該当する地域において、辺地総合整備計画に基づく対象事業がある場合、すなわち辺地対策事業債を活用する事業がある場合に策定されます。辺地対策事業債は、元利償還金の80%が交付税算入されるため、過疎債より有利なものになります。

現在の計画が、平成23年度から平成

27年度までの期間であり、引き続き来年度以降、市道整備を行うことから、5年間の計画を策定するものであります。

辺地を構成する字の名称は、伊集院地域の「上神殿」で、辺地度点数104点、これは当該地域の中心、固定資産課税台帳に登録された宅地の3.3㎡当たりの価格が最高の地点を含む5km<sup>2</sup>以内の面積の中に50人以上の人口を有し、役場、医療機関、郵便局、小中学校、バス停までの距離が遠隔であることなど、へんぴな程度を示す点数で、100点以上である地域が条件になります。

今回の計画は、現在進めている市道小間線の延長920mで、28年度に120m、29年度から32年度まで年間200mの改良・舗装する計画で、予定する事業費は2億円ですが、この全てを辺地対策事業債としております。

それでは、質疑の主なものをご報告いたします。

「今回の計画で整備が完了すると辺地地域を外れることになるのか」との質疑に、「今回の整備が完了しても、他の環境に変化がなければ、辺地度点数の算定に変わりがないため、整備後も辺地地域から外れることにならない」と答弁。

「辺地の要件を満たす地域は、上神殿、平鹿倉、山手、芋野の4地域で、この計画を策定している地域は、上神殿と平鹿倉になるが、山手と芋野の2地域はどうなるか」との質疑に、「2地域で新たなハード事業の整備が必要になれば、計画を策定することになる」と答弁。

「今後、辺地の要件を満たす新たな地域が現れることがあるのか」との質疑に、「学校再編によって、辺地度点数算定表にある学校等への距離が変わるなど、大きな環境の変化があれば、辺地地域となる可能性はある」と答弁。

その他、質疑がありました。が、当局の説明  
で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、  
討論はなく、討論を終了。採決の結果、議案  
第4号上神殿辺地に係る総合整備計画を定め  
ることについては、原案のとおり全会一致で  
可決すべきものと決定しました。

以上、総務企画常任委員会の報告を終わ  
ります。

**○議長（成田 浩君）**

これから、2件の委員長報告に対する質疑  
を一括して行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。

これから、議案第3号について討論を行  
います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。本案に  
対する委員長の報告は可決です。議案第3号  
は委員長の報告のとおり決定することにご異  
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号日置市過疎地域自  
立促進計画を定めることについては原案のと  
おり可決されました。

これから、議案第4号について討論を行  
います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。本案  
に対する委員長の報告は可決です。議案第  
4号は委員長の報告のとおり決定すること  
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号上神殿辺地に係る  
総合整備計画を定めることについては原案の  
とおり可決されました。

---

△日程第3 議案第5号日置市一般職非  
常勤職員等の任用、勤務条  
件等に関する条例の制定に  
ついて

△日程第4 議案第15号日置市地区公  
民館条例及び日置市農村セ  
ンター条例の一部改正につ  
いて

**○議長（成田 浩君）**

日程第3、議案第5号日置市一般職非常勤  
職員等の任用、勤務条件等に関する条例の制  
定について及び日程第4、議案第15号日置  
市地区公民館条例及び日置市農村センター条  
例の一部改正についての2件を一括議題とし  
ます。

2件について、総務企画常任委員長の報告  
を求めます。

〔総務企画常任委員長並松安文君登壇〕

**○総務企画常任委員長（並松安文君）**

ただいま議題となっております、議案第  
5号日置市一般職非常勤職員等の任用、勤務  
条件等に関する条例の制定については、2月  
29日の本会議におきまして、本委員会に付  
託され、3月1日、本委員会委員出席のもと  
委員会を開催し、総務企画部長、総務課長の  
説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

それでは、審査の経過と結果をご報告いた  
します。

この条例は、多様化、高度化する行政ニー  
ズに対応するため、正規職員のほかに事務の  
種類や性質に応じて任用する一般職非常勤職  
員、臨時職員について、任用の根拠や報酬及

び費用弁償の額、勤務条件等を規定し、一般職非常勤職員等への環境整備を図るため、条例制定を行うものであります。

一般職非常勤職員及び臨時職員については、第2条で定義されておりますが、一般職非常勤職員とは、正規の職員より勤務時間の短い職務に従事する職員、また、臨時職員とは、正規の職員の緊急または臨時に休業する場合に任用する職員と定めております。

第6条では、分限及び懲戒として、正規職員と同じような基準を定めてあります。

第7条では、報酬及び賃金について、第15条では、勤務日及び勤務時間を定めております。

附則1は、この条例の施行期日を平成29年4月1日と定め、附則2は、この条例を施行するための準備行為について定め、附則3から5は、この条例を制定するに当たり関係する日置市職員の育児休業等に関する条例、日置市報酬及び費用弁償に関する条例、日置市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正を定め、附則6は、日置市職員に臨時的に任用された職員の分限に関する条例の廃止を定めてあります。

それでは、質疑の主なものをご報告いたします。

「現在雇用されている臨時職員の人数は」との質疑に、「平成27年10月1日現在で460人で、社会保険のある者211人、雇用保険のある者114人、保険のない者135人で男女の比率は、男性39%、女性61%である」と答弁。

「なぜ施行日が平成29年4月1日なのか」との質疑に、「一般職非常勤職員等の任用に関して、事前に選考等の準備が必要である」と答弁。

「これまでの基準はどうだったのか」との質疑に、「たくさんの非常勤職員を抱えながら、任用根拠が明確にされないまま雇用を行

ってきた。正規職員の削減を行いながら、臨時職員の雇用を図ってきている」と答弁。

そのほか、質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、討論を終了。採決の結果、議案第5号日置市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の制定については、原案のとおり全会一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正について、審査の経過と結果をご報告いたします。

日置市日置地区公民館の移転並びに日置市坊野地区公民館及び日置市坊野地区構造改善センターの施設整備に伴い、各室の使用料を設定するため、条例の一部改正を行うものであります。

第1条では、現在、日吉支所隣の日吉中央公民館2階にあります日置市日置地区公民館が保健センターに併設されることから、日置市日置地区公民館条例の別表第1の日置地区公民館の位置を日置市日吉町日置1205番地1と改正し、また、会議室、調理室を管理することになるため、使用料を規定した別表に、会議室、調理室を使用する場合の使用料を加え、日置市坊野地区公民館の洗濯室を交流室に改修し、用途を変更するため、洗濯室の使用料から交流室の使用料に変更してあります。

第2条では、日置市農村センター条例の別表3の1、会議室等使用料の日置市坊野地区構造改善センターの洗濯室を交流室に変更してあります。

附則では、第1条の日置市日置地区公民館に関する規定は、平成28年6月1日から、また、日置市坊野地区公民館に関する規定及び第2条の規定は、平成28年4月1日から施行すると定めてあります。

委員会では、当局の説明で了承し、質疑を

終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第15号日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務企画常任委員会の報告を終わります。

**○議長（成田 浩君）**

これから、2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。

これから、議案第5号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第5号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号日置市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

これから、議案第15号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第15号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号日置市地区公民館条例及び日置市農村センター条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

△日程第5 議案第22号平成27年度  
日置市一般会計補正予算  
(第12号)

**○議長（成田 浩君）**

日程第5、議案第22号平成27年度日置市一般会計補正予算(第12号)を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長並松安文君登壇〕

**○総務企画常任委員長（並松安文君）**

ただいま議題となっています議案第22号平成27年度日置市一般会計補正予算(第12号)について報告いたします。

本案は、去る2月29日の本会議におきまして、総務企画常任委員会に係る部分を分割付託され3月1日・2日に委員会を開催し、委員全員出席のもと担当部長、課長の出席を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから審査の経過と結果についてご報告いたします。

今回の補正では、既定の予算からそれぞれ議会費で131万1,000円を減額し、補正後の予算を2億1,570万7,000円、総務費で3,306万1,000円を減額し、補正後の予算を29億5,295万1,000円、商工費で262万9,000円を減額し、補正後の予算を2億2,890万7,000円、消防費で9,684万9,000円を減額し、補正後の予算を16億8,902万2,000円とするものであります。

今回の補正では、事業実施に伴う入札執行残や実績見込みの確定による減額計上が主な

ものであります。

主なものは、財産管理費で、電算機非常用発電機設置工事設計・監理業務委託220万円と工事請負費2,060万円を予算化しておりましたが、昨年10月に発足した日置地域エネルギー株式会社が地域エネルギー供給事業を計画しているため、執行計画の見直しにより、委託料、工事請負費ともに全額を減額、また、東市来支所・日吉支所の庁舎太陽光発電設備等設置工事入札執行に伴い1,416万5,000円を減額。

企画費では、その他委託料で、マタニティボックス作成支援業務委託料に不足が生じ、51万3,000円の追加補正。観光費では、湯之元地区街路灯24基のLED化による22万円の電気料の減額。常備消防費では、広報車、資機材及び人員搬送車の執行残491万5,000円の減額が主なものです。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

「財産管理費の庁舎管理費光熱水費で本庁舎200万円減額と金額が大きい、見込みはどうだったのか」との質疑に、「電気料金の算定は、ピーク時の電気料金が1年間基本料金として算定している」と答弁。

次に、「諸費の日置市LED防犯灯導入調査設計業務委託料では、どれだけを設置することになったのか」との質疑に、「5,400基である」と答弁。

次に、「商工業振興費のブランド認証制度確立業務の進捗状況は」との質疑に、「現在、ソーホーかごしまのフードコーディネーターに委託して、日置市の食のブランド指標の作成、特産品マップ及び離乳食レシピの作成を行っている」と答弁。

このほか質疑がありましたが、部長・課長等の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、議案第22号平成27年度日置市一般会計補正予算（第12号）の総務企画常任委員会にかかわる部

分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（成田 浩君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長坂口洋之君登壇〕

#### ○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）

おはようございます。

ただいま議題となっております、議案第22号平成27年度日置市一般会計補正予算（第12号）は、2月29日の本会議におきまして、当委員会にかかわる部分を分割付託され、3月1日・2日に委員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長・教育委員会事務局長及び各担当課長など当局の説明を求め、質疑を行い、その後、討論・採決を行いました。

これから、本案について本委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算は、総務費の戸籍住民基本台帳費で846万円追加し、2億464万5,000円に。民生費で6,740万9,000円減額し、69億8,780万6,000円とし、衛生費で3,320万8,000円を増額し、39億4,137万8,000円に。また、教育費で4,379万3,000円減額し、22億6,760万9,000円とするものであります。

歳入の主なものは、市民福祉部の所管で、衛生費国庫負担金の国民健康保険基盤安定化等事業費国庫負担金3,024万7,000円は、国庫負担金決定に伴う増額補正であります。その他、手数料の診療所手数料10万円の増額は、日置市診療所における予防接種等の収納事務委託料増加に伴う増額補正であります。衛生手数料の清掃手数料432万円は、自己搬入手数料の収入額見込み増に伴う増額補正であります。民生費国庫負担金の障害者

医療費国庫負担金は、実績見込みに伴う減額補正であります。民生費国庫補助金28万8,000円の減額補正は、就労準備支援事業の実績見込みに伴う減額補正であります。

次に、教育委員会所管においては、公立学校施設災害復旧費国庫負担金は、鶴丸小学校の浄化槽、和田小学校の屋外照明の大雨・台風被災分が、国の災害査定認定による増額補正であります。保健体育施設使用料、吹上浜公園グラウンドゴルフ場使用料5万円の減額補正は、実績見込みによる減額補正であります。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

市民福祉部所管市民生活課においては、戸籍住民基本台帳費の備品購入費71万3,000円の減額は、個人番号カード導入に伴う裏書印字システム購入費に伴う執行残であります。環境衛生費の衛生処理組合負担金2,178万7,000円の増額は、4月に南さつま市に新設されます南薩衛生処理組合の、汚泥再生処理センター工事に伴う建設施工業者のクボタ環境サービスとの和解に伴う工事請負費の追加分の本市負担分であります。

次に、福祉課におきましては、扶助費補助事業の児童扶養手当支給事業費60万3,000円は、児童扶養手当確定に伴う減額補正であります。その他、委託料で生活困窮者自立支援事業費就労準備支援事業40万円は、生活保護受給者の就労支援で日置市農業公社に委託する事業で、実績見込みによる減額補正であります。

次に、健康保険課におきましては、健康教育費謝金11万2,000円は、健康教育等の健康運動指導士等の実績見込みとの減額予算であります。委託料の母子保健事業149万6,000円は、妊婦健診等の実績見込み増による増額補正であります。これは、昨年度母子手帳の交付件数が多かった影響によると思われます。

次に、介護保険課では、賃金で一般賃金120万6,000円は、地域包括支援センターの介護支援専門員の退職等に伴う減額補正であります。

次に、教育委員会所管においては、教育総務課におきまして、その他委託料で放課後等における過ごし方調査業務36万8,000円は、入札執行残に伴う減額補正であります。公有財産購入費113万円は、伊集院北小学校教職員住宅専用道路の購入費であり、建築当時から個人財産を無償で使用していましたが、所有者により売り払いの要望があり、土地開発基金で購入したものを買い戻すための増額予算であります。

次に、社会教育課におきましては、文化財費に係る役務費のその他保険料3,000円の減額補正は、文化財保護事業費で史跡等清掃ボランティア保険料を計上していましたが、市の総合賠償保険で対応できるということでの減額補正であります。需用費の光熱水費124万9,000円は、日吉運動公園、日吉研修棟、吹上浜公園体育館、それぞれの管理運営費の執行見込みに伴う減額予算であります。

次に、質疑の主なものを報告いたします。

市民生活課関係では、委員から「マイナンバーカードの申し込みの状況はどうか」との問いに、「2月末の申請件数は、3,394件」との答弁。委員から「マイナンバーカードを数カ月前に申請したが、まだ届いていない。遅れているのではないか」との問いに、「個人番号カードは現在、申請後二、三カ月してから届く状況である」との答弁。委員から「生ごみ収集が、昨年から本格的に始まったが、ごみ減量に効果があったのか」との問いに、「直営分の可燃ごみの収集分が昨年と比較すると400トンの減になっている。生ごみの回収は、7月から2月までの8カ月間で160トンになっている。事業所や一般の自

己搬入分のごみが若干増加した」との答弁。

次に、福祉課関係では、委員から「生活困窮者自立支援における就労支援事業は農業公社に委託しているが、就職等、効果が上がっているのか」との問いに、「就労準備支援事業の対象者は生活保護受給者を対象としている。これまでのところ農業関係の就職・就農といった実績はなく、一般就労はあった」との答弁。委員から「生活困窮者支援事業・学習支援事業の指導ボランティアの状況はどうか」との問いに、「ボランティアスタッフは、鹿児島国際大学生が1名、日置市退職校長会1名、市職員3名で対応している」との答弁。委員から「老人介護手当支給事業は、当初62人であったが、実績は52人である。親を介護している方が増加している状況があるが、現状は」との問いに、「一部要件を緩和して取り組んでいる。支給対象者については、増減があるものの横ばいで推移している」との答弁。

次に、健康保険課では、委員から「乳幼児医療費の減額補正が計上されているが、当初予算と比べて想定内と考えるか」との問いに、「当初は、満額を想定していたが、小学校の災害保険等に対応できるものもあり、この金額になったと考える」との答弁。委員から「がん検診クーポンの内容と利用実績はどうか」との問いに、「女性の乳がん検診が対象年齢の20歳で38名、40歳が88名受診の見込み、大腸がん検診は、40歳以上の節目で483名が受診した」との答弁。

次に、介護保険課については、質疑はありませんでした。

次に、教育委員会学校総務課では、委員から「学校で利用するマイクロバスの借り上げ料が大幅に減額されているが、その理由は」との問いに、「バスの運行場所により、事業者理解をいただき、事業者待機による中抜きや、複数クラスの乗車による効率的な運行

に努めた」との答弁。また、委員から「今回の特別支援学級の備品導入については、どのような内容か」との問いに、「昨年までは知的障害学級があったが、今年度は情緒障がいのある児童が入学し、それに伴い17種類の備品を購入した」との答弁。

次に、社会教育課では、委員から「民俗芸能等伝承活動交付金を現在53団体に交付しているが、当初は61団体であった。その理由は」との問いに、「隔年開催等の団体があり、その8団体から辞退があった」と答弁。委員から「国民文化祭の具体的な収支の状況が示されたが、状況はどうか」との問いに、「『美山を学ぶ』が2,769万円、『関ヶ原の隼人たち』が3,115万円、県の交付金が8割を予定したが、後に限度額が示され補助が7割弱となった」との答弁。

その他、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第22号平成27年度日置市一般会計補正予算（第12号）の文教厚生常任委員会にかかわる部分につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

#### ○議長（成田 浩君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長出水賢太郎君登壇〕

#### ○産業建設常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております、議案第22号平成27年度日置市一般会計補正予算（第12号）につきまして、産業建設常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、2月29日の本会議におきまして当委員会にかかわる部分を分割付託され、3月1日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長及び各担当課長、農業委員

会事務局長など当局の説明を求めて質疑を行い、その後、討論・採決を行いました。

今回の補正予算の概要は、6款農林水産業費で1,375万2,000円増額の、総額で13億5,927万9,000円となっております。

歳出の主なものは、農業振興費で事業費の確定により、チェスト館駐車場整備工事費が170万4,000円、また物産館自主放送システム等の備品購入費で164万6,000円をそれぞれ減額補正です。新規就農後継者育成事業費は、単身の対象者の申請取り下げにより120万円、また、青年就農給付金事業費は、給付対象者の確定により375万円それぞれ減額であります。農地集積協力金事業費は、日吉地域の牧之原地区や吹上地域の田尻地区など5地区で対象面積の確定と、経営転換協力金の対象件数の追加により、1,736万7,000円の増額補正となっております。

農地費では、住環境整備事業費で、東市来地域の上野地区狭あい道路整備事業用地取得に107万9,000円の増額。林業振興費では、森林整備地域活動支援事業費で県の森林整備公社が115ha、かごしま森林組合が189ha、上神殿生産森林組合20ha分の事業費確定に伴い476万2,000円を減額計上されております。

次に、8款土木費は3,063万6,000円減額の、総額28億9,348万2,000円となっております。

歳出の主なものは、道路新設改良費で、伊集院地域の市道愛宕山線ののり面改修工事が、国の防災・安全交付金事業の追加要望により2,270万7,000円の増額。地方特定道路整備事業市町村負担金は、県道養母長里線や鹿児島東市来線などの負担金確定により1,000万円の増額。住宅対策費では、住宅・建築物耐震改修補助金で申請がなかった

ために180万円の減額補正。

次に、11款災害復旧費は、1項農林水産施設災害復旧費が334万8,000円の減額の、総額1億8,264万7,000円。2項の公共土木施設災害復旧費は70万8,000円減額の、総額1億3,410万2,000円となっております。

なお、歳入は、そのほとんどが事業費確定や執行残により、国庫補助金また県補助金の減額補正となっております。

次に、繰越明許費は、農林水産業費で農業基盤整備促進事業費7,607万3,000円など5事業費。また、土木費では、道整備交付金事業の3億8,795万円など10の事業、災害復旧費では12月豪雨災害等の現年補助農地農業用施設災害復旧費で5,187万8,000円の2事業であります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

まず、農林水産課の関係では、農地集積協力金について「増額補正の理由と交付の仕組みはどうなっているのか」との質疑があり、「平成26年度から行っている事業で、地域内の話し合いにより農地を農地中間管理機構に預け担い手に配分する場合、地域集積協力金が交付される。地域内の全農地のうち、機構への貸し付け割合が2割から5割では10a当たり2万円、5割から8割は2万8,000円、8割以上は3万6,000円となっている。

このほか経営転換、または離農のために自作地を10年以上農地中間管理機構に預けて受け手に貸し出す場合は、経営転換協力金として0.5ha以下で1戸当たり30万円、0.5haから2haは50万円、2ha以上は70万円が交付される。また、現在、自分で耕作している農地を農地中間管理機構を通じて10年以上貸し出す場合、耕作者集積協力金が10a当たり2万円交付される。これまでは、耕作放棄地への対策が主だったが、今

回は地域で農地を集積する活動に対し交付されるようになった。面積が確定しないと計上できないため、今回の補正対応となった」と答弁。

続いて、吹上漁港管理費の中で「航路閉塞土砂のしゅんせつ回数が減った理由は何か。土砂の量が減ったのか」との質疑があり、「当初、伊作で4回、永吉で4回分計上していたが、平成26年度の3月補正予算で工事を実施したり、また、まとめてやったところもあったため、土砂の堆積が減った。なお、平成27年度は施設維持修繕料で1,136m<sup>3</sup>、工事請負費では4,400m<sup>3</sup>をしゅんせつした」と答弁。

また、エコファンドクレジット販売について「11団体に販売しているが、これまでの実績はどうか。歳出で基金積み立てをしているが、その目的はなにか」との質疑があり、「県のかごしまエコファンドクレジット認証制度により、企業やイベントの主権者などに協力を求めている。そのうち、市のエコファンド基金に平成26年度に32万7,657円、平成27年度に49万2,480円を積み立てしており、積み立てが150万円くらいになれば、吹上浜や江口浜の街路灯のLED化に活用したいと考えている」と答弁がありました。

次に、農地整備課関係では住環境整備事業の狭あい道路整備事業について「上野地区の事業の詳細を示せ。また、このほかの要望箇所はないのか」との質疑があり、「狭あい道路整備事業は平成24年度から開始し、上野地区まで5路線を整備している。上野地区の計画は延長が480m、幅が4m、用地買収面積は25筆、1,712m<sup>2</sup>で今年度事業終了となる。平成28年度からは新規要望があった東市来地域の皆田で2カ所、伊集院地域の飯牟礼上、腰の2カ所、吹上地域の南宮内で1カ所の計5路線の新規採択要望を行

う」と答弁がありました。

次に、建設課関係では、道路新設改良費で「土地開発基金からの買い戻しで346万4,000円が増額計上されているが、場所や面積など詳細を示せ」との質疑があり、「伊集院地域では、市道愛宕山線が189.81m<sup>2</sup>、306万2,384円。市道池田直木線で23.46m<sup>2</sup>、23万4,689円。吹上地域では、市道桜瀬戸線が51.52m<sup>2</sup>、7万7,291円、市道石むね線で88m<sup>2</sup>、8万8,004円である」と答弁がありました。

また「公営住宅の水洗化の状況はどうか」との質疑があり、「平成27年度から水洗化計画を策定し、工事を実施している。国の社会資本整備総合交付金で公営住宅の長寿命化を進めており、水洗化もその一環だが、耐用年数の残が10年以下の木造建物は国庫補助の対象にはならない。築年数の新しい住宅から実施しており、古い建物は単独事業か建てかえで対応をしている。平成27年度は五丁田住宅、28年度は浜之丸住宅、29年度は南区住宅、30年度は北区住宅と整備を進め、平成34年度までの計画となっている」と答弁がありました。

このほかにも、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第22号平成27年度日置市一般会計補正予算（第12号）の産業建設常任委員会に係る部分につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから議案第22号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第22号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号平成27年度日置市一般会計補正予算（第12号）は原案のとおり可決されました。

---

△日程第6 議案第23号平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第7 議案第28号平成27年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第4号）

△日程第8 議案第29号平成27年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第9 議案第30号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号）

△日程第10 議案第31号平成27年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（成田 浩君）

日程第6、議案第23号平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日程第10、議案第31号平成27年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までの5件を一括議題とします。

5件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長坂口洋之君登壇〕

○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）

ただいま議題となっております、議案第23号平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第31号平成27年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の議案5件につきましては、2月29日の本会議において、文教厚生常任委員会に付託され、3月1日・2日に委員出席のもと、委員会を開催し、市民福祉部長、各担当課長などの説明を求め、質疑を行い、討論・採決を行いました。

これから各議案につきまして、本委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、初めに議案第23号平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご報告申し上げます。

本案は歳入歳出それぞれ5,231万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ78億197万1,000円とするものであります。

今回の補正予算は、保険財政共同安定化交付金につきまして、平成27年度負担金・交付金が決定したことによる補正となります。

歳入の主なものは、療養給付費交付金107万8,000円は、現年度分交付金決定に伴う減額補正であります。高額医療費共同事業交付金581万8,000円は、1件80万円以上の高額医療費について国保連合会から交付されるもので、今年度見込み減に伴う減額補正であります。出産育児金等繰入金140万円は、市が費用の3分の2を繰り入れますが、出生数見込みが少なかったための減額補正であります。

次に、歳出の主なものは、一般賃金の医療費適正化特別対策費37万4,000円は、

特定健診後のスッキリ教室や訪問指導等の看護師・栄養士等の賃金の執行残の減額補正であります。疾病予防費で、負担金・補助金及び交付金の192万1,000円は、人間ドックや各種がん検診の自己負担金の補助金となりますが、受給者が当初見込みより少なかったための減額補正であります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

委員から「高額医療費は見込みが多いが、本市の高額医療の病気の状況と地域ごとの傾向は特にあるのか」との問いに、「毎年、医療費分析をしている。本市は、循環器系の病気や人工透析、精神科、結腸がん等が多い。特に地域の特徴はない」との答弁。また、委員から「国保世帯について出産一時金が支給されているが、国保世帯からの出産件数の傾向はどうか」との問いに、「ほぼ横ばいの状況である」との答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第23号平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号平成27年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第4号）についてご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ既定予算のとおりとし、予算の総額を歳入歳出それぞれ5,991万5,000円とするものであります。

今回の補正予算の維持管理の手数料、委託料の減額につきましては、泉源の替掘を実施しましたが、湧出量が少なく利用ができなかったためであります。

次に、質疑に入りましたが、質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第28号平成27年度日置市温泉給湯事業特

別会計補正予算（第4号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号平成27年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第3号）についてご報告申し上げます。

本案は歳入歳出それぞれ2,133万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,205万3,000円とするものであります。

今回の補正予算の歳入については、公衆浴場事業基金を廃止して繰り入れるものです。歳出については、各費目の執行残等による補正と基金の廃止に伴い2,122万9,000円を一般会計に繰り出すものであります。

次に、質疑に入り、委員から「公衆浴場事業特別会計は、今回、基金を廃止して一般会計に繰り出すが、その財源をゆーぶる吹上の施設運営費に充当できないか」との問いに、「施設整備基金に積み立てる予定」と答弁。

ほかに質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第29号平成27年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第3号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,321万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億1,284万4,000円とするものであります。

次に、歳入の主なものを申し上げます。

介護保険事業費国庫補助金で老人保健健康増進等国庫補助金の500万円は、介護保険サミットの補助金を当初2,000万円計上しておりましたが、1,500万円の交付決定に伴う減額補正になります。介護保険シス

テム改修補助金189万円は、法改正に伴うシステム改修費が総額378万円となり、2分の1の補助としての増額補正であります。

次に、歳出について主なものを申し上げます。

高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業で、その他報償費48万円は、元気度アップボランティアグループの活動回数を、1グループ、月2回程度で予算化していましたが、活動回数がふえたための増額補正であります。認定調査等費のその他委託料73万2,000円は、県外等の市外に居住をしている高齢者の介護認定があった場合、調査員が訪問できないところは委託していますが、今年度は調査員の減もなく、市外の調査にも対応できるため、委託件数が減ったための減額補正であります。

次に、質疑に入り、委員から「介護認定審査会の報償費が減額されているが、その理由はなにか」との問いに、「12月補正要求時点以降で、欠席等の実績である」との答弁。委員から「介護認定審査会で欠席がいるとのことであるが、同一人物が続けて休むようなケースはないのか」との質疑に対して、「そのようなケースはない。やむなく病気や諸事情で休むケースもある」との答弁。委員から「権利擁護事業の27年度の内容と実績状況はどうか」との問いに対して、「高齢者の虐待、消費者被害、成年後見等、困難な相談に支援する事業で、平成19年度から始まり、27年度は1月末現在で権利擁護事業の相談が約70件あった」との答弁。

ほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第30号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号平成27年度日置市後

期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ984万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,439万7,000円とするものであります。

次に、歳入の主なものを申し上げます。

特別徴収保険料の現年度分1,142万3,000円は、保険料見込み分減に伴う減額補正であります。これは、そのまま広域連合へ納付することとなります。保険基金安定繰入金294万5,000円の減額補正であります。これもそのまま広域連合へ納付するものであります。

次に、歳出の主なものであります。

一般管理費で役務費の通信運搬費69万8,000円は、平成28年度からの後期高齢者医療保険料が改正になることから、周知パンフレット送付に伴う増額補正であります。疾病予防費の委託料363万5,000円は、健康診査受診者の増加に伴う増額補正であります。

次に、質疑の主なものですが、委員から「重複・頻回訪問の指導の状況はどうか」との問いに、「当初は180人程度を想定したが、広域連合から示された140名のリストが出ており、その方々への指導を実施した」との答弁。

ほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第31号平成27年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議案5件について文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の開議を11時15分からいたします。

午前11時04分休憩

午前11時15分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから5件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから議案第23号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第23号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第23号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

これから、議案第28号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第28号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第28号平成27年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第

4号）は原案のとおり可決されました。

これから議案第29号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第29号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第29号平成27年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

これから議案第30号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第30号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第30号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

これから議案第31号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第31号は委員長の報告のとおり決定すること

にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。

したがって議案第31号平成27年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第24号平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

△日程第12 議案第25号平成27年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第13 議案第32号平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）

**○議長（成田 浩君）**

日程第11、議案第24号平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）から日程第13、議案第32号平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）までの3件を一括議題とします。

3件について、産業建設常任委員会長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長出水賢太郎君登壇〕

**○産業建設常任委員長（出水賢太郎君）**

ただいま議題となっております、議案第24号平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）から議案第32号平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）の3件につきまして、産業建設常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

3議案は、2月29日の本会議において当委員会に付託され、3月1日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長及び上

下水道課長など当局の説明を求め、質疑を行った後、討論・採決を行いました。

まず、議案第24号平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,433万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,692万3,000円とするものであります。

歳出では、総務費が需用費や委託料などの不用残や入札執行残により999万1,000円減額。事業費では、報償費で受益者負担金全期前納報奨金が収入増に伴い140万円の増額。委託料では、下水道管路施設改築実施設計業務委託料が事業確定及び入札執行残により1,890万円の減額。工事請負費では、つつじヶ丘団地污水管渠築造工事など事業確定及び入札執行残により3,700万円の減額であります。

歳入では、受益者負担金が790万円の増額。また、事業費確定や執行残に伴い、国庫補助金2,425万円、一般会計繰入金1,469万4,000円、事業債3,330万円、それぞれ減額補正するものであります。

次に、受益者負担金の内訳について質疑があり、「受益者負担金は60件、790万円が増額収入となっているが、うち34件が一括納付となったため、全期前納報奨金がふえた。通常は5年で20回納付だが、一括納付であれば負担金が約2割安くなる。最近、伊集院地域では区画整理や宅地造成で新築住宅がふえており、増額となっている」と答弁がありました。

このほかに質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第24号平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、全会一致で原案のとおり

可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号平成27年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ54万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,897万6,000円とするものであります。

歳出は、不用残や入札執行残により、電気料金などの需用費や永吉地区処理場の保守管理業務委託料の減額。歳入は、一般会計繰入金の減額となっております。

質疑を行いましたところ、質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第25号平成27年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第32号平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）についてご報告いたします。

今回の補正予算は、収益的収入を27万円増額し、8億6,401万円に、収益的支出を49万9,000円増額し、8億4,043万円とするものであります。また、資本的収入を1,210万7,000円減額し、1億2,959万2,000円に、資本的支出を1,963万4,000円減額し、3億7,314万3,000円とするものであります。

主なものは、資本的収入で、負担金確定見込みに伴い工事負担金1,210万7,000円の減額。資本的支出で、執行残により委託料665万円、工事請負費1,296万5,000円の減額となっております。

次に、「吉利水源地の用地買収で交渉が難航して20万6,000円の減額となってい

るが、めどは立っているのか」との質疑があり、「以前からの経緯で借地であったが、用地買収を計画している。前の地権者が死亡し、次の地権者との交渉が難航しているが、今後とも交渉を続けていく」と答弁がありました。

このほかには質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第32号平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上3件、産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから3件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第24号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第24号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第24号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第24号平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

これから、議案第25号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第25号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第25号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第25号平成27年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

これから、議案第32号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第32号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第32号平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

---

△日程第14 議案第26号平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）

△日程第15 議案第27号平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（成田 浩君）

日程第14、議案第26号平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）及び日程第15、議案第27号平成

27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第4号）の2件を一括議題とします。

本案2件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長並松安文君登壇〕

○総務企画常任委員長（並松安文君）

ただいま議題となっております、議案第26号平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）及び議案第27号平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、2月29日の本会議におきまして本委員会に付託され、3月1日及び2日に本委員会全員出席のもと、担当部長・課長などの出席を求め、質疑・討論・採決を行いました。

それでは、これから本案についての審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第26号平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）であります。今回の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ67万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,395万4,000円とするもので、耐震工事、温泉設備改修工事等の執行残による減額補正であります。

委員会では、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第26号平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第4号）であります。今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,648万9,000円とするもので、ゆーぷる吹上増築工事設計委託料の執行残に伴う減額補正であります。

委員会では、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第27号平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第4号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、総務企画常任委員会の報告を終わります。

**○議長（成田 浩君）**

これから2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。

これから、議案第26号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから議案第26号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第26号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第26号平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

これから、議案第27号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第27号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第27号平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

△日程第16 議案第33号平成28年度日置市一般会計予算

△日程第17 議案第34号平成28年度日置市国民健康保険特別会計予算

△日程第18 議案第35号平成28年度日置市公共下水道事業特別会計予算

△日程第19 議案第36号平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計予算

△日程第20 議案第37号平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計予算

△日程第21 議案第38号平成28年度日置市健康交流館事業特別会計予算

△日程第22 議案第39号平成28年度日置市温泉給湯事業特別会計予算

△日程第23 議案第40号平成28年度日置市介護保険特別会計予算

△日程第24 議案第41号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計予算

△日程第25 議案第42号平成28年度日置市水道事業会計予算

**○議長（成田 浩君）**

日程第16、議案第33号平成28年度日置市一般会計予算から日程第25、議案第

42号平成28年度日置市水道事業会計予算までの10件を一括議題とします。

この10件については、さきの本会議において提案理由の説明及び施政方針を聞いてから質疑をすることになっておりましたので、これから総括質疑を行います。

最初に施政方針及び議案第33号について質疑を行います。

発言通告がありますので、まず、漆島政人君の発言を許可します。

#### ○15番（漆島政人君）

当初予算の予算説明資料の21ページ、利子及び配当金の財政調整基金利子について、お尋ねいたします。現在、財政調整基金等を活用し、利率のいい市場公募地方債による資金運用を行っていますけど、現在、日銀がマイナス金利政策を打ち出しております。これによって、利率等の見直しがなされるようなことはないのか、このことをお尋ねします。

次に、61ページの地域づくり推進費、男女共同参画事業についてお尋ねします。

先日、この男女共同参画に関する条例改正がありました。その中で、男女共同参画事業については、相談件数もふえ、相談内容も多岐にわたっていることから、平成28年度からは専門委員を配置することで報酬を上げ、活動日数もふやしていくとの説明がありました。

そこで、男女共同参画社会づくりについて、わかりやすく申し上げますと、男女は「家庭や職場社会においては、お互いの考え方や立場、能力を尊重し助け合い協調していくことで豊かな社会をつくっていく」このことだと認識するわけです。そこで、その身近な例として、若い子育て世代夫婦においては家事や育児をお互い協力しながら助け合っている例も多いです。また、職場においては、男女を差別することなく、優秀な人材は女性も管理職に登用されている例は数多くあります。

こういう考え方は、もう今や一般常識というか社会常識になっていますけど、こういった考え方を阻害するような、また、制限を加えるような社会問題が実際存在しているのか、このことについてお尋ねします。

3点目は、169ページの観光費の中の報償費、砂丘荘の在り方検討委員会を設置するための予算が計上されています。砂丘荘経営については、今後どういった経営方針をもって、在り方検討委員会を設置されるお考えなのか、この3点についてお尋ねいたします。

#### ○財政管財課長（鉾之原政実君）

1点目の、市場公募債の利率のことのご質問でございますけれども、本市が保有しております市場公募債につきましては、10年公募債の利率が0.611%から0.844%、20年公募債が1.002%と1.007%で運用をしております。

この市場公募債の利率につきましては、購入時に確定した利率で運用されますので、運用期間中に利率が見直されるということとはございません。

#### ○地域づくり課長（平田敏文君）

予算説明資料61ページの2点目の、男女共同参画事業費の件でございますが、日置市が以前に調査をしたところ、男女の地位についてさまざまな場で「男性のほうが優遇されている」と感じている人が多く、「女性・男性を取り巻く固定的な社会通念や慣習、しきたりなどを改めることを最も重要なこと」と捉えている人が多いという調査結果があります。男女が社会の構成員としてあらゆる分野で活躍していけるよう、啓発活動等を推進していく必要があるというふうに考えます。

以上です。

#### ○商工観光課長（橋口健一郎君）

説明資料169ページの、砂丘荘運営について、今後どういった方向づけをしていく考えなのかとのご質問でございますが、砂丘荘

経営におきましては、これまでも指定管理者制度での運営について、内部でも検討してまいりました。しかしながら、地元温泉組合との泉源の取り扱いについての課題もあり、結果的に直営での運営を選択した経緯もございます。

現在においても、市直営施設として国民宿舎吹上砂丘荘を運営していますが、今後は指定管理者制度の導入や民間への移管や譲渡の可能性、あるいは従来どおりの直営方式での継続運営を含め、平成28年度から29年度において運営方法等、砂丘荘の在り方を検討し、平成30年度から検討結果を反映する方向で考えております。

#### ○15番（漆島政人君）

この男女共同参画事業につきましては、今、答弁の中で、「やはり男性のほうが優遇されている」といった環境が多いということの趣旨の答弁でしたけど、それがどういった形で明確になされているのか。やはり、そういうのは明確にはっきりこの場でこういうのがありますようなことが明確でない限り、やっぱり今の考え方で業務や予算を拡大していくことは、むしろ行政のほうに常々、男女は不平等の立場に置かれている環境が多いという、その先入観や固定概念があるからではないかと思いますが、いかがお考えかちょっとお尋ねします。

それと、その相談業務の中で一番多いのはDVに関するご相談だとお聞きしています。そこでそのDV問題は、やはり社会常識では考えられない、その一方的な個人感情による暴力が原因で発生しているのが多いわけです。

このDVの問題は、このレベルまで来るとやはり男女共同参画の考え方で問われる次元の話ではないような気がいたします。むしろ傷害事件扱いに類するような、そういった案件ではないかと思えます。その裏づけとして、予算書の中にも被害者の緊急搬送用医療費と

か、被害者の緊急避難用シェルター使用料、こういう項目があるわけですね。これを見ますと、明らかに被害者と加害者の関係がはっきりしているわけですけど、こういった問題を男女共同参画社会の問題として、どこまで対応していくのかお尋ねします。

それと、砂丘荘問題については、今、課長のほうからもお話があったとおり、砂丘荘経営を民間に委託したり譲渡する場合は、温泉の利用権の関係でできない旨の覚書が吹上の温泉組合の中で覚書がなされているわけですけども、その問題は、もう既に解決しての、この在り方検討委員会なのか。

それと、指定管理者をした場合、民間委譲とは別にして、指定管理者制度を導入した場合、今までの経営内容を見ていると、それなりの努力はなされていると思うんですね。指定管理者に移した場合は、どの程度のメリットがあって、その選択肢も検討されるのか。むしろ大規模なリニューアルして、民間に渡すほうが、前のゆーぶるの前例等を考えれば、まだ効果的ではないかと思えますけど、そこまで考えての在り方検討委員会なのか。

それと、当然これは行革の一環だから評価はします。となると、当然、類似する施設として、「ゆすいん」、「ゆーぶる吹上」これについても、もう現状においてはステップアップして民間譲渡していく、そういった段階にもう来ているのではないかと思えますけど、こういった施設も含めての在り方検討委員会の設置というのは、お考えにならなかったのかお尋ねします。

#### ○地域づくり課長（平田敏文君）

男女共同参画の件でございますが、先ほど男子のほうが優遇されていると感じている人が多いというようなことを答弁をいたしました。社会生活基本調査、これは総務庁が行った調査でございますが、その中で一例としまして育児世代であります25歳から44歳

の家事の時間は、妻と夫で9対1の割合で男女間の差が大きい状況にあるとか。あるいは30代から40代の男性は週60時間以上の長期労働就業時間者が多く、仕事と家庭生活の両立を優先したい希望者に対して、現実には男性は仕事、女性は家庭生活を優先していることが伺えるというような内容もございます。

今後、この男女共同参画というのは、なかなか取り組んでいても目に見えないというようなこともあります。あらゆる場を通じて、初歩的なことから、そしてまた、本市にも男女共同参画訪問員の方がいらっしゃいますので、この方なんかがある知恵を持ち寄って、そういうことを含めて啓発等を行っていききたいというふうに考えているところです。

それから、次のDV関係ですが、本市では25年から27年までの3年間の統計を取りましても、相談内容の中にDVも入っておりまして、DVを初めとしたいろんな親子関係とか、あるいは家族関係とか24の項目等において相談員等が相談を受けているわけですが、当然、相談員一人だけでは対応できませんので、あらゆる関係機関等も連携を図りながら、そこら辺は進めているというような状況にあります。なかなかこのDVというのも非常に難しいいろんなパターンがあったりして、奥深いものがありますので、この件については現在のところ相談員のほうでしておりますが、また今後は、専門員ということでまた公募をかけておりますので、より一層つないで、そして何か解決の道につなげていくような方策を考えていくように、取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○商工観光課長（橋口健一郎君）

まず、泉源の問題についてでございます。

過去旧町時代に交わりました温泉組合との泉源に係る覚書については認識をしていると

ころでございます。それらにつきましても、今後当該団体等とも慎重な議論を重ね、理解を求めていくよう協議を重ねていきたいというふうに思っております。現段階では、今のところ、まだその泉源についての取り扱いについての協議は終結していない状況でございます。

それから民間移譲でどのようなことが考えられるかということでございますけれども、民間のノウハウを生かした運営によりまして、業者に対する利便性や質の高いサービスの向上、ひいては経営上の安定を図り、地域に根差した施設を目指していきたいというふうに考えております。

それから、方向性についてでございますが、これから検討委員会において方向性を議論していくこととなりますので、現段階において具体的な方向性についてはお示しすることはできませんけれども、今後、検討委員会の議論を尊重しつつ出された答申結果を踏まえ、地域の中核施設として市民を初め、多くの方々にご愛用いただける施設となるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

#### ○15番（漆島政人君）

男女共同参画の事業のあり方については、今お聞きしましたけど、明確に中身を今までの事業成果をそうやってきちんと分析して、やはりここが足りないからこうするんだというふうな考え方が不足しているような気がします。むしろ国の政策に誘導されて、何か情性で動いているような気がします。

男女共同参画に関する基本法の中見は、男女は政治的に経済的に文化的な利益を均等に享受できる社会をつくっていくことであると記載されているんですね。しかし、人間には自我もあれば個性もあるし、感情もあるし欲望もある。また一番大事な部分は、それぞれの職場や家庭における個々の事情というものもあるわけですよ。したがって、国の法で定め

た、定規ではかったような整理整頓ができていく問題ではないと思います。

やはり、この男女共同参画の基本は、やはり幼児期から青少年時期までについて家庭や学校、また社会が愛情を持って人に対する思いやりや、一般常識こういったものを教え導いていくことが基本だと思います。したがって、この男女共同参画については、一度原点に戻って検討する余地が十分あると思いますけど、このまま継続していくお考えなのかお尋ねします。

それと砂丘荘経営の在り方検討委員会については、温泉組合との覚書については、まだ未解決ということでしたけど、この問題を先に相手方ときちんと交渉して解決をしていかないと、後々こじれる要因につながっていくんじゃないかと思います。したがって覚書の解決のほうに先にやるべきだと思います。

それと民間に譲渡した場合は、その民間経営のノウハウを云々ということは言われましたけど、現在、委任しているスタッフはもうほとんど民間から来られた民間経営そのものに近いわけです。そういった中で、まだ指定管理等が通用する次元じゃないと思いますが、これについてはどうお考えなのかをお尋ねします。

#### ○地域づくり課長（平田敏文君）

本市におきましても市の男女共同参画基本計画を定めまして、これに基づきまして取り組んでおるわけですが、先ほどこのまま進めていきたいというようなことですが、これを基本にまた初心に帰るところは帰ってわかりやすく、いろいろな表現を用いてみんなと一緒に取り組むたいと思っております。

#### ○商工観光課長（橋口健一郎君）

泉源の問題につきましては、この在り方検討会は28年度からの事業となりますので、まだ具体的に温泉組合と協議が正式な協議はなされていない状況でございますが、いろい

ろ温泉組合の会長さんとも事務局サイドでお話をする中で、このような問題もありますというふうなことも踏まえて、事前にお話をさせていただいている段階でございます。

この問題につきましては、今後、在り方検討委員会の中でも当然、議題して出てこなければならぬ問題ですし、この問題が解決しなければ最終的に直営になってしまうのか、それとも施設自体をもう廃止しなければならないのかという、最終的な結論まで行く可能性がございますので、ここは本当に慎重に議論を重ねていきたいなというふうに思います。

民間のノウハウにつきましては、どうしても市直営でありますとなかなか思うような収入、伝票の処理等々もございまして、民間のその手軽なというか、そういった部分の運営がなかなか厳しい状況でもございますので、もうちょっと簡素化した形で民間の経営上のノウハウというものも、今後十分生かしながら運営ができればというふうに思っております。

しかしながら、民間に移譲をする形になるのか、最終的には市直営でこのまま継続するのかというものも議論として、在り方検討委員会の中で十分慎重に議論していくということになると思います。

#### ○議長（成田 浩君）

次に、長野瑛や子さんの発言を許可します。

#### ○19番（長野瑛や子さん）

私は当初予算の概要の電源立地対策交付金事業、あとブロードバンド整備事業。当初予算では固定資産税の現年課税目標徴収率97%の見積りの根拠はということを求めています。まず、電源立地交付金のこの事業導入の経緯、それと、対象の市町村と基準はあるのか。また今回、新規事業として導入される考えというんですか、それを。

あとブロードバンドですが、日吉地域の基盤整備の範囲と、また今後、まだ未普及地区があるんですが、吹上・東市来の奥が、また

伊集院の土橋辺ですね。その辺の整備計画は  
どうなるのか。あと日置市地域イントラネット  
が引かれています。この利活用、これは  
以前も申し上げていますが、通信事業者へ  
の貸与の整備、そういう交渉はなかったのか。

あと、固定資産税ですが、現年課税の徴収  
率97%は27年度もそうだったと思います  
が、ここの見積りの根拠はどうなるのか、  
改善はなされているのかされてないのかお伺  
いします。

#### ○総務課長（今村義文君）

電源立地地域等の対策交付金事業関係で  
ございますが、この事業の導入経緯についま  
しては、鹿児島県が川内原子力発電所から半径  
30キロ圏内の旧市町を対象に防災機能の充  
実強化や地域振興を図る事業の一環として、  
旧市町に対し国からの3つの原発関連交付金  
を使って10年間で総額60億円の財政支援  
を行うこととなったのが経緯でございます。

この対象の市町村はということですが、薩  
摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、出水  
市、日置市、さつま町、長島町、鹿児島市、  
始良市の9つの市町でございます。また、基  
準はということですが、このUPZ圏内、  
30キロ圏内の旧市町の人口と面積を勘案し  
ての交付金を交付されているところでござい  
ます。

今年度日置市の2,000万円の交付金の  
予定でございますが、災害応急対策に必要な  
防災資機材ということで、インバーター発電  
機、投光器、パーテーションなど、これが備  
品購入費で1,463万2,000円、それか  
ら非常食、これはレトルト食品等です。あと  
生活必需品（紙おむつ、粉ミルク、使い捨て  
哺乳瓶など）消耗品費で743万円、合計で  
2,206万2,000円を災害用備蓄品を整  
備し、防災対策の充実強化に努めたいと考  
えているところでございます。

以上です。

#### ○企画課長（堂下 豪君）

日吉地域の光ブロードバンド整備の範囲と  
未普及地域の整備計画でございますけれども、  
国道や県道の幹線道路に沿いまして、日吉交  
換局内の需用を考慮したエリアに住吉小学校、  
日新小学校、神之川、山田、草見の一部を加  
えたエリアと考えているところでございます。

光ブロードバンドの未整備地域におきま  
しては、これまで平成20年度に県の補助事業  
を活用しまして、吹上永吉地域、伊集院の中  
川地域にADSLのサービスを提供している  
ところでございますけれども、現在、この日  
吉地域の整備計画以外に計画はありません。  
この整備が終了すれば、一通り4地域全てに  
おきまして光ブロードバンドのサービスが提  
供されることとなりますけれども、どの地域  
におきましても全てのエリアがカバーされて  
いるわけではございません。

今後は、この未普及エリアの整備が課題と  
なってきますけれども、採算性を見込めるよ  
うな地域は、民設民営によるエリア拡大も可  
能となってきますので、ニーズ等も把握しな  
がら通信事業者と連携しまして、情報を共有  
しながら今後の対策を検討していきたいと考  
えております。

もう一つの、市の地域イントラネットの活  
用でございますけれども、このイントラネット  
の利活用につきましては、具体的に検討を  
進めてはおりませんけれども、今回採用いた  
しますこの事業は、後年度発生します保守維  
持費用や将来の設備高度化、あるいは更新費  
用については事業者が負担する民設民営方式  
でございまして、後年度負担を考えますと非  
常に有利な事業となります。

市の地域イントラネットの利活用となりま  
すと、イントラネット事業での整備方式と、  
今回、各家庭までの光ケーブルとなる整備方  
式では、技術的仕様等が異なりまして、新た  
に光ケーブルを新設する必要も出てくるとい

うことでございます。

また、仮に市の施設を活用するとなりますと、将来的に施設の老朽化による施設の更新も考えないといけないということもございまして、市の既存の地域イントラネットを活用して、各家庭に光を整備するという判断は非常に難しいかと考えているところでございます。

**○税務課長兼特別滞納整理課長（前田 博君）**

固定資産税の徴収率の関係でございます。当初予算の積算におきましては、確実な歳入を見込むということが必要でありますので、これまでの徴収実績等を勘案いたしまして97%ということで、当初予算を積算しております。

以上でございます。

**○議長（成田 浩君）**

ここでしばらく休憩いたします。次の開議を午後1時からといたします。

午後0時02分休憩

---

午後1時00分開議

**○議長（成田 浩君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○19番（長野瑳や子さん）**

この電源立地地域対策交付金は、2003年の10月にいろんな立地交付金等を統合して設立されております。それで、先ほどは30キロ以内ということなんですけど、2012年ごろから各12市5町、13市ですぬ奄美まで入れて、13市5町がいろんな事業を、これうちょうど2003年に新たに地域活性化事業というのが交付対象に追加されて、地場産業の振興とか福祉サービス提供、あと人材育成等のソフト事業も拡充されたということなんですけど、30キロ以内と言われましたけれども、30キロよりも遠い曾於市とか、あと出水とか奄美、こういうところもちゃんと取り組んで、これ申請方式なの

かどうなのか、国から入ったお金を県が交付するようになってはいますけども、こういうほかのところも道路整備とか、あと造成基金にしたり、いろいろ取り組んでいる例があります。だからうちが一番30キロ以内に入っていますし、なぜ今回、新規事業なのかそこがお尋ねしたいことです。

それと、ブロードバンドこれは今回限りで民設民営ということなんですけど、公設民営でも、こういう利活用という相当、合併当初基盤整備事業として6億円以上かかっていると思うんですけども、せっかくこういうインフラを整備したのに、それを利活用できていない。私はここが一番残念に思うところです。

当初は20数億円かけて、ケーブルテレビ等までするというふうに夢を持たせた感じでしたけども、やはりそこから先はもう全然遅れて、九州管内でも鹿児島が一番100%行ってません。

だから、先ほど日置市ではこれで最後と言われますけども、例えば吹上が今度27年度幹線道路だけになりましたね。じゃ、日吉町が、その間に挟まれて永吉地域、ここが全然ISDNからADSLに変わってそのままです。

だから、こういう少子化対策とか、企業誘致事業、また定住促進こういうのを図るにはやはりこういう情報網というのが一番私は優先されるんじゃないかなと。子育ての人たちもやはりインターネット等がスムーズにいけるような環境づくり、これが大事じゃないかと思っておりますけども、国では情報通信基盤整備推進事業、この名前はころころ変わりますが、28年度では過疎山村等の条件不利地域、これを有する市町村に光ファイバー等の基盤整備をとということで、全国的に100%に満たない0.6%の当たる県に、この事業を展開していますけども、さてこれは過疎債等も含まれて、あとはまた基準財政のそちらのほうにも入ってくると思っていますので、とても有利

な事業なんです、これに取り組まれる考えはないのか、これをお尋ねします。

それと、97%の見積もりということなんですけども、私はある研修会に行きました。うちの25年度の決算カード、これを見てもらいましたときに、一番先に徴収率ここを問われました。やはり、まず現年度分で抑える徴収をやると。そういう考え方が徴収率は高いと、その後の滞納が減るといふ、そういうスパイラルを考えるべきじゃないかと言われました。また、現年度分を99%下回るのはいけないんじゃないかと、目標はやはり99%を超えるようにという指摘を受けました。

それで今回、このことを上げたんですが、前年度も97%ですね。ほかのところは市民税、法人税、軽自動車税ここあたりが98%ですけど、この1%違えば何億と違います。だから全体にすればね。だからここあたりをどうお考えなのかお尋ねします。

#### ○総務課長（今村義文君）

電源立地関係のお尋ねですが、議員のほうのおっしゃる当初予算の概要の30ページの電源立地の地域対策交付金事業、28年度は2,206万2,000円の計上でございますが、これはこの電源立地地域対策交付金事業の中の電力移出県等交付金というのが今年度、平成27年度から10年間かけて日置市の場合でありますと2億円を交付するというところでございます。

その2億円は平成27年度についてはマイクロバス等、広報車等の購入を27年度実施しております。28年度につきましては、先ほど申し上げました備蓄品等を整備するというところでご理解いただきたいと思っております。

#### ○企画課長（堂下 豪君）

この日吉地域の整備につきましては、長年、吹上と日吉に光ブロードバンドが整備されておりませんでしたので、NTTに要望書を出

して協議を進めてきましたけれども、結果、吹上につきましては、昨年、NTTの自主事業で自主開局でサービスが開始されましたけれども、日吉地域については、今後もNTTの自主整備は見込めないということから、一定の採算性が見込めるようなエリアとして、自治体が一部負担すれば、民設民営でのこういった事業があるということで、この事業を取り入れたわけでございますけれども、現在、この事業を導入するに当たりまして、補助事業を活用して公設民営によるスキームと、この負担金スキームによる事業を検討したところでもございます。

この、最初の施設整備にイニシャルコスト、施設整備につきましては、若干負担金スキームのほうがそれでも有利なんですけども、それほど財政負担額は変わってきませんけれども、先ほども申しましたように、この導入した後の施設に係る費用、補修に係る費用とか、あるいは更新に係る費用とこういうものが、全く民設民営ということで自治体が負担することはないということで、こちらの方が相対的に見たときに財政負担も少ないということで、この事業を導入したということになります。現在も公設民営方式補助金での整備方法もあるわけではございますけれども、以前は、この負担金方式というのはなかった事業だと認識しているところではございます。

#### ○税務課長兼特別滞納整理課長（前田 博君）

徴収率の関係でございますけれども、平成26年度の固定資産税の現年分の徴収率は98.68%となっております。

私どもしましては、調定額が確定した後にこの徴収率を目標として徴収していくわけでございますので、前年の徴収率を下がらないように今努めているわけでございますけれども、当初予算の積算時におきましては、固定資産税といった特例措置とか、負担調整措置とかいったことで、課税計算が複雑なところ

がありますものですから、当初予算の積算時の徴収率といたしましては97%という数値を用いております。

以上でございます。

#### ○19番（長野 瑳や子さん）

電源立地交付金ですが、これは国から県に入って、県から市町村ということですけど、先ほど言いましたそういう例もありますので、例えば環境、いろいろ面積、人口いろいろ要件があると思うんですけども、やはり環境の状況という把握というのも一つ入っていると思うんですね。

うちの場合は吹上浜を抱えて、いざ原発事故があった場合は、非常にデメリットのリスクが高くなると思うんです。そういうのも加味されてやはり県からの交付金かもしれないけど、やはりこちらからもいろいろと他市の例も言いついて、具体的な事業を掲げて、こうだからこういうのが必要じゃないかと。やはり積極的に財源の確保をされているところもあります。今後はこういういろいろなリスクを前面に出されて、また事業を上げて行かれたらと思いますけど、お考えを伺います。

あと、ブロードバンドですがこれで終わりと先ほど言われましたが、ちょっとえっと思ったんですけど、やはりいろんな角度でその企画だけじゃなくて、定住促進、子育て支援、少子化対策、これも含めた上で、やはり幹線道路だけしても子育ての人たちが幹線道路にいるわけじゃないし、あと幹線道路のところに住宅地があるわけでもありませんので、ここは誰を通信事業者等とのかけ合い、また、意向調査等もやはりこちらも積極的に、需要・供給の面もありますけど、そういうのもやはり意向調査をして、実はこうこうこういう調査の結果ですと、そういう通信業者にも出す必要があると思いますけども、このことをされていくのかどうかお聞きします。

あと、徴収率97%にしているということ

ですけども、他市ではやはり先ほども言いましたように、ちゃんと大きく目標を掲げて、目標を掲げたらそれに取り組む姿勢がまた違うと思いますけども、今後、この97%はやはり確立されていくのかどうかをお尋ねして終わります。

#### ○総務課長（今村 義文君）

この電源立地交付金につきましては、あと8年ほどまだ続く予定でございます。今後、また県との協議の中でそういった面にも使えるような交付金であると思いますので、十分協議をして進めていきたいと考えております。

#### ○企画課長（堂下 豪君）

整備がこれで終わりということではございません。現時点では具体的な整備計画はないというふうに申しましたところでございます。

先ほども言いましたように、今後この未普及エリアの整備が課題となってきますので、採算性を見込めるような地域は、この民設民営による負担金方式で今後整備していくことも考えられますので、アンケート等を取りましてニーズの高いところなどは、また通信事業者と連携して、今後の対策を検討していきたいと考えております。

以上です。

#### ○税務課長兼特別滞納整理課長（前田 博君）

97%の数値でございますけれども、これはもう確定してずっとこのままいくというわけではございません。調定額と予算の積算について、ちょっと乖離するような状況にもなる場合は、徴収率を見直して予算を積算していきたいというふうに考えております。

#### ○議長（成田 浩君）

次に、黒田澄子さんを発言を許可します。

#### ○5番（黒田 澄子さん）

私は当初予算の概要の中から2点、一応通告しておりますが、先ほど19番議員のほうで日吉地域のブロードバンド整備についてはたくさん質問をされておりますので、大ま

か理解をしたところでございますが、現時点ではこの日吉地域以外の計画はないと。ただ、今後、採算性を見込める地域とか、アンケートでニーズの高いところからそういったことも考えていく可能性はあるような、今答弁があったところでございます。

日吉地域の光ブロードバンドについては、地域の企業さんのほうが、もう前々から何回かお願いをされたとか、NTTのほうにも行っておられると、そして仕事の上で、やはりすごく時間がかかるインターネットのこのつながり方にお困りがあったということもあつたりしております、すごく喜んでおられることだと、これはすごく評価される場所なんですけれども。

今後、先ほど定住促進もなんですけれども、企業が今回セイカさんも入ってきたりとか、このブロードバンドの未普及地域に企業が市の誘致企業というわけではなくて入ってこられる地域が、またそういう要望があった際には、またそれも検討の中にしっかり入れていただけるものか、その点を伺います。

それと、アンケートでニーズの高いところなどを、今後はやっていきたいという可能性もあるという答弁でございましたので、そういった調査も今後どういった形で年次的にやっていかれるのか、どういったものとあわせて、そのニーズ調査などをされていかれるいるお考えがあるのか伺います。

あと、この当初予算の概要案36ページのほうに女性総合支援事業が、今回新たに新規で出ております。これは（仮称）「女性センター」となっております、女性の自己実現が醸成する社会づくりを推進することで、多様性と活力ある地域づくりを形成していく拠点施設というふうに書いてございます。

まず1点目、ここはまず何を行っていく場所であるか、お尋ねをいたします。

2点目として、この利用対象者は、市とし

てどのような人を見込んでおられるのかをお尋ねしたいと思います。

#### ○企画課長（堂下 豪君）

今お話しがありましたように、この日吉地域は企業からの要望が長年非常に強いものであります。企業誘致をする上でのこの光ブロードバンドの整備がされているかどうかというのは大きな要素の一つにはなってきます。

これは移住をする上での、個人の移住先を選択するにも非常に大きな要素となつてきますので、そういった地域には積極的に、もし整備がされてないとするならば、電気通信事業者と一緒に検討していかなければならないと思っております。

費用対効果を見ながら採算性がとれるというところが、今後出てくるようでしたら、NTTが自主的にエリアを拡大していくケースも考えられるとは思いますが、先ほど言いましたようにNTTになるかと思いますが、NTTと一緒にアンケート等も一緒にやりながら、情報を共有やりながら、整備はエリアを拡大できるように検討していきたいと考えておるところでございます。

#### ○地域づくり課長（平田敏文君）

当初予算概要の36ページの女性総合支援事業についてのご質問ですが、その中で女性センターは何を行っていくのかというご質問でございます。

男女共同参画社会を理解していただくための研修や、地域情報の収集・発信、語り合いの場・人材育成・相談業務等を行っていきたいというふうに考えております。

2番目の、利用対象者はどのような人なのかということでございますが、子どもから大人まで、また、女性に限らずあらゆる年代の市民の方が利用できます。また、市外の方でも利用が可能となっております。

以上です。

#### ○5番（黒田澄子さん）

光ブロードバンドについては、今の答弁のイメージだと企業が優先というような、何か企業がいっぱいあるところというのは、今後検討もするし、要望があるところも今回日吉町としてはできましたよというイメージに聞こえました。

市民レベルで言うと、例えば今からニーズ調査などもNTTとやっていきたいという費用対効果と言われると、今度は市民サービスとちょっと戦う部分が出てくるんですけど、地域に住んでいる人たちの集約度というか、密集度というか、その辺も今後例えば提示していけないと、「私たちのところは光が入っていないのよね」という、やっぱり市民サービス観点からはやっぱりそういう思いをされる方もいっぱいおられるかなと思います。その辺はいかがでしょうか。

それと女性総合センターについてでございます。先般、日置市のほうで3月2日にプレオープンということでチラシもできております。まずこのチラシの表紙を見ますと、乳幼児らしい子どもと若いお母さんが描かれているデザインになっています。パッと見たら子どもがいる人が行くところかなというイメージを受けます。そして裏のほうに講座が18講座今回開設をされています。

その中にマークの説明がございまして、赤ちゃんのような絵が描いてある。児童と書いているのはお子様が参加対象。そして大人と書いてあるブルーのマークは大人の方が参加対象。そして親子というものの3つに大まか分かれています。その大人の中で「どなたでも」という書き込みのあるものと、「子育て世代」という書き込みのあるものとに分かれています。裏を見ても、何となくこれは子どもがいないと参加できにくいなあというように、何かそういうイメージを持ちます。

そして、ファクス・メールの申し込みは企画課になっていますが、これの予算は地域づ

くり課からの提案みたいにして上がってきているんですけど、ここの各課の連携の関係と、課長が言われた答弁の中には、市民全体が利用できますよと、そのようにおっしゃったんですけど、この紙を見るイメージとしては、どうしてもそういうふうには思えないんですけども、もう一度その辺のところを確認の上で、お尋ねいたします。

#### ○企画課長（堂下 豪君）

企業を誘致のために、企業誘致を優先するというわけじゃございません。当然、一般の家庭でも光サービスの提供を待ち望んでいる方多くいらっしゃると思いますので、やはりそこは先ほど言いましたように、アンケート等からニーズの高いところをきちんと把握しながらやっていきたいと思っております。

中川と永吉のブロードバンドADSLを整備したわけでございますけれども、現在のところ、ここの加入率が20%前後だと把握してところでございます。ですから、やはり全ての要望に応じていくというのはなかなかだと思っておりますので、やはりニーズをきちんと把握しながら、今後、整備の計画を進めていきたいと思っております。

#### ○地域づくり課長（平田敏文君）

先ほどのこの女性センターのチラシの件でございますが、議員の言われるとおり少し子どもっぽい中というものもあるようでございますが、これにつきましてはこの裏の一番上のほうにも書いてありますように、子どもから大人まで一人一人が望むよりよい生き方を実現していくための場所ですというようなことを記載しておりますので、これにつきましては先ほども答弁申しましたように子どもから大人まで、そしてまた女性に限らず、どなたでも気軽に参加していただけるという施設でございます。

この施設につきましては、これまで地方創生の絡みで企画課のほうで進めてまいりまし

たが、4月1日からのファックス・メール等につきましても、地域づくり課所管で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○5番（黒田澄子さん）

最後の質問をいたします。先ほど光ブロードバンドについては、中川と永吉が20%ぐらいの人しか利用がしてないと、人数を把握してから今後そういう計画もやっていくべきだなということを言われたんですけど、これは逆に言うと20%は利用していらっしゃるというふうに受けとめる思いの人もいるのかなというふうに思います。

先ほど言いましたように、採算が見込めるとかというのはやはり企業がいっぱいあるところと、一般の住宅のところとでは若干年齢差も違ったりしますので、利活用という部分ではあるかもしれませんが、やっぱりこの20%の捉え方一つにしても、市民サービスの観点から言うと、やはり望んでいる人が多いところであればどんどん少しずつ整備がなされて行ってほしいと思います。この20%の捉え方について、もう一度お尋ねをします。

それと、女性センターについてですが、男女共同参画相談員の配置は、ただいま地域づくり課の予算で福祉課のほうに配置をされています。多くの相談を電話も個別にございましてやっていただいている、大きく評価される場所なんですけど、この方の配置は今までどおりそこになるのか、この中に「相談・語り合い」「心のもやもや」「気軽な相談」からお気軽にどうぞというフレーズがございまして、この相談は女性センターには別の人が受けるのか、それともその相談員さんがここで受けていかれるのか、どこで受けていかれるのか、今後相談員さんはどこに座ってくださるのか、その辺はどうなっていくのか。

それとあと、このセンターには相談語り合いの場所もあるということで、相談がある場合、本人が来れない場合もあるんですけど、その専用の電話とかが今後整備される予定があるのかなのか、それをお尋ねして最後の質問といたします。

#### ○企画課長（堂下 豪君）

この20%というのが多いか少ないかという判断は、なかなかできかねますので、ニーズをしっかりと把握しながら整備は進めていきたいと思っております。NTTのほうが大體想定しますこの加入者の30%ぐらいの加入というのは想定しながら、たしか事業を進めていく一定の方針はあるということは聞いているところではございます。

#### ○地域づくり課長（平田敏文君）

相談員の件でございますが、現在相談員として本庁の福祉課のほうに在籍をしているわけですが、基本的にはここにおられまして向こうで相談があるときは向こうに行くとか、何かそれは相談者に迷惑をかけないように、今後また詳細に進めていきたいというふうに思っております。

また相談者からの電話につきましても、迷惑をかけないように、今後いい環境でできるように進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○議長（成田 浩君）

次に、山口初美さんの発言を許可します。

#### ○7番（山口初美さん）

当初予算の総括質疑としまして、教育長と市長に対し質疑を通告しております。伺います。

まず、教育長に2点、伺います。子どもの貧困が6人に一人ということで、大きな社会問題となっております。この原因として、非正規雇用の増大やブラック企業の問題などがあって、親の貧困が子どもの貧困に直結して

いることなどがあります。もちろん、こういった問題は社会全体で解決していく必要があるわけですが、それはやはり政治の大元の改革ということにもなります。

しかし、今、自治体としても子育て支援の充実など、努力をしているわけですが、多くの課題があり、さらなる対策が望まれております。特に、教育を受ける権利を保障し、お金があってもなくても、子どもたちがお金の心配なく学ぶことができるようにすることは、本当に大切なことと考えます。鹿児島県は子どもの貧困が全国ワースト3位ということがあります。本市でも奨学金の制度がありますが、今ある奨学金は返済が必要です。

そこで、教育長に伺いますが、返済の必要のない給付制の奨学金の創設については、当初予算の中では検討されなかったのかどうか伺います。

もう1点は、繰り返し申し上げております就学援助制度の充実や改善のことですが、これが盛り込まれた予算となっているのかどうかということで、伺います。義務教育は無償と憲法に定められておまして、それを生かして小学校と中学校の教育費の父母負担を軽減するための、大変重要な就学援助制度でございます。

P T A会費や部活動費、生徒会費など国が援助の対象として認めたものに対して、本市でも援助するように検討されたのかどうかという点と、事前に準備にお金が必要なもの、入学準備金や修学旅行費などについては、必要なお金が必要なお金が保護者の手元に届くように改善されるのかどうか、その点について伺いたしたいと思います。

市長には3点伺いたしたいと思います。地方自治法第1条には、「地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として」とあります。市民の暮らしや福祉を守る市政、このまちで安心して暮らしたいと願う市民の願いに

答える、そういう市政が求められているわけです。

市民の中には、やはり景気をよくしてほしい、景気がよくなってほしいと願っております。そして、28年度が明るく展望ある1年になってほしいと思っています。そういった市民の願いに応える予算になっているかどうかということで、特に、地場産業育成のための支援策や地域循環型経済の構築などについての方針を伺います。

2点目としましては、財政状況をどう分析しておられるのか伺います。予算を組む上での柱となるのが、やはりこのことだと思いますので、伺っておきたいと思えます。

3点目といたしましては、市民は今、重税感を持っています。所得税や市県民税、固定資産税、国保税、自動車税、消費税、私たちはさまざまな税金を納めなくてはなりません。ほかにも、後期高齢者医療保険料や介護保険料などいろいろありますが、所得に応じて算出されており、払う義務があるのはわかりきったことでございます。しかし、税金が高い、負担を軽くしてほしいという声があるのは事実でございます。このような市民の願いに答える当初予算となっているのかどうかということで、伺いたしたいと思います。

#### ○教育長（田代宗夫君）

教育委員会におきましては、日置市奨学資金貸付基金というのを設けまして、現在、12人に貸し付けを行っております36人が返還をしている現状であります。

ご指摘にありましたように、給付制の奨学金についてですけれども、これは平成27年10月に策定されました「日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、地元企業への就職を後押しできるように、新たな奨学金制度の構築を来年度に検討する予定としております。この中において、給付型の奨学金をはじめ、現行の奨学金制度の見直し等も含

めて検討していく予定でございます。

もう一つのご質問であります。就学援助費のPTA会費・生徒会費・部活動費の支給についてですけれども、現在、県内では1市で支給をしているという現状であると聞いております。今後は、本市の財政状況あるいは隣接市町の動向などを踏まえながら、検討していきたいと考えております。

次に、新入学用品費と修学旅行費の事前支給についてですけれども、これは先般もご質問がありました。本市では前年度の所得をもとにした当該年度の課税状況で、就学援助認定をしているわけございまして、したがって、事前支給は難しいと考えております。なお、就学援助費につきましては、平成27年度から第1回目の支給月を9月から8月に前倒しをし、保護者の負担軽減を図ってきたところでございます。

以上です。

#### ○財政管財課長（鉾之原政実君）

2番目の質問の1点目でございます。

地場産業育成のための支援策や、地域循環型経済の構築についての方針ということでございますけれども、平成28年度予算につきましては、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保と、地域における魅力ある多様な就業機会の創出を一体的に推進し、地域の好循環を確立するため、基本目標や具体的な施策等をまとめた「日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2年目となる年でございます。

その総合戦略等に基づく地方創生の関連事業につきましては、「地場産業との連携によるマタニティボックスの配布事業」や、「企業安定雇用創出事業」、「認定創業者支援事業」、「特産品ブランド戦略事業」、「オーリーブによる新産業創出事業」など、新規・継続あわせて32事業の約5億8,000万円をそれぞれの分野におきまして予算計上さ

せていただいているところでございます。

このような施策の展開によりまして、人口減少の克服や地域経済の安定など、地域の好循環が確立できるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の財政状況の分析でございますけれども、平成28年度の一般会計予算につきましては239億7,200万円と、前年度とほぼ同水準の予算規模となりました。

その中で、歳入予算の内訳では、市税におきまして景気回復等の影響によりまして、前年度の当初予算と比較して、約1億3,000万円の増加を見込み、また、国・県支出金や地方消費税交付金等においてもそれぞれ増加を見込んでおるところでございます。

このような要因等によりまして、財政調整基金からの繰入金につきましては、前年度の当初予算と比較して約3億円の減少、施設整備基金からの繰入金につきましても約5億円の減少となる予算を編成してございます。

また、市債につきましても、前年度比約3億円の減少となるなど、将来を見据えた健全かつ持続可能な財政運営を考慮しました予算編成となっているものと考えております。

以上でございます。

#### ○税務課長兼特別滞納整理課長（前田 博君）

お答えいたします。

市民の願いに答える当初予算になっているかということでございますけれども、地方税法では、「地方団体はその地方税の税目、課税客体、課税標準、税率、その他賦課徴収について定めをするには、当該地方団体の条例によらなければならない」と規定しております。

したがって、議会の議決に基づく条例の定めるところにより課税権を行使し、市民の皆様に日置市のさまざまな行政サービスに必要な費用としての税負担をお願いし、施政方針でお示ししてあります。市民の要

望に応えるべき、平成28年度当初予算を編成しております。

以上でございます。

#### ○7番（山口初美さん）

給付制の奨学金に対しましては、前向きのご答弁であったかと評価をいたしますが、社会に出ると同時に奨学金の返済という借金を背負って、今の若い人たちは雇用も厳しい中でなかなか返せない人たちもふえているというようなことも、社会問題になっているわけです。

奨学金も、今2人に一人は奨学金を借りて進学をするというような状況などもあるようですので、しっかりと来年度実現するように検討されるということでしたけれども、できるだけ早く実現していくことが、今求められているというふうに考えますので、年度の途中であってもそういうことは実現できないのかどうかということ、もう一回伺いたいと思います。

それから、就学援助費はおっしゃったように出水市でこのPTA会費や生徒会費、部活動費、鹿児島県内はまだ残念ながら、出水市だけがやっているわけなんです、今後、検討していくというご答弁でございましたので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますというふうに考えます。

また、この入学準備金ですけれども、小学校で就学援助を受けていた子どもは、やはり援助が引き続き中学校に上がっても必要な子どもがほとんどだというふうに、今、私は理解しているところですが、そういうふうにして継続して受ける必要があるとわかっているような子どもたちに対しては、中学校の入学というのも本当にお金がかかると聞いております。制服やかばん、それから体操服、それから運動靴や体育館シューズ、上履き、本当にざっと計算しただけでも10万円近くかかるというようなことも出ております。

そういう子どもたちの実情に合わせた就学援助費に改善をしていく必要がありますし、また実際に、入学の準備に必要なものは事前に支給をするということ、自治体が努力をしてやっているところもたくさんあるようです。そういうところの例も研究をしていただいて、できるだけ早く。

全国では制服を注文はしていたけれども、お金の準備ができなくて、取りに行けなくて中学校の入学式に出席することができなかったというような、子どもの例もあるようですので、本当にこれはしっかりと前向きに検討をしていただきたいと思いますというふうに、所得の認定の問題はありますけれども、せめて小学校から中学校に引き続き援助が必要と思われる、そういう子どもたちに対しての配慮というのができないものかということ、もう一回伺いたいと思います。

そして、財政の問題はいろいろと詳しく説明していただきましたけれども、市税の収入、当初予算では43億円となっておりますかね。公債費が31億円ということで、やはり市税の収入総額全部が市民の暮らしや福祉のために、全額がしっかり使われていくようになれば、財政もさらにうまく行くようになるのではないかというふうに思うんですが、その辺についての考え方をもう一回伺いたいと思います。

それから、税金の負担が重いと、重税感があるというそういう声がたくさん市民から聞くわけなんです、そういう声があるということは、やはり市民はやっぱり苦勞をして税金を納めているということにつながりますので、そこら辺を市としては集めた税金を本当に市民のために使うことも、もちろん大切ですが、やはりそういう負担感をなくしていくというそういうことも、ぜひ柱に据えて、そういうことが必要だと思うんですけれども、その点についてももう一回伺いたいと思います。

○教育長（田代宗夫君）

奨学金制度について、途中から決定したら途中からでも、というようなことをごさいますけれども、まだ来年度、いつ頃結論が出るかわからない事態でもありますし、またこれを募集したりとか、かなり周知したりとか時間もかかりますので、途中でどうのこうのということは、今のところ考えておりません。十分に審議をしながら適切な時期を考えて実施をしていきたいと思えます。

2点目については、途中ですが、やはり認定というのは大事なもので、きちっと認定したものに支給するという立場でないと、このいろんなものを認定前に支給して、外れたときには後で返せばいいじゃないかとか、そういうこともあるかとは思いますが、そうなる大変いろいろな問題が生じてくるのではないかなと思えます。そのための認定というのがあるわけですので、いろんな状況等も調べてはみたいと思えますが、やはり規定に従った形で、今のところは考えていきたいと思っております。

○財政管財課長（鉾之原政実君）

予算編成に当たっての考え方としましては、年間で見込まれます市税、あるいは地方交付税等の一般財源の予算枠を、その予算枠の範囲内に応じて配分するという事で予算編成を行っておりますので、経常経費の抑制あるいは事務経費の削減等、限られた財源を生かして、さらに緊急度優先順位等も十分勘案しながら、限られた予算を有効に活用していくということの方針でございます。

○税務課長兼特別滞納整理課長（前田 博君）

同じことの繰り返しになりますけれども、さまざまな行政サービスに必要な経費としまして市税の税負担があるわけでございます。その税金を用いて福祉施策とか、さまざまな施策に対して使わせていただいているということでご理解をいただきたいというふうに思

っております。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第34号から議案第42号までの9件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第33号は、各常任委員会に分割付託します。

議案第34号、議案第39号、議案第40号及び議案第41号は文教厚生常任委員会に付託します。

議案第35号、議案第36号及び議案第42号は産業建設常任委員会に付託します。

議案第37号及び議案第38号は総務企画常任委員会に付託します。

---

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は終了しました。3月16日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午後1時47分散会



第 3 号 ( 3 月 1 6 日 )



### 議事日程（第3号）

日 程	事 件 名
日程第 1	一般質問（4番、11番、9番、7番）
日程第 2	議案第43号 日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正について
日程第 3	議案第44号 日置市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 について
日程第 4	議案第45号 平成27年度日置市一般会計補正予算（第13号）
日程第 5	議案第46号 平成27年度日置市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
日程第 6	議案第47号 平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第5号）

本会議（3月16日）（水曜）

出席議員 21名

1番	中村 尉司 君	3番	留 盛 浩一郎 君
4番	橋 口 正人 君	5番	黒 田 澄子さん
6番	下御領 昭博 君	7番	山 口 初美さん
8番	出 水 賢太郎 君	9番	上 園 哲生 君
10番	門 松 慶一 君	11番	坂 口 洋之 君
12番	花 木 千鶴さん	13番	並 松 安文 君
14番	大 園 貴文 君	15番	漆 島 政人 君
16番	中 島 昭 君	17番	田 畑 純二 君
18番	池 満 涉 君	19番	長 野 瑳や子さん
20番	松 尾 公裕 君	21番	宇 田 栄 君
22番	成 田 浩 君		

欠席議員 1名

2番 畠 中 弘 紀 君

---

事務局職員出席者

事務局 長	上 園 博文 君	次長兼議事調査係長	松 元 基 浩 君
議事調査係	諸 正 一 久 君		

---

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮 路 高光 君	副 市 長	小 園 義 徳 君
教 育 長	田 代 宗 夫 君	総務企画部長	福 元 悟 君
市民福祉部長	野 崎 博 志 君	産業建設部長	瀬 川 利 英 君
教育委員会事務局長	宇 田 和 久 君	消防本部消防長	銚之原 孝 志 君
東市来支所長	富 迫 克 彦 君	日吉支所長	田 代 信 行 君
吹上支所長	大 園 俊 昭 君	総 務 課 長	今 村 義 文 君
財政管財課長	銚之原 政 実 君	企 画 課 長	堂 下 豪 君
地域づくり課長	平 田 敏 文 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前 田 博 君
商工観光課長	橋 口 健一郎 君	市民生活課長	田 淵 裕 君
福 祉 課 長	東 幸 一 君	健康保険課長	篠 原 和 子さん

介護保険課長	福 山 祥 子さん	農林水産課長	久 保 啓 昭 君
農地整備課長	宮 下 章 一 君	建 設 課 長	桃 北 清 次 君
上下水道課長	丸 山 太美雄 君	教育総務課長	松 田 龍 次 君
学校教育課長	豊 永 藤 浩 君	社会教育課長	平 地 純 弘 君
会 計 管 理 者	満 留 雅 彦 君	監査委員事務局長	地 頭 所 浩 君
農業委員会事務局長	重 水 秋 則 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（成田 浩君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、4番、橋口正人君の質問を許可します。

〔4番橋口正人君登壇〕

○4番（橋口正人君）

皆さん、おはようございます。本市においては、平成28年度第2次日置市総合計画の初年度、日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略の2年目となり、予算編成に当たっては、現下の極めて厳しい地方財政現況のもと、これまで行ってきた歳入歳出改革の努力を決して緩めることなく、引き続き徹底した行財政改革を推進し、日置市財政健全化計画に基づき、限られた財源内で最大限の効果が得られるよう予算編成を行う基本方針を打ち出しました。極めて厳しい地方財政のもと、市民の税金が使われている中で、通告書に従って質問をいたします。

日置市の公共交通の今後のあり方について、まず空港連絡バス日置・伊集院線について伺います。

湯之元からの空港連絡バス日置・伊集院線について、25年度から本市としては年1,200万円の補助金が出ているようです。1日の乗車人数と過去3年間の乗車人数、利用状況を伺います。

2番目、日置市地域公共交通会議はいつ行われるのか。委員の人数は何人か。どのような話し合いがされたのかを伺います。

3つ目、空港連絡バス日置・伊集院線のメリットを伺います。

次に、コミュニティバスについて、伺います。

コミュニティバスは、高齢者や身体障がい者等が公共施設、医療機関に行きやすくするなど、地域住民の交通の利便性向上を目的として運行しているわけですが、利用状況はどのようなになっているのか、伺います。

次に、誰もが気軽に利用でき、小型で低運賃のコミュニティバスの導入が全国的にも広がり、また財政が逼迫して失敗する市町村もあります。交通弱者や買い物難民等がふえてる中で、コミュニティバスに対して苦情や要望はなかったのか、伺います。

以上をもちまして、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市の公共交通の今後のあり方について、その1でございます。

空港連絡バス日置・伊集院線は、いわさきバスネットワークが運行しており、湯之元を発着する5便、日吉支所前を発着する1便、合わせて1日に6往復する便が運行されております。

今年度9月までの1年間の1日当たりの平均乗車人数は、市外停留場利用を含めて38人で、過去3年間の乗車人数は平成25年度が1万2,081人、平成26年度が1万3,151人、平成27年度が1万3,936人と増加傾向にあります。

その2です。地域公共交通会議は、現在16人の委員で構成され、今年度は6月24日と3月7日に2回開催しました。主な議事内容といたしましては、運行状況やコミュニティバス、乗り合いタクシー、空港バスを含めた廃止代替バス運行事業について、審議をいただいております。

その3です。空港連絡バスを利用することで乗りかえが不要となり、また料金について

は乗りかえする料金よりも安価であり、県外からの帰省客や観光客などの利用者も直接本市内の目的地まで行くことが可能となります。また車を利用されるよりも、空港周辺の駐車料金や燃料費等の費用がかからないこともメリットに上げられております。

2番目のコミュニティバスについて、その1でございます。

コミュニティバスは、平成26年度から日吉地域を除く3地域で運行しており、本年度1月までの利用者数は3万613人でございます。平成24年度が3万9,921人、平成25年度は4万513人、平成26年度は3万6,618人の利用であり、地域ごとに若干の違いがありますが、少子高齢化に伴い利用者は減少傾向にあります。

その2でございます。苦情や要望については市では直接受けておりません。バス委託事業者を訪問するなど連携をとっていますが、事業者からも特に報告は受けておりません。今後、より身近な地域の公共交通網の形成に向け、市民生活に必要な交通手段の確保を図っていきたいと考えています。

以上で終わります。

#### ○4番（橋口正人君）

ただいま市長のほうから答弁ありましたが、日置市地域公共交通会議に3月7日に傍聴をさせていただきました。市民の方がわからない点多々ありますので、再度伺わせていただきます。

まずは、平成24年度、いちき串木野市の空港バスは廃止になりました。空港連絡バス日置・伊集院線の運行するに当たり、市民の方からの要望があったのか、なかったのかを伺います。

#### ○市長（宮路高光君）

いちき串木野市からの発着が中止になったわけでごさいます。基本的にそれぞれ負担金の中で運営されておりました。その利用人

員等におきまして、いちき串木野市のほうにつきまして、利用人数に対しましての負担が出てくるという部分の中で撤退する経緯がありました。特に今回のこの空港バスにつきましても、この協議会の中でもいろいろ論議しておりまして、基本的には、バス業者のほうに1,200万円という上限をした補助金をやっております。内訳として、市が600万円、県が600万円というふうになっております。この中で年々若干ずつでございますけど、工夫しながら増加している部分がございますので、交通会議の中でもいろいろ意見は出ているわけでございますけど、このような状況の中で、微増の中でございますので、この6便の空港バスは今後続けていくという今のところは方向になっております。

#### ○4番（橋口正人君）

今、市長のほうから、負担金の中で協議は一応なされてるとのことですが、先ほど空港バスのメリットについて数点の回答がありました。市長初め交通会議に出席されている方々は毎回空港連絡バスを利用しているのでしょうか。今年度の一応利用していたら利用回数をお聞かせください。それと、そのとき、何名ほどの一般の方が乗車されていたのか、一応伺います。もし、いたら。

#### ○企画課長（堂下 豪君）

お答えいたします。

公共交通会議の委員がどのくらい空港バスを利用しているのかどうかっていうのは、確認したことはございません。空港バスを初めとしまして、公共交通の積極的な利用促進を呼びかけておりますので、時間的な制約がない場合等はできるだけ利用いただいているものと思っております。

市長は出張で飛行機を利用する機会が多いわけですがけれども、なかなか厳しいスケジュールの中で時間に追われる場合が多々ございます。公務先から直接空港に向かわないと

いけないケースが多かったり、あるいは鹿児島空港に到着次第、次の会議の場所にすぐに駆けつけなきゃいけないっていう場合も非常に多ございますので、原則出張の場合、公用車での移動となっているのが現状でございます。

#### ○4番（橋口正人君）

今、市長のほうは、バスのほうは余り利用してないというふうに伺いました。空港連絡バス日置・伊集院線は、先ほどの答弁におきましては、湯之元駅を発着する便5便、日吉支所前を発着する便1便、合わせて6往復する便が運行されていますとの答弁でした。

25年度は1万2,081人、26年度は1万3,151人、27年度は1万3,936人と増加傾向にありますとの答弁でしたが、増加していることはわかりますが、1日当たり38名を6便で往復運行するわけです。12で割ると1便に平均3人になりますが、交通会議の中で1便の乗車人数は平均3人という状況を考慮して、空港バス日置・伊集院線について、どのような話し合いがあったのか、再度伺います。

#### ○市長（宮路高光君）

1便当たりいたしますと、今ご指摘ございましたとおり3人程度という分でございます。特に空港の発着との関係もございまして、乗車してないのも、空で走っているところもあるというのも事実でございます。そのような中におきまして、やはり、私ども日置市との直結しているこの航空便の中におきましては、どうか存続という部分がそれぞれ事業者からもでしたし、また一般の高齢者の皆さんからもございました。特に今パナソニックの関係の中でも、先般私のほうも長岡に行ったとき、社長もこのバスを利用しているということで、大変ありがたいということもお伺いしました。

今後におきましても、パナソニックはどう

なるかわかりませんが、空港の連絡バスというのは、企業とのそういうお客様の中におきます利便さ、こういうものも、ある程度あるんじゃないかなということで、今のところ会議の中では存続をという方向の中であるというふうに認識しております。

#### ○4番（橋口正人君）

パナソニックの方々の関係者が利用しているというようなこともあります。空港連絡バス日置・伊集院線は県からの補助金も2分の1、市からの補助金も2分の1で1,200万円、市民の税金が使われています。この3年間を検証した結果が3人ということになっておりますが、使用してるバスは50人ぐらい乗れる大きなバスです。本当にこれでいいのかと思います。バスの小型化など、経費削減について協議する予定は交通会議のほうであるのか、もう1回伺います。

#### ○市長（宮路高光君）

この路線バスを含めてコミュニティバスもでございますけど、基本的には小型化というのですか、そういう部分もいつも論議に出ます。そのバス事業者のほうにおきまして、今あるバスを基本的には使用するんだと。今の状況で新しく購入するのは大変多くの費用がかかるという部分の中で、いつもバス事業者のほうから説明をいただいております。今後におきましても、こういう人数的な推移というのはきちっと毎年把握しておりますので、そういう状況が変化した場合においては、いろいろと協議をしていかなきゃならないというふうに思っております。

#### ○4番（橋口正人君）

今、市長のほういろんなところで、推移でいろいろと調べているというようなことを今言っております。先ほどの答弁においても、市民生活に必要な交通手段であるとか、身近な停留で乗りおろができるとか、県外からの観光客の方に日置市を訪問していただくとか

ということもいろいろなところの答弁でした。本当に6便で利便性がいいと言えるでしょうか。いろんな市民の方から、今回もバスには余り人が乗ってないと伺っております。

伊集院駅から出るバスを私が調査した結果、3月2日、3日、4日の3日間ですが、6時20分発は3日間で2人です。7時33分発は7名でした。10時33分発、8名、12時10分発は5名、14時33分発は4名、17時5分発は3名という数字でした。一応平均してみると、1.6人に1.6という数字になっております。1人から2人ということになります。ちなみに以前私が一応出張とか、いろんなところで飛行機に乗ったとき、空港バスに乗ったとき、行きも帰りも私1人でした。いわさきバスネットワークの1回の乗車人数も、先ほどから3人というふうな結果が出ております。私の調査結果は1.6人でした。このような結果の中で本当に運営していったのかということ再度市長のほうに伺います。

#### ○市長（宮路高光君）

このことについては今までもいろいろと論議に出ました。もう廃止すべきであるという部分も言われました。そういう部分の中で、もう少し若干推移を見ていく必要もあろうかというふうに思っております。特に今、県のほうにおきましても、このバスの代替バスにつきましての助成もやっている部分でございますので、市単独だけありますと大変な負担がなるという部分もございます。ここあたりも十分また県とも、こういう部分については検討していく必要があるし、これが県側の助成がなくなるとか、いろんな問題が起こってきたら、また新たな一つの方向性をまた交通会議の中で検討する必要があるというふうに思っております。

#### ○4番（橋口正人君）

市長のほうから検討されるということでは

ので、でも、一応1回乗りかえる手間を考慮して、伊集院駅から電車で主要駅へ行き、リムジンバスを利用するほうが空港での待ち時間などを気にしなくてもよく、非常に利便性がよいと私は感じます。

以上を踏まえ、空港連絡バス日置・伊集院線は利用状況を見ても、ほんと厳しい状況であるし、利便性にしてもいいとは思いません。28年度も1,200万円の負担を当初予算として計上されております。調査結果を踏まえ、速やかに交通会議に諮り、早く見直すべきとまた思います。

次の質問に移らせていただきます。

コミュニティバスについて、南さつまコミュニティバス、つわちゃんバスに乗ってみました。モダンでオレンジ色のおしゃれなバスでした。日置市のバスはローカルな普通のバスで区別がつかないです。市民の方にわかりやすくバスの色を変えるとか、ひお吉くんを描くとか、工夫をするべきと考えますが、市長の考えを伺います。

#### ○市長（宮路高光君）

それぞれコミュニティバスにつきましては、いろいろ特色があるというのも十分認識しております。県下また過疎地域におきまして、おじいちゃん、おばあちゃんたちを乗せて、わくわくするようなバス、いろんな絵を描いたバスもあります。私ども、まだ日置市のほうはオーソドックスな中におきましてのバスにしております。いろいろとこういう部分の中で、ある程度、経費がどういうふうにかかってくるのか。さっきもありましたとおり、このコミュニティバスを含めた中で、今後の乗車の人数の問題、こういうものも一番大事なことでございますので、こういうものも十分調査しながら、今後のコミュニティバスのあり方というのは随時考えていく必要があるというふうに思っております。

#### ○4番（橋口正人君）

コミュニティバスのほうも、またいろんな面で考えていっていただきたいと思います。

コミュニティバスについて、伊集院駅も自由通路もでき、便利もよくなっております。伊集院駅北口は今月、南口のほうは29年度完成予定ですが、コミュニティバスの停留場やダイヤ改正は考えていないのか、伺います。

**○市長（宮路高光君）**

今、ご指摘のとおり、北口のほうにつきましては、28年3月のほうにでき上がります。南口については29年度末という分がございます。こういうふうにある程度完成した中において、また協議会の中でお諮りをし、またバスの停止する位置とか、北口、南口、こういうもろもろについても今後検討していく必要があるというふうに考えております。

**○4番（橋口正人君）**

それでは、次は、コミュニティバスを周遊バスにできないかと一応考えておりますが、24年度の3月議会において、14番議員のトータルネットワーク構想の質問で、「大変すばらしいネットワーク構想をいただきましたので、24年度は交通会議にも出していきたくて思っております」との市長答弁もあったようでした。

現在、観光案内所もでき、日置市周遊バストータルネットワークを進めていく時期だとも思います。また周遊バスなどの地域コミュニティバスの利便性が向上することにより、高齢者の免許の返納にもつながると考えます。そこで周遊バスについて、どのような考えを持っているのか、伺います。

**○市長（宮路高光君）**

この周遊バスだけじゃなく、ちょっとさっきも申し上げましたとおり、28年度地域公共交通体系の見直しという中におきまして、国に事業の申請を今しているところでございます。この中で全体的にいろいろと見直しを図っていききたいし、その中におきます周遊バ

スもこの中の位置づけ、こういう計画書を国のほうに出していかなきゃならないということで、28年度、こういう計画を策定し、また交通会議と、また議会のほうにもご報告をしていかなきゃならないというふうに思っております。

**○4番（橋口正人君）**

今、見直しを国に申請しているということ伺っております。まだ計画のほうもこれからされるということですので、ぜひ、そういう方向に向けて頑張っていっていただきたいと思っております。

高齢者や交通弱者の方々はもとより、市民の誰もが利用することができ、特に高齢者の方が誰の手も借りずに目的地に行けるという安心感を得ることにつながり、コミュニティバス自体が地域のコミュニティの場になるように、最後にしつこく、もう1回、空港バス日置・伊集院線の廃止を含めた検討をして、今後のあり方について早急に見直していくよう再度伺って、私の一般質問を終わらせていただきます。

**○市長（宮路高光君）**

さっきも申し上げましたとおり、空港バス、廃止というこの前提じゃなく、いろいろとまたご意見があろうという部分がございますので、さっきも申し上げましたとおり、28年度全体的にこの地域公共交通体系の見直しということをやっていきますので、ここの中でいろいろと論議をしていきたいというふうに思っております。

**○議長（成田 浩君）**

次に、11番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔11番坂口洋之君登壇〕

**○11番（坂口洋之君）**

皆さん、おはようございます。一般質問1日目、本日2人目の質問となります。

先週3月11日は、東日本大震災福島第一

原子力発電所の重大事故から5年目を迎えました。あの2つの災害と原発のあの重大事故で、今なお多くの方が避難生活を余儀なくされております。今後も3.11を風化させることなく、一刻も早い被災者への生活再建と風化されつつあることを危惧し、歴史の継承と必要性を感じるところでございます。

私は、社民党の自治体議員として、市民の命と暮らし、平和と雇用を守る視点で、下記の2点について、通告に基づき質問をいたします。

1点目であります。川内原子力発電所の安全対策について、3問質問いたします。

1問目でございます。昨年12月20日に実施しました九州電力川内原発の重大事故を想定した原子力防災訓練を原発から半径30km圏の9市町で実施しました。その取り組み内容と実施に当たっての課題は何か伺います。

2問目でございます。本市においては、原子力災害対策避難計画の現状と課題は何か、伺います。

3問目でございます。九州電力の川内原発免震重要棟新設計撤回について、免震重要棟の新設計画を白紙撤回し、既存の事故対応拠点に耐震施設を追加する方針が示されました。本市は30km圏内の自治体であり、事故が発生すれば、リスクが予想されます。市民の安心安全を考えると同時に再稼働前の約束事としていたわけであり、市長は約束に基づき設置を求めるべきではないかということをお聞きいたします。

次に、2点目であります。本市の今後の電力エネルギーについての考え方に以下の4項目について伺います。

1問目でございます。電力の小売自由化が進められ、4月から一般家庭など小規模需要者に対して電力の自由化が始まります。これまでの電力自由化小売部門の自由化について、

本市の考え方を伺います。

2問目でございます。日置市において、4月以降に電気の小売事業者が何社参入予定なのか、伺います。

3問目でございます。本市においては、風力、メガソーラー、小水力等、自然エネルギー施設が市内各地で現在稼働し、建設されております。本市の何世帯分の電気を供給できる体制であるのか、伺います。

4問目でございます。電気の地産地消に取り組む自治体がございます。市長の本市の考え方を伺います。

以上、2点について質問し、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

#### ○市長（宮路高光君）

1番目の川内原子力発電所の安全対策について、その1でございます。

原子力防災訓練については、国や県、事業者と共同して訓練を実施し、防災関係機関の相互の連携や広報訓練、避難誘導訓練、避難住民の汚染検査や除染など、手順を確認しました。課題については、原子力災害時の防護措置の啓発、バス避難の際の集合場所や経路に応じた車種の選定、避難退域時の検査及び救護所等の設置場所などの選定など、関係機関で情報を共有し、検討してまいりたいと考えております。

2番目です。いざというときに落ち着いて行動ができるよう避難の方法や放射能に対する防護措置等市民への啓発、風向きに応じた県の避難施設と調整システムの運用、高齢者等避難行動要支援者の避難支援など、防災対策の充実に努める必要があると考えております。

3番目でございます。川内原発の耐震重要棟新設計画撤回については、原子力規制委員会の判断のもと、安全性の確保に万全を期していただきたいと考えております。

2番目でございます。本市の今後の電力エネルギーについての考え方、その1でございます。

電力自由化は電気事業法改正に伴い2000年以降、段階的に自由化を実施していますが、本年度4月から全面小売自由化などにより、一般家庭、コンビニ等向けの新規参入が可能となります。消費者が電気小売り登録事業者や電気料金メニュー等を自由に選べることで、電気消費に対する意識の機運が高まり、ライフスタイルに合わせて、節電などの取り組みへつながっていくものと思っております。

2番目でございます。資源エネルギー庁によりますと、小売電気事業者等の事前登録は2月23日現在、事前登録事業者が199件で、審査中の107件を合わせると、合計306件の予定であります。ガス、石油会社、商社など業種を問わず、今後ますますふえてくると思われます。

その中で、供給エリア予定を九州にしている事前登録事業者は約20社で、県内では約8社、市内では2社が参入を予定しております。

3番目でございます。経済産業省のデータによりますと、平成27年10月末の日置市におきます再生可能エネルギー発電設備の導入状況は、太陽光発電設備50kW以上の件数が34件で、出力が2万7,911kW、風力発電設備が1件で出力が6,900kWとなっており、合計で35件3万4,811kWで、一般家庭世帯に換算しますと、約1万2,000世帯分になります。

4番目でございます。本市におきます地産地消型エネルギーシステムを構築するために、産・官・金連携で、ひおき地域エネルギー株式会社が設置されています。この会社は、市内の需要家に安価なエネルギー供給を行うとともに、CO<sub>2</sub>の削減、非常時のエネルギー

供給を行うことを目的としております。

小売電気事前登録事業者として、2月23日付で国の登録を受け、今後地産地消の電力を販売・運営・管理を行っていくこととしております。市といたしましても、この会社に出資しており、積極的に連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上で終わります。

#### ○11番（坂口洋之君）

市長に2問についてご答弁をいただいたところでございます。昨年8月に全国で初めて川内原発第一原子力発電所が再稼働し、10月に第2原子力発電所が再稼働いたしました。全国で最初に原発が再稼働した鹿児島県でございます。そういう意味でも全国の今後再稼働を検討している自治体からも大変重要な取り組みが期待され、また、より実効性の高い原発の避難計画が求められるわけでございます。そういう意味でも30km圏内の本市の取り組みは大変重要であるということをお伝えまいりたいと思っております。

まず、最初に、昨年7月に国の長期エネルギーの需給見通しが示されたところでございます。2030年のベースロード電源が原子力で20%から22%、再生可能エネルギーで22%から24%、天然ガスで27%、石炭26%、石油3%の順でございます。

国の示した2030年の方向性を見ますと、原発が22%ということで、私はこれまで脱原発を主張してきましたが、原発回帰になってるのではないかとこのことを危惧するわけでございます。本来ならば、この国の長期エネルギーの需給見通しについては国策であります。市民の中からも、2030年で原発の40年廃炉を当てはめると、本来ならば、原発は15%で抑えなければならないわけですが、この国の方向性を見ますと、22%ということで、原発を、40年を超えた原発を再び延長するか、新たな原発を稼働

しなければ、この22%という数字が当てはまらないわけでございます。本市は原発30kmの立地自治体であり、多くの市民がこの長期エネルギー需給の見通しについて、さまざまな考えがございます。そういう意味で、市長自身のこの国の方向性についての見解を伺いたいと思います。

#### ○市長（宮路高光君）

国のエネルギー基本計画を踏まえまして、エネルギー政策の基本視点である安全性、安全供給、経済性、効率性、環境適応について、達成すべき政策目標を想定しており、示された将来のエネルギー需給構造の見通しであると認識しております。特に原子力が22%という部分でありますけど、私はいつも言っていますとおり、今後は30年度も含めまして、脱原発といいますか、一応原発のほうは最終的には収束していただきたいと、そのような考え方を持っております。

#### ○11番（坂口洋之君）

市長は、これまで私も一般質問もかれこれ原発関係質問しておりますけれども、将来的な原発を少しでもなくすという、そういった努力は必要だということを私も認識しております。今回の長期的なエネルギー電源の状況を見ますと、基本的には国は原発は40年廃炉を主張しております。しかし、原則として1回限り最長40年という延長も文言に入れております。それはあくまでも何かあった場合について延長を求めるということなんですけれども、川内原発につきましては2024年で40年を超過します。第一原発が。そして2025年には川内原発が、第二原発が2025年を超過するというので、40年を超えますので、これまで市長は40年廃炉については実施すべきだということを確か答弁で言ったと思いますけれども、これまでどおりの市長、40年廃炉、そのような考え方でよろしいのか、伺います。

#### ○市長（宮路高光君）

基本的に、通常言われてるのが原子力40年という部分が言われております。その中で、特に今原子力規制委員会の中におきましても厳しい規制が出てきていると思っております。40年の延長する場合には、どういった厳しい規制の中で延長ができるのかわかりませんが、基本的に私は今ある部分を使う分もありますけど、今後は廃炉していくべきだという認識は変わっておりません。

#### ○11番（坂口洋之君）

今の国の中で見ますと、40年廃炉と決めてありますけれども、1回だけの延長がなし崩し的にあちこちで延長が行われるんではないかということを私は危惧しますので、この問題についても、これからは訴えて続けてまいりたいと思っております。

次に、避難計画について再度お尋ねいたします。

昨年12月20日に本市におきましても、原発の30km圏内の避難訓練がございました。私も吹上の中央公民館に行きまして、この避難の状況を見てまいりました。そして30km圏内の避難者の方が吹上のところに集まりまして、除染作業をされております。私の知ってる方が実は串木野の川内原発の近くに羽島に住んでいらっしゃいます。羽島は高齢化が非常に進んでいるということで、12月20日の訓練についてはバスで避難をしてまいりました。当然初めから訓練をするということはわかっておりますので、時間どおりに人が集まって、特に大きな渋滞なく避難をしてきたところでございます。その方は自治会長であります。実は2人の方がたまたま私知ってたんですけれども、自治会長であり、民生委員の方がおられました。その方とお話をしましたら、やはり、渋滞が大渋滞が巻き込まれるであろうと。要援護者の方々の避難についても、今回は加味されてないけれども、やはり、そ

こら辺も組み込んでいかなければ、本当の意味の現実的な訓練にならないのではないかと、そういった指摘がございます。そういった中でいろんなさまざまな声がありましたけれども、今回の訓練につきまして、住民の参加した方からも多少なりとも不安の声が寄せられておりますけれども、そこら辺について、市長はどのように認識されているのか、伺います。

**○市長（宮路高光君）**

このように、それぞれ県また国、私ども自治体、事業設置者合わせて訓練したのは初めてでございました。その中で、今ご指摘ございましたとおり、この避難経路含めた計画の中、今回は時間もそれぞれ設定してありまして、スムーズな形は流れましたが、いざ、こういう災害が原発の事故等が起こりますと、基本的には複合的といいますか、いろんな要素が絡み合っただけです。そういう中におきまして、今後におきましても、この避難訓練というのは毎年やっていく必要があるというふうに思っております。課題はたくさんございましたので、この課題を一つずつ解決するために、また県とも十分打ち合わせをした、また避難訓練計画を構築していくべきだというふうに思っております。

**○11番（坂口洋之君）**

先ほど市長が述べられました避難計画の課題につきましては、答弁書の中に、避難退域時検査及び救護所等の設置場所の選定などということで課題が書いてありますけれども、具体的なこのことについての課題というのはどういった課題があったのか、お示し願いたいと思います。

**○総務課長（今村義文君）**

避難退域時検査の関係なんです、これについては検査所及び救護所等について適した会場、それから担当者の保護、確保等に苦慮したということがございます。実際に検査場

を候補地が明らかにされていない。そういうところが問題であって、対処計画等がまだ具体化できないというような意見があったところでございます。

**○11番（坂口洋之君）**

本市は、先ほど答弁があった、こういった課題があったと思いますけれども、本市の場合は30km圏内2万7,000人の方が生活をしております。この2万7,000人の方が避難をしなければなりません。一方、本市はほかの自治体から、この日置市に避難することが想定されておりますので、30km圏内、各自治体の課題を十分収集し、共有化しなければならないということが一番重要でないかと思っておりますけれども、ことしの1月に今回の訓練を踏まえまして、県の訓練結果検討委員会というのが県で行われたと思っておりますけれども、まず、この検討委員会に本市は参加されたのか。もし参加された場合は、ほかの自治体からのさまざまな現状や課題について意見があったと思っておりますけれども、そこら辺の状況はどうであったのか。そのことをお示し願いたいと思います。

**○総務課長（今村義文君）**

1月22日に鹿児島市内で原子力防災訓練実施結果検討会が実施されております。本市におきましても、総務課担当2名、それから消防本部2名、計4名を参加しております。この中で原子力訓練の課題についてということで出されたのが、訓練の実施体制、それから連絡体制、それと訓練の実施時期、それから情報通信体制、それと災害対策本部体制、テレビ会議等の運営体制、それから避難経路、避難方法、避難所運営等についての反省点や課題についての報告が交わされたというふうに報告を受けております。

**○11番（坂口洋之君）**

課長から訓練について、いろんなところから、いろんな課題が出されたと思っておりますので、

またそういったことについては、少しでも十分な反映ができればと思っております。

当然、今回昨年12月に実施したわけでございますけれども、28年度については、先ほど答弁では時期的な面も課題があるということとしておりますけれども、28年度はどのような時期に、どのような内容で、まず大規模な訓練を実施し、市としてはどういった時期に求めていくべきではないのかと。これまでも原発の質問の中でも要援護者の避難については課題だということを指摘されておりますけれども、実際要援護者の方を具体的にどう訓練をさせるかという点も検討すべき点もあるかもしれませんけれども、そういったことも含めたような形で、28年度については訓練を実施すべきじゃないかということを提案したいと思っておりますけれども、まず28年度の訓練についての市としての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○市長（宮路高光君）

この訓練につきましては、県が恐らく主催になっていきます。それに合わせて、私ども市のほうもそれに同調して訓練をする予定でございます。今ご指摘ございました、特に要支援者を含めた、またこの自治会、自治会におきます訓練。こういうものも組み合わせをしながら、今後、県の主催によります訓練に合わせていきたいというふうに思っております。

#### ○11番（坂口洋之君）

東市来の湯田校区の、自治会ちょっと今忘れたんですけども、小さな単位で要援護者も含めた形で訓練もされておりますので、28年度については大規模な訓練については具体的な日程は示されるかもしれませんけれども、小規模な形で、できる範囲内で自治会単位の訓練を今後とも推奨すべきでないかということを私は提案したいと思っておりますけれども、そのことについての市長の考え方を伺いま

す。

#### ○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、こういう大規模的な連携をしなきゃ、していかなきゃ進まないもの、また今ございましたとおり、それぞれ自治会単位でしなきゃならないこともございますので、特に市といたしましてはこういう自治会、また要援護者を含めた中のそういう訓練というのは、これに伴いまして、それぞれのところでもやっていく計画を今後つくっていききたいというふうに思っております。

#### ○11番（坂口洋之君）

より実効性を高めるためには、まず日置市としてのより充実した避難計画の作成も必要なんですけれども、やはり、国との連携が一番重要ではないかということをおっしゃいます。

再稼働に当たって、国が責任を持って自治体と連携し避難計画の実効性を高め、支援すると言っていたが、避難計画について、私は現状については自治体が作成し取り組むのが現実であります。現実には自治体任せになっているんじゃないかと私は考えております。

新潟県の東京電力柏崎菟羽原発の安全性について、地域住民が議論する「原発の透明性を確保する地域の会」の定例会があり、原発立地の柏崎市の市長は、重大事故に備えた自治体の避難計画については、国がもっと責任を持って関与をすべきとの考えを示しました。柏崎市長は、避難を含めた安全が確保されなければ、規制委員会としての仕事は十分ではないと述べ、避難計画についても一定の責任を果たすべきよう求めました。私もこの原発の避難計画については規制委員会が関与すべきということを認識しております。この実効性のある避難計画を作成するためにも、原発の規制委員会のかかわりをもっと強化すべきではないかということをおっしゃいますけれども、このことについての市長の

考え方をお伺いしたいと思います。

**○市長（宮路高光君）**

ご指摘ございましたとおり、この計画、避難計画につきましては国が責任を持ってやるべきだというのは思っております。国と県と十分連携をとりながらやっていかなきゃならない。本当にこういう事故、大きな事故がするときは国がきちっとした責任をとる。そういう体制というのは、今後にも私どものほうはそういう要請というのは今後ともやっていきたいというふうに思っております。

**○11番（坂口洋之君）**

原発については、現在総務課を中心に対応してると思いますが、通常の業務をしながら、より実効性を高める避難計画をつくるというのは、現職員の体制では非常にぎりぎりの体制でやってるということを私は認識しておりますけれども、厳しいのではないかと思っております。先ほど市長が国がもっと責任を持つべきだということも主張されておりますけれども、やはり、人的配置についても国が責任を持って、より実効性を高めるためには専門の職員を30km圏内の自治体に配置をする。どうしてもできない場合は、その職員については地域の事情に詳しい方々、原発にそれなりに知識のある方を配置をするということで、職員の配置についても場合によっては交付税措置をとってでも財源の確保をし、職員をしっかりとした形で配置をすべきではないかということを私は訴えたいわけですが、市長のその辺の考え方についてお伺いいたします。

**○市長（宮路高光君）**

特に人的な配置、特にこの原子力については恐らく専門性といえますか、そういうものを必要とすることになるかと思っております。その中におきまして、国におきましてもそれぞれのところに配置はしておるというふうには認識しております。私どもは30km圏

の自治体に1人ずつ国のほうが配置していただければ本当に助かるわけですが、そこまではいかないというふうには思っております。そういうことで、配置された職員と十分今後とも連携はとっていかなきゃならないというふうに思っております。

**○11番（坂口洋之君）**

これだけの30km圏内のリスクを伴うという、そういった国策の中で生活する日置市でございます。そこら辺については市長しっかりと、人的配置についてはもうやっぱりもっとしっかりとした形で求めていっていいと私は感じておりますけれども、その辺について、もう少し詳しい市長の答弁をお伺いしたいと思います。

**○市長（宮路高光君）**

このことについては、私ども日置市だけでなく、ほかのところも30km圏ありますので、特に薩摩川内は別といたしまして、そういう方々とは十分今後、この人的な配置というのも一緒に検討していきたいというふうに思います。

**○11番（坂口洋之君）**

いちき串木野市では、特に羽島地区ですか、そこについては、臨時職員が対応するのかわかりませんが、職員が1件1件家庭訪問をしながら要援護者の把握について調査をするということが先般新聞等で載っておりましたので、そういった自治体の負担というのがありますので、そこら辺について、国にしっかりとした形で要望し、財源を含めた形で支援を求めることは大変私は必要だということをお伺いしたいと思います。

次に、免震重要棟について再度質問をいたします。

先ほどの答弁書を見ますと川内原発免震重要棟新設計画撤回においては、原子力規制委員会の判断のもと、安全性の確保に万全を期していただきたいと考えておりますというこ

と答弁ございました。先般3月2日の総務委員会の中で、3月議会に出されました免震重要棟の設置に求める陳情書については、総務委員会の委員会審議の中で、一部内容を盛り込む形の趣旨採択ということで、議員全員の賛成で採択されております。今回の免震重要棟の問題については、私のような脱原発を主張する議員も再稼働はやむなしという議員も、やはり約束事だから、本来ならば九州電力は原子力規制庁に出した資料に具体的に設置について、設置について内容を盛り込んだ申請書類を出して合格したわけでありますので、そのことに今回の九州電力の姿勢については、多くの議員がおかしいということを感じております。

先ほど答弁の中にも原子力規制委員会の判断のもとということをおっしゃっておりますけれども、原子力規制委員会の田中委員長も述べられております。「納得できる説明がなかった」。また原子力規制委員会の委員長代理も「計画変更の動機を説明できておらず、最も重要な申請の根拠を欠いている」ということで、原子力規制委員会のトップとナンバー2もこういった見解を示されております。原子力規制委員会の判断は、ほぼこの2人の方向性で間違いないのではないのかと私は感じておりますけれども、そこら辺についての考え方を再度伺います。

#### ○市長（宮路高光君）

この免震棟の撤回につきました報道がされたのも事実でございますけど、さきも答弁いたしましたとおり、原子力規制委員会のほうが認めてるわけじゃございませんので、今後国のほうにおいて、このことについては十分指導していくべきだというふうに思っております。

#### ○11番（坂口洋之君）

今度、また日置市議会といたしましては、この内容について、私もまだ読んでおりませ

るのでわかりませんが、議会としては何らかの形で、九電なり、県なり、今回の陳情について、陳情を趣旨とした内容の要請文を出すのかわかりません。最終本会議でないとわかりませんが、そういった形で、しっかりとした形で議会としての意思表示を示すのではないかと考えているところでございます。

次に、質問いたします。電力自由化について再度質問をいたします。

電力自由化について、この4月から新たな形で電力法制が変わり、ことし4月より家庭などに向けた電力購入の自由化がスタートします。電力会社や電気プランが自由に選べるようになり、全国的に各事業者が参入するようです。市民の関心も少しずつ高まり、価格だけではなく、地元の身近な業者参入や新規参入業者電力供給のスタンスで選択するケースもあるようでございます。

そこで質問いたします。4月から家庭用の小売の電力化、自由化が始まり、本市においても3月号日置市広報紙に掲載されておりました。内容については、自由化についてQアンドAが掲載されました。まず標準的な家庭4人世帯、夫婦2人、子ども2人の電力料金について、参入企業によるかもしれませんけれども、どのような料金体系になるのか、市が把握していれば、事例に基づいてお答え願いたいと思います。

#### ○市長（宮路高光君）

特に、この料金体系につきましては、経済産業省で事前登録のあった小売電気事業者によって多様な料金体系ができています。標準的な家族の料金体系ということでございますが、基本的には契約電力による基本料金を使用した電力料金の合計金額であると思っております。それに加えて、事前登録のあった小売電気事業者の独自セット商品によりまして、割引やポイント付与な

どの還元が付与する料金体系でさまざまであるというふうに思っております。

さきにも申し上げましたとおり、ガス会社とか、石油会社とか、またNTTとか、いろんなところが参入しております、その独自性の中で料金体系を決めておりますので、一概に標準というのは大変難しい部分がございます。これはさきも申し上げましたとおり、消費者の皆さん方が自由に選ばれますので、今後におきましてもいろんな体系が出てくるというふうに認識しております。

**○議長（成田 浩君）**

ここで、しばらく休憩いたします。次の会議を11時10分といたします。

午前11時01分休憩

---

午前11時10分開議

**○議長（成田 浩君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○11番（坂口洋之君）**

電力自由化について再度質問をいたします。

本市は、日置市内で最大の事業所でございます。電力購入も最大であると私は考えておりますけれども、例えば、25年3月に作成されましたスマートコミュニティを見れば、市役所本庁、中央公民館、文化会館が合わせて月平均151万7,000円、伊集院総合体育館が月平均17万円、東市来支所が46万円、日吉支所が21万7,000円、吹上支所が29万1,000円、東市来文化センターが50万4,000円。4年前の電気料金という形で設定されておりますけれども、多額の費用でございます。自治体においては、これまでも大規模事業者の自由化が進んでおまして、鹿児島県庁や鹿児島市役所、全国の本市と規模の変わらない自治体が大手電力会社以外の企業から電力を調達し、経費削減に取り組む自治体もございます。4月以降、本市における公共施設の電力購入の基本

的な考え方をお伺いします。

**○市長（宮路高光君）**

日置市におきまして、さっきもちょっとお話し申し上げましたとおり、ひおき地域エネルギー株式会社というのが設立しまして、このほうが登録も取っております。今後日置市の公共施設を含め、またほかの企業を含め、また一般家庭を含めて、このほうが今後参入してきますので、十分この株式会社と日置市のほうもできるところから変更をやりたいというふうに考えております。

**○11番（坂口洋之君）**

先ほど市長が答弁いたしました本市には地域地消型エネルギーシステムを構築するための産・学・官連携で、ひおき地域エネルギー株式会社が設置されておりますと。この会社は市内の需要家に安いエネルギーの供給を行うとともにCO<sub>2</sub>の削減、非常時のエネルギー供給を行うことを目的としておりますということも述べられておりますけれども、今回こういった連携に至った経緯について、また市の考え方をもう少し具体的にお示ししたいと思います。

**○市長（宮路高光君）**

最初のうちは、ここも協議会という形でスタートさせていただき、議会の皆様方もいろいろと賛同していただきました。市といたしましても、今後再生エネルギーを含めた中におきまして、太陽光、風力もございすけど、小水力、こういうものにもやはり市としても今後手がけていく必要があろうかという部分の中で、今現在このひおき地域エネルギー株式会社という部分の中におきまして、市内の企業の会社もたくさん入っております。先般、この株式会社の会議もさせていただき、28年度の事業計画等もさせていただきました。その中で、企業と一般家庭を含めて、若干ずつこのこのほうが参入していきたいという方向も事業計画の中でなされたので、

今後このひおき地域エネルギー株式会社と私も日置市におきます、こういうエネルギー問題と申しますか、CO<sub>2</sub>の削減もございませぬけど、新しいエネルギー政策ということで、国の政策の自由化の中において、日置市もそういうものを関与していき、今後においては、この株式会社のほうが、ただ、もうけだけじゃなく、地域にどう貢献していくのか。これが一番大きな課題であるというふうにございませぬので、若干の利益を上げながら、そのことをまた地域にどう還元していくのか。ここあたりも十分市のほうも関与しながら入っていきたいというふうに考えています。

#### ○11番（坂口洋之君）

きょうの南日本新聞にも、福岡県の美山市というところが電力に参入するということが載っていたと思います。私もよく読んでみますと、九州電力のより2%安いプランを打ち出し、3年後をめどに市内の全世帯の7割に当たる約1万世帯への販売を目指す。特徴的なのは、昨年秋から市庁舎や地元業者に供給を始め、4月から一般家庭にも供給すると。契約者にはタブレット端末を配り、電気の使用状況をもとに高齢者の見守りサービスを実施、ネットで病院やタクシーの受け付け、地元の商店や農家から野菜を購入できるようにして、地域活性でお金が回るような仕組みにして、電気購入を通して地域の活性化につなげるようであります。これまで全国の10余の自治体で自治体電力の設立が決定され、またほかにも検討されているようでございませぬ。本市の取り組みについては、県内でもかなり、今の答弁を見ますと進んでいるのではないかと思いますけれども、今後のスケジュールについてはどういうふうに考えているのか。日置市の公共施設の電力についても、先ほど供給を検討することを言われておりますけれども、いつぐらいから、どういった形で進めていく考えなのか、市長の考え方を再度お伺い

します。

#### ○市長（宮路高光君）

さっきもちょっと答弁申し上げましたとおり、企業と申しますか、私も日置市もですけれど、今回ヒガシマルの会社のほか、城西高校、こういうもの、大口と申しますか、こういうところとも契約をやると。それと一般家庭と両面の中でやっていきます。特に九州電力との問題もございませぬので、そんなに大きな大きな形はできませんけど、粛々とそういうものの、その差と申しますか、やはり基本料金というのが今九州電力と契約している部分と大分違いますので、ここあたりも十分それぞれの会社の電気料金、またどの時期が一番負荷するのか。今の中で一番大きな最大限の中の負荷したところで契約をしておりますので、ここあたりも十分そういうシステムというの、今回会社のほうできちんと精査をするということでございませぬので、基本的に今年度中に大口と申しますか、企業を4社ぐらい。一般家庭のほうを10何世帯しながら、約1億円ぐらいの売り上げを上げていこうという一つの基本的な計画を先般もみんなと公表させていただき、そういう手順の中で、本年度をそれぞれ契約変更をしながら進めていくという方向になるかと思っております。

#### ○11番（坂口洋之君）

今回の市長が述べられた計画については、エネルギーの地産地消ということで、まずこのことについては、私も十分評価したいと思っております。県内の自治体で、まずこのことについて一番進んでるということで理解していいのか、伺います。

#### ○市長（宮路高光君）

まだ県内のさっきも言いましたように、この小売自由化という中におきます、私もは、とりあえず日置市の場合はこのひおき地域エネルギー株式会社と太陽ガス、この2社がやっております、県内におきましても、さっ

きも申し上げましたとおり20社ぐらいはございますけど、自治体が関与した形の中で、こういう自由小売化の中でやっているところはちょっと私もまだお聞きしておりませんが、今後恐らくそういうところが各自治体でもそういうところを研究しながらしていくということは間違いないというふうに思っております。

#### ○11番（坂口洋之君）

ひおき地域エネルギー株式会社の出資者を見ますと地元の企業や建設業とか、いろんなところとか参入をしておりますので、今後こういった形で進められていきたいと思っておりますので、私自身は一所懸命応援してまいりたいと思っておりますのでございます。

次に、先ほど本市の再生可能エネルギーの何世帯分の電気を供給できる体制かということについては、現時点では1万2,000世帯ということなんですけれども、東市来の上市来では大規模なメガソーラー等も現在建設されておりますけれども、今後の本市における再生可能エネルギーの供給の見通しについて、お答え願いたいと思っております。

#### ○市長（宮路高光君）

今、東市来の上市来の高山というところで、南国殖産のほうが大規模をやっております、この完成というのが5月になるというふうにお伺いしております。さっき言った1万2,000世帯については、この大規模は入っておりません。今後こういうものを入れますと約70%以上の日置市におきます世帯を賄えるぐらいの再生エネルギーという分であろうかと思っております。今後につきまして、こういう大型のものは今のところ計画はありません。それぞれ小型といいますか、小規模の10メガ以下ぐらいのものについては、まだ少々あちこちでありますけど、このような大規模なメガソーラーというのは今のところ計画ございませんけど、特に太陽光でござい

まして、もう一つまた風力を今の重平山のところに3機しておりますけど、今後また3機増設したいという一つの方向の中で、今風力調査をやっております。こういうものが新しくまた再生エネルギーのエネルギー源になるのかなと思っておりますし、小水力の場合については、さほど、そういう一般的な供給というのは難しいという部分がございますので、いろいろとこういう組み合わせをしながらやっていくと。特に今、さっきも申し上げましたとおり自由化という部分がございますけど、このひおき地域エネルギー株式会社のほうで、新しく経産省の事業を取り入れてやろうと考えております。これはどうかと申しますと、基本的に今はそれぞれのエネルギーをいただいて供給するということですが、その調査の中におきますと、そこが発電所を開設する。そうする中において雇用の問題も出てくると、そういうものを実験プラントを含めて、今経産省のほうに本年度も約1,000万円という調査を申請しております、これが通れば、まだいいと思っておりますけれども、そういう申請しながら、新しい一つのそういう地産地消のエネルギーを進めていきたいというふうに思っております。

#### ○11番（坂口洋之君）

市長がいろんな考えを持ってるということ、私も十分認識をしたところでございます。日置市もこれまで自然エネルギー、再生エネルギーについて、さまざまな形で調査をされてきておりますけれども、平成25年3月に日置市防災・農業観光型スマートコミュニティに関する調査をされていると思っております。私もこの中身について詳しく読んでみますと、いろんなところで実験をしながら、再生可能エネルギーが可能なのか、可能ではないのかという調査の報告書なんですけれども、現時点で本市におけるスマートコミュニティについての基本的な考え方を調査される中での計

画の策定状況等がわかれば、お示し願いたいと思います。

**○企画課長（堂下 豪君）**

お答えいたします。

平成25年3月にこの報告書を作成しております。この調査では、再生可能エネルギーを防災拠点での自立した電源確保と農業や観光振興に活用することを目的に日置市内の14カ所の地点での再生可能エネルギーの保存量調査、電力需要量の調査などから、その整備の方向性、事業化を検討しております。現在学校や市の庁舎に太陽光発電の導入を進めているところでございます。また小水力発電のことも先ほど出ましたけれども、東市来地域の玉田で実証実験を踏まえまして、来年度から吹上地域、永吉の印口で小水力発電事業の工事を着工しようという計画もあるところでございます。今後もこの調査を有効に活用しながら、民間活用によります事業化への協力支援や、また市内事業者との共同体でございまして、ひおき小水力発電推進協議会、あるいはひおき地域エネルギー株式会社を中心とした地産地消型のエネルギーシステムの構築に向けまして、導入が可能かどうかを含めまして、事業を取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

**○11番（坂口洋之君）**

あわせて、このスマートコミュニティに関する調査の中には、日置市の公共施設の屋根にメガソーラーをつけられるのかという調査項目も掲載されてきておりますけれども、例えば、日置市本庁、文化会館、中央公民館においても屋上は防水工事等を今やってる場所もありますけれども、その工事にあわせて設置が可能であるとの計画には書いておりません。本庁は防災の拠点であり、災害時の緊急電力は欠かせません。あくまでも計画にうたっているわけでございますが、報告書には可能と書いておりますけれども、設置に向けて

の課題は財政なのかどうなのか。そこら辺の状況についてお尋ねいたします。

**○市長（宮路高光君）**

本庁舎におきます太陽光の設置というものでいろいろとやっておるわけでございます。とりあえず日吉庁舎、中央公民館、今回建設しておりますので、このほうにつきましても太陽光パネルを設置する予定でございます。本庁舎におきましても28年度の事業で災害時の避難所である中央公民館の1階部分はLED照明に更新したり、特に太陽光パネルと蓄電池を本庁舎南側の倉庫に設置するための予算も計上しておりますところでございます。

**○議長（成田 浩君）**

あと2分ほどしかありませんので、まとめてください。

**○11番（坂口洋之君）**

最後の質問をいたします。

メガソーラーについても多額の費用を要するかもしれません。先ほどの答弁で民間の活用ということも考えていらっしゃるけれども、例えば、鹿児島市は、薩摩川内市などは、公共の施設に民間の事業者の屋根を貸して、メガソーラーを設置して運営させているという、そういった取り組みをしておりますので、本市もこういった形で、新たな形で税金を投入するのではなく、民間事業者と連携をしながら、屋根を貸しながら設置できないのか、そういったことを最後に提案いたしまして、私の一般質問を終わります。

**○議長（成田 浩君）**

答弁は。

**○11番（坂口洋之君）**

済みません、答弁お願いします。

**○市長（宮路高光君）**

今、ご指摘ございましたとおり、民間活用しながら、できるだけ財政的な部分もございまして、特に太陽光におきましては、国の政策

の中で補助金でできている分がございませうけど、今後やはり太陽光というのも十分考えていかなきゃならない。というのが、恐らく耐用年数の問題と修繕の問題、恐らくこれも考えていかなければむちゃくちゃの中で、この公共施設の中につけていくことも大変なことでございますし、今おっしゃいましたとおり民間、民間の活用というのも、今後とも十分考えていく必要があるかという中で、さっきもございましたとおり、ひおき地域エネルギー株式会社、こういう民間の会社が設置して、それぞれしていくことは、やぶさかじゃございませぬので、そことも十分連携してやっていきたいと思っております。

**○議長（成田 浩君）**

次に、9番、上園哲生君質問を許可します。

〔9番上園哲生君登壇〕

**○9番（上園哲生君）**

それでは、さきの通告に従い人口減少対策の実効性について質問いたします。

平成27年度に本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、さまざまな観点から検証がなされ、平成28年度当初予算案の中にも具体的な施策として予算措置がなされました。その中で喫緊の課題となっているのが人口減少に対する施策であります。確かに何ら手をこまねいているわけでもなく、それぞれの地域の人口減率、高齢化率等を勘案した定住促進対策事業、空き家対策としての空き家等改修事業、子育て支援事業、企業安定雇用創出事業などなど、さまざまな施策を打ち出していることは十分に理解をしております。しかしながら、今現在国を挙げて地方創生に取り組み、それぞれの自治体が移住者を受け入れるには、どのような効果的な告知方法があるのか。移住者をいかに生かし、地域おこしに活躍させられるのかなど、いろいろ検討検証がなされ、移住定住者促進にしのぎを削っているのが現状であります。

昨年行われました国勢調査の速報値においても、我が県の総人口は前回の調査から5万7,000人余り減り、戦後初めて170万人を割り込み、164万8,000人余りとなりました。本市も合併時の5万2,411人から10年経過して4万9,263人と5万人を割り込んでしまいました。そうした中、県内43市町村のうち、人口がふえた自治体もあります。本市と同様に県都鹿児島市の隣接地であります始良市、そして移住者を積極的に取り組んでいる十島村です。2008年以降129世帯215人が移住し、人口増になっております。総務省の呼びかけで設立されました1,199自治体が参加している一般社団法人移住・交流促進機構JOINを活用し、私が政務調査で参りましたときも、特産品の島らっきょうを配布しながら、丁寧に島の特徴、島での仕事、そのときは畜産業について子ども連れの若い夫婦に説明をいたしておりました。こうした努力の積み重ねが人口増につながったのでしょうか。村の定住対策室の担当の方も今後は地方創生に関連し、他の自治体も移住に力を入れているので、定住支援をさらに強化すると意気込みを語っておりました。

また、このJOIN、移住・交流推進機構だけではなく、全農中央会、経団連、労働組合総連合会、全漁連、全国森林組合連合会、生協連合会などが参画して、東京と大阪に設立されましたNPOふるさと回帰支援センターも100万人のふるさと回帰支援をスローガンに活動をしております。大変厳しい財政事業の中で、せつかくよき政策を立案しているのですから、最大限に生かすことを考えなければなりません。本市の情報をこのようなアンテナを活用して発信し、そしてしっかり対応できる受け皿を構築することが重要であり、新たな展望への期待ができると思います。市長の情報発信、受け皿についての考

えを伺います。

次に、本市の魅力の発信について質問いたします。

地域のすばらしい景観や行政サービスとともに地域の特産物によるアピールという点も重要な要素となってきております。そこで、ふるさと納税に対する返礼品も本市PRの大きな意味合いを持つようになってきました。本来ふるさと納税は自分が育ったふるさとの自治体の財源に少しでも寄与するということで設けられた制度でありましたが、今や本末転倒し、返礼品の魅力に引かれて、納税額が大きくなってきているのも今の状況であります。2015年度の県内43市町村のふるさと納税の申し込み金額は62億7,769万円で、最も多いのは大崎町の20億2,600万円との報道がなされました。ここまで来ると本市も中途半端な取り組みではなく、納税者が喜んでくれる返礼品、今後の販路促進につながり、本市の魅力発信の一助となるように臨んでいかなければなりません。市長はどのように考え、取り組んでいかれるか、伺います。

3番目の質問といたしまして、各自治会で行われております奉仕作業について伺います。

本市に定住するときには、その自治会に加入することが原則となっております。自治会活動の中で一番負担感を感じるのが草払い等の奉仕作業であります。これまでは、自分たちの住む地域は自分たちの手できれいという思いで取り組んでまいりましたが、近ごろは集落の人口減、高齢化により重大な事故も頻発しております。自治会によっては、不参加者に罰金制度を設けているところもあります。これからは草払い等をしたこともない若い世代の移住を促進していこうと考えるとき、この奉仕作業の今後のあり方について、市長はどのようにお考えになるか、伺います。

移住定住促進による人口減の対応策がより

実効性を増すような答弁を期待いたしまして、最初の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

#### ○市長（宮路高光君）

1番目のまち・ひと・しごと創生総合戦略の具体策について、まずその1でございます。

移住・交流情報ガーデンには、日置市も登録しておりまして、移住・交流情報ガーデンに問い合わせがあった場合は、県が業務委託するふるさと回帰支援センターにて、県内の情報提供を一元的に受けています。日置市を限定して希望された場合においては、登録情報から希望者へ日置市の相談窓口を案内していく流れとなっております。今後ともこれらの窓口、インターネットの情報発信を有効に活用し、情報発信、窓口の対応を行っていきたいと考えております。

2番目でございます。策定した総合戦略の事業を進める中で、マタニティボックスひおきコウノトリ便や日置市女性センターなどの事業は、新聞、テレビ等に取り上げられるなど、本市が子育てしやすいまちづくりへの魅力を市内外に発信できていると感じております。

また、本年4月からふるさと納税返礼品の内容をリニューアルし、寄附額に応じて、市内40業者約90品の多種多様な特産品を返礼品としてとり備えて、市内の魅力ある特産品を情報発信するとともに、地域経済の活性化を図りたいと考えております。

3番目でございます。自治会によります愛護作業の実施に当たっては、自主的な参加を基本にして、無理のない範囲で作業していただくように自治会のご負担にならない形でお願いをしてるところでございます。

なお、2級河川については県の管理となりますので、河川敷が繁茂している箇所については、県へこれまでどおり草払いのお願いをしてまいりたいと考えております。草払い機

による事故を防止するため、自治会長研修等におきまして、草払い機の安全な作業についてのリーフレットを作成し、愛護作業前に必ず周知し、事故のないようお願いをしているところでございます。

以上でございます。

#### ○9番（上園哲生君）

ただいま市長の答弁をいただきましたけれども、少し内容を詰めながらお聞きをしたいと思えます。

先ほどの答弁の中で、この移住定住促進のための情報の発信地としまして、日置市の場合もふるさと回帰支援センターのほうに登録をしているという答弁でございました。私もふるさと回帰支援センターのほうに伺ってみました。確かに鹿児島県は一所懸命一応はやっております。そして相談員も設けられております。しかしながら、残念ながら、その中で日置市のそういうオンリーといいますか、日置市らしい情報発信というものについては、なかなかそこまで至ってない。そして、今回もいろいろ予算の中ですばらしい施策が全部打ち出されてきてるんですね。ところがこれは行政が仕方のないことですが、縦割りで出てきますよね。例えば、定住促進は企画課でありますとか、特産品につきましては、財政管財課でありますとか、あるいはいろいろなリフォームになってくると建設課でありますとか、それから子育て支援もいろいろやってきておりますけど、これもまた女性の総合支援センターは地域づくり課の中で予算審議もされました。やはり、もう少しわかりやすく。特に首都圏の人たちが日置市に住みたいという気持ちになるような、判断を促進するような、そういうパッケージの情報発信というのが必要ではないかと思えますけれども、市長、その点について、どういうふうにお考えになられますでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

今おっしゃいましたとおり、それぞれの課におきまして、それぞれアイデアを出しながら、そういう情報発信をしておるのは実態でございます。特に今おっしゃいましたとおりパッケージといいますか、情報発信を一元化していく中におくことが一番ベストな考え方というのは十分認識しております。なるべくそのようなものは市の職員の中でも共有して、それぞれ連絡会も十分やっておりますので、今後の発信のあり方というのも、ホームページ等を含めた中におきましても、日置市のよさというものも一元化した形の中でしていくべきであるというふうには思っております。

#### ○9番（上園哲生君）

そこにまいりましたとき、ちょっと資料のご披露を議長の許可を得ておりますので、そのふるさと回帰支援センターで、どのような鹿児島県のほかの自治体がやってるのか、ちょっとご紹介いたしますと、まず曾於市は移住・田舎暮らし体験という形で、まず体験をしてみませんかというような形で情報を告知しております。また、まち・ひと・しごとという形で、やはり一番はその一定的な収入が安定して入る。いわゆる仕事ということが一番要素が大きいですから、そういう意味では錦江町はその錦江町での働き方図鑑という形で、そういう就労の場というのから、まず切り口で定住促進を図っているところもあります。

それから、実際に定住をしてみた人たちがどういう感想を持ってるのか。そういう、どういうところが課題だと感じているのか、そういうようなご意見をまとめたのが南九州の移住・定住ガイドという形で、そういうような形で、どこの自治体も自分のところに移住をさせたい、定住をさせたい。特に首都圏では約3,000万人のうち、アンケートをとりましたら、その4割が田舎暮らしをしてみ

たい。ゆっくり生活をしたいという希望があるということで、現にいろいろなイベントを打たれておりますけれども、私がちょうど参ったときも和歌山県がやっておりましたけど、大変大人数の方々が、それこそ老若男女、子ども連れの方々やみんな真剣に自分の移住先を検討しておられました。そういうことを見ますと、せっかくそういうところに登録をしながら、その後の展開がどうしても本市の場合は弱いような気がするんですけども、今後そういうことについて、市長、どのようにお考えになりますか、伺います。

#### ○企画課長（堂下 豪君）

登録をしておりますのは、移住・交流情報ガーデンのほうに登録しておりますので、ここが全国の自治体の一連の窓口になっておりますので、自治体に仲介する役割を担っているということになるかと思っております。ふるさと回帰支援センターには、先ほどもございましたように、鹿児島県が今年の5月に専属の相談員を配置しております。現在この相談員を介しまして、情報提供していく仕組みをとっているところではございます。NPO法人が運営しておりますので、このふるさと回帰支援センターですね。会員になることで、いろいろな利用ができる。会員になりますと、センターを利用してセミナー等開催できる。あるいはイベント情報等のチラシを優先的に配置して、告知や募集の支援をしますよとか、あるいは来訪者に資料を配布、案内しますよとか、センターのホームページを利用して、地域情報の情報掲載や告知ができますよっていうことになっているようでございます。

現在、今、私が把握してるところでは、県内では8自治体がこの会員になっているようでございますので、現在日置市は会員になってないところがございますけれども、先ほど来話がありますように、こういった仕組みも利用しながら、効果的な情報発信していかな

いといけないと思っておりますので、会員になって取り組んでいくことで検討していきたいと思っております。

#### ○9番（上園哲生君）

ご丁寧なご説明いただいてありがたいことでした。もうそこまでわかってらっしゃるんでありゃあ、今前向きな答弁いただきましたけども、ぜひとも、せっかくいろんな事業をやってるわけですから、そういうものをPRして、少しでも多くの方々が日置市に関心を持っていただき、最終的には移住定住していただくように努力を続けていただきたいと思えます。

そこで、次に、人口減対策の中で、一つはほかの地域からの移住定住の観点がありますけれども、もう一つ、もう一つは、今現在地域にお住まいの特に若い女性の世代。この方々に、端的言うと、合計特殊出生率を上げてほしいと。そのためのいろんな施策も打っております。そして今回は金・官提携ということで南銀さんのご協力もいただきまして、女性の総合支援センターを設立することになりました。いろいろな相談業務等受けるというようなことは委員会でもお聞きしておりますけれども、具体的に、この女性総合支援センターをどういうふうに生かしていこうというお考えなのか、市長に伺います。

#### ○地域づくり課長（平田敏文君）

女性センターの件でございますが、今回南銀跡に設置をしたところでございますが、働く方の女性の方がいろいろ悩みとか、あるいは子育てに関する悩み等持っていられる方もいらっしゃるということで、アンケートもあるようでございます。そういう人たちが働く、そういうきっかけになるような相談とか、あるいは女性に限らず、男性の方にもいろいろな家族のこととか、いろんな自分の生きがい対策とか、そういうことを相談等を受けていきたいというふうに考えているところです。

### ○9番（上園哲生君）

もう少し端的にちょっと説明を求めたいんですけども、せっかくこういう女性のための総合支援センターをつくるのであれば、というのは、行政に、議会に一番要望、意見が届いてない層というのが、この二、三十代のこの若い女性たちの層ではないでしょうか。そうしましたときに、今総合支援センターのほうでいろいろな子育ての中で、あるいは子育てをしながら仕事との両立の中で、今課長が言われましたようにいろんな悩み、あるいはこうあってほしいなという意見、要望が出てくるんだろうと思います。それをぜひとも、一つの事業として仕上げて、そしてまたそれが新たな子育て支援につながっていくということが一番望ましいと思うんですけども、相談を受けるだけでは始まらない。そこから後の対応というのをもう少し具体的にご説明いただけたらと思います。

### ○地域づくり課長（平田敏文君）

当然ここに専門員として相談業務に当たるわけですが、なかなかその方が全部は相談等はできないと思いますが、次へのステップとしてつないだり、そしてまた少しでもそういう相談に来られた方なんかは前向きに相談が解決できるような方法でつなぎとか、あるいはそこで解決できるものについては解決していきたいということで考えているところです。以上です。

### ○9番（上園哲生君）

やはり、この問題は、今後の人口減対策の大きな柱になると思いますので、ぜひとも気合を入れてやっていただきたいと思います。

昨日、国会のほうに地方再生法の改正案が提案をされました。その主なものの中に出てくるのが、CCRC。このCCRC、皆さんよくご存じだと思いますけれども、元気なうちに、いわゆる今退職時の元気なうちに地方に移住して、そして実際に自分自身が医療や

介護が必要になったときにでも安心して暮らし続ける地域社会づくりをと国が一所懸命意頭を取ってるわけですけども、そのことにつきまして、実は昨年議会報告会を平鹿倉というところでやりました。確かにもう減少、どんどん割合が、減少だけではなくて、高齢化の割合が物すごく進んでおりまして、そしてその住民の方々のご意見の中に、もう退職した方々でいいから、そういう人たちを何か呼び込む方策はないだろうかというようなご意見もありました。市長、このCCRCについて、どのようなお考え持っておられるか、お聞きをいたします。

### ○企画課長（堂下 豪君）

このCCRCは、東京一極集中の是正を目指す目玉としまして、国が非常に総合戦略、地方創生の中で進めている事業でございます。今ありましたように、シニア世代をターゲットにしたということで、日置市内の過疎地域におきましては、60代を中心としました年代層っていうのは、まだまだ地域の担い手の中心になると思っております。特にシニア世代をターゲットにした施策っていうのを総合戦略の中に位置づけてはおりませんけれども、定年を迎えた人の移住定住も想定しております。定住促進対策事業の対象者を65歳以下としているところでもございます。今年度本市におきましては、情報誌の移住しやすい町ランキングという特集がございましたけれども、その中で、全国でトップグループの三ツ星の23自治体の一つに選定されました。その中に、鹿児島市に隣接しまして、不便なく田舎暮らしができる。医療・介護施設も充実して、学校の通学にも便利であるというような記述がございました。また別な月刊誌が出版しています田舎暮らしの本の企画の中で、住みたい田舎ベストランキングの中で、シニア世代が暮らしやすい田舎部門で日置市が2位に入ったというような事実がございました。

いずれにしましても、高齢者世帯が暮らしやすいというのが評価された形になっておりますので、こうした情報も上手に生かしながら、シニア世代もターゲットにしました、この移住定住促進というのも積極的に仕掛けていく必要があるものと考えているところでございます。

**○9番（上園哲生君）**

私も今、そういう紹介をされているというのを知りまして、うれしいような、早くその実績が出てくるのが願ったりという状況ですけれども、ただ一つ、やっぱり今後の問題として出てくるのは、そういう方々の国保でありましたり、あるいは介護保険でありましたり、そういうものの費用負担の問題が出てくると思いますけれども、そこらも十分に研究をしていただけたらと思います。

次に、また、28年度は新しい事業の一つとして取り入れましたのは、地域おこし協力隊ですね。28年度は美山地区への設置ということで予算計上がなされました。このことにつきましては、同僚議員がまた詳しく説明をしますんで、私はちょっと総論的なことでお聞きをしたいんですけれども、地域社会の新しい担い手として、定住定着を図ると言われるんですね。地域おこし協力隊の任期は大体1年から3年という予定で来ていただいて、そして、その後が定住定着につながる。そして、その地域は、これは日置市のほうが指定したのかどうかわかりませんが、場所の選定とか、そういうところなんかが本当に定住定着につながるんだろうかという危惧も持つんですけど、そこらあたりのことを市長はどのように認識をされておられますでしょうか。

**○地域づくり課長（平田敏文君）**

地域おこし協力隊につきましては、今回美山のほうに一応配置する予定でございます。美山のほうとしましても、美山独自で地域お

こしをやるということで、美山の総合戦略ということ計画してらっしゃいます。その中に地域おこし協力隊ということもうたわれておまして、地域が非常に自分たちの地域を外部の目線で見てもらって、その中で地域おこしを図っていくというようなことで計画をされているところです。当然地域おこしにつきましては、地元の人たちが一所懸命になって、自分たちが一所懸命にならないとなかなかできない部分もありますが、地域には地域の人たちが気づかない非常によさとか、いろんな魅力というものたっぷりあると思います。先ほども話が出てますように、都心部では非常に田舎暮らし、あるいは地方暮らしにやりたいという方がたくさんいらっしゃいまして、その人たちはいろいろな経験とか、いろんなノウハウを持っておられますので、そういう部分を地域の人たちができない部分を生かしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

**○議長（成田 浩君）**

ここで、しばらく休憩いたします。次の会議を13時からといたします。

午前11時58分休憩

---

午後1時00分開議

**○議長（成田 浩君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○9番（上園哲生君）**

先ほど地域おこし協力隊のところまで終わってございましたので、そこで1点だけお尋ねします。

今年度から地域おこし協力隊が美山のほうに入るということでした。そして期限が限られておりますけれども、できることなら最終的には定住定着という形につなげていきたいということでもあります。この事業、ほかの自治体でもいろいろ実績が上がっているようでもありますけれども、やはり、いい成果を上げ

ていただいて、確かこの財源の内訳も地方創生の特別交付税の中で賄われるように聞いておりますので、ぜひ今後とも、この美山地域だけではなくて、ほかの地域にも反映をさせていただきたいと考えておりますが、市長、今後のどういうふうにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

基本的には、今回モデルという中で、ほかの地域やっておりますけど、自治体やっておりますけど、モデルということにさせていただきたいと思っております。先ほど課長の答弁もございましたとおり、地元の体制、私ども行政が押しつけて、協力隊を派遣してやることじゃなく、地元と一緒にそういうものやしていきたいと。そういうものを今後、特に地区館との関係の中で、そういうご要望もお聞きしながらやっていきたいと思っておりますので、今おっしゃいました財源の問題が特別交付税の中でされるということがございますので、特に基本的には過疎地域、そういうところを選定をしながら、たくさん地区館でもそういう限界集落というところもございまして、そういうところを重点的に、地区館と28年度中に十分打ち合わせをしながら進めていきたいと思っております。

#### ○9番（上園哲生君）

やはり、この地域おこし協力隊員の人材といますか、そこも大変大事な要素になってきますので、その見極めも、また、しっかりしていただきたいと考えます。

それでは、次に、ふるさと納税の返礼品をもって本市の魅力のPRと発信ということについてお尋ねいたします。

27年度、一律の大体3,000円ぐらいのところでは返礼品の事業をやってきたわけですが、今年度から納税額に応じて、そしてまた、この納税をされた方々の希望に沿った返礼品の選択というのも制度の中に取り

込みながらやっていくというお考えでありますけれども、そもそもその金額とか、あるいはそういうのはわかるんですけれども、具体的に日置市の魅力が詰まった返礼品と、そういうものをどのような選定基準といたしますか、あるいは物産館なんか丸投げではなくて、行政のほうのイニシアチブのとり方、そういうところについて、どのようにお考えになっておられるのか、伺います。

#### ○市長（宮路高光君）

28年度から大変多くの皆様方にもご協力いただいて、さっきも申し上げましたように、市内の40事業者90品目、これにつきましては、私ども行政のほうも一緒に入りまして、それだけの素材を持っているところといたしますか、そういう方々と今回約1年かけて、いろいろ打ち合わせをさせていただきました。その中で今回のこの動向をきちっと見極めていかなきゃならない。今3,000円の返納金の中で、約2,000万円ぐらいの納税をいただきました。その中で、ほかのところでもですけど、そのことが地域の活性化という部分の中でなっていけば、大変私ども特産品づくりといたしますか、そういうものにも大変大きな貢献するというふうに思っておりますので、28年度の状況次第の中で、また次のステップをどういうふうリニューアルしていくのか。毎年こういうものについては見直しをしていく以外しかないというふうに思っておりますので、その動向等をきちっと注視しながら、また、いろんな事業者等も十分検討をしていきたいというふうに思っております。

#### ○9番（上園哲生君）

この返礼品は、うまく当たれば、大変喜ばれて、そしてまた納税額に反映されてくるのかもしれませんが、何せ全国のいろいろな自治体が自分のところの本当に表看板になるようなもので挑んでいきますので、大変これからの競争も激しいのかなという予測をし

ます。そうした場合に、例えば、先ほどの情報の中でインターネットでありますとか、あるいは口コミでありますとか、そういうもので、その納税者の方々もある程度情報をつかんでおられるわけですね。そうした中に、きちっ、きちっとそれが情報と当てはまればいいんでしょうけれども、例えば、去年の鹿児島県のそういう物産のコンクールに入賞されたような日置市内の業者の中には、自分の企業努力の中で販路も確保しとって、そして生産・供給が限りがあると、そういうことで、なかなかそういうものにも参加ができないというような市内企業もあるやに聞いておりますけれども、そういうところの協力の整合性といえますか、そういうところはどのようなふうにお進めになっていかれるお考えでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、大変この一、二年、全国の市町村、大変このふるさと納税、特に基本的に前の納税の仕組みと倍の減税ができるということになりまして、大変多くの自治体がこのことに取り組んでおります。おっしゃいますとおり、私ども日置市何が看板であるのか、いろいろとそういう金額的な大きな金額といえますか、そういうものもないわけでございます、多くの皆様方が、例を挙げますと約1万円程度の層の方が多いということで、基本的には5,000円程度の物産が恐らく流れていく。5万円とか、10万円とか、そういうものはある程度限定されてくるというふうに思っております。さっきも申し上げましたとおり、このことの流れを見ながら、特にインターネットを含めた、また私どもホームページを含め、また一つ私どものほうも今回業者と委託契約を結んでおりますので、その業者のノウハウといえますか、そういうものも使いながら、どれだけの寄附金が来るのか、そこあたりもしっかり考慮させていた

だいて、今後また進めていきたいと思っております。

#### ○9番（上園哲生君）

よく理解できました。それで、私に届いてきた意見の中に、昨年度の実績を踏まえまして、何にも書いてないダンボールで贈り物が届いたと。何だろうと思ったら、ふるさと納税の返礼品だったというようなご意見もありました。ですから、そういうダンボールの包装についても少しはコストをかけて、日置市のよさがPRできるような包装のあり方というのも必要じゃないかなと考えるんですけど、そういう点の今後のご検討というのはいかがなものでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

今回、今まで私どものほうは、とりあえず来た中で、3,000円という相当品の中をやっておりますので、今後いろんなそういうアイデアとか、知恵を出しながら、今後パッケージといえますか、包装とか、そういうものも今後考えていく必要があるというふうには思っております。

#### ○9番（上園哲生君）

それでは3番目の質問に移らせていただきます。

若い世代を移住・定住してもら。また、そういうことに対してのいろいろな補助金を用意してるわけですが、その前提というのは自治会の入会というのが一つの原則になっております。その自治会に入るのに抵抗の一番大きな要因がこの奉仕作業の問題だろうと思います。この奉仕作業も以前はみんな若くて、元気で、そして手なれた感じで作業を進めてきておりましたけれども、どこの自治会も一年一年高齢化が進み、そしてまた病気とか、そういうことで、実際の作業の人数も減ってきてるといような現状があります。そういうこともあつたりしてでしょうけれども、危ないところは避けていいですよという

説明があっても、例年やってきてますと、気になって、無理してでもやろうやろうとする姿勢があります。そのことがまた事故なんかにつながっているんじゃないかと思えますけれども、今後の奉仕作業のあり方というものについて、何か見直しとか、そういうところは、市長どういうふうにお考えでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

奉仕作業の今後のあり方ということで、特にこの27年、26年を見ますと、河川愛護、また市道、自治会奉仕という中で、特に26年度は7件、27年度8件事故が起こっております。特に草払い機等の事故が多いようでございます。今後このことが高齢化していく中では大変大きな課題であるというのは認識しております。今はそれぞれ愛護作業にしても自治会主体の中でやっております。これを急にこの中で、私ども行政がやるという部分が大変財政的なものもございませうけど、この自治会の要はきずなというんですか、今まで来た伝統的なそれぞれの自治会のあり方があります。その中におきましては、入ってくる方のそういう奉仕作業が多いから入らないとか、いうのは十分わかるわけなんですけど、これをすぐ撤廃して、どうこうという問題ではまたいかがなものかな。このことについても、自治会長の方々とも今後どういう形の中で軽減できるのか。今は特に農道とか、今特に農地水の関係の事業とか、中山間の直接支払い、こういうものである程度ができているところは基本的にはある程度ボランティアじゃなく、ある程度の対価をもらいながらやっております。特に今市道とか、特にそういうものに対しまして、今後どうしていくのか。これは大変大きな課題といたしますか、問題があるのは十分わかっておりますので、そこあたりも十分、一挙にどうこういう方向性というのは、今話はできませんけど、今後そこあたりも十分自治会長とも話を今後してい

きたいと思っております。

#### ○9番（上園哲生君）

市長の今の答弁というのはよく理解ができるんですけども、今後その草払い機なんかには手なれた人たちが高齢化で少しずつリタイアしていく。そして、新たに定住で入ってきた方々はそういう経験がないというところもありますんで、ぜひともこういう事故の頻発度を考えますと、ちょっとあり方の検討も必要じゃないかなという気がいたします。

そこで、今年度、今、各自治会でいろいろ総会が行われておりますけれども、その総会の議題の中で上がってきてるのが、保険によります補償の額の拡充を図らないと、なかなか自治会としての対応も難しいところが出てきたというところで、その補償額を拡充しようとする、当然保険料の負担も大きくなってきます。自治会の会員数が多いところであれば、そういう平等に平たくやれば、保険料分を賄うのも大した負担にはならないんでしょうけれども、そこまでの自治会数が、会員数がないところにとっては大きな負担にもなっております。また、そういう小さなところは、その出身の自治会の出身の方々が市外あるいはほかのところに居住しておられて、そして、そのときにふるさとへの煩惱で手伝いに来てくださる。そして作業がはかどる。しかしながら、万が一、こういう人たちが事故に遭われたとき、その補償のやり方といいますか、そこらに危惧するところはあるんですけども、そういうあつてはならない事故に対しましてのこの保険の問題、そのことについて、市長はどういうふうにお考えになっておられますでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

市としては、全体的にこの愛護作業といいますか、市道とか、いろんな市のほうで総合保険のほうに入っております。自治会の中でいろんなイベントとか、いろんな中の保険と

いうのはそれぞれであろうかというふうに考えております。今さっきと同じように、市道の愛護作業とか、そういうものときの事故というのは市のほうでやりますので、ここあたりをどういうふうにして、自治会としての保険をどの部分で掛けるのかどうか。これはそれぞれ自治会自体で、それぞれあるかというふうに思っておりますので、この保険料の助成といいますか、そういうところまでは、まだ私どものほうも考えておりません。とりあえず、市が推進しておる愛護作業等におきましては、市のほうで保険を掛けておりますので、いろいろ事故あるときには、すぐ連絡をしていただければ、それぞれの補償額というのは十分出ていくというふうに思っております。

#### ○9番（上園哲生君）

実際に市外から協力してくださった人たちが事故に遭ったらという心配もまだありますので、今後はそういう点もちょっとご考慮いただきたいと思っております。

そこで、今、いろいろ草払いの関係で、技術革新が進みまして、少人数で、そしていろいろ機械化も進んでおります。この保険金の多さなんかを考えたときに、この機械化の購入の助成であるとか、あるいはオペレーターの養成であるとか、あるいは草払い機、若い世代が入ってきたときの草払い機の講習であるとか、そういうようなところは、どういうふうにお考えになられますでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

特に河川の場合、ある業者のほうが大変すばらしい機械を持っております。これは大型な形の中で、河川のほうをきれいに払っていきます。そういうことじゃなく、小さなところの中の自治会の中におきます草払いの講習会、そういう部分はあるわけなんですけど、ちょっとした中で事故は起こっております。幾ら講習会の中でもいろいろ注意はしますけ

ど、今後におきまして、そういう若い方々の市の中で草払いの講習会とか、これがどういう形の中でしていけばいいのか、まだ今のところ、ちょっと私のところでも構想にはないわけでございますけど、こういうことについても、いろいろとまた自治会等とも話をしていかなきゃならないことだというふうに考えております。

#### ○9番（上園哲生君）

今お話ありましたとおり、自治会活動が余りにも負担になるようであれば、負担感が増すようであれば、なかなか移住・定住というのも難しくなってきますんで、今後のあり方というのをいろいろな観点からご検討いただきたいと思っております。

もう時間が参りましたんで、最後の質問にいたします。

きょう人口減対策といたしまして、いろいろな観点から、意見、要望等を申し述べてきましたけれども、やはり何といっても一番大事なものは、本市の地域力というものをまずよく把握をし、そして移住・定住の判断を促すような情報を発信をし、そして今現在、本市に居住している若い女性世代の意思あるいは要望というものを新たな施策として反映をさせていく。そういうことが人口減対策の実効性につながっていくのではないかと考えます。

この問題は今緒に就いたようなところですが、いろいろな施策のところに関連をしております。先ほど議員の控え室のところにマタニティボックスの商品が並べてありました。ああ、2万円ほどの商品というのはこういう商品なのかと今実感してきたわけですが、このようにせつかくいい事業を一所懸命やっておるわけですから、ぜひともうまい情報発信をして、そして人口減の対策を何とか食いとめて、もとの5万台に戻れるような状況にしていきたいと思っておりますけれども、市長の覚悟を最後にお聞きして、私の

一般質問を終わります。

**○市長（宮路高光君）**

この人口減少対策というのは、私ども市だけじゃなく、本当に全国的な一つの悩みであるというふうに思っております。特に一番大きなこういう子育て対策とか、移住対策とか、こういうことも大事なんですけど、根本的なものは雇用なんです。雇用をどうこの地域で図っていくのか。こういうものが今後やはり一番大きな私は課題である。この雇用をどういう部分の中でやっていくのか。大変これも難しいことなんです。今は大変、誘致企業というのは大変困難なことでございます。その中におきまして、住宅政策というのも大事なことでございますし、今減少はしていきまんですけど、この率をどうしても少なくといひますか、減少していくことは、もう、自然現象の中で、どうしても生まれてくる方と亡くなっていく方を比較しますと2倍以上の差の中でありますので、本当にこのことは難しゅうございますので、この率をどうしてもとめていくのか。あらゆる手段を、この手段が一つの手手段だけじゃ、どうしてもとめられないというふうに思っておりますので、いろんなあらゆる手段を講じて、どうあるのか。1年、1年、また1カ月、また2年、3年、こういうデータをきちっと取りながら、政策はまた考えていかなきゃならんと思っております。

**○議長（成田 浩君）**

次に、7番、山口初美さんの質問を許可します。

〔7番山口初美さん登壇〕

**○7番（山口初美さん）**

私は日本共産党を代表して一般質問を行います。

住民の声を市政に届け、その願い実現のため、今回は大きな項目で3点について質問します。

まず、脱原発についてです。

東京電力福島第一原発事故から5年を迎えようとしていた3月9日、大津地裁、山本善彦裁判長が高浜原発3、4号機を運転してはならないという仮処分決定を下しました。稼働中の原発に運転禁止を命じた史上初の画期的な決定です。決定では、過酷事故が起きたら、環境破壊の及ぶ範囲は日本を超えてしまう可能性さえあると指摘しています。さらに、新規制基準や規制委員会の審査についても、公共の安寧の基礎となると考えることをためらわざるを得ないと述べました。これは、福島は何も解決せず、異常事態がなお進行中でありながら、政府と電力会社が安全性を置き去りにして、原発回帰を加速させていることに強い警鐘を鳴らしたものです。私たちは全ての関係者がこの司法判断を尊重することを強く求めます。

さて、今、稼働しているのは川内原発1、2号機だけとなりました。昨年12月17日、九州電力は安全協定に基づき、特定重大事故等対処施設の設置等について、県に事前協議を申し入れています。この中には当初、免震重要棟を設置するとしていたものを設置せず、現在使用している代替緊急時対策所の名称を緊急対策所と変更し、支援機能を持つ耐震支援棟を建設するという内容が含まれていました。つまり、九電は免震重要棟をつくるというみずからが約束した大切な約束を一方的に破棄したことになり、住民の安全を軽視し、コストを優先していると思えません。市長は九電が免震重要棟をつくらないと言っていることに対し、どのような見解をお持ちなのか、伺います。

次に、老朽化した原発と核廃棄物の問題について伺います。

原則40年運転できる設計寿命を超えて、20年も延命し、60年運転したいと九電は報道陣の取材に答え、60年運転に向けて頑張っていくとも発言しました。

また、それと同時に、川内原発敷地内に使用済み核燃料の乾式貯蔵施設の建設を検討する考えも示しました。市民の安全を守る立場から考えると認められないと私は考えますが、市長の見解を伺います。

また、原子力災害に備えた、昨年12月実施した避難訓練の総括と次の避難訓練の計画をどうするのか、伺います。

次に、国民健康保険税の負担軽減策について質問します。

自営業や無職の人などが加入する国民健康保険で保険税を払えない人たちの問題や無保険の人の問題が深刻です。保険証がなくて受診をためらい、手おくれで命を落とす悲しい事例も全国で起こっています。日本国中では125万世帯以上が、これは厚生労働省の調べですが、通常の保険証を持っていない。このような異常な事態となっています。保険証があれば、誰でも安心して医療にかかる国民皆保険の機能不全をこれ以上放置することはできません。私は一般質問で高過ぎる国保税は引き下げが必要だと繰り返し要求してまいりましたが、今回は高過ぎる国保税の負担軽減という観点から、現在年6回となっている国保税の納付回数を8回とか、10回に回数をふやすことを検討してはどうか、質問します。

今回は、国保税の減免制度について取り上げました。余りにも高過ぎる国保税の対策として減免制度が置かれています。国保法では、低所得者に対する軽減制度、法定減免が設けられており、応益割の均等割と平等割について軽減制度があります。7割、5割、2割を軽減するという制度です。日置市の法定減免の状況はどうなっているのか、お示してください。そしてそれに関連し、法定減免の世帯の分納相談の状況についても、7割、5割、2割、それぞれお示してください。

また、通常の保険証のない世帯の状況につ

いてもお示してください。資格証明書、短期保険証の発行状況もお示しいただきたいと思います。また正規の保険証がなく、病院の受診がおくれ、病状の悪化や手おくれになった例など、日置市でなかったか、お尋ねをいたします。

最後3点目は、安保健制についてです。

昨年9月19日、参議院特別委員会で委員長の声も聞き取れないほど騒然とする中で、安保健制は強行採決されました。国民の反対の声を無視して、強行成立された安保健制の施行日が目前に迫ってきました。そこで日置市民の暮らしや行政に、この安保健制が施行されれば、どのような影響があると考えておられるのか、市長に伺って、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

#### ○市長（宮路高光君）

1番目の脱原発について、その1でございます。

免震重要棟新設計画を撤退すると公表したことについては、その施設の機能について、原子力規制委員会等の判断のもと、安全性の確保に万全を期していただきたいと考えております。

2番目でございます。施設の老朽化対策や使用済みの核燃料の一時保管方法については、住民の安心、信頼が得られるよう検討していただきたいと考えております。

3番目でございます。12月20日に開催しました避難訓練については、市では2回目の訓練となりました。県の訓練にあわせて、市独自の訓練も実施するなど、いろいろな想定も考えながら実施できたと考えております。次の計画についても、これまでどおり、国・県、事業者と関係機関と共同で継続して訓練を実施してまいりたいと考えております。

2番目の高過ぎる国保税の負担軽減について、その1でございます。

国保税の普通徴収による納期は、市民税、固定資産税、軽自動車税の納期との兼ね合いから、国民健康保険税条例により、6月、7月、9月、11月、12月、2月の6期としております。年金特別徴収も年6回であり、現時点において納期についての苦情といったものも聞いておりませんので、隣接の鹿児島市が納期の回数を10回としていることもあります。平成30年度の国保改革に合わせて、検討をしていきたいと考えております。

2番目でございます。平成28年2月、基礎課税額における軽減世帯の状況につきましては、2割軽減世帯が908世帯、5割軽減世帯が1,274世帯、7割軽減世帯が2,794世帯でございます。国保世帯数は7,589世帯のうち、65.6%の4,976世帯が軽減世帯となっております。

3番目でございます。軽減世帯において分納している世帯の状況についてでございますが、2割軽減世帯が72世帯、5割軽減世帯が80世帯、7割軽減世帯が142世帯でございます。国保分納世帯の625世帯のうち、47%の294世帯が軽減世帯となっております。

4番目でございます。平成28年2月時点で資格証明書は42世帯、短期保険証は334世帯となっております。

5番目でございます。近年数年間においては該当する事例はないと聞いております。保険証がないために、症状が軽い場合、受診されない現状はあるかもしれません。

3番目の安保法制について、この安全保障関連法については、国の責務であり、これについては市が回答する私は立場ではない。国会の中で十分それぞれの政党もございしますので、論議して、このことについては徹底する必要があると。市議会の中で、安全保障をどうするかという論議というのは、ちょっといかなものかなというふうに思っております

ので、国の国会の中できちっとこのことについては論議をしてほしいというふうに思っております。

以上で終わります。

#### ○7番（山口初美さん）

それでは、また1問ずつ伺っていきたくと思います。

そもそも免震棟すらない状態で再稼働したことがおかしいと私はまず思うわけですが、免震重要棟は川内原発が動いている以上、約束どおりに九州電力に対してつくれと言うべきだと考えます。市長には直接九電からこのことについては説明があったのでしょうか、なかったのでしょうか。そこお答えいただきたいと思っております。

#### ○市長（宮路高光君）

鹿児島営業所のほうがおいでいただきまして、こういう報道をしたということはお伺いしております。

#### ○7番（山口初美さん）

お話は一応あったということで承知をいたしました。この免震棟と耐震棟のこの構造の違いについては、市長はどのように認識をしておられますでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

免震棟、耐震棟、基本的に地震等あった場合について、燃料棒が安全でできるかどうか、こういう問題だというふうには思っております。私もちょっと専門的ございませんので、こういうものについては、九電のほうでも、さっきも申し上げておりますとおり、原子力規制委員会のほうがきちっとこのことについては指摘もし、またそれぞれの国におきましても、九電は事業者でございますので、原子力規制委員会等の指摘は従って、安全性を守っていただきたいというふうに思っております。

#### ○7番（山口初美さん）

今おっしゃったように、建物自体の構造が

根本的に違うわけですね。九州電力は川内原発の再稼働に当たっては住民に対して免震重要棟を建設することを説明をしてきました。鹿児島県自身も九電の説明に基づいて、原子力だより122号に免震重要棟が設置されると掲載をしています。それを30km圏内の全世界帯に配布をしているわけです。県議会の特別委員会に参考人として招かれた九州電力は、免震重要棟の建設を何度も説明をしています。議事録を確認すると、九州電力副社長の山元春義氏は、免震重要棟も含めて、どんどん福島の知見が条件として入ってきている。それに対して、九州電力はどんどんどんどん新しく進化し、真摯に受けとめて、それにこたえられる対策をとってきていると述べているんです。再稼働判断前の6月議会では、九州電力技術本部、原子力土木建設部長大坪武弘氏が免震重要棟について、最後のとりでという表現で、重要性を持つ施設を免震構造でつくると説明をしているわけです。建物が頑丈にできているのが耐震棟ですが、免震とは建物と基礎との間に免震装置を設置して、地盤と切り離すことで、建物に地震の揺れを直接伝えない構造になっているものです。この福島第一原発事故において、免震重要棟があったからこそ、最前線の拠点として職員がとどまり対応することができた、こういう評価のもとに九州電力もこれをしっかりつくるという約束をしていたわけですね。この原子力規制委員会の判断に任せるとする市長のご答弁でございましたが、九電もちよこちょこ、ちよこちょここというか、市長のところにお見えになったりしますので、ざっくばらんに、やっぱりつくったほうがいいんじゃないかということをして市長のほうからも言っていたかと思いますが、その点いかがでしょうか。

**○市長（宮路高光君）**

この報道の中で、撤回するとか、いろいろとございますけど、また、つくる、いろんな

中で報道が二、三交錯してるのはあるというふうには思っております。基本的にはそれぞれの説明した中において、説明したことについては、九電としてもきちっと責任を果たしていただきたい。そのようなことは申したいと思っております。

**○7番（山口初美さん）**

そうですね。いろんなところとの九電との信頼関係が本当に揺らぐ。そういう本当に大きな問題だと私も考えております。

それでは、次のことで、今原発の老朽化のことを2問目に取り上げておりますけれども、今でも十分川内原発は老朽化して危ないんですね。それを60年も使いたいと言ってるわけですから、本当に私はどういうことよと思うんですが、復水器でトラブルがあったのは、これは1号機ですが、これは管を塞いで応急措置をしているだけなんです。2号機は蒸気発生器をおととしの夏に交換する計画でした。30年もたっている蒸気発生器のままで再稼働しているわけです。カリフォルニアでは、三菱重工の蒸気発生器が不具合で原発が廃炉になりました。このことは市長ご存じでしょうか。ご存じだったでしょうか。

**○市長（宮路高光君）**

カリフォルニアのことはちょっと存じ上げておりません。

**○7番（山口初美さん）**

高圧で高温の蒸気発生器が壊れますと、放射能が一気の飛び散ることになってしまうということなんです。いつ事故が起きてもおかしくない状況だということをおぼろげに私たちは忘れてはいけないというふうに思います。

そして、今動いている原発は川内原発だけですが、原発を動かせば核のごみは確実にふえます。使用済み核燃料を川内原発の敷地内に乾式貯蔵すれば、川内は核のごみ捨て場となり、半永久的に負の遺産を抱えることとなります。私たちの次の世代の人たちにそんな

遺産を押しつけることは絶対に許されません。原発は廃棄物も人手に負えない危険な物です。まずはこれ以上核のごみをふやさないように原発をとめる以外にないと私は考えるのですが、ほかに何か市長いい方法があると思いませんか。この点いかがでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

今はそういう手だてがないから、それぞれ皆さん苦勞しているというふうには思っております。特に今ある中におきますエネルギー政策、その中で国としても使っている原発は使おうという、そういう考え方を持っておるようでございます。なるべく廃炉といえますか、そういう基準にそぐわない物については、きちっと廃炉していくべきだというふうには思っております。

#### ○7番（山口初美さん）

高浜原発と同じように、川内も早くとめるべきだというふうに私は考えているのですが、3月13日に鹿児島中央駅前で、さようなら原発集会が開かれまして、私もこの集会とパレードにも参加をしてみました。主催者発表で、1,500人ということ。それだけたくさんの方が集まって集会を開いたわけですが、その集会の中でも、この大津地裁の画期的な判決をみんなで祝おうと呼びかけられまして、みんなでバンザイ三唱をやりました。バンザイ、バンザイと。この今回の判決の中では避難計画を自治体任せにする新規制基準を批判する内容が書かれております。避難計画を視野に入れた幅広い規制基準が望まれるとも言い、避難計画を規制対象にするのは国の信義則上の義務というふうに明言をしております。この判決をしっかりと受けとめて、電力会社と政府が対応していかれることが望ましいというふうに私は考えております。それで避難計画についてですが、避難訓練を12月20日に行いました。この訓練に参加した人たちに行政としてもアンケートを実施

されたようなんですが、どのような声が寄せられたのか。主だったもので結構ですので、ご紹介いただけませんか。

#### ○総務課長（今村義文君）

アンケートの結果で、主な自由意見ということでご紹介したいと思います。

実際災害時に訓練どおり避難できるか心配であるという意見。それから実際に災害が発生したら自分勝手に避難してしまうと思うというような意見等もございます。それから多くの方々に訓練を体験してもらいたいという意見。今後もこの訓練を行ってほしい。いざというときにしっかり対応できるようにしていただきたい。今回は訓練に参加してよかったというような意見等が出されているところでございます。

#### ○7番（山口初美さん）

本当に原発が動いている以上、本当にこういう訓練を実効性のある訓練をきちんとやっていく必要があるというふうに私も考えますが。

今もアンケートの声にもありましたように、いざ、事故で避難というふうになったときに、ちゃんとバスが迎えに来てくれるのだろうか、そこら辺の疑問も寄せられてますね。本当に訓練ではバスも待機している状態。そして時間どおりに、計画的に、そのとおりに進んでいった訓練でございましたので、本当に危機感を持った、本当に実際一体どういふときに事故が起こるか分からない。そういう危機感を持った訓練を本当にできるだけたくさんの人たちで実施する必要もあるのかと思います。

バスの問題ですが、日置市ではきちんと確保できるような状態に今なっているのかどうか。そこら辺どなたかお答えいただきたいと思っております。

#### ○総務課長（今村義文君）

避難についての避難バスの手配等について

は、県のほうが、県のバス協会のほうと協定を結んでおります。今回の12月20日の避難訓練についてもバスの手配については県のほうで実施をしております。ただ、そういったバスの選定といったことで、狭い道に入りづらいとか、あと、路線を走る路線バスであったために全員が椅子に座ることができなかったということ、長距離の避難には支障があるんじゃないかというような意見もございました。

以上です。

#### ○7番（山口初美さん）

県がバス協会と協定を結んでいるということで、県が動いて、そういう手配もしっかりやるというようなことなんでしょうけれども、今バス会社の状況というのは、常時運転手を雇っている部分もちろんありますが、仕事があるときだけに契約で、仕事があるときだけ乗ってもらうというような、そういう契約のバスの運転手さんもたくさんおられるんですよね。そういうところまで、本当にこういう避難、いざ事故で避難となったときに、そういうところまで、きちんと動いてもらえるような体制、そういうのは、保障はされているのかどうか。その点はどのようにお考えでしょうか。

#### ○総務課長（今村義文君）

実際重大事故が発生した場合に、一斉に避難するというような状況ではございません。そういった事故が発生して、順次5km圏内から国・県を通して避難指示が出されるようになっております。そういったことで、30km圏内については、とりあえずは基本的に屋内退避というのが原則でございますので、まずは重大事故が発生した場合は屋内退避が基本になります。そういったことで、順次県のほう、国・県のほうからの指示で避難をする関係で、そういった段階的に1週間以内とか、10日以内に避難をするというような順次避

難ですので、そういった手配とバスの手配等についても、県のほうで調整されるものと考えております。

#### ○7番（山口初美さん）

そのことについてですが、結局住民は被曝しながら避難をするというようなことになると思うんです。屋内退避を何日かして、いざ逃げるってなったときには、そのときの対策はどのようにされるのでしょうか。

#### ○総務課長（今村義文君）

県のほうで避難調整システムというのがありまして、それで放射線量の多いところから順次やりますので、そういったことについては、国・県のそういったモニタリングの状況に応じた避難指示に従うこととしているところでございます。

#### ○7番（山口初美さん）

ですから、住民は結局被曝しながら逃げないといけない、そういう状況になるわけですよ。そういうときの対策は何か考えておられるのでしょうか。

#### ○総務課長（今村義文君）

対策と言われましても非常に難しいことなんですけれども、そういった住民の方々には放射線のそういった特性、そういったことを十分周知を図って、自分の身は自分で守るというようなことがまず必要かと。万が一の場合には、複合災害の場合には行政のほうも支援に行くのが大分時間もかかるのも可能性もございますので、そういったことで、そういった放射能の特性を十分周知をして、皆さんにそういった理解をしていただくというふうなことが必要かと考えます。

#### ○7番（山口初美さん）

本当に市民の安心安全をしっかりと市のほうは考えていただきたいと思います。薩摩川内市では、結局私たちは被曝しながら逃げないといけないんじゃないと。それなら防護マスクを全家庭に配らせましょうという、そうい

う署名なども集めるような、そういう運動も始まっております。

次の質問行きますけれども、2段階避難が本当にできるというふうにお考えでしょうか。この訓練もやっぱり日置市でも実施をする必要があると思うんですが、どのようにお考えか伺います。

**○総務課長（今村義文君）**

2段階避難ということでは、現在は想定はしていないところなんです、風向きでまず行きますので、そういった風向きがまた変わるといことで、可能性はないとは言えないので、その辺についても、今後十分検討をしていきたいと考えます。

**○7番（山口初美さん）**

それから、医療機関だとか、福祉施設、介護施設に入所中の人たちの避難。これは日置市のそういう施設などの避難は一体どうなるのでしょうか。受け入れてくれるところが本当に見つかったのでしょうか。その点を伺いたいと思います。

**○総務課長（今村義文君）**

30km圏内の福祉施設等の避難先ということでは、今見つかったのかということなんです、先ほどから申し上げておりますように、県の避難システムで風向き等がはっきりわかった段階、また放射線量がはっきりした段階で、危険なほうに避難させるわけにはいきませんので、安全な方向に避難させるというふうなことです、その県のシステムに従って、こちらは避難を指示したいと考えております。

**○7番（山口初美さん）**

県が県がと言っておられますが、福島の実を私たちは本当にしっかり見ていかないといけないと思います。昨年行われた国勢調査の結果、福島では、原発に近い大熊、双葉、富岡、浪江、この4町で人口がゼロになったと記録されました。福島県全体でも5年前の

調査に比べて人口が11万5,000人も減っています。また長引く避難生活の中で関連死の増加が原発被害の拡大を象徴しています。福島県内では震災後亡くなった震災関連死が2,000人を越して、地震や津波の直接の死者を上回りました。原発関連死が約7割に上っています。このような福島の現実をしっかりと見ることが大切であり、この鹿児島島の川内原発で、このようなことを絶対に繰り返さないうちに原発をしっかりとなくしていかなければと改めて私は思っています。

このような福島の現実について、市長はどのように受けとめられますでしょうか。一言でいいですので、お答えください。

**○市長（宮路高光君）**

あれから5年近くなりまして、大変、まだ避難所等生活している、大変苦慮しているというふうに思っております。人口にいたしましても帰れない方々が多くいる。それぞれの報道等しかお伺いしておりませんが、大変な苦難の中であるという中で、ことしの4月から私どものほうも相馬市のほうに1人職員を技術的な提供ということで派遣するようになりました。市としてもできるだけ、何ができるかわかりませんが、そういう人的な配置の中で、少しでも福島のために応援をしていきたいというふうに思っております。

**○7番（山口初美さん）**

次の避難訓練を少しお聞きして、もう次の質問に移っていきたくと思いますが、国や県、事業者など関係機関と共同で継続して訓練を実施してまいりたいと考えておりますと、市の独自の訓練も実施することなど、いろんな想定を考えながら実施できたらと考えておりますというふうにご答弁を先ほどいただいたんですが、具体的にはまだ計画がないのでしょうか。少しでも具体的になっている面がありましたらお答えいただきたいと思います。

**○総務課長（今村義文君）**

現在のところ、原子力防災関係の避難訓練という日程等は決まっておられません。ただ、市のほうとして、独自で訓練をするということでは、内容的には12月20日にそういった消防団員、消防署等も含めて要援護者の安否確認というか、誘導のための戸別訪問を40班に分かれて実施をしております。また引き続き、28年度実施の際にはそういったところをまたもう1回訓練を行いたいというふうな考えはございます。

**○7番（山口初美さん）**

先ほども申しましたように、川内原発も老朽化してきておりまして、危険な面があるということをしっかり認識して、1人も、いざ事故というときに1人の犠牲者も出さないようにしっかりと備えていっていただきたいというふうに要請して、次の質問に移りたいと思います。

国民健康保険税の問題、先ほどいろいろ数字でお示しいただきましたが、納期については30年度の国保改革に合わせて検討していきたいということで、できれば早い時期に回数をふやすだけでも負担が少しでも軽くなるということでご提案を申し上げましたが、余りいい返事ではありませんでしたが、少しは前向きなかなというふうに評価しております。

法定減免の状況を見たときに、本当に所得の厳しい人たちへ軽減策がされているわけなんですけど、本当に所得が低い人たちへの免除というのはされていないわけで、本当に大変これを払っていくっていうのがどんなに大変なんだろうなというふうに思ったところです。国保制度は憲法25条を基本として、いつでも、どこでも、誰でも同水準の医療が受けられる国民皆保険体制を支える制度であるはずなんです。それがそうならないのなら、改善しなければなりません。高い国保税の負担の実態を身近に感じている自治体だからこそ国

に対して要望を上げ、国に制度を改善させていくことが必要ですし、もともと国保というのは国の財政支援がなければ成り立たない制度ですから、定率国庫負担を大幅にふやすことが現在の高い国保税負担の解消につながるわけなんです。このことは私も繰り返し申し上げておりまして、市長会を通じて、市長からも再三国のほうに要望していただいておりますが、一向に実現しないのはなぜだと思いでしょ。国が、国にお金がないのでしょうか。お金の使い方が間違っているのではないのでしょうか。本当に一人一人の命が大切にされる、そういう政治を望みますが、この国保の問題、どのような政治姿勢で今後市長は取り組んでいかれるのか、伺いたいと思います。

**○市長（宮路高光君）**

国保につきまして、先ほど申し上げましたとおり、30年度に大きな改革をすると。県一円になりまして、ですけど、この保険料の問題につきましては、それぞれの自治体の給付のことも十分考えていかなきゃならないというふうに思っております。特に国が用意してる3,000億円をこの国保の都道府県などにどういう形の中で使っていくのか。まだそういう具体的なのも来ておりませんので、私どもそこあたり十分見守っていく必要があるというふうに思っております。

**○議長（成田 浩君）**

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を午後2時10分からいたします。

午後2時00分休憩

---

午後2時10分開議

**○議長（成田 浩君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○7番（山口初美さん）**

先ほど説明があった軽減世帯の分納の状況や、国保世帯のうちの65.6%が軽減世帯となっているという、このようなことを市長

はどのように評価をされ、この数字をどのように見ておられるか、一言で結構ですので、お示してください。

○市長（宮路高光君）

基本的に所得の低い方がいっぱいである、この国民健康保険である。このことが一番軽減が、これだけ65.6%あるというのは、そのような認識をしております。

○7番（山口初美さん）

この国保法第81条に基づく軽減制度では、7割軽減の条件は減額対象所得が市町村民税の基礎控除以下33万円以下の世帯です。このような世帯であっても、最高で応益割の7割しか減額されないのは極めて不十分ではないでしょうか。この点についてはどのように思われますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に、こういう軽減で、ある程度の所得の低い方を救っておるというふうに思っております。基本的に軽減が多ければ、また、どっかにしわ寄せが来るというのはもう事実でございます。基本的にこういう一つのこういう中で、65%以上軽減をしているこの制度設計の中でございますので、大変運営というのは大変だということも認識しておりますし、今後の医療の伸びの中におきまして、ただ保険料のことだけじゃなく、保険料の給付の問題、そこあたりも十分考えて進めていかなければならないのかなというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

生活費に税を掛けてはならないというこういう原則、こういう原則が今のこの国保の中では守られていないというか、ないがしろにされているというか、実際そういう状況になっているというふうに私は思います。本当に生活が本当に苦しい世帯であっても税を払わなければならないといった、そういう仕組みや今の算出方法の改定も本当は必要なのではな

いでしょうか。このようなことについて、市長はどうお考えか最後に伺って、次の質問に移りたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的に、みんなで分担をしようと、こういうのが皆保険だというふうに認識しております。そうでなければ、こういう保険制度というのは、どうしても維持可能というのは難しいという部分があります。私どもは法令といいますか、条例、こういうものにきちっとのりつけた形の中で軽減できるものは軽減しますけど、できないものについてまで、軽減していくことは大変難しい状況であるというふうに思っておりますので、基本的に給付の抑制をどうしていくのか。ここあたりを、保険料の問題も論議すべきですけど、さっきも言ったように全体的な給付が伸びていく、ここあたりをどう抑制していくのか。私ども行政にとっては、このことが一番大きな仕事になるというふうに認識しております。

○7番（山口初美さん）

それでは、最後の質問の安保法制について伺いたいと思います。

私は、市民にどういう影響があるだろうかということで質問させていただきましたが、この安保法制、99%の憲法学者が憲法違反だと言っているんですね。安保法制は日本の自衛とは全く関係がない。日本が攻撃されていなくてもアメリカと一緒に自衛隊が武器を持って世界中どこへでも出かけていくというもので、いつ戦争に巻き込まれるかわからない。まさに戦争法とも言うべき危険な法律だというふうに私は理解しております。

アフガンやイラク戦争では、日本は非戦闘地域という一応の歯どめがありました。それでも派兵後に自殺してしまった自衛隊員が54人もいたことも明らかになっています。これは防衛省が2014年の末現在ということと公表したものでございます。市長はこの

ようなことは、もちろんご存じでしたか。

○市長（宮路高光君）

防衛白書ということにつきましては、年に2回ほど自衛官の案内所の方が来て、いろいろ詳しく説明していただいております、今ご指摘ございました自殺という部分も報告はいただいております。

○7番（山口初美さん）

アメリカでは、徴兵制はないものの、貧しい若者たちが戦地に駆り出される経済的徴兵制ということが大きな問題となっております。誰も戦争を望んではいないし、戦争をして幸せになった国はありません。安保法制が施行されれば、自衛隊員がアメリカの要請によって戦闘地域まで武器を持って出ていくこととなります。そういう法律です。戦死者もひょっとしたら出るかもしれません。そんなことになる前に何としてもとめたいとは思っています。私たち日本国民の中には戦争する国を拒否する平和憲法を守りたいという願いが脈々と受け継がれてきました。私は戦後生まれで戦争を直接体験したことはありません。平和憲法のもとで、平和が当たり前の社会の中で育ってまいりました。

私の父はもう亡くなったんですが、台湾生まれの台湾育ちで、台湾から戦後引き揚げてきた引揚者でした。中学校の教員をしておりましたが、退職後、鹿児島県の空襲を記録する会を立ち上げ、県内の空襲や戦災の体験談を集め1冊の本にまとめました。きょうは持ってきております。当時県内の全ての市町村に寄贈されておりますが、市長はこの本お読みになったことがおありでしょうか。

○市長（宮路高光君）

まだ、残念ながら読んでおりません。

○7番（山口初美さん）

戦後70年以上が経過しましたが、戦争でとうとい命を奪われ、犠牲になられた方々の無念を思うと今でも悲しみがこみ上げてまい

ります。しかし、さきの戦争は日本が始めたものであり、決して正しい戦争ではありませんでした。戦争ほど愚かなものはありません。二度と戦争はしないと誓った平和憲法を守り、生かす道こそ、私たちの進む道だと私は信じております。

今、平和は願うだけでは実現できないという状況になってきています。3月27日日曜日午後2時から鹿児島市のみなど大通り公園で、「使うな戦争法！かごしま集会」が開かれます。主催は「憲法壊すな・戦争法廃止！かごしまの会」です。安保法制を廃止させるその一点で共闘しようと今野党がまとまり、それを後押しする多くの市民が一緒になって声を上げ、行動しています。全国で2,000万人の署名にも取り組んでいます。ことしの国政選挙でも統一候補を立てようということで準備も進んでいます。今までなかったような運動がこのように鹿児島でも広がっています。市長は有権者が主権者として、みずから望む政治を築くために声を上げ、行動していることについて、どのように評価されますか。見解を伺います。

○市長（宮路高光君）

このことは政策的なそれぞれの政党ございまして、いろいろと論議をしてるのは事実でございます。この安保法制につきまして、今さっきも申し上げましたとおり、私どもが論議することではないことかもしれませんが、関心は、それぞれこの安保法制につきまして、どうしていくか、関心をそれぞれ持っていたきたいというふうには思っております。

○議長（成田 浩君）

市政外の内容のことが出てきているようですので、やはり、市政に関係あるような形で質問をしていかないといけないと思います。

○7番（山口初美さん）

さきの大戦のときには、役所の職員が徴収札状を配りました。二度と赤紙は配らない。

これが戦後の自治体職員の合い言葉となっています。29日、もうすぐ、29日に安保法制が施行されます。私は、今、日本という国が戦争か平和かの岐路に立たされていると強い危機感を感じております。日置市は平和宣言都市です。二度とこの町から戦死者を出さないように、市長の平和への思いを最後にお聞かせいただいて、私の一般質問を終わります。

**○市長（宮路高光君）**

基本的に平和を願わない方は誰もいないというふうに思っております。このことで、いろいろと論議と申しますか、するのはお互い自由でございますので、市長としてはみんなが平和で安心して暮らせる、そういうまちづくりをやっていききたいというふうに思います。

**○議長（成田 浩君）**

本日の一般質問はこれで終わります。

---

△日程第2 議案第43号日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正について

**○議長（成田 浩君）**

日程第2、議案第43号日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正についてを議題とします。

本案について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

議案第43号は、日置市長等の給与に関する条例等の一部改正についてであります。一般職の市職員及び特別職の国家公務員法の給与改定を勘案し、市長、副市長、教育長及び市議会議員の期末手当の支給割合を引き上げるための条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしく願いいた

します。

**○総務企画部長（福元 悟君）**

それでは、議案第43号日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正について、補足説明を申し上げます。

今回の改正は、一般職の市職員及び特別職の国家公務員の給与改定を勘案しまして、市長、副市長、教育長及び市議会議員の期末手当の支給割合を引き上げるものでございます。

まず、第1条で市長と副市長、それから第3条で教育長、第5条で市議会議員へ12月に支給する期末手当の支給割合を100分の162.5から100分の167.5へ100分の5引き上げるものでございます。

また、第2条、第4条及び第6条につきましては、それぞれ100分の5引き上げた支給割合を6月と12月に支給する期末手当の支給割合へ均等に振り分けるもので、6月支給分について、100分の147.5を100分の150に、12月支給分について、100分の167.5を100分の162.5に改正するものでございます。

このことによりまして、市長、副市長の期末手当につきましては8万7,000円、共済費で1万円、教育長の期末手当で3万6,000円、共済費で3,000円、市議会議員期末手当、市議会議員で影響額が38万7,000円が影響することになります。

また、附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございまして、ただし、第2条、第4条、第6条の規定に係る分につきましては、28年4月1日から施行するものでございます。

第2項におきまして、第1条、第3条、第5条の改正の規定につきましては、平成27年12月1日から適用するものでございます。

それから、期末手当の内払いを第3項から第5項まで規定しておりますが、これにつき

ましては、27年12月1日からの適用とされました分につきまして、その内払いとみなすという改正の内容となっております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第43号日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第43号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第43号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、議案第43号日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正について反対討論を行います。

市民の暮らしの実態から考えたときに、市長、副市長、教育長及び市議会議員の期末手当の支給割合の引き上げは行うべきではないと考えます。市民の理解は得られないと考えますので、私は反対をいたします。

以上です。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第43号日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正については原案のとおり可決することに決定しました。

---

△日程第3 議案第44号日置市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第3、議案第44号日置市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第44号は、日置市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部の改正に伴い条例の一部を改正したので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、市民福祉部長に説明させますので、ご審議よろしくお願いたします。

○市民福祉部長（野崎博志君）

議案第44号日置市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

それでは、別紙をお開きください。

今回の改正は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴うもので

ございます。

まず、第28条第7号イの表及び第43条第8号イの表中の改正でございますが、この改正は、建築基準法施行令第123条第3項の特別非常階段に係る規制が合理化されたため、同項を引用していることから所要の改正を行いました。

次に、附則に見出し及び第4条を加えることとしまして、見出しで、小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所の職員配置に係る特例とし、附則第6条で保育の需要に応ずるに足りる、保育所、認定こども園、または家庭的保育事業等が不足していることに鑑み、当分の間、保育士を定める数の合計が1となるときは、規定する保育士の数は1人以上とすることができる。ただし、配置される保育士の数が1人となるときは、保育士に加えて保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認めるものを置かなければならないとしております。

附則第7条から附則第8条は、附則第6条に鑑みて、保育士としてみなすことができる者を規定し、附則第9条では、付則第7条及び付則第8条の規定を適用する場合における事業に従事する者のうち、必要となる保育士の最低限度の割合を規定してございます。

附則といたしまして、この条例中付則の見出し及び4条を加える改正規定は平成28年4月1日から、第28条第7号イの表及び第43条第8号イの表の改正規定は、平成28年6月1日から施行するとしております。

ちなみに本市では、今回の改正に該当する保育所はございません。

補足説明は以上になります。ご審議をよろしく申し上げます。

**○議長（成田 浩君）**

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第44号日置市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第44号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第44号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第44号日置市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

△日程第4 議案第45号平成27年度日置市一般会計補正予算（第13号）

△日程第5 議案第46号平成27年度日置市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

△日程第6 議案第47号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第5号）

**○議長（成田 浩君）**

日程第4、議案第45号平成27年度日置

市一般会計補正予算（第13号）から日程第6、議案第47号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第5号）までの3件を一括議題とします。

3件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

#### ○市長（宮路高光君）

議案第45号は、平成27年度日置市一般会計補正予算（第13号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,442万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ264億2,593万9,000円とするものであります。

今回の補正の概要は、国の補正予算に伴う予算措置、特別職の国家公務員の給与改定を勘案した予算措置、これに係る事業の繰越明許費の追加などに所要の予算を編成いたしました。

まず、歳入では、国庫支出金の総務費国庫補助金で、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金、地方創生加速化交付金を9,556万2,000円増額計上いたしました。

県支出金の農林水産業費県補助金で、青年就農給付金事業費県補助金、経営団体育成支援事業費県補助金を1,561万円増額計上いたしました。

繰入金で、歳入歳出予算の調整のための財政調整繰入金を7,403万円1,000円増額計上いたしました。

諸収入の雑入で、鹿児島県国民健康保険団体連合会一般会計積み立て資産返還金を21万8,000円増額計上いたしました。

市債の総務債で、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業債を900万円増額計上いたしました。

次に、歳出では、議会費で、議員期末手当

を38万7,000円増額計上いたしました。

総務費の総務管理費で、市長、副市長の特別職期末手当等及び番号法ネットワーク分離機器導入作業委託料を9,236万8,000円増額計上いたしました。

民生費の社会福祉費で、鹿児島県国民健康保険団体連合会一般会計積立金資産返還金に伴う介護保険特別会計への繰出金を80万円減額計上いたしました。

農林水産業費の農業費で、青年就農給付金事業費、新産業創出支援事業費、経営体育成支援事業費を7,364万2,000円増額計上しました。

土木費の住宅費で、公営住宅使用料の過誤納に伴う返還金を25万5,000円増額計上いたしました。

教育費の教育総務費で、教育長の特別職期末手当等及び電子教材ソフト開発委託料等を2,856万9,000円増額計上いたしました。

次に、議案第46号は、平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,231万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億3,428万9,000円とするものであります。

歳入では、諸収入の雑入で、鹿児島県国民健康保険団体連合会一般会計積み立て資産返還金の増額、鹿児島県国民健康保険連合会高額医療費共同事業還元金の増額、歳出では、予備費の増額を計上いたしました。

次に、議案第47号は、平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。

歳入歳出予算の総額は、既定の歳入歳出予算のとおりとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億1,284万4,000円

とするものであります。

歳入では、介護保険料で、現年度分特別徴収保険料の減額、国庫支出金の国庫負担金で、介護給付費負担金の減額、国庫補助金で調整交付金の減額、支払い基金交付金で介護給付費負担金の減額、県支出金の県負担金で介護給付費負担金の減額、繰入金で一般会計繰入金の減額、諸収入、雑入で鹿児島県国民健康保険団体連合会一般会計積立金資産返還金の増額を計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

**○議長（成田 浩君）**

これから3件について、一括して質疑を行います。

発言通告がありますので、長野瑛や子さんの発言を許可します。

**○19番（長野瑛や子さん）**

予算書P9ですけど、9ページの農業振興国庫県支出金7,364万2,000円ですが、今回一般財源がゼロであります。取り組みが国・県でなさるということでしょうか、オリーブ事業への一般財源のこれまでの投資額は幾らなのか。

あと、予算説明資料のP1、地方創生加速化交付金8,656万2,000円に係る分ですが、今回事業を導入されて、新産業創出支援事業、6次産業化だと思んですが、これとまた、産・官・学が連携によるシステム開発事業、このことですが今後どう展開されていくのか。

あと、その3番目、新産業創出支援事業の年次計画の、今回出てきましたが年次計画あるのかどうか。以上3点をお願いします。

**○農林水産課長（久保啓昭君）**

1番目の一般財源の投資額についてですけども、平成25年から27年までオリーブ事業等を行っておりますけれども、県の地域推進事業とか、あと国の地方創生の交付金事業等を導入しまして、全体額で2,179万

5,000円の事業費のうち、一般財源は3カ年で717万6,000円というふうになっております。

それから、2番目の今回の地方創生の加速化交付金の今後の展開ということでございますけれども、オリーブ事業、新産業創出支援事業でございますけれども、これを軌道に乗せ、オリーブ事業の推進体制を強化するとともに事業効果を高めていくためにオリーブを軸にした商品開発、またオリーブのブランド化、それと人材育成等を地域の活性化につながるオリーブの産地化に向けた事業に対しまして、必要な財源支援を行い、また市としましては挿し木の技術、また栽培技術の研修、また研修用の圃場等の購入等を展開していく計画でございます。

それから、3番目のオリーブ事業の年次的な計画はあるのかということでございますけれども、現在今年度から市民の方々にオリーブの苗木を配布しております、今年度から5カ年ぐらいを市民のほうに苗木の配布を計画していきたいというふうに考えております。

それから、29年度に加工商品化に向けました集荷場、搾油場の整備等を計画していきたいというふうに考えております。

それから、オリーブの実がなって、その日置オリーブの販売を30年度ぐらいから開始していくというふうに考えております。

**○教育総務課長（松田龍次君）**

2問目でございますが、地方創生加速化交付金による産・官・学連携による電子教材、ウェブシステム開発事業に伴う追加補正でございますが、これは日置市の魅力ある素材を学習内容としました地元教材として、日置市ふるさと教育の社会科副読本を電子教材化するため、地元高校や国内最大のプリントラボを運営する地元企業と産・官・学が連携しまして、ウェブソフトを開発し、ICT分野での新たな事業化の確立と地元雇用の創出につ

なげるとともに、高校生を地元へ就職する機会をふやすための事業として計上したものでございます。

○19番（長野瑛や子さん）

市長は最初5年ぐらいの計画とおっしゃったんですけど、今回災害等で苗木がやられたと思うんですが、いろいろ自然には逆らえないので、苦慮あると思うんですが、このオリーブの大体苗木をまた植え直されたりされたと思うんですが、大体の計画の進捗率という、まだまだこれからですけども、今までの取り組みの計画が今どの辺にあるのか、そこあたりがわかったら説明願います。

あと、今、第2番目の産・官・学。私は学と言うから、いろいろな農大とか、そういう商品開発をする、情報を提供する、また一緒になってやるというようなことだったと思ってましたけども、これは高校生を同行というんですけども、特殊な例えば専門的な大学等のそういうところの開発というのは考えられないのか、お伺いします。

あと、3番目ですね……。

○議長（成田 浩君）

長野瑛や子さん。自分の所管のところの質問は遠慮してもらいたいと思います。

○19番（長野瑛や子さん）

いや、今、学と言うから、これは私のところじゃないですよ。産業振興費のところで聞いてます。だから2番目です、産・官・学ということで、今高校っておっしゃったから、今そういうふうに聞いたんです。この学、大学、そういう専門的な大学の先生とか、そういう人たちと一緒にシステム開発をされるのかどうか、そこを聞いてるんです。

あと3番目、これ年次計画があるということですけども、この6次産業化と言われるんですけども、この産・官・学を利用して、例えば、特産品がたくさんいろいろほかにもあると思うんですけども、こういうシステム開

発をほかに活用ができるのかどうか。そこをお尋ねします。

○農林水産課長（久保啓昭君）

オリーブの生産に関して、市のほうで進めていくわけですがけれども、昨年の台風で被害を受けまして、28年度に搾油所等を計画しましたがけれども、1年ずらしていくということで、最終的な目標につきましては、一応オリーブを2万本ということで、日置市をオリーブの町にするという計画で、計画しておりまして、まず今年度から市民に配布して、続けて継続していくということでございます。

あと、今回加速化交付金のほうで招聘します人材のノウハウ等につきましては、市内の企業等の活性化につなげられるように、そういうふうに進めていきたいというふうに考えております。

○教育総務課長（松田龍次君）

今回の地方創生加速化交付金につきましては、新産業創出支援事業と産・官・学連携による電子教材ウェブシステム開発事業の2本がでございます。産・官・学連携による電子教材ウェブシステムのほうは、教育委員会の所管でございまして、先ほど回答申し上げたとおりでございます。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

議案第45号は各常任委員会に、議案第46号及び議案第47号は文教厚生委員会に付託します。

---

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は終了しました。

あす17日は午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午後 2 時47分散会

第 4 号 ( 3 月 1 7 日 )



議事日程（第4号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（18番、5番、12番、15番）
-------	----------------------

本会議（3月17日）（木曜）

出席議員 21名

1番	中村 尉司 君	3番	留 盛 浩一郎 君
4番	橋 口 正人 君	5番	黒 田 澄子さん
6番	下御領 昭博 君	7番	山 口 初美さん
8番	出 水 賢太郎 君	9番	上 園 哲生 君
10番	門 松 慶一 君	11番	坂 口 洋之 君
12番	花 木 千鶴さん	13番	並 松 安文 君
14番	大 園 貴文 君	15番	漆 島 政人 君
16番	中 島 昭 君	17番	田 畑 純二 君
18番	池 満 涉 君	19番	長 野 瑛や子さん
20番	松 尾 公裕 君	21番	宇 田 栄 君
22番	成 田 浩 君		

欠席議員 1名

2番 畠 中 弘 紀 君

---

事務局職員出席者

事務局 長	上 園 博文 君	次長兼議事調査係長	松 元 基 浩 君
議事調査係	諸 正 一 久 君		

---

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮 路 高光 君	副 市 長	小 園 義 徳 君
教 育 長	田 代 宗 夫 君	総務企画部長	福 元 悟 君
市民福祉部長	野 崎 博 志 君	産業建設部長	瀬 川 利 英 君
教育委員会事務局長	宇 田 和 久 君	消防本部消防長	銚之原 孝 志 君
東市来支所長	富 迫 克 彦 君	日吉支所長	田 代 信 行 君
吹上支所長	大 園 俊 昭 君	総 務 課 長	今 村 義 文 君
財政管財課長	銚之原 政 実 君	企 画 課 長	堂 下 豪 君
地域づくり課長	平 田 敏 文 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前 田 博 君
商工観光課長	橋 口 健一郎 君	市民生活課長	田 淵 裕 君
福 祉 課 長	東 幸 一 君	健康保険課長	篠 原 和 子さん

介護保険課長	福 山 祥 子さん	農林水産課長	久 保 啓 昭 君
農地整備課長	宮 下 章 一 君	建 設 課 長	桃 北 清 次 君
上下水道課長	丸 山 太美雄 君	教育総務課長	松 田 龍 次 君
学校教育課長	豊 永 藤 浩 君	社会教育課長	平 地 純 弘 君
会 計 管 理 者	満 留 雅 彦 君	監査委員事務局長	地 頭 所 浩 君
農業委員会事務局長	重 水 秋 則 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（成田 浩君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、18番、池満渉君の質問を許可します。

〔18番池満 渉君登壇〕

○18番（池満 渉君）

おはようございます。通告をしております子宮頸がんワクチンの副反応の問題でございます。

この子宮頸がんワクチン副反応の問題は、さきの交付金事業にゴーサインを出した私たち議会の責任も、大変大きいものがあると思います。その意味からも、被害者の方の力になりたいと願っております。

私は、去年の9月議会でこの問題を質問し、市長から、まずは実態を調査、把握してからとの答弁を得たところであります。その後、速やかに対象者に対して実態調査をされたと聞いております。その結果はいかがだったでしょうか。

まずは、調査項目の内容とその結果についてお示しをいただきたいと思います。また、回答者からの具体的な声、要望、意見にはどのようなものがあったのでしょうか。そして、この調査をもとに、被害が確認された方々に対して、日置市として、今後どのように対応、フォローしていかれるのかお聞かせをいただきたいと思います。

もう一つの質問です。さきの国勢調査速報値では、日置市もついに5万人を割り込みました。人口減少の動きはとめられず、地域は疲弊するばかりで、なかなか特効薬もありま

せん。地域を存続させ、同時に荒廃する農地なども守らなくてはなりません。

当然、さまざまな方面からの施策、あるいは多くの職種、業態の方々が一体とならなければなりません。その中の1つの方策として、地域に残る核となる農家をどれだけ残せるのかということも重要だと考えますがいかがでしょうか。

改めて、本市の農家数とその中の認定農業者、担い手農家の数、それらの最近の推移についてお示してください。

また、新規就農者、農業後継者をふやすための本市の取り組みはどのようなことで、その成果は十分上がっているのでしょうか。

去年の地元JAの米買い取り価格は、他のJAのそれと、ほぼ同じに上がりました。農家の方が大変喜んでおられたことも市長にお伝えをして、誠意ある答弁を期待いたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の子宮頸がん予防ワクチンによると思われる副反応被害の本市の実態調査の結果と、今後の対応についてというご質問で、その1でございます。

本市では、子宮頸がん予防接種者859人に対して、昨年12月にアンケート調査を実施いたしました。

調査項目は、接種回数、接種後の身体の変化、変化が見られた場合の症状の内容と、医療機関受診の有無について伺いました。

2月25日現在で、約58%、494人の方から回答があり、何らかの症状があった方が72人で、そのうちの55人は医療機関の受診はしていないとのことでございました。

また、医療機関を受診した方、受診はしていないが何らかの症状が現在もあると回答した方が17人いらっしゃいました。

その2でございます。アンケートでの接種後の症状では、筋肉痛が33人と最も多

く、次いで、倦怠感30人、頭痛15人となっており、接種部位以外の身体の痛みや生理痛がひどくなった方も見られました。

17人に、面接または電話で聞き取りを調査いたしました。ワクチンとの因果関係ははっきりしませんが、症状の重い方は、失神や激しい頭痛、全身の痛みがあったことが確認されました。

症状があらわれたのが、接種直後でなく数カ月たって出現したり、部活動の疲れと思っていた方もあるなど、初めは予防接種との関連を意識していなかったという声が聞かれました。

3番目でございます。健康被害の確認というところまでは、日置市では、まだ1人も確認されているところではありません。しかし、因果関係が否定できないと思われる症状の方には、国・県の相談窓口や協力医療機関である鹿児島大学病院での受診を勧めているところでございます。

また、任意接種の健康被害救済制度について、昨年12月から、国は予防接種との因果関係が否定されない場合も救済するといった制度の見直しもなされ、審査がされているところでございますので、救済制度の情報提供を行っております。

2番目の、地域の存続のために、その地で頑張る核となる農家の存続は欠かせないという、その1でございます。

本市の農家数は、農業センサスをベースに、平成22年と27年を比較いたしますと、2,908戸から2,650戸と258戸減少しており、また、その中で、認定農業者は165戸から157戸に8戸の減少となっております。

2番目でございます。本市の取り組みとして、農業後継者につきましては、該当者への審査を実施して認定することで、農林漁業後継者支援金の対象としており、過去5年間の

実績では、16名の後継者へ約2,700万円を支援しまして、農業に定着している状況でございます。

新規就農者につきましては、農業公社での研修等事業の2年間の受け入れを行い、これまでに15名、2.6haの産地化に寄与しています。

また、24年度から、国庫補助100%の青年就農給付金事業を活用して、就農初期の経営の安定化を図るため、これまで、25人が6,525万円の支給を受けております。

3番目でございます。核となる農家の育成には、これまで以上に、関係機関が協力して現場の情報共有に努め、後継者や新規就農者の課題解決とモデル的農家の育成を、地域を一体となって取り組む仕組みづくりが、より重要であると認識しております。

以上で終わります。

#### ○18番（池満 渉君）

この、まず子宮頸がんワクチンの副反応のことでございますが、答弁をいただきました、この実態調査の内容でございます。

まず、859人に対してということですが、この859人は、どのような人数でしょうか。例えば、もっとワクチンの接種をした人がいるかもしれない、この859人という数字はどこから割り出された数字なのかということをお尋ねをいたします。

それから、58%という回収率がございますが、この回収率についてはどのような分析をされているのでしょうか。つまり、未回収の方あるいは未回答の方々については、被害などはなかったというふうに理解をされているのでしょうか、いかがでしょうか。

#### ○健康保険課長（篠原和子さん）

対象者数といいますのは、日置市のほうで実施をしました全ての子宮頸がんのワクチンを接種された方の数でございます。

そして、そのうちの郵便が住所がわからな

くて返ってきましたのが11名、のうちの848名のほうで通知は行っているというふうに考えます。

その中の58%ということで、回収を得たわけなんですけど、その返ってこない方々には、その判断というのは、うちのほうでは、特に症状がなかったのではないかなというような推測でしか申し上げることができません。

以上でございます。

**○18番（池満 渉君）**

では、私は、実際は、もっと859人よりもたくさんのお子どもたちが接種したのではないかなというふうに推測をしていたものですから、実際に、1回でも3回でもということ、1回の方もこの中に含まれるわけですね。

**○健康保険課長（篠原和子さん）**

はい。1回でも受けられた方の実数でございます。

**○18番（池満 渉君）**

全国に、このワクチンの被害者連絡会が組織されております。そして、各都道府県にあり、鹿児島県でも昨年でしたか、以前、ちょっと結成されかけたんですが、正式に昨年、被害者連絡会が組織されたところであります。

今の答弁の中で、何らかの副反応を感じるという方が、本市でも17人ということでございました。この17人の方々に対して、例えば、この調査をされた後の対応というのは、どのようなことを、今、されているんでしょうか。

直接、それぞれの自宅に来訪されたり、あるいは、その子どもたち、親御さんに会って、その子どもたちの症状を、ドクターでありませぬからわからないかもしれませぬが目視する、あるいは親の苦勞を聞く、子どもたちの痛みや何とかを自分の目で、担当の目で見てというようなことの実態の調査はされたんでしょうか、いかがですか。

**○健康保険課長（篠原和子さん）**

先ほど、症状があるというふうに答えられた方が74名でございましたので、その中でも受診をしていないけれども回復をしたという方、55名を外させていただきまして、17名の方に、全てに文書のほうをお出ししまして、面接の方法をとりたいということで、文書の中には訪問をさせていただきたいというような文面で通知をいたしました。

訪問の体制としましては、事務方と保健師のほうを2人ペアで訪問する予定でございました。そして、全ての方に、この調査をお願いするときに、相談機関でありますとか、そういったような相談窓口の文書も入れておりますので、全て、そのあたりは通知をしているつもりです。

そして、面接のほうですけれども、希望の日程のほうを書きいただきまして、そして、職員のほうで連絡をいたしまして日時を決めております。直接、ご希望で、7名のうち6名は庁舎のほうに直接お見えになるということでしたので、ご本人もしくは保護者の方と面接をしております。

お一人の方は訪問という形で訪問をさせていただいております。そのほかの方は、面接の希望がございませんでしたので、担当のほうで電話をして詳細を聞いております。

以上です。

**○18番（池満 渉君）**

その17人の方に対しては、まだ進行中の方もいるんですか、全部終わったというようなことでしょうか。

**○健康保険課長（篠原和子さん）**

17名全て、連絡、面接できております。

**○18番（池満 渉君）**

私が相談を受けているお一人の方は、その子どもさんは、まだ恐らく鹿児島大学病院に、また入院中だろうと思います。ご本人が、親御さんが病院への面会を、ちょっと遠慮されたのか、そこはわかりませぬけれども、非常

に大変だというふうに思います。

そのような17名の方々に、直接あるいは親御さんからの聞き取りなどをして、どのような感想をお持ちになりましたか。

#### ○健康保険課長（篠原和子さん）

今、入院中の方にも、私も、直接、面接をさせていただきました。非常に症状が多岐に及んでいたり、その副反応のメカニズムが、まだはっきりわからない中で、非常にその辺が、あちこち病院にかかったりとかして大変だったということもありますし、現在、時々入院をして特殊な治療をなさっていますので、そのことの、子どもさんの、非常に身体的な苦痛でありますとか、親御さんも十分に就労ができない、お金の要る時期でございますので、その辺で親御さんの病院の送迎でありましたりとか、そういったところが大変だというふうなご意見は伺いました。

そして、学校のほうも、やはり休みがちでありますので、学校の理解というのはいただいているけれども、今後のことも心配だというふうに伺いました。

そのほかも、いろいろお伺いしましたけれども、先ほど回答で申し上げましたように、最初はわからなかったと、時期がおくれて症状が出ましたので、部活の疲れだろうと思って、なかなか受診とか、そういったところまで行き着かなかったという方もありますし、その時点で、何が起きてたんだろうということを教えてほしかったというご意見もございました。

17名の方、お聞きしましたけれども、非常に症状の重たい方もたくさんありました。ただし、因果関係というところでは、私どもは判断が、なかなかできないところではあります。ちょうど接種の前後というところでの身体の変化というところで見えておりますので、そのあたりで判断をさせていただいたところでございます。

#### ○18番（池満 渉君）

担当の課長、直接面談をされたりして、その話を聞かれて、何とか、やっぱり力になってあげたいというふうに思われたと思います。思うのが当然であります。しかし、役所というところは、しっかりと決まりの中で対応していかなければならないということ、また歯がゆさも同時にございます。

しっかりと、この、やっぱり状態を調査するというのは、実際にそこまで行って、どのようなことなのかということ、詳しいところまでを調査しないと、確実な調査をしないと、今後の対応もわからないだろうという気がいたしますので、またこれからも、この調査に沿ってのいろんなことがあれば続けてほしいと、実態調査をしっかりと分析をしながら、ここでとめるということじゃなくて、続けてほしいという気がいたします。

さきの9月の議会の答弁の中で、実態調査をしたりした後に、国や県、他の自治体の動きも注視して救済策などを吟味していきたいというような答弁もあったところでありますが、その結果、今、答弁をいただいたような結果によって、さあ、これからどうしようかというような吟味などはいかがでしょうか、今の時点。

#### ○健康保険課長（篠原和子さん）

こちらのほうでも、いろいろ協議いたしまして、本当に困っていらっしゃる方を救ってさしあげたいという気持ちは十分持っているわけですが、国のほうの動きが9月に救済のほうを拡大する、そして、救済の内容も、任意接種の場合も定期接種と同じような方向で救済をするという方向が出ましたので、こちらのほうの判断基準というか、そこが非常に厳しいところで、市町村レベルで本当に判断できるものなのかというところが、非常に迷うところでございます。

そして、全国でいち早く始めました横浜市

の場合は、その9月の国の動きを受けまして、10月で、その救済制度のほうは、もう終了しております。そして、北海道の恵庭市、いち早く、そちらのほうも救済をしているところなんですが、そちらのほうはお一人ということで、調査自体は実施しておりません。

そこは、一時的なその認定がおりると、そちらのほうを相殺して支給しないということではなくて、横浜市の考えと違いまして、横浜市の場合は、国の救済が始まれば、そちらのほうと相殺するというような考えでございまして、そういった動きを見ますと、やはり国の認定というところが、一番判断の根拠になるのかなというふうに考えておりますので、そちらのほうの国のほうに、なるべく、対象になられると思われる方は申請をしていただくというような支援を考えております。

現に、先ほど申しましたけれども、調査をしまして、その頸がんワクチンとの関係というのが、全然、頭になかったということもたくさんいらっしゃいまして、副反応報告すらも出していらっしゃらない方々がほとんどでございました。

ですので、まずは副反応報告を出していただいて、そして、主治医の先生からも出していただくというような、まず支援をすることが大切なのかなというふうに感じております。

そこのお一人の方は、その担当の先生が報告書を出してくださらないというようなところで、今、とまってしまっているという方もございましたので、そこらあたりは、やはり市としまして、協力をいただけるように医療機関のほうに働きかけていくというような、そういう側面的な支援になろうかと思っております。

#### ○18番（池満 渉君）

予防接種の事業にかかわった医療機関、ドクターの方々も、なかなか自分たちがやったことについて、それが副反応にどうというこ

とは、因果関係がはっきりわからないので証明はしきれないというような実態もあるようです。

実際に医療機関に勤務している看護師の娘さんが、そのような実態に遭っている方もいます。私は、自分が医療機関だから、そんなことはなかなか言えないと、だけど、実際は非常に子どもが大変だということで、非常に苦慮しておられました。

一つ、ちょっと話は飛躍するかもしれませんが、28年度の本市の当初予算に、予防接種健康被害調査委員会の委員報酬と費用弁償が計上されております。もちろん行政は、各種の予防接種の事業を行っておりますので、いろんな予防接種に絡んでいるのかもしれませんが、毎年のことかもしれませんけれども、この委員会の中に、この委員会を設置したこと、今回の子宮頸がんワクチンの副反応等に係ることも含まれると考えていいんですか、いかがでしょうか。

#### ○健康保険課長（篠原和子さん）

この被害調査委員会は、予防接種では、定期接種のほうの被害委員会になります。今のところはです。定期接種の方は、17名のうちのお一人、最後の1回だけが定期接種になっておりますので、ほとんどが任意接種ということになりますので、現在のところは対象にならないというところでございますが、必要に応じて、そのあたりの条例のほうを運用しまして、開催ということも検討しないといけないのかなというところも念頭にございます。

#### ○18番（池満 渉君）

ぜひ、しっかりと柔軟に運用をやっていただければというふうに期待をいたします。

先ほどから、任意接種と定期接種の話がありますが、国も同じように救済をするということをおっしゃっております。しかしながら、全国で被害者を国の制度などで救済しているとい

うのは、非常に少ないわけでありませぬ。

ご承知のように、いわゆる因果関係の立証が非常に難しいということが、その一番の原因であります。それから、国の救済といったような中に、医薬品・医療機器総合機構というところが、また賠償するということもありますが、ここへの提出書類というのも莫大なものであります。

私が、市民の方から相談を受けた方、その方は、その機構からの書類をいただいておられました。私に見せてくださったんですが、大変分厚いもので、一市民が子育てをしながら、その片手間で書けるような書類ではありません、到底大変な書類でありました。

そのような書類を提出するために、せめて、何とか行政のほうで、担当のほうで、そのために力になるようなことはできないんでしょうか。そこら辺ではどうなんですか。

#### ○健康保険課長（篠原和子さん）

私の方も、そちらのほうが大変ということば、非常に認識しております。

多分、相談のあられた方だと思いますけれども、現在のところは、まだ、その機構のほうに提出はしていないというふうなことでしたけれども、その理由としまして、今、国のほうでも、この副反応のほう次第に明らかにとまでは行きませんが、研究発表のほうが昨日開催されておりますので、少しずつ、その辺が解明されていくのではないかと思います。

そのことなどを待って、多分、国のほうが少し明らかになった時点で提出をするというふうなことも申されておりました。

その方が、比較的、その提出につきましてはお詳しいのかなということで、私たちも、逆に教えていただくというようなこともあると思ひまして、ほかで迷われている方は、その方と、ちょっと連絡をとっていただけるように支援しましたり、私たちも、その中に入

って、非常に困難な方につきましては、やはり行政としての支援というところでやらないといけないのかなというふうに思っております。

#### ○18番（池満 渉君）

私は、昨年9月で、大変、本市の実態を詳しく質問をさせていただきましたので、るる小さいことについては、もう言いませんけれども、今、答弁にもありました一番の困難は、副反応被害と、このワクチン、予防接種の因果関係を立証するということであります。

そのことが困難なために、実際、非常に苦しんでいると、本当にワクチンのせいだったんだろうか、それもわからないうち、いろんな医療機関にあっちこっち行く間に、もしかしたらということば、半年も1年もたつてから、そのことを疑い始めてきたわけでありませぬ。

しかしながら国のほうは、今度は基準として非常に難しいということで、そのために全国の自治体では、国の救済が確定するまでの、とにかくその間に、それぞれの自治体が、少し立証されてないかもしれないけれども、疑われる方々については、そうたくさんではありませんから、自治体のほうで医療費の補助などをしましょうということで、今、全国で、それぞれの自治体が始まっているわけです。

この最初の答弁にあったように、国のほうも、その制度をしっかりと、もう少し柔軟に見直していくということばありますから、それまでの間に何とかしたいというふうな、各自治体も言っております。

さて、市長、本市も、この10月診療分から、中学生まで子ども医療費が助成が始まります。今年度の予算、総額で1億3,600万円でございます。もちろん該当者がたくさんいるということばわかります。

しかし、これは健康な子どもたちの通常医療費の自己負担に係る助成であります。子宮

頸がんワクチンの副反応に苦しむ人、もちろん立証はできてませんが、そうじゃない方、それしか考えられないという人たちは、今、苦しんでいる、どうしようかと。経済的なこともあるでしょう。子どもたちの、一生、その子はその病を背負っていくかもしれないし、子どもも産めないということも言ってます。

また親も、この子に自分の判断でワクチンを打たせたことの、その責任は、私は一生ついて回る、この子の一生を私が台なしにしたんだということの自責の念にかられてどうしようもないということをおっしゃってました。

この、実際に、今、苦しんでいる市民、子どもたち、副反応が疑われているけれども立証できていない、この市民に対して、本市独自の救済策というのを、やっぱり、いつきも早く考えるべきだと思うんです。真に被害者に寄り添うというというような体制が役所の仕事だろうと、私は確信をしております。

きのうの議会の答弁でも、市長は、安心して子育てができる日置市ということ、何回も答弁をされておりました。小中学生だけではなくて、しっかり、高校生あるいはその中学校のときに、このようなことを受けて、ちょっと大きくなったような子どもでも、今、苦しむ人たちでも、子育てがしやすい街ということ、これを標榜するならば、やっぱり何とか救済の手を差し伸べるべきだと思います。

国の制度が具体化するのが徐々に見えてきておりますが、何とかそこら辺について、市長のご英断を期待をするところですが、いかがですか。

#### ○市長（宮路高光君）

議員がおっしゃるのは、るる、本当に理解はできます。今は国のほうでも、基本的に、この因果関係というのがどうあるのか、やはり、今、ご指摘ございましたとおり、大変苦しんでいる患者がいるというのは、十分わか

っております。この中で、市の独自というもののなかで、医療費の助成があるかというふうに思っておりますけれども、ここあたり、まだ鹿児島県にも何人かいらっしゃると思っております。

私どもの市だけが、独自に走ることも、またいかがなものか、何か、どうにかしてあげたい気持ちは十分わかりますので、関係市町村ともこのことは十分話をしながら進んでいく必要があるというふうに思っております。

#### ○18番（池満 渉君）

私は、できれば日置市がぬきんでてやっていただきたいという気がしますが、一番いいのは、市長が音頭をとって県内の自治体の首長の方々としっかりと話をし、それぞれができることを何とかやりましょうやということ、これを県内で苦しむ人たちの全てに、そのことが行くことが最上だろうと思います。どうか、市長のリーダーシップも期待をしておきたいと思えます。

さて、次の質問であります。

疲弊する地域、人口が減って、確かに何とかしていかねばならないという、みんなが思っていることではあります。その地域にあわせて、耕作放棄地もいっぱいございます。それらを解決する手段というのは、いろんなことがあるんですが、とにかく1つの方法、手段として、私は質問をいたします。

この、地域の核となる農家をどう育てていくかということなんです。つまり、農業を自分の仕事、なりわいとしてやって、その地で農地を守り、その地域で頑張っていける人は、いろんな意味で地域も支えてくれるんじゃないかといったような思いを持っての質問であります。

農家の数は減ってきているという答弁がありました。これは、当然であります。新規就農者、農業後継者あるいは青年就農者というようなことが、どんどん言われておりますけ

れども、大体、ニュアンスとしてわかるんですが、この3つの定義についてどのようなことなのか、わかりやすく、ひとつ、まず説明していただけますか。

**○農林水産課長（久保啓昭君）**

それでは、新規就農者、農業後継者ということですが、新規就農者としましては、新たに専門的に就農する方ということで、農業後継者につきましては、農業で自立を目指して就農する農家の後継者という定義になっており、また、青年就農者ということで、国の補助金を受けられるということで、青年就農ということで45歳未満の就農者が対象ということで、これにつきましては、4つの要件等を全て満たすことが条件で最長5年間、年間150万円の支給を受けられるものでございます。

**○18番（池満 渉君）**

新規就農者、当然、新規に農業に参入する人、就農する人、後継者は農家の後継者と、青年は45歳未満といったような大体の考えでいいということでもいいわけですよ。

この本市のさまざまな制度、助成を利用している新規就農者あるいは後継者、今、いらっしゃるんですけども、実際に、今、これらの支援を受けている方々は、どのような感想をお持ちなのか、今、受けている方です。そういった方々からの声あるいはその人たちの経営状況などについてお示しをいただきたいと思えます。どのような様子なのか、現在、助成を受けている方々の声と経営状況についてお知らせをいただきたいと思えます。

**○農林水産課長（久保啓昭君）**

まず、現在支援を受けている方々からの声といたしましては、経営的には厳しいものがあるものの、生活支援に感謝しつつ前向きに努力されているということで、また、生産者、就農者によっては経営状況に大きく差があるということがございます。

本人が、何を優先するかとか、何が目標か、その次第なので、本人の意向を把握することが大事だということで、関係機関が一体となって支援していくことが大事であるというふうに考えております。

**○18番（池満 渉君）**

もちろん、個人の経営能力の差というかやる気の差なども当然ありますけれども、では、この1年から2年の就農支援金など、いわゆる、例えば毎月10万円、あるいは夫婦であれば15万円とかというようなのがありますけれども、そこら辺が1年、2年というふうに終わった後、支給期間が終わった後は、どのような経営状況なんでしょうか。その、終わった後の農家の方々の声、要望、経営状況などについてお示しをいただけますか。

**○農林水産課長（久保啓昭君）**

支援を受けた方々からの声、要望等でございますけれども、いろいろ支援を受けて初期投資にも活用できるので大変助かったと。あと、若手がつながる場が欲しいとか、あと、所有者とのパイプがちょっと少ないとか、そういう声もあったり、あと、空き家情報等を提供していただければというような声があります。

**○18番（池満 渉君）**

支援機関が終了した後の人たちの声ですか。1年あるいは2年、毎月の支援をもらったりとかして、農業を続けてきたけれども、今度は3年目に入って、いわゆる自立しなければならないといった人たちの声というのはそのような声で、生活資金などが非常に厳しくなったとか、農業として自立というようなのは大変厳しいとかいったような、そこら辺の実際の現場の声はどうなんですか。

**○農林水産課長（久保啓昭君）**

農業を始めて、なかなか農業というものが厳しいという、そういう状況を真に受けとめられている方々が多いというのが、一、二年

の支援の中では、結果としてそういう声が聞かれる状況でございます。

#### ○18番（池満 渉君）

農業機械を導入したりとか、いろんなことで農家の方々に補助制度があります。そういったようなこと以外の、市が独自に行ってきたことの支援は終わったあとはどうなのかということなんです。

今、答弁がありましたように、農業だけで自立をして生活していくというのは、非常に大変だろうと、私は思います。市内で専門に農業をして、子どもを育てて生活をしている人を見ると、もう大尊敬してしまいます。自分が、もし農業をするなら、こんなに生活できないと。

私は、以前、幾つかの自治体が取り組む、参加をした研修会で、自治体が取り組むIターン、Uターン者への支援を紹介するDVDを見たことがあります。

もちろん、これは成功事例としてのものでした。担当者は誇らしげでした。我が街のIターン者、Uターン者に対する支援はこのようなことだと思います。DVDが出て、それを私たちも見たんですが、私は素人ながら、この支援が終了した後の採算性についてはどうなのかなというふうに疑問を持ちましたので、担当者に尋ねてみました。

すると、担当者の方は、「確かに、このまま続けるのは厳しいでしょうね、でも何とかするでしょう」というような、他人事のような言い方をされたんです。もちろん日置市でそのようなことを言うことはないかもしれませんが、やっぱりそういったような支援が切れた後が、非常に大変だというふうに、私は思いました。

新規就農者は、技術面やら資金面でも大変厳しいことはわかります。もちろん個人の力量の差はありますけれども、そのために、なかなか農家がふえない、農家の数はふえない

ということです。

そこで、農家の減少を食い止める1つの策として、素人ながらですが、ご提案、そんなことはやっているよと言われれば、もうそれまででございますけれども、可能性があるとすれば、認定農業者、担い手農家、今、しっかりやっている人たちの子どもたち、あるいは身内といったような人が、後を継げるようなことを応援していくっていうようなこと、これが一番手っ取り早いんじゃないかという気がしております。技術も資機材も、もちろん農地も、何かこう、新規にするよりはスムーズに引き継げるわけであります。

答弁の中で、認定農業者は157戸ということでしたけれども、その157戸のうちに、いわゆる身内、子どもたちがいて、もしかしたらこの人は自分の後継者が見込めるなといったような、その農家は何割ぐらいなんでしょうか。あわせて、今、実際に、どれくらいの数の人が担い手として、その後継者として親から受け継いで、あるいは親と一緒に就農をしているんでしょうか、本市の現状です。そのことをお示してください。

#### ○農林水産課長（久保啓昭君）

後継者の農家の割合ということですが、認定農業者147戸のうち、33戸程度ということで、約2割程度であるというふうに考えております。また、これまでに16名の方が農業後継者として就農しておられる状況でございます。

#### ○18番（池満 渉君）

職業選択の自由は、もちろんみんなありますので、必ずしも農業を親がしているから、後を継がなければならないという、そのようなこともあります。そのことを私は言っているわけではありませんが、できれば、条件としてそういったような人のほうが農業に参入しやすいから、ぜひそういった方々に、何とか呼びかけをもっと強くするとか何とかとい

うことができないのかなというふうに思ったわけでありませう。

では、この、いわゆる後継者についての、本市独自の支援制度についてお示しをいただけますか。最初の答弁で、幾らか支援がありましたけれども、そのほかに、例えば農業後継者として頑張っている人たちについては、このような支援をしておりますとか、このような情報の提供をしておりますとかいったようなそのほかにある支援がありませんか。

今、親の後を継いでやろうとすると、作物を変えないといけないとか、農地を別に借りないといけないとかというような規則、決まりもあるやに聞いておりますが、そのようなことじゃなくて、もっと農家に対して、後継者に対して、優遇とまではいかななくても、頑張ってくださいというような支援策というのはないのでしょうか。そこら辺、本市の取り組みについてお示しをいただけますか。

#### ○農林水産課長（久保啓昭君）

今現在、市のほうで独自の支援策として支援しているものでは、市内に居住する満50歳以下の後継者に対しまして、就農計画の審査等をして認定された場合には、単身で月に10万円、夫婦で月額15万円を1年間交付しまして、1年の就農後に祝い金として50万円を支給できる、農林漁業の後継者支援金というものがございます。

あとは、当初、最初にちょっと答弁させていただきました国の補助事業等を青年就農給付金等を受給できるように、いろいろ営農のほうの指導等を行っている状況でございます。

#### ○18番（池満 渉君）

それでは、直接、自分の子どもたちがその後を継ぐということじゃなくて、農地も技術も、それから資材も持っているけれども、これだけのものをそのままやめるのはもったいないといった方があって、あるいは一方で新規就農をやりたいけれどもそこ辺がないとい

うことで、いわゆる第三者継承と言うんでしょうか、そこ辺の事例は本市ではございませんか。もしそのようなことがあったとしたら、本市での支援策というのはいわゆる後継者、通常の後継者に対する支援策などと同じなんでしょうか。いかがですか。

#### ○農林水産課長（久保啓昭君）

これまでそういう第三者継承ですか、そういうものはちょっと聞いておりませんが、過去そういう継承したいという要望とかありましたけれども、何か話し合いがうまくいかなかったという、1件あったというふうには聞いております。

#### ○18番（池満 渉君）

全国でも、この第三者継承というのは財産権などが絡むので非常に難しいというような話も聞いております。しかしながら、何とかこうマッチングできればうまくいくんじゃないかなというふうに、素人ながら私は思っております。

さて、最後の私質問といたしますけれども、この農家の数の維持というのを質問したのは、やっぱり疲弊をしていく地域を何とか守るための1つの手段として、そこで頑張っていく人たちをやっぱり確実に育てていく方策を何とかともに考えたいということでの趣旨でありました。

改正農業委員会法では、委員の過半数をこれから認定農業者が占めるということになります。また、国は5年間の時限措置として、農業の担い手が著しく不足して耕作放棄地やその予備軍となる農地が増加する恐れがある特区に限定して、農業法人以外の法人が農地の所有権を取得する仕組みを創設するというような記事も最近の農業新聞に出ておりました。

つまり農業をしていない一般の企業でも、農地を取得できるような仕組みをとってそこを活用していかないと、いかにも耕作放棄地

になって地域が荒れてしまうんだというようなこと、もちろん特区に限定してということでございますけれども、それぐらい農業の、農家の方々の将来非常に大変だということを示しております。

さて市長、本市の基幹産業は農業であります。同時に、農業は採算性だけで語れるものではありませんが、採算が取れないとやっていけないということも事実であります。

実際に、集落営農あるいは法人化をしていくとかいったような動きにどんどんどんどん変わっていかないとどうしようもならないというこの現実私はよくわかります。しかし、それでもその核となる農家の方々を何とかもう少しでも確実に減らさないという方策を考えていかないとならないというふうに思います。

これからの地域をしっかりと盛り立てて、耕作放棄地の解消にも努力する核となる農家の育成が欠かせないところでありますが、このことに市長はどのような思いを持ちどう取り組まれるのか、最後に質問をして終わりたいと思います。

#### ○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、特に農家の減少ということでそれぞれ農地が荒れていく、これが一番大きな疲弊していくことであろうかというふうに思っております。

その中におきまして、ご指摘ございましたとおりこの農業後継者、これいかにしてつくっていくのか、これも大きな課題でもございますし、今議員がご指摘ございましたように認定農家の皆様方の中でも後継者がいるというのは2割ぐらいしかおりません。

その中で、先般もちよつと農業大学の卒業式に行きました。その中で、約100名ぐらい卒業するんですけど、就農する方はその中の10人から20人もいない、そういう現状

でございます。

その中で、私どもこの日置地区、日置市にとってはやはり一次産業というのは大基幹産業でございますして、今70代の方々が一生懸命頑張ってトラクターに乗ってそれぞれ、特に水田等は維持しております。

今後におきましても、やはりそのようなことを踏まえながら、やはり新しい後継者をつくりながら、日置市としてのこの特産品で基本的に何をつくっていくのか、ここあたりも一番大きな課題でありますし、それによって所得、さっきおっしゃいましたとおり1年間の所得がどれだけ得てどれだけ生活できるのか、やはり普通サラリーマンといえれば400万円ぐらいいただける、それぐらいの年収はなければ農業で維持できて生活できない、そういう考え方をもっておりますので、どうかその400万円程度とれる作物選定、また1年間基本的に販売ができる、今後はどうしても日置市というのは複合経営、日置市は中山間地域でございますので、一作で作物をつくっていけるというのは経営的に大変でございますので、やはり、どう1年間販売ができる、こういう複合経営をいかにさせながら、あらゆる機関と連携を取りながらそういうことを考えて進めていきたいというふうに思っております。

#### ○議長（成田 浩君）

次に、5番、黒田澄子さんの質問を許可します。

〔5番 黒田澄子さん登壇〕

#### ○5番（黒田澄子さん）

皆様、こんにちは。東日本大震災から5年、亡くなられた1万8,000人もの方々に改めて心から追悼の祈りをささげたいと思います。

震災で被災者の救援に全力を尽くした自衛隊、そのものを憲法違反であると7割の憲法学者の方々はおっしゃっております。今回

の国民の生命と安全を守るための平和安全法制は、自衛隊が何をできるのかを明確に定めたものであると私は認識しています。

他国防衛目的とするような集団的自衛権は認めない、専守防衛の原則は変わっていない、自衛の措置の3要件を定めた自衛隊を生かし、歯どめをかけるのが今回の平和安全法制だと認識しています。平和安全法制のことを戦争法と呼ぶのは、国民に誤った認識を与えるものだとは個人的にそう考えています。

それでは通告に従い、公明党所属議員といたしまして一般質問させていただきます。

初めに、住んでよしの優しいまちづくりの推進として3点質問いたします。

1点目、国は妊娠期から子育て期までにわたる相談支援のワンストップ化の法定化を目指しています。全国では、既に前倒しで予算化され、取り組みを始めている自治体もあるようです。国は、平成32年度末の全国展開を行うようですが、本市で早目に子育て世代包括支援センターの設置を考えませんか。

2点目、今や少子化の中で子育て政策はどこも必死であります。お金のかかることだけではなく、市が打ち出される住んでよしの日置市には優しさが溢れるイメージが湧いてまいります。赤ちゃん連れの人に優しい赤ちゃん駅の設置を市がリードして取り組みませんか。

日置市内外の子育て中の親子に対して、緊急な状況での授乳、おむつがえ、ミルクのお湯の提供など、仮称赤ちゃん駅づくりに公共施設、民間企業等の協力を得ながら、優しいまちづくりを目指されないかをお尋ねいたします。

3点目に、祖父母手帳を作成しないかをお尋ねします。

近年、子育てのやり方も大きく違いがあり、昔とは違う子育てに困惑する祖父母世代も多くいます。私も祖父母世代ですが、私が母親

になった30年前とは大きく医療の現場での指導も違っていてびっくりします。知らないために、祖父母世代がよかれと思ってやっていることも、親世代では実は迷惑なことになっていたりもします。

そこで、昔と違う子育ての理解と学びを得て、上手に孫育てを応援する祖父母手帳は作成できませんか。また冊子だけでなく、ホームページでの掲載もできないかお尋ねします。

次に、日置茶を子どもに親しまれる手だてをお尋ねします。

1点目、本年秋に県の茶業振興大会日置大会が開催されますが、まだまだネームバリューの低い日置茶のアピールの手だては何をお考えでしょうか。

2点目、まずは市民に日置茶を知ってもらいたい、飲んでもらいたいという視点で、まず市民が子どもたちから日置茶に親しんでほしいと考えます。そこで、学校において日置市の子どもたちにお茶を飲んでもらったり、うがい茶として活用ができないのかお尋ねいたします。

最後に、文化芸術のかおるまち日置市の庁舎内等において、昼食時間を利用してのまちかどコンサート的な小規模なコンサートを実施できないかお尋ねしまして、私の1回目の質問といたします。

○議長（成田 浩君）

ここで暫く休憩いたします。次の開議を11時10分からといたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の住んでよし、優しいまちづくりの推進、その1でございます。

日置市につきましては、年間約360人の出生数ですが、母子手帳交付から新生児訪問、各月齢に応じ乳幼児健診も市直営で実施しているところでございます。

支援が必要なお母さんたちや子どもさんたちについて、保健師が担当し、子ども支援センターや療育機関、子育て支援センターなどと連携して支援をしております。また、妊娠前の不妊治療や産後ケア事業なども、ほかの自治体に先駆けて実施しています。

子育て世代包括支援センターの設置につきましては、現在のところ考えておりませんが、日置市としては子ども支援センターを中心として、その機能を既に展開していると考えております。

2番目でございます。子育ての中のお母さんたちには、おむつがえや授乳室があると安心して外出できると思われれます。市が取り組んでおります事業では、鹿児島子育て支援サポート事業におきましても、協賛企業、店舗の業務としての授乳、おむつがえスペースの提供等の支援も要綱にうたっております。

登録されている企業等では、実際このようなサービスを掲載しているところは少ない状況でございますが、この事業の中で取り組んでいただけるよう依頼をしております。

3番目でございます。市の取り組みは地方創生事業の地域住民生活と緊急支援事業におきまして、文化会館や図書館など公的文化施設におむつがえシートやトイレのベビーチェアを今年度整備しております。

また、4月にオープンいたします南日本銀行空き店舗活用の女性センターにも、ベビーベッドや授乳スペース、ミルクのお湯を用意する予定でございます。

民間企業の協力としては、大型店舗等にこれらの設備が確保されてきております。鹿児島子育て支援サポート事業等を活用しながら、充実を図ってまいりたいと考えておりま

す。

4番目でございます。現在のところ、日置市では母子手帳交付時に父子交付も交付しておりますが、祖父母手帳は作成しておりません。子育て支援に祖父母の方々の支援が助かるところでございますが、昔の子育てからするとよいところ、変わってきたところもありますので、新生児訪問や育児相談等で祖父母の方にパンフレットのようなものを伝えていきたいと思っております。

冊子については今のところ検討しておりませんので、ホームページの掲載も考えておりません。

2番目の日置茶を子どもたちに親しまれる手だてを問うと。

その1でございます。県茶業振興大会日置大会、いわゆるかごしまお茶まつり2016日置大会に向けて、2年ほど前から市茶業振興会を中心に生産や消費拡大を図ってきました。単なる大会開催だけでなく、低迷している茶業について品評会出品で産地賞、特別賞受賞によりまして、生産者の機運が盛り上がるよう努力したいと考えております。

また、市民を初め県民の方々が、日置茶に親しみを持っていただけるようにアピールしていきたいと思っております。さらにおいしいお茶のいれ方など、川崎市で百円茶屋の実績をもとにおいしい日置茶を提供できるよう、また市茶業振興会の組織内の茶業研究会や青年の会、それに女性部などそれぞれが切磋琢磨して、生産コストの削減や圃場の適正管理を実践しながら高品質の日置茶を目指し、また知名度アップにつながる産地賞獲得を目指して、各関係機関が一致協力していきたいと考えております。

2番目と3番目の市役所等のロビーコンサートについては、教育長のほうに答弁をさせます。

[教育長 田代宗夫君登壇]

## ○教育長（田代宗夫君）

日置茶についてですが、お茶の飲用につきましては、通年で常時飲用が3校、給食以外での飲用が10校あります。お茶うがいを実施している学校は5校で、いずれもインフルエンザなどが流行する冬期に実施をいたしております。

2年前と比較して、お茶を引用したりうがいで使用したりする学校がふえてきておりますが、各家庭で水筒を持参する学校が全体の6割で、持ち帰りや衛生面などで課題がありますので、教育委員会として一律に活用を進めるのは難しいと考えております。

ロビーコンサートについてです。

提案のありました、昼休み時間を利用したまちかどコンサートの小規模なコンサートの実施については、希望する団体と個人があれば施設利用状況や内容等を勘案しながら、市中央公民館ロビー等の使用提供について今後検討していきたいと考えております。

## ○5番（黒田澄子さん）

ご答弁いただきましたので、1問ずつまた再質問していきたいと思っております。

子育て世代包括支援センターにつきましては、その機能は既に展開していると考えているということで、現在のところ設置は考えていないという答弁をいただきました。

この国の考えている子育て世代包括支援センターは、児童虐待防止強化プロジェクトの児童虐待の発生予防として子育て世代包括支援センターを法定化して、このセンターを核として地域の関係機関と連携しながら妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供する仕組み、これを全国展開するというふうに明記されております。

最近、連続して痛ましい子どもの虐待死が報道され、耳を疑い内容に報道を見聞きすることも辛くて私はチャンネルを変えてしまっております。内容がひどすぎます。子ども虐

待による死亡事故等の検証結果等について、国には社会保障審議会、児童部会、児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会がありまして、第5次報告が掲載されています。

死亡事例のうち、心中以外の事例ではゼロ歳児が3割から4割と、依然としてゼロ歳児が亡くなっています。生後1カ月に満たない時期に死亡した子どもが45.9%であります。特に、生後間もない時期に43.2%の子どもが亡くなっています。

また、ゼロ歳から3歳までに虐待死した子どもが8割を超えています。主たる加害者は実母が最も多く、次いで実父であります。虐待の種類は、身体的虐待が約7割、ネグレクトが約3割となっている。

加害同機は、保護を怠ったことによる死亡、泣きやまなかったことにいら立った、しつけのつもりであったが上がっています。

実母の妊娠期、周産期の問題としては、10代の若年妊娠、望まない妊娠、計画していない妊娠、母子健康手帳の未発行があるとされています。また、実母の心理的な問題では、育児不安、養育能力の低さ、感情の起伏が激しいと報告され、このような実母の場合は地域社会との接触がほとんどないのも特徴であり、育児不安が上がって相談できず、実母が1人で抱えてしまっているという恐れがあります。

よって、育児不安についてみずから相談できない人に対しても地方公共団体は積極的にその把握に努め、支援を行うことが重要であると報告されています。

そこで、先ほど既にその機能は展開しているのご答弁でした。本市では、どのようにしてみずから相談できない、不安に思っている産後の女性に対応されているのかお尋ねします。

## ○健康保険課長（篠原和子さん）

みずから相談できないということですが、

相談を考えられるところとしましては、まずはご兄弟とかお母様など身近なご家庭に相談があると思います。それと、出産された産院によくお電話をされたりというところもあると思います。

市の事業といたしましては、1カ月以内もしくはは里帰りされてから新生児訪問というのを助産師さんのほうにお願いしておりますので、その際いろいろ相談を受けたりしております。

また、母子手帳の交付時から環境とかお母様のその心理状態が気になる、子どもさん、お母様に対しましては妊娠中からこちらのほうから連絡を入れましたり、新生児訪問時に特に気をつけてその辺は相談に乗るようにしております。

#### ○5番（黒田澄子さん）

それは、何も私は本市がこういった子育て、また子どもたち、赤ちゃんに対して、お母さんに対してそういった支援をすごく頑張っているというところはわかった上で、今回この児童虐待の視点でお尋ねをしているわけです。

地方公共団体の責務には、みずから相談できない人に対しても寄り添ってというか、そちらを何とか見つけ出して、例えば母子手帳未発行でいる人たちのことなんか普段はわからないんですよ。もちろんそうなんです。行政がそれ全部把握しなさいということではないんですけども、実際はそういった中でも生まれて1カ月未満に約45.9%の、虐待死した子どもの中のほとんど半分ぐらいがもう1カ月健診で行く前に死んでしまっている。

それは心中を外してですので、心中した人も入ればそこはデータとして報告はされていませんけど、非常に1カ月間までの母親の精神状態とかそういったものがなかなか見抜けない、また声も上げられない、どこに相談していいのかもわからない、そういった人たちをとにかく何とかしていきたいということで、

国が全国展開を目指しているというふうには受けとめています。

それで、もう1回お尋ねしますけれども、そういった相談に来れないような人たちは市としてどのように対応がまずはできるものなのでしょうか。基本的には、その母子手帳をもらった人たちを多分ベースに考えるしかないと思っているんですけども、その点いかがでしょうか。

#### ○健康保険課長（篠原和子さん）

本市としましても、いろいろなネットワークを持っておりますので、例えば地域では母子保健推進委員さんという方が見守っていただいています。母子手帳を交付しないでお腹が大きくなって人の情報とか、そういったのもまれにですけどもそういった情報もございます。

それと、産婦人科とも、日置市にもございますのでそちらとの連携も取っておりますので、母子手帳はないけれどもちょっと見えたとかそういうふうな情報もありますので、そういったところの情報だったり、あと上の子どもさんがいらっしゃる場合はちょっと保育園の関係で連絡が来たりとか、そういうふうに地域のネットワークを活用しながら状況を把握するというのは可能かなというふうに考えます。

#### ○5番（黒田澄子さん）

いろんな形でこう頑張っておられて、このセンターは館をつくるというよりも機能ということが大事でございます。ただ、先ほどそういった人たちにもしっかり対応してますよ、いろんな方がしてますよであるんですけど、ここですよ、ここに電話してください、ここに声かけてくださいという、ここは一体どこに連絡すればいいのかお尋ねします。

#### ○健康保険課長（篠原和子さん）

先ほど申しましたことも支援センターのほうで、いろいろチラシとか広報等でしており

ますので、子育てに関すること、それ以前のことの心配についてはそちらのほうに掲げているというふうに思いますが、そこをどう市民の方々が認識されているのかというところは、ちょっと十分私どものほうでは計り知れないところなんですけれども、保健師がいるところというふうに考えてくださってもよろしいですし、福祉のほうで子育て支援というところで市民の皆様が相談される、ここですよというような表示は直接はしておりませんが、そこがつながっているというような認識でおります。

○5番（黒田澄子さん）

それは十分わかっているわけですが、ワンストップ化が大事だというふうに国が言っているということは、妊娠期からその子育て期の親子が何かあったらここに電話したらいいよ、ここに相談に行けばいいよ、ここがはっきりわかってほしいということが私の今回の質問の大きな部分でございます。

また、子ども支援センターの前に子育て支援センターというのもございますよね。だから、PTAの方たちというか、よく子ども子育ての条例の前のアンケートでも出てきていましたけども、いっぱい解決する場所はあるのに市民が知らない、何でだろうとずっと私も悩んでいましたが、子どもを生むと先に子育て支援センターとかかわってきますので、その次に子ども支援センターというややこしい同じような名前のセンターがあっても、頭の中で多分一緒になってしまうのかな。だから、小学校とか中学校に上がったときの相談場所がないんですって書いてあるのに、実際はありますよねって。ネーミングのこともちょっと思ったりもしています。

できればこのワンストップ化、どこがと言われて子ども支援センターとお答えになっておりますので、ここに妊娠している方も相談に行くということでもよろしいんでしょうか。

○健康保険課長（篠原和子さん）

そちらのほうでよろしいかと思えます。

○5番（黒田澄子さん）

はい、わかりました。

明確な答弁が出ましたので、できればそのことをぜひ啓発をしていただきたいと思いますが、どのように啓発をされていかれるかお尋ねします。

○健康保険課長（篠原和子さん）

いろいろなお母様方にかかわる機会がございますので、そういったところ啓発をしていきたいと思っております。

○5番（黒田澄子さん）

それでは、しっかりと啓発をしていただいて、本市から虐待死の子どもたちがもう絶対に出ないように対策をしっかりと共同でつくり上げていっていただきたいと思えます。

次に、仮称赤ちゃん駅について伺います。

答弁のほうでは、鹿児島子育て支援サポート事業、これで今後、今も取り組んでいるし、この中にも依頼をしていきたいというふうにご答弁がありました。

県の鹿児島子育て支援サポート事業については、県のほうにもお問い合わせをさせていただき、調査をさせていただきました。インターネットで出てくるものの中に、私のところはこういうことをしますと書いてございます。うちの市を見ると、おむつ交換はできますよぐらいは1つぐらいあったように思えます。

どちらかという、ドリンクサービスを子どもに上げますとか、金融機関だったら何か金利を少しどうかしますとか、あとポイントをたくさん付与しますとか、何かこうお得情報みたいな部分がいっぱい書いてございまして、今何か鹿児島県のほうも基本的に授乳ができるのかとか、授乳の部屋があるのかとか、おむつ交換ができるのかとか、そういったことまでを何かすべての事業所さんにアンケート

トをとられて、何か3月いっぱいにはまとめられるということでしたので、もうちょっと詳細に出てくるのかなと思います。

今回、私は赤ちゃん駅、これの定義的なものは急な授乳やおむつがえの際に、無料で場所の利用ができる施設、こういった単純な名目でございます。

鹿児島サポート事業ですかね、鹿児島子育て支援サポート事業は1回申請をしないといけないんですね。そして、こういうカードをいただいてそれが県内のシールが貼ってあるところだと、こうやっていくとそのサービスが受けられますよという事です。

それはそれですばらしいことだと思っておりますが、私が言ってるのはこんな申請のカードがなくても例えばよそのまちからちょっと訪れた、あらって、子どもがちょっとうんちしちゃったみたいだけどうしまししょうとか、ちょっともう赤ちゃんが泣きやまないのおっぱいあげたい、どうしまししょうと言ったときのそういった場所をぜひつくれないかなという提案です。

全国でもこの赤ちゃんの駅は、そもそも公共施設が初めに自分たちの施設でどうぞと、うちはベッドもありますよとかおむつ交換していいですよ、ミルクのお湯ぐらいあげますよってそういうところから始まったようで、だんだんと民間のところにも広がっていったものようでございます。

そして、福岡市さんのほうに調査をされました赤ちゃんの駅が非常に頑張っておられるんですけれども、福岡県にもこのサポート事業のようなものがございまして、子育て応援の店推進事業というふうに名前は変わっていませんけれどもあります。

でも、赤ちゃんの駅は赤ちゃんの駅でちゃんともう1つ赤ちゃんに特化したものとしてあるんですけれど、そういった意味でもう一度お尋ねしますが、この鹿児島子育てサポート

事業は非常に幅が広いということと、内容的には何か特典がつくようなイメージが多いんですけれども、こういうカードの申請をしなくても、立ち寄った外国人の旅行者であっても、どなたであっても子育て中の赤ちゃん連れの人があああって、日置市に来たら助かったわああって思わせるようなイメージで、赤ちゃん駅のことを提案しております。もう一度ご答弁をいただきたいと思っております。

#### ○福祉課長（東 幸一君）

今ご提案のありました部分でございますが、議員もご理解いただいておりますとおり、この鹿児島子育てパスポートにつきましては、ご指摘のとおり申請をさせていただいてというような手間が1つはございます。

そういったこともあるんですが、市町村の窓口で届けをしていただくだけの部分ではございます。気軽に、パスポートがなくてもという部分につきましては、非常によく理解はできるところでございます。

このパスポート事業のほうに協賛をさせていただいております企業さん、店舗さんにつきましても、もちろんこういったカードがなくても提供はしていただけるものと思っております。

そういった感じで、現在のところでは内閣府もこの4月からこのパスポート事業も各県全国展開もしていきたいというようなことでもございます。そういった中で、事業を幾つもとというわけにもいかないところなんですけど、このパスポート事業に協賛をさせていただいておる企業、それから事業所等にもこのパスポートがなくてもこういった部分の提供についてもご協力をいただくように、また重ねてお願いをしていきたいというふうに考えております。

#### ○5番（黒田澄子さん）

私は、住んでよしの優しいまちづくりということで日置市を歩いたときに、福岡市さん

たちはステッカーとタペストリー、のぼり旗、3種あって、自分が欲しいものを選んで赤ちゃん駅に公募したところはそれを立てられるようになっているそうです。

そういった赤ちゃんの絵がかいてあって、哺乳瓶があったりおむつが書いてあって見ただけでわかる、北九州さんはそういったステッカーを全国にどうぞ使ってくださいというふうにも進めておられますが、そういったものがまちじゅうに貼り出されている町並みを見たときに、ああなんて優しいまちなんだろうというイメージアップにもつながるかなと思って今回赤ちゃん駅も提案したところでございます。

今後、サポート事業の中で特化できる部分というかもう簡単な、一番簡単なところです。お湯の提供、ちょっとベビーベッドがあっただけかえられる、ちょっとだけカーテンでもあったら授乳ができる。お部屋は必要ないんですよ。だからのれんのちょっと大きなものでも助かる、そういったところだけでもできるんですよといったことをぜひ企業の方にもお願いをしていただいて、そして日置市役所はベッドでおむつの交換できるんです。お湯もたしかあるのでもらえるんです。授乳に関してはないんですけども、公共施設でそういったことも取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

#### ○福祉課長（東 幸一君）

その授乳の場所につきましては、また今後検討させていただきたいと思います。

#### ○5番（黒田澄子さん）

ぜひそういう、役所と言われる公共施設のところから先んじて取り組んでいただきたい。そして幼稚園、保育園、道路沿いに面した事業所さんたちにもどんどんそういったステッカーなりを貼っていただいて、優しいまちづくりを進めていただきたいと思います。

それでは、祖父母世代の人たちを何とか孫

育てに頑張っているところで、トラブルがないようにということで祖父母手帳の件を提案しましたが、パンフレットのようなもので伝えていきたいというご答弁をいただきました。

私も祖父母世代なんですけど、私たちが30年前に赤ちゃんに授乳をするときは、同世代の方はわかるんですけど必ずおっぱいを清浄綿というのを破いて、ちゃんときれいにしてからでないとおっぱい飲ませてはいけないと言われていましたが、今はそんなことありませんと言われてちょっと私も傷ついたところだったんですけども、非常に子育ての現場が赤ちゃんを抱っこすることも、抱きぐせがつくとか言われていたのがどんどん抱いてくださいとか、やってはいけないとか言われてたことがやったほうがいいですよというふうに相当変わってきていまして、そういうところでトラブルなく孫を育てる方々が、前もってこういうものなのだなとわかっているものがあると、とてもスムーズにいくのかなと思って今回は提案をしたところなんです。

その祖父母の方のパンフレットのようなものというのは、一体どのようなものでございますでしょうかお尋ねいたします。

#### ○健康保険課長（篠原和子さん）

まだ具体的にはちょっと紙面のほうは検討しておりませんが、先ほど言われましたさいたま市のパンフレット等を参考にさせていただいて、今どきの子育て情報みたいな形でお渡しできたらなというふうに、担当者とも話し合いをしております。

#### ○5番（黒田澄子さん）

そういったものを今後考えていただくということで、前向きに受けとめております。

さいたま市のこの祖父母手帳の一番最初に私は感動しました。我が家に孫がやってきたと書いてあって、そこにお孫さんの写真を貼るようになってるんですね。かわいい孫ちゃ

ん一人一人にこの手帳があるんだなあと思って感動しました。

そして、一緒に考えよう上手なつき合い方ということで、祖父母がちょっと言われてショックだったこと、時代が違うと言われた60代とかですね、聞き流された70代とか、だからうれしかったこととかちょっと気遣いがほしかったなあということなども、ぜひ親世代にもちょっとだけ読んでほしい。そして、親側からは子育てに口を出してくるからいやだとかそういうことも書いてあります。多分ここらあたりが一番問題になっているのかなとも感じますので、その辺またいいパンフレットができることを期待したいと思います。

次の、茶業大会の件というか日置茶の件についてお尋ねをいたします。

100円茶屋とか知名度アップにつながる産地賞獲得とか、いろいろなことを検討をされていくということでした。現在、若い世代では急須のない家庭がふえているそうです。家庭でもお茶もペットボトルで飲む人が多くなっている。日置市がお茶の産地として日置茶のネームバリューを上げようと思っても、市民が家庭で飲んでいなければなかなか浸透しません。ことし日置お茶まつりも開催されるのですが、日置茶のロゴの入った旗や缶バッジなどの作成は考えられないかお尋ねします。

#### ○農林水産課長（久保啓昭君）

のぼり旗などにつきましては、既にイベントなどで使用しておりますけれども、市の茶業振興会へ28年度の育成補助金の中で県の茶業振興大会に向けてのぼり旗の作成費等を計上してございます。

缶バッジにつきましては、今のところちょっと考えておりせんけれども、今後検討させていただきたいと思えます。

#### ○5番（黒田澄子さん）

5番。きょう私は緑のバッジをしてるんで

すけど、これつけとくとこれ何ですかと聞かれます。これは臓器移植の人たちのバッジなんですけれども、やっぱりバッジというのは、旗はそこにずっと立ってるんですけど、バッジは人がつけているんなところに動きますので、例えば市長なんかここに日置茶という缶バッジつけているんな大会に行ってもらいと、日置茶という言葉がどんどん目に入ってくるので、日置茶で書いた缶バッジはぜひ検討していただきたい、検討されるということでしたのでぜひやっていただきたいと思えます。

あと、市民対象のお茶教室などは開けないものでしょうか。おいしいお茶のいれ方、お茶料理やお茶のお菓子などもどうでしょうか。以前、教育委員会でも日置茶を利用したおひさまみそを研究された経緯もありますが、そういったものをどんどん市民に普及することも大事ではないでしょうか。

また、自治体単位のお茶の生産量全国1位を誇る南九州市では、各課の若手職員に対してのお茶のいれ方教室を各支所ごとに開催しておられ、庁舎内でもお茶だけは急須で飲めるようにお湯を使える態勢にしてあるようですが、まずは職員もお茶を飲むことに協力できる態勢はつくれないかお尋ねします。

#### ○農林水産課長（久保啓昭君）

お茶の普及ということでございますけれども、現在本庁舎のほうには給茶機でお茶を飲んでいただけるように、市民の方々にそういうしておりますけれども、これまでも各種イベント等でお茶の試飲販売等を行っております、市民また職員も含めたそういう参加の呼びかけをこれからもしていきたいというふうに考えております。

先ほどありましたお茶教室ですけれども、これにつきましても、今後恋之原とかそういうところで親子を対象にしたインストラクターによるお茶のいれ方教室等も計画してい

る状況でございます。

昨年度J Aさつまのほうで、リーフ茶ではございませんけれども日置茶を使ったペットボトル等もつくっておりまして、それを市のほうのいろんな協議会等の会合で利活用していただけるように周知を図っているところでございます。

**○5番（黒田澄子さん）**

今いろんなエコを目指して、環境自治体会議以降電気代だとか水道代だとか光熱水費を削減するそういった政策を進めておられることはよくわかっているんです。

今回は、その日置茶を何とかアピールする意味で、飲むことの協力をするということでお茶を購入しお茶を飲んでいただく、そういったことが職員の中でもできないかなということで提案をしたところです。その点はいかがでしょうか。

**○農林水産課長（久保啓昭君）**

職場の中でお茶を飲むという職員等の協力ということで、現在お茶のほうはお客さん等に出すだけでございますけれども、職員のほうでは家から持ち込むマイボトルということでございますけれども、日置茶のほうをどんどん普及できるように、消費できるように呼びかけをしていきたいと思っております。

**○5番（黒田澄子さん）**

ごみのこともありますけど、今生ごみ関係も日置市頑張っていますので、お茶がらぐらいのものは何とかそういったもので対応できたらいいなと。茶を何とか売り出したいと思ったら、職員の皆さんにもおいしいお茶を飲むためにやはり急須が一番いいということでしたので、持ってくるものも確かにあれなんですけど、時間がたつとおいしくなかつたりしますので、そういったこともちょっと提案したところです。

子どもたちのそのお茶とかうがい茶のことでご答弁をいただいております。

通年飲用に3校、それから給食以外の飲用で10校、うがい茶がうがいをしてるところが5校というふうにご答弁ありました。このお茶はどこが予算化をされているのでしょうか。お茶はどこから出ているのでしょうか、お尋ねします。

**○学校教育課長（豊永藤浩君）**

お茶についてですが、学校で準備しているところが5校、それから家庭から持参しているところが9校あります。したがって、お茶を何らかの形で利用し、やっているところが14校あるということでご認識いただければありがたいです。

**○5番（黒田澄子さん）**

学校で5校準備されているのは、学校の中の経費で子どもたちのお茶も賄っているということよろしいでしょうか。

**○学校教育課長（豊永藤浩君）**

茶業関係のところからいただいているところ、それからPTAの予算で購入しているところ、そういったところがございます。

**○5番（黒田澄子さん）**

今回、日置茶大会があるということで、私も産建の委員になりまして初めて茶業振興会の皆様と前回総会に参加をさせていただいて、最近はお茶が大変低迷だという中で意外と元気がないのかなと思っていましたら、実は若手の担い手の茶業者さんたちはとっても意欲的で、そして先ほど言われた学校にもうがい茶として提供していると、無償提供されてるんですね。

とても感動しました。そういう誰に評価されなくても、この日置茶を何とか子どもたちにわかってほしい、身近に感じてほしいという思いがあるということに感動したところがあります。

今県の茶業会議所では、小学生の子どもたちにお茶のいれ方教室を行っておられて、これに参加すると全員に急須がプレゼントされ

ています。既に飯牟礼小、上市来小、伊集院小、日置小の4校で開催されています。

茶業振興会の方から、各学校にお知らせもされるようですが、地元がお茶産地であることを学ぶ意味で、教育委員会からも、ことしは積極的に、その学校にそういったことがあるし、急須ももらえるし、お茶の入れ方も上手にインストラクターが来られて学べるので、ぜひそういったことにも協力していただきたいという、そういった啓発はできないものか、その辺をお尋ねします。

#### ○教育長（田代宗夫君）

先ほどから、お茶については日置には大変関係の深いものであるし、お茶自体も、風邪や虫歯等の予防に効果的だとも言われておりますので、もちろん、この活用につきましては指導はしてまいります。

ただし、先ほど申し上げましたように、それぞれの学校規模とか地域性とか、いろいろございますので、学校が実施するかどうかについては、それぞれの学校の判断に委ねてまいります。

#### ○5番（黒田澄子さん）

そうですね、もちろん、それはそれぞれの学校の対応だと思っておりますが、茶業振興からこうお願いしても、なかなかうまくいかないようでしたので、ぜひ校長先生たちにも、日置茶は、今、一生懸命頑張っているということで、そういったこともつけ添えて協力をしていただきたいということで、ぜひ啓発していただきたいと思っております。

最後に、ロビーコンサートについてお伺いたします。

今回、何とか、そのロビーコンサートは検討をしていきたいと。中央公民館等が使用等ができるかなと私も考えていましたが、これについて、ちょっとお尋ねをしますが、日置市内で、企業さんで自分のとこのロビーなどを使ってコンサートを行っておところがあ

るでしょうか。お尋ねします。

#### ○社会教育課長（平地純弘君）

日置市内の民間企業において、そういうロビーコンサート等を実施しているというのは聞いていないんですが、日置市外では、県庁舎で行われておりますロビーコンサート、あと、鹿児島市の市役所の市民アートギャラリーにおいて、ランチタイムコンサート等が行われていると聞いております。

#### ○5番（黒田澄子さん）

日置市内で、企業でそういったところがないというのであれば、日置市が取り組むことが、1つの大きなイメージアップにもなるかなと考えます。

市長は、NHKの「のど自慢大会」も、ことし開催を呼び込んでいただきました。また、もともとジュニアオーケストラなどを初め、多くの地域伝統芸能にも補助事業もあって、他市からは「日置市はいいね」と、よくそういう声も聞きます。

また去年は、イギリスのジャパン祭りに伊作太鼓踊りも参加して、本当に文化的なことを、日置市、一生懸命やっているねと評価されていて、私自身もいいことだなと思っております。

今回は、予算とかは全然要らなくて、場の提供なんですけれども、例えば中央公民館でするときに、ピアノとかも、もちろんございませんので、何かキーボード等を持ってくるときに、電器のコンセントをちょっと借りたりすることは可能なのでしょうか。その点お尋ねします。

#### ○社会教育課長（平地純弘君）

その点は考慮したいと考えております。

#### ○5番（黒田澄子さん）

大変、前向きな答弁をいただきました。一つは、高齢化社会の中で、退職後にいろいろな文化的なことの趣味を極めていきたいという人たちも大勢おられて、今後、高齢化もど

んどん進んできますので、そういった趣味をお持ちの方たち、しかしながらそんなに高尚なところにまでは至っていないが、そういう、何か演奏ができる場所があると、また生き生きと生活できるという視点で、私が今回申し上げたロビーコンサートは、最初言ったみたいに、小規模ということで、自分たちがハーモニカが上手だとか、ちょっと集落でやりますよとかいった人たちも来ていただくこと、そして、そこに何か知り合いの人たちが演奏するんだねとって寄っていただくこと、日置市役所に、私も議員になるまでは、ほとんど、1年に1回も来ていなかったと思っています。

市に、市民が来ていただけるためのコンサートでもあり、来ていただくと、いろんな資料もパンフレットも置いてございますので、いろんな情報もとって帰れる。そしたら、皆さんが一生懸命つくってくださっている、そういった市政のパンフレット等も見ることができて、相乗効果があるかなと思っています。

答弁は要りません。このロビーコンサート、ぜひ早目の実現を目指して頑張ってくださいと申し上げて、私の一般質問を終わります。

#### ○議長（成田 浩君）

次に、12番、花木千鶴さんの質問を許可します。

〔12番花木千鶴さん登壇〕

#### ○12番（花木千鶴さん）

私は、さきに通告しました2件について質問します。

まず初めに、高齢化が進む地域課題について4点伺います。

1点目は、昨年11月に開催しました議会報告会での意見交換の中で、周辺部の高齢化に伴い、限界集落化を心配するといった声も多く聞かれました。

本市においても、さまざまな事業を展開しているところではありますが、それでも、地域住民の方々の不安は尽きない現状を、どのように認識しておられて、どのような展望を持って施策を展開しておられるのか伺います。

2点目は、保健・福祉・介護の効率的なサービスを提供できるよう、小さな単位で可能な、本市独自のコンパクトシティの考え方はどうかという質問です。

このことは、昨年3月の一般質問でも伺ったのですが、地域の皆さんの声が大事だと答弁されました。その後の取り組みに変化があったのか、今後に向けては、どのようなのかを伺います。

3点目は、周辺部の過疎化や限界集落化を懸念する声の対局とされる、いわゆる都市部についてですが、こちらでも、特に団地等では急速な高齢化が深刻となっているところです。市長は、どのような課題認識を持っておられるのか、またそのために、今後、どのような施策を図っていく考えか伺います。

4点目は、それぞれの地域課題を解決するための地区振興計画は、地域の将来像を見通した取り組みとして推進することとなっていますが、この間の成果をどのように評価しているのか、また、今後に向けて、見直すべき点はどうかを伺います。

次に、子ども支援センターの心理職を常勤化すべきではないかという質問です。

このことは、これまで何度も何度も質問してまいりました。市全体で見ますと、福祉課に常勤のカウンセラーを1名雇用され、非常勤も、福祉、保健、子ども支援センターで確保しているところでもあります。

他の市と比較すれば多いところではありますが、多様化するニーズに対応するには十分ではありません。教育委員会の傘下にあります支援センターのカウンセラーを常勤化すべきと思いますが、見解を伺います。

以上、1問目として答弁を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

**○市長（宮路高光君）**

1番目の高齢化が進む地域課題について、その1でございます。

本年度実施した調査では、高齢化率という数値上の限界集落は24カ所確認されています。また、準高齢化率という指標でも、115カ所まで増加しております。ただ、限界集落の定義である自治や共同体の機能は、地域特性や必要に応じて維持されていると認識しております。

今後、自治組織間の自発的統合を支援しつつも、新たなコミュニティーのあり方を探らなければならないと考えております。

2番目でございます。

ご指摘の点につきましては、国においても、「過疎地域等集落ネットワーク圏」や「小さな拠点」等の事業を創設しています。しかし、生活支援に必要なサービスが定期的にそろいうるエリアや施設を、自治会や地区単位で設置するのは難しいと考えております。

本市といたしましても、それぞれの地域を超えて、現状に即したサービスの連携を、公共施設や空き家等を核に、仕組みを検討しております。

3番目でございます。

地区公民館が設置された7年間の高齢化率の推移を見ますと、5つの地区で6%以上の伸びを示していますが、その中でも、大型団地を抱える地区が2カ所あります。造成後30年以上を経過した新興団地が一気に高齢化する現象は、今後、全国各地で頻発します。

これらのデータは各地区にお伝えしながら、地区振興計画などでコミュニティーの維持や買い物等対策、生きがいづくりなどを支援してまいります。

4番目でございます。

地区振興計画は、平成21年度から3カ年

ごとに計画及び運用指標の見直しを図りながら進めており、本年度で丸7年になります。

前半は、身近な公共的課題の解決として着手し、財源の多くはハード整備に費やしています。第3期では、10年後の地区の将来像に向けた仕組みづくりを視野に、多彩な事業が各地区で展開されています。

本年度全ての地区が充実した事業を展開できたわけではありませんが、理念として手法は進化してきたと考えています。

今後も財源を確保しながら、地区版地方創生の先駆的取り組みとして、協働と参画による仕組みづくりを継続してまいります。

2番目につきましては、教育長のほうに答弁させます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

**○教育長（田代宗夫君）**

子ども支援センターの心理職の常勤化についてお答えいたします。

カウンセラーを、平成27年度から1名増の2名体制にしたことで、平成27年12月末現在のセンター全体の相談件数は1,876件と、前年度比531件の増となっております。また、カウンセラーによる相談件数は196件で、前年度比86件の増となっております。

今後は、相談内容等を踏まえ、スクールソーシャルワーカーや教育相談員との連携を図りながら、カウンセラーの有効活用を研究してまいりたいと考えておりますので、今すぐに常勤化ということについては、今のところ考えておりません。

**○議長（成田 浩君）**

ここでしばらく休憩いたします。

次の会議は、午後1時からといたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分開議

**○議長（成田 浩君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ○12番（花木千鶴さん）

それでは、1問ずつ伺ってまいりたいと思います。

まず、周辺部のことについてですが、地域の自治を運営するために必要な人出が足りないことですか、若手の担い手が少ないことが課題とされて、先ほどの答弁の中でも、地域の統合、自治会の統合的なことなんかも答弁されたわけです。

課題は、やはり、その自治をいかにして運営していけるかどうかってのが大きな課題なんだと思います。

そこで、今回も多く、この周辺のいろんな課題が出されている中で、若い人たちがいない、高齢化の人たちにはいろんな活動ができるかどうかってのは多く出されているところです。

それがあって、本市でも、若い人を呼びこむためにミニ住宅をつくってみたりですか、さまざまな市営住宅をつくったりなどして寄せてはいるんですけども、そうしながらも、なかなか難しい問題を抱えていると思うわけです。

それで、いろんな質問も出ているんだと思いますが、先ほど市長は、新たなコミュニティーのあり方を検討していきたいというところがございました。それはどういうふうなイメージで捉えればいいのでしょうか。これまでの、本市でやっている地域のありようっていうのは、いっぱい問題は見えてくるんですけども、新たなコミュニティーのあり方というものについて、少し、イメージでも結構ですし、お考えがあるならお示しくいただけますか。

#### ○市長（宮路高光君）

今、それぞれの自治会の中で、大変高齢化率の高いところがいっぱいありまして、特に、先般も質問に出ましたとおり、共同作業、そ

れすらも難しくなっているところもあるようでございます。

そういう中におきまして、この自治会の統廃合というのも、また新たに考えていかなきゃならないというふうに思っておりますし、また、それぞれ地域におきます要請の中、また、いろいろとそういう若い方々の支援といえますか、特にNPO法人とかいろんな形の中で、今後の自治会のコミュニティーが持続できるような形のことも行政としても、今後やっていく必要があるというふうには考えております。

#### ○12番（花木千鶴さん）

12番。これからなんでしょうね。今のお話を伺うと、今回初めて地域おこし協力隊という外部からの力もかりるといことも、モデル的に始めたいということでございます。

それから、ただいまありましたようなNPOを活用して、地域の自治を支援していくというような形も考えているというふうに捉えればよろしいのでしょうか。そういうふうにして、自治の問題もそうです。本市が取り組んでいる事業の、やはり発展的な展望も見出さなければなりません。

そこで、若い人を寄せるミニ団地や住宅をつくって、おいでいただいた、しかしながら、その皆さんの将来もあるわけで、そうなりますときに、今後どうなるかわかりませんが、学校統廃合という問題もございまして。そうすると、スクールバスなども、そのとき検討されなければなりません。

そのスクールバスの問題、そして交通手段は高齢者の皆さんの現実的な課題でもあります。コミュニティーバスの問題も、今回の議会でもたくさん出ております。

今後、そういうふうな意味で交通手段考えますときに、現在のコミュニティーバスやデマンドタクシーもありますけれども、市長が、この将来を見据えて、また現実どのような課

題意識を持っておられるのか、簡単で結構ですのでお示しいただけませんか。

#### ○市長（宮路高光君）

課題意識という部分の中でございますけれども、基本的に、この高齢化していく中におきまして、先ほど申し上げましたとおり、自治機能は、もうできなくなるという部分が一番大きな課題であるというふうな認識をしております。

いろんな政策もやるわけなんですけれども、端的、一部の形政策しかかなり得ない。それ以上に、やはり、今、私どもの身に迫っているのは、この少子高齢化といいますか、このことが、大変、必死になって身になっているのが事実でございます。

このことにつきましては、私ども日置市だけでなく、ほかの自治体も、本当にいろんな手を打っておりますけれども、特に、この過疎法というのができて、もう30年、40年たっております。ですけど、まだまだ、この過疎法というすばらしい財政的な援助をする部分があるわけなんですけど、これを使って、いろいろとまちづくりをしておりますけれども、これすら今の現実的なものに対応できないという部分が起きているのも事実でございます。

そういう中におきまして、一つ一ついろいろと一緒にコミュニティーバスとか、いろんなものがありますけれども、いろんな課題解決におきましては、一つ一つ、その地域の皆様方と話をしながら解決していく以外しかないのかなと、そういう、本当に特効薬と申しますか、特効薬があれば一番済むことなんですけど、今のところ、私、自分自身もそのような特効薬というのを見出せない昨今でございますので、地域住民と、1つずつ話をしながら解決をしていかなきゃならないというふうに思っております。

#### ○12番（花木千鶴さん）

そうですね、どこの街でも、そして全国、一番悩みの種になっている問題でございますので簡単にはいきません。

私は、今、コミュニティーバスやデマンドタクシー、交通手段のことを伺っているところですが、群馬県の下仁田町では、スクールバスを一般の人と混乗できる、乗り合わせができるというような事業を取り組んでおられます。そこに、市町村の有償運送も加えたりしながらやっているということもあります。

これまで、古い時代は、スクールバスには一般の人は乗れないと、国の補助の関係があるとかっていう縛りがございました。しかしながら、そういうものを地理的条件もあるかもしれないけれども、やっぱりそういうことができるようになってきていますので、ぜひとも本市で、何かできることがあれば、そういうことも含めて工夫されたいと申し上げておきたいと思っております。

高齢者の皆さんは、長年住んできた地域への思いや生活基盤があるからそこにお住まいです。若い人が新たに住むためには、そこに住んでこそその魅力がなければ、なかなか定住にはつながらないのではないかと申すところなんです。

先ごろ発表された後、言われる名称は正確かどうかわかりませんが、「移住したい街、シニア世代の暮らしやすい街」で、大変、本市が上位にランキングされたという話は、この会場で聞いて驚かされましたが、その内容と、じゃあ、せっかくのランキングですので、どれほど行政の中では、その内容を検討されているのか、それをちょっとご報告いただけませんか。

#### ○企画課長（堂下 豪君）

2つの情報誌の中で掲載されたことなんですけれども、一つは朝日新聞が発行しています「AERA」という雑誌があります。あれの中で、地域のいろんな自治体の情報をいろ

いと集めまして、そこから、その雑誌社、情報誌の会社の独自の集計方法だと思いますけれども、本市が鹿児島市に近いという地理的な特性と、あと、医療とか保健関係、介護の施設が充実しているというところで、高齢者が住みやすい街だというような点数が高かったというので掲載されていたかと思っております。

もう一つは、これもやっぱり、宝島社というところが発行する本でございますけれども、この中でも、シニア世代、やはり同じような集計方法だったとは思っておりますけれども、2016年版の「住みやすい田舎ベストランキング」という中で、シニア世代が暮らしやすい田舎部門で2位というような得点になったわけでございます。

これもやはり、一般質問の答弁でも申しましたように、医療体制とかそういったのが充実しているというところもありますし、その雑誌を見たときに、写真が吹上浜の風景とか、たしか掲載されてたかと思しますので、鹿児島市に隣接していながら自然豊かであるというような、いろんな生活が選択できるんじゃないか、その辺もシニア世代にポイントが高いんじゃないかということで評価されたと思っております。

#### ○12番（花木千鶴さん）

やっぱり、そこに住んでみたいと思ってもらえる施策、それは、今のよう統計の中で出てくるものを、十分、市も総合計画ですとかいろんな場面で、今、情報誌にあるようなことは、もう十分アピールもしているし、それが本市のいいところだっというのもございます。

それもあるんだけど、先ほど市長がおっしゃったように、過疎高齢化を一気呵成にできる方法はなかなかないという、ここにあるんですけども、それならば、せっかくそのランキングになったのだから、その力を

かりて、もっと、それをアピールしていく努力は積み重ねているんだけど、何らかのきっかけがあるのであればというところで、ただいまご紹介いただいたようなことを、もっと少し角度を変えてみてアピールできるようなことがあるのか、少し、そこは本市なりの工夫を加えてアピールをしてみたらどうかと思うところです。

次なんですけれども、私は、その一気呵成に行くような手段というのはなかなか見つからないなというところですが、できるところからというところでコンパクトシティの話を持ってきているところです。

先ほどの答弁で、地方創生のメニューの一つにあります「小さな拠点づくり」の話が、市長の中からは出されました。空き家や公共施設を核に検討するという話でございました。

今後、統廃合問題がどうなっていくのかというのは、日吉地域以外にはこれからですけども、それを検討するというのもどうなのかと思って、一応、例としてご紹介しておきたいと思いますが、廃校校舎を住宅に使うことも、先ほどのスクールバスと同じように、文科省でつくったものでも、ほかのいろんなものに使える時代になりました。

上勝町に行きましたときに、町営住宅にいらっしゃるんです、あそこ。文科省の金賞か何か表彰を、有効活用で受けておりました。公共施設の利用ということでは、市長の中ではどんなものをして考えておられるのかお示してください。

#### ○市長（宮路高光君）

コンパクトシティのまちづくり、これは、本当に大事なことだと思っております。特に、医療、福祉、こういうものが集中したところがありまして、それをみんなが生活の盾にして住んでいく、こういうものだろうかと思っております。

ご指摘がございましたとおり、日吉地域の

ほうが統廃合というものになっておりまして、今は、この学校の跡地利用というものも一つの大きな課題でございます。今後、この跡地の利用を、基本的には地域の皆様方が憩える場というのが基本的なものでございますけれども、またそこに、外部からのいろんな方々も入ってくることも大事なことであり、特に野首地区におきまして、あのような芸をする方々がたくさん集まっておりますし、いろんなまちづくりの中におきまして、外部から入れる中におきまして、先般も、ちょっと大分の竹田市というところが、特に、こういう芸術家を入れて、それぞれまちづくりをしようとかやっておりますし、私ども身近なところに行きますと、串良の「やねだん」、これも、やはりいい、1つの政策を打っている地域だと思っております。

今、ご指摘ございましたとおり、この学校跡地を含めた中で今後どうしていくのか、これもまだ大きな課題が残されております。

今、ご指摘ございましたとおり、スクールバスというのは、基本的に統合したところには出さなきゃならない、この中で、運輸省とか文部省、そういう行政的な分もある可能性もありますけど、今、それぞれ自分たちの所有するスクールバスを持てば制約はございますけれども、今のスクールバスについては、民間に委託していく方向がありますので、こういうもののコミュニティーバスと、今後、このスクールバスのあり方、こういうことも十分検討した中で、今後、みんなが活用して、高齢者は高齢者なりに買い物ができる、子どもたちは子どもたちで学校の登下校に使う、そういう時間帯も若干違ったりしますので、今後、やはりそういうものも組み合わせていく必要があるというふうには認識しております。

#### ○12番（花木千鶴さん）

もう、市長がおっしゃるように、この周辺

部の高齢化の問題、過疎の問題、これは全国が抱えている問題で、国も地方創生の中で、これが一番問題だとして取り組んでいることとございます。

その中で、今、挙げられたようなことは、どこも抱える、まあ、いわば国も頭の痛い問題ですので、いろんな併用の仕方、使い勝手というところは、いろんな国のメニューも、細かい、莫大に書いてあるメニューを見ても、それは、その地域に合ったメニューを選択することができたり、組み合わせができるのではないかとこの可能性を秘めていると思うので、ぜひやっていただきたいと思うことと。

それからもう一つは、今の、私はコンパクトシティのことを言っているわけですが、これも1つの切り口でありまして、それで、市長が言われるように先ほどの新たなコミュニティーのあり方というものも、コンパクトシティという考え方でなくて、その地域の新たなコミュニティーのあり方というところの中を多面的に、そしていろんな形で考えていくと、また、新しい拠点づくりも可能なかと思うので、ぜひ前向きに捉えられたいと申し上げて、次に移りたいと思います。

周辺部だけではなくて、都市部の団地でも高齢化は大変深刻であります。私の住んでおります妙円寺団地は、都市部とされている伊集院地域で、本市でもっとも大きな団地であります。狭いエリアに、人口は旧日吉町よりもたくさん住んでいます。8自治会の中で、3自治会は高齢化率が30%になろうかとしているところになっています。

交通問題が、そこで1つの大きな課題になっているんです。現在、路線バスとコミュニティーバスがありますけれども、昼間が少ないとかバス停まで遠いなど、不便だという声があります。買い物も団地の一番高いところ

にあるので、低いところから歩いて行く人は大変なんです。そのような理由で、鹿児島市内に引っ越す人も出てきているんです。

特に、その一番低いところの9区の自治会のあたりは、シルバーハウジングのところもあったりしまして、大変困っていて、もともとから要望は出されているんですけども、昨日、コミュニティーバスの体系見直しを国に申請する話がありました。その計画作成では、このような声も生かされて行くのかどうか。もう既に、長年要望も出ていると思いますが、その辺はどのようにお考えですか。

#### ○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございました特に、妙円寺団地の中を比較させていただきますと、平成20年が高齢化率が約10.4%、平成27年になりますと17%という、大変に6.6%、全体的には高齢化率が低いんですけども、この増加率が、恐らく次の5年後は、まだまだ多くなっていく事実でございます。

こういう大型団地を抱えたところで、いろいろと危惧している部分が鹿児島市を見ても、大きな大型団地がございますけれども、やはり、今はそれぞれ現象としては、中心部市街地の中におきますマンション、こういうところに移って、それぞれ買い物、病院、これがすぐ気楽にできる、車がなくても済む。

若いうちだったら、車の中で、いろいろと快適に過ごすわけがございますけれども、高齢化していけば行くほど、自動車といえますか自家用車ということを使えなくなるという部分がございます。

そういう面も含めまして、今回、先般の質問もございましたとおり、コミュニティーバスも含めた中で、また、路線の問題を含めて、今回、また国交省の中におきまして、本年度中に、そこも含めて計画をつくって、また交通会議の中にご諮問していかなきやならんと

いうふうに思っております。

#### ○12番（花木千鶴さん）

ぜひ、課題は先ほど来の質問と流れは一緒ですので、ぜひその辺のところも期待していきたいところなんですけど、先般開催しました議会報告会の中で、北校区でやったときだったでしょうか、つつじヶ丘団地から参加された方も、コミュニティーバスを乗り入れてほしいという声があったので、この報告書は行政のほうにも議会のほうから届けてありますが、そういう声もありました。

団地は狭いところに高いニーズが一挙に集まってくるので、ある意味、先ほどとは反対に効率的なサービスも提供しやすいというところもありますので検討されたいと申し上げて、もう1つの懸念、今あるスーパーが存続するかという問題です。

以前、私はスーパーの利用率を上げるためにも、宅配はできないかという相談に出かけたことがあります。そのとき、宅配には協力してもいいぞという住民の方もあって、スーパーとお話し合いをしましたが、なかなか先には進まなかったという経緯がございます。

スーパーの存続というのは、買い物難民問題にも発展しかねない。そしてその難民が狭いところにぎゅっといるという、非常に難しい問題ですので、先ほど市長は、その地区振興計画の活用的なことをおっしゃったんです。それをどんなふうに、買い物のこともあるだろうが地区振でとおっしゃった。それ、地区振興計画をどんなふうに考えればいいのか、ちょっとご説明いただけませんか。

#### ○市長（宮路高光君）

地区振興計画で、いろいろソフト事業というものの中でやっております。一番、例を挙げますと、今、高山地区でやっているソフト事業というのがありわけなんですけれども、これは、基本的に蓬萊館がありまして、ここ

の輸送の問題、高齢者の場合は、それぞれ、毎日自家用車で、約十五、六kmある、家庭の中では持っていられない。そして、その域内の中において、やはりコンパクトに、誰か回収し、それを運んでいく、これを、今回ソフト事業につくって、いいまたモデルになるのかなと、こういう1つのきっかけの中、それぞれの地域で、今、ご指摘ございましたスーパーを含めた中で、その宅配、今、いろいろと、今、私どものところ、物産館を持っております。

物産館自体が、ただ、お客を待っているものじゃなく、今後、やはり攻めていくには、そういう高齢者の皆様方に宅配までしていく、そういうものを、やはり今後、その物産館がある地域を含めて、いろんな手当てといたしますか、輸送にかかる経費を含めた中でやれるんじゃないかなと。

今、高山のほうの実験しよる中で、ことしも、また県の事業等において、いわば軽自動車を買うとか、それとまた一つ、冷凍室ですか、そういう野菜等もそこにおさめて、それを運んでいく、そういうものにしておりますので、いろんなものに、地域に合ったように活用をしていけば、うまく、このソフト事業も使えていけるというふうに思っております。

#### ○12番（花木千鶴さん）

一つには、昨日だったでしょうか、本市の発展的な将来のことが云々というときに、何より大事なのは雇用なんだと、産業なんだというお話もございました。そして、本日の午前中の中には、農業の問題もございました。

今、市長のご答弁を伺いながら、高齢化社会が進んでいく、そのこと自体の問題もそうですが、若い人たちが、そういうふうにして、今度は高齢者になって、なかなか車でも移動できなくなったところに、若い人たちがいろんな形で参加していく産業というのものも、少しイメージすることができたかなと。

帰ってきて仕事がないとか、60を過ぎて仕事で定年になったんだけど、まだ、体は動くんだという人ですとか、そういうのも、1つの大きな会社勤めではないかもしれないけれども働くという、雇用という、じゃあ、そういうものを生み出されるのかなと思って、また、新たな展望もそこにはあるのかもしれない。マイナスだけではなくて、そういうのをイメージすることでした。

このようにして、私は団地の話から、こうなってきたんですが、地域課題というのは、先ほどの周辺部の問題ですとか、町の中の問題、団地の問題、各地で違いがあります。そこで、行政はさまざまな課題について取り組んでもいるわけですが、私がここで地区振興計画の話を持ってくるわけです。

これまで、地区振興計画は、ハードが、ずっとこの2期はそうでした。それももちろん、その地域の課題ではあります。しかしながら、将来の展望というときに、この過疎高齢化というのが何といても一番の問題なんです。それを見ましたときに、今回、ソフト事業が導入されてきたんだと思います。

そこで伺いますが、これまでの実績として、ハード事業の評価をどのようにしておられるのか、まずはお聞かせください。

#### ○市長（宮路高光君）

基本的に、1億5,000万円という1つの基金を地域づくりというふうにつくらせていただきました。最初のスタートというのは、100%の国庫補助金でございましたので、特にハードという部分は使いまして、その後、また第2期の計画の中におきまして、合併債の基金をつくっている、その返済した分を使うという部分で、これはソフト事業だけしか使えない、ハードに使えないということで、私ども、7,000万円、7,500万円をそこからもち、一般財源化したものは7,500万円という部分で、1億5,000万

円つくりまして、今、3期目をやっております。

今後の問題としても、特に、このソフト事業をやりたい地域とハードが残っている、特にハードの場合、やはり、自分の周り、生活関連といたしますか、まだまだそこが欲しいという地域もあるようでございます。そういう部分も含めて、私、こういう地域づくりの基金をつくって、主体的に地区の皆様方が話し合いして優先順位をつけてやってきた、このことは大変評価をしております。それぞれの自分たちでできるものは自分たちでやっていくんだという、そういう自主性が出てきたのも大事だと、ありがたいことだったと思っております。

今後、そういう第1弾、第2弾、第3弾が、今、やっておりますけれども、この全体的、3期を通じた中において、また第4弾をするときは、どういう形の見直しをして、また、地域の解決をできていくのか、これは先ほども言いましたように、裏づけをする財源を、もう少し柔軟な形に使ってやっていけるのかどうか、この1年ぐらいで、またこのことも考えていかなきゃならないというふうに思っています。

#### ○12番（花木千鶴さん）

先ほどから、地区振の話もソフトの話も出てまいっています。私の今回の質問は、この過疎高齢化の問題ですので、そのハードで成果も挙げられたというところはあるわけですが、その今回の趣旨であります過疎高齢化の問題、そして、その限界集落の問題というものを、ハードがどれほど応えることができたのかと、目の前にあるいろんな課題というのはもちろんありますが、そのことで伺ったつもりなんです。

この3月議会では、28年度からの過疎地域自立促進計画が策定されました。先ほど市長がご答弁なさったように、うちの委員会

も質疑がありました。これが、過疎自立促進といいながら、この事業は、自立にどれほどつながる成果があらわれたのかというのがありまして、その答弁には苦慮されておられたわけです。市長がご答弁になったとおりになんですが。

それで、過疎債、27年度に3億2,000万円ぐらいのうちの2億円ぐらいは、もう、本市はソフト事業に使っておられるんです。もう、半分以上。それは、コミュニティーバスですとかデマンドタクシーですとか、そういうものに使っております。それでもなかなか解決できないという、先ほど来の話。

それから、今度は私どもの大型団地のところは、こういった団地のところには、そういった事業がないから、なかなか解決できる手立てがないわけなんです。これもまた、大変大きなジレンマになっています。

それぞれの地域の課題を解決したいんだけどなかなかないというところで、この地区振興計画のソフト事業というのは、大変に、やっぱり重要な位置づけになってきているのではないかと思っています。

今期の計画では、ソフト事業に2分の1使えるようになってはいるんですが、議会では、混乱が生じているのではないかと、地区館のほうです。使い方に対する地区館の声はどうだったのか、今期です。それから、先ほど、多彩な事業の展開もできていたんだという答弁もございました。ですので、地域の皆さん、このソフト事業をどんなふうに捉えて計画づくりをなさったのかということと、多彩な事業の展開というのは、これまでと違って、どういう発展的なことになっているのかをご報告いただけませんか。

#### ○市長（宮路高光君）

第3期目が、1年目が終わっております。その中で、幾つかのメニュー事業といたしますか、ソフトの場合もこちらのほうがお示しを

させていただきました。今までできておりました、こういう夏祭り等を含めた中、今回、必須条件の中で、空き家対策の実態調査というのを、どうしても、地区館のほうで今回やってほしいという部分があります。ですけど、取り組んでいるところ、取り組んでいないところさまざまございまして、そういう部分で戸惑っている部分もございまして。

若干、さっきも申し上げましたとおり、前回としますと、大分、ソフト事業のほうに、今回の地域づくりのほうに金額的にウェートを置かしまして、人間的なものもあるのかわかりませんが、もうこれだけの大きなソフト事業はできないとかいう声もお聞きして、もう少しハードにしてくれと、そういう部分もございました。

今後、やはり本当に26地区館ありますけれども、さっき、今、議員がおっしゃいましたように大型団地のところとか、中心街とか過疎地域とか、もうさまざまございまして、同じレベルでこのとおりという部分は違うという部分は十分わかっておりますので、ソフトを重要視する地区館もあるかもしれません。若干に、またハードをするところもありますので、ここあたりは第4期目には、やはり地区館の、やはり主体性というのを十分発揮できるような形の中で、3期目まではこの方法で行きますけど、4期目の計画をつくることにおいて、もう少し説明も詳しくしながらやっていかなきゃならないというふうに思っております。

もう一つ、やはり、この地区館の体制の問題も、今、大きなところも小さなところも、館長、支援、主任3人体制で来ておるんです。これで10年間、お互い平等な気持ちの中でやりましたけれども、本当にこれで、また今後がいいのかどうか、そこあたりも、やはり地区館の見直しという部分もやらざるを得なくなっているのも事実でございまして、

ここあたりも、また1つの大きな課題と解決の中で地区振興計画をする中において、こういうものも、やはり論議もしていく、ことしのほうにしていかなければならないというふうに思っております。

#### ○12番（花木千鶴さん）

合併をして、もう10年たって、いろんな見直しが必要だと思います。最初の段階は、対等平等だということ、いろいろ同じようにやっていかなくちゃならない、横並びが、それが対等であるというような1つの見方があったと思いますね。

しかしながら、現実的にこうして地域性が違ってきますとその必要に応じてどのようにすべきかというところの見直しの段階には入ったんだろうと思います。10年前とそれぞれの地域がまた大きく変わってきていることがあるから、余計見直しをしなければならないというところに来てるんだと思います。

そこで、地区振興計画の件なんですけど、これまでのハード事業はやっぱり道路の補修等が大きかったと思いますが、私は先ほどから言うように、実は各地域が本質的に抱えている問題というのは高齢化、過疎化だと私やっぱ思うんですね。

しかし、これを今後どうしていくかというのは地域の選択に委ねられるわけですので、それをハードに使いたいところかソフトに使うかというところはその地域が選択するところだろうというのは共感をいたします。それが、将来をどう見ていくかというその地域の選択であるという意味なんだと思うんですね。

そういうことを地域の人にはよくわかっていただいて、何をするかというところをきちんとすべきではないかと思っています。これまで私も総務にいて少しこのソフト事業の残金が出たときにもいろいろあったんですけども、行政、このソフト事業を使うに当たっ

ていろんな困難が多少あったと聞いていますが、それはやっぱり行政がこの2期の間のハードが中心だった部分と、ソフトが求めているものとの説明がなかなかうまくいってなかったんじゃないかと。私も幾つかのケースを聞いてそう思います。

先ほど市長はこのあたりのことを、地区版地方創生の先駆的取り組みということでしたか、そういうことをおっしゃいました。私もそのとおりだと思っているんですね、国が地方に対する考え方と、市がこの地区に対する考え方、同じ考え方だと思って私もおります。

では、国のように多様なメニューをつくってはいかがかと。国はもう事細かくメニューをつくっています。そのようにして、多様なメニューをつくるべきではないか、行政のお金の使い方はルールは大変重要ですので、このような使い方はできないとか、これなら使えるんだという範囲を明確にして、あとは地区の皆さんで計画をつくるのに、先ほどあったハードでもソフトでも額はもうきちんと、ルールもきちんとしながらもう少し計画の自由度高め得ることができないものかと思うのですが、その辺はいかがですか。

#### ○市長（宮路高光君）

国の中でも、いろんな中で地方創世地方創生、しゃくしも猫もというような形で地方創生言ってます。このことに、今銀行もかかわったりいろんなところがかかわっています。

私どもも今地方創生の中で、総合戦略をつくらせていただきましたけど、現実的に予算を今度補正を上げさせていただきまして、また新しく28年度も地方創生版という部分の中でございますけど、大変一応メニューはございます。

ですけど、このメニューを使えるというのが大変難しゅうございます。メニューはあるんだけど、だけど今おっしゃったように私どももやはり地方版とっております。今の地

区館との中で、地域の知恵と汗でしてほしいという部分がございます。

私どもも国とやっておるんですけど、一向に自分たちの思うようにいかない部分がいっぱいあります。ここあたりがどういうふう今回地方創生の中で過疎化の補正が、まだ内示も来ておりませんが、恐らく鹿児島県の中で何カ所これをいただけるのか、それぐらい今回の場合も大変組み合わせで難しい補正の中でございました。

そういうことですので、今ご指摘ございましたとおり、その次の中においてやっぱりある程度メニューは出しますけど、そのメニューでやはり地域が考えて想像していただければいいんですけど、やはりまだそこまで行きつかない地区館もいっぱいございまして、行政が与えられたものについてそのままやっていく、そういう慣習的に今までやっておりましたので、そういう自立できないところもいっぱいあるんじゃないかなとっております。

このことを私どもも今国ともやっておりますけど、このことの実験も踏まえて今回の次の振興計画の中においては、またきちっとしたのを今年度内に内部の中で検討しながら進めさせていただきたいとっております。

#### ○12番（花木千鶴さん）

今ちょっと、にこにこ私笑いながらお聞きしてたんですけど、やっぱり同じなんだと思うわけです。あんなにたくさんメニューがあると紹介しておきながら、なかなか国に言ったって使い勝手は悪いんだとおっしゃるんですね。そうすると、同じ立場なのが地区館の住民の皆さんなんですよ。

ああもしてみたいこうもしてみたいというけど、行政との話の中ではなかなかうまくいかないこともあると。それを地区民の皆さんが感じておられるんだと思うんですね。だけどそこをやっぱり乗り越えていかなければ、私どもも国からお金は入ってこないんだし、

地域の皆さんもそういう努力があってこそなんだという、もうそういう時代に入ってるわけですね。

ですから、市長が言われるようになかなかそういう、いろんなことが交渉ができるレベルにある地区館と、なかなか与えられたものをこなしていく地区館では違うんだというその温度差はあろうかと思いますが、そういう時代でそういうお金の使い方に入ったんだということをお考えになって、地域と行政との関係はもっと深いものにされたいと申し上げたいと思います。

高齢化社会の先には、先ほどおっしゃったようにもう急速な人口減少社会が待たなしで来ることはもう間違いがないんですよ。ですので、今私たちは何をすべきなのかという事は、行政だけではなくてつまりいろんなこととしてほしいと言っている住民一人一人が考えなければならぬということなんだと思います。

そのために、住民参画をもっと広げた形の地区振興計画づくりがもう絶対に大事なんだと。自分たちは何を選ぶのかという問題ですよ。道路がいいという人はもう道路をつくるということなんだけれども、次に自分たちがこの地域どうするのかということを経営計画でやっていくというのが基本であるならば、そういうふうを選択をしていただければならない。

私は、この話を伺いながらそういった方向性がもう明確に、どの地区館にも考え方として位置づいた場合には、地区振興計画の使い方、財源も、まあお金がどうなるかわかりませぬけれども、もう少しお金を拡大してもいいのではないかと思うんですが、その辺はいかがですか。

#### ○市長（宮路高光君）

今おっしゃったとおりですね、どこの地域も少子高齢化というのが一番大きな、それと

人口減少という部分がございます。こういう中におきまして、ありましたものをことしじゅうの中でパイの1億5,000万円でもいいのかどうかここあたりも十分検討させていただき、またいろいろと地区の館長さん、また自治会長さんとも今後話をしていくし、また基本的にはそれでできないものし市のほうか、どういう形の中で予算計上して進んでいくのか、ここあたりもやはり種別をしながら今後検討させていただきたいと思っております。

#### ○12番（花木千鶴さん）

それでは、教育長に通告をさせていただいた件ですけれども、まあこの問題ですね何度もしつこいと言われるだろうなあと思いがら何度も質問をしつこくさせていただいて、ていうのは私はやっぱ絶対必要なんだと思っているからなんです。

私もいろいろ相談を受けていますけれども、専門家でなければ対応できないという事例がもうたくさん出てくるようになりました。現在の支援センターの、先ほどあれましたスクールソーシャルワーカーですとか相談員の先生方も、一生懸命してくださっている先生方であることは私ももう十分よくわかっているわけです。でも、当事者の方がカウンセラーを必要としておられるんですね。

その皆さんは、私も何人も相談受けますが、もう不登校の問題ですとかいろんな、今度は心理的にいろいろ抱えているという人は医療機関に行くよりほかない。医療機関に行くていうことは、医療費を支払うということになるわけです。もちろん、この分野の医療費は高いです。本人も行ききらないし、何度もはですね。

そして、実は以前本市にスクールカウンセラーでいらしてくださった先生が、今外国にお住まいの先生がいらっしゃいます。何人も本市の保護者の皆さんが先生にメールで対応してもらって、国内に帰ってきたときは会

いに行って相談をされるというようなところまで実際あります。

私も、先日あるお父さんの相談を受けたときに、もうそのお父さんも仕事をやめて精神科に通っておられるというようなケースも、不登校の子どもさんの問題でありました。

いろんなことはあると思います。本市の中学校のカウンセラーの先生も大変、教育長が熱心に動いていただいて優秀な先生方がおいでいただいていること、私ももうよく聞いています。でもですね、日常的に本当に困ったその時に対応してほしいんだということに対応できていない現実があります。

それから、本市は全ての学校とは言いませんけれども、中学校、高校の不登校が大変ふえているという報告も受けています。何度伺っても、これやっぱお金の問題です。お金の問題だということも分かっていますが、先ほどの医療費の問題とどうぞ比較してみてください。本当に高くつくのかどうかという問題と、それから本当に困っていることに対応できるのかどうかという、この辺を比較していただきたいと思っています。

最後に、本当に何とかしてほしいと思っている児童生徒、またその保護者、そういう皆さんに対して一言、教育長としてやっぱりお言葉をといたしますかね、今後に向けてのお立場上のお気持ちを、見解を述べていただいて私の質問を終わりたいとさせていただきます。

#### ○教育長（田代宗夫君）

大変声援を受けているようでありがたいと一方では思っておりますが、ちょうど平成27年度から先ほど答弁いたしましたけれども、臨床心理士のもう1人配置を増していただきました。

これまで1回4時間の50回でしたので、約200時間程度の心理士でしたけれども、今回入れていただいたおかげでその倍、全部で400数時間になりました。本当にありが

たいでしたこれは。

先ほど少ししか申し上げませんでしたけども、この1年間のこのカウンセラーの活躍というんですか、倍ほどふえたわけですので、かなり学校でのカウンセリングも、そしてコンサルテーションと言いまして心理士が担任に対して、専門家が専門家に対して指導して、指導することによってその専門家は単なるそれだけじゃなくて、今後そういう類似した事例が出たときには自力で解決できるような成長をさせるような指導を呼んでるようですが、こういうこと等も50回近くも行いました。

ですから、私によってはまずこの倍にさせていただいたことがまずありがたいし、この増やした分でどういう支援センターの対応ができるか、今1年過ぎたばかりですのでこれらを十分ソフトの内容をやって、そして次に必要なときに、もちろん常勤側も課題でございますから進めていきますけれども、一段一段積み上げながらしていきたいという気持ちであります。

今のところこの心理士の対応について、きょうあったことをきょうするという対応はできないかもしれません。いざというときにはまた電話をするなりして空いてる時間に来てもらうこともあり得ますけれども、そういう対応で何とか今のところやって行きながら、今後こんな、どうもできない状態が起きてきたときに、また次のワンステップ上げた対応していただきたいなと思っております。

今後も常勤化につけては大きな課題ですので、進めてはまいりたいと思っております。

以上です。

#### ○議長（成田 浩君）

次に、15番、漆島政人君の質問を許可します。

〔15番漆島政人君登壇〕

#### ○15番（漆島政人君）

質問をさせていただきます。現在日置市に

においては、人口減少対策や地域経済の活性化、雇用の創出を目的に国が進めている地方創生事業に取り組んでいます。しかし、どのまちにおいても同じような取り組みがなされている関係で、将来地域が活気づく要素は低い印象を受けます。

したがって、地方創生交付金等にこだわることなく日置市の5年、10年先の的確に見据えた事業の推進をしていくことが今大事なことはないかと認識します。今回はその視点に立って、先に通告していました2つの項目について質問させていただきます。

初めに、日置市女性センターの設置のことについてお尋ねいたします。

日置市女性センターは、地方創生の一環として、また男女共同参画の拠点施設として、南日本銀行旧伊集院支店跡に整備がされました。

事業目的については、地域の活性化を図ることや女性の自己実現が醸成する社会づくりを推進することで、多様性と活力ある地域づくりを形成していくためのものであるとの説明でありました。

また、実施される事業内容は、女性を主にさまざまな講座や情報の提供、相談業務等が主なものになっています。行政の役割として、住民生活をサポートしていくことも大事なことだと思えます。また、その一方で住民の方々が自立していくためのそういった促しをするための取り組みもまた大事なことではないかと思えます。

そこで、次の3点についてお尋ねいたします。

1点目は、この事業費は約743万円です。全額地方交付税で措置されるとのことですけれど、地方交付税の計算方式はご承知のとおりブラックボックスの世界です。一旦事業がスタートすれば簡単に変更や廃止がなされない、そうした行政体質を考えれば先々の財政的な

ことが懸念されます。また、新たな財源を確保するためにも、職員数に対する適正な事務量を維持していくためにも、今は事務事業の整理が必要なときではないでしょうか。

しかし、その事務量は年々拡大しています。そのほか、日置市では各課各団体等において、心配事相談を初め産前産後から老後に至るまで、さまざまな角度からきめ細かな相談や支援を行っています。そうした中で新たに施設を設置し、市外者も含め女性を中心とした総合支援事業を実施する必要性は何なのか、このことをお尋ねします。

2点目は、施設が伊集院地域に位置することで、支援体制に地域バランスがとれないこと、また金銭面や時間的に余裕のある人の利用に片寄ることも予想されますが、いかがお考えかお尋ねします。

3点目は、日置市女性センターで実施される講座の中には、美ストレッチやリンパストレッチ、またわくわくどきどきマイホーム計画などがございます。こうした講座は、家計のことなど切実な問題を抱えながら、日々忙しく働いている女性の方から見れば別次元のサービスに感じますが、住民の理解が得られるとお考えになってるのかお尋ねします。

次に、地域おこし隊設置についてお尋ねいたします。

総務省が特別交付税で財政支援する地域おこし協力隊、この事業を平成28年度から日置市でも導入する計画になってます。導入する理由としては、ことしの場合都市地域からの人材を地域おこし隊として美山地区に受け入れ、地域活動を支援することで地域力の維持、強化を図るとのことです。

この事業は、県内はもとより国内においてもあちこちの自治体で導入されている例がございまして、その成果につきましては、評価できる例もございまして逆効果になっている例も出ているようです。少子高齢化や人口減少、

また年々疲弊していく地域経済を考えれば、地域おこし事業は優先されるべき政策の1つであると私は認識します。

しかし、日置市においては、住民から提案される地域おこしを支援する制度はないに等しい状況です。また、地域おこしは住民手動が基本ですが、今回は都市部からの地域おこし隊を公募する予定になっています。

日置市には、市民を初めIターン者や出身者など、地域おこしに熱意を持った人材は幾らでも存在しています。むしろそうした人材を生かすことが地域住民の理解も得られやすいと思います。

そこで、次の3点についてお尋ねします。

美山地区だけに配置する理由については、どういった理由なのか。鹿屋市のやねだんをはじめ地域おこしが成功している例は、必ず裏で献身的に取り組んでいるリーダーの存在があります。そうした人材の確保はできなかったのか。

3点目は、地域おこしの基本は地域住民の主體的な取り組みです。そうした取り組みを積極的に取り入れる環境や支援体制は整っているとお考えなのか。

このことをお尋ねして1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

#### ○市長（宮路高光君）

1番目の女性総合支援推進事業のその1でございます。

施設は、日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定により、産官学金連携で子育てと就労環境が整備したまちづくりを目指し、施設を整備しました。

人口減少が大きな課題となっている中、地域で埋もれがちな女性の力を最大限発揮できる拠点施設として機能させてまいりたいと思っております。

2番目でございます。地域バランスにつき

ましては、各支所等にも相談日を設けるなどの対応をしていきたいと思っております。

市民が日ごろの生活の中で抱える相談、特に子育てについての相談が気軽にできて、語り合いができる場として機能させてまいりたいと思っております。

3番目でございます。育児については、さまざまな気苦労が伴い、身近に支援できる体制づくりは重要なことであると認識しております。

保育料の軽減については、制度的に負担軽減の措置も一部行っております。

女性総合支援事業では、既に実施しています子育て支援事業の利用についての相談や情報を紹介しております。また、市民が家庭や仕事、地域社会での経験を生かし、子育て支援の理解と役割を担ってくれる人材育成や世代ごと、世代間交流で助け合いができていく体制づくりの場として機能させてまいりたいと思っております。

2番目の地域おこし隊設置事業について、その1でございます。

地域おこし協力隊につきましては、これまで総合計画実施計画に記載し、配置方法や配置箇所を検討してきたところでございます。今回の配置は、地区公民館のエリアで活動の特化または専門的支援が必要な人材の配置を強く要望する地区として、美山が手を挙げたことに対応するものでございます。

協力隊の配置により、コミュニティ活動に収まらない観光とものづくりにも特化した活動が展開されます。

2番目でございます。地域の自立は地域住民による自治活動にあると認識していますが、必ずしも全てのコミュニティが自力で課題解決し得ないこともあり、内外の支援が必要になります。

その人材の確保につきましては、一過性の活動に無報酬で献身的な支援が得られますが、

継続的な活動には有償ボランティアのような対応も必要になってくるのではないかと考えております。

3番目でございます。地域の自立にひと・もの・かねが不可欠だと言われます。人口減少のもとでは、それが先細りすることになり、地域も行政も効果的なポイントに傾注する活動が求められていると認識しております。

地域が継続的に取り組む活動が公共ニーズとの合致や、地域として自立する事業であれば今後もさまざまな手法で積極的に支援したいと考えております。

以上で終わります。

**○議長（成田 浩君）**

ここで暫く休憩いたします。次の開議を午後2時10分といたします。

午後1時58分休憩

---

午後2時10分開議

**○議長（成田 浩君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○15番（漆島政人君）**

今、市長のほうからご答弁をいただきました。はっきり申し上げて、私の理解度が弱いんでしょうけど、1回聞いたぐらいではなかなか、こういうことなんだとそういう理解が難しい印象でした。そこで1つずつにちょっとお尋ねしていきます。

4月開設される日置市女性センターでは、相談業務も計画されています。その一方で、市においても多岐にわたっていろんな相談を受け付けてます。しかし、はっきり申し上げまして相談室ですね、この環境は決していい状況ではないです。

また相談日、また相談場所、これもばらばらです。やはりこういうことを考えれば、地域ごとには難しいにしても、やはり日置市の中心である日吉支所の近くあたりに一本化した相談窓口を設置して、いつでも誰でもどんな

相談でも丁寧に対応できる、そういった相談体制をやはり整えることが、私は今この女性センターの設置より先にやるべきではないかと思えます。

つまり、女性に優しいまち、また子育てに優しい日置市、これも大事なこともかもしれませんが、相談窓口一本化することによってやっぱ住民に優しいまち、住民が安心して暮らしていけるまち、そういったことが優先順位としては高かったのではないかと思いますけど、市長のお考えをお尋ねいたします。

**○地域づくり課長（平田敏文君）**

施設につきましては伊集院のほうにありますますが、伊集院というより日置市全体のセンターということで捉えていただきたいというふうに思っていますとでございます。

この施設におきましては、子育てや仕事の両立をしている女性でも気軽に利用できまして、そしてまた行政が休みの日曜日の開設や、子どもが一緒でも気軽に立ち寄れる新しいタイプの施設でございます。全ての住民が、そして住民に優しい施設ということを目指しまして、今後取り組んでいきたいというふうに考えているとでございます。

以上です。

**○15番（漆島政人君）**

今課長のお話はわかりますけど、業務範囲を拡大していくこともそれは必要なこと、必要な部分もあるかもしれませんが、でも、雑然としている業務をやはり1回整理して、中身を見直して効率化を図っていく、そうしたことも住民サービスの大事な部分ではないかな、そういうふうに私は思います。

次の質問ですけど、事業に対するこの女性センターに対しては地方交付税措置がなされるとのことですけど、この交付税措置が終了した後の財源確保についてはどういったお考えなのかお尋ねいたします。

**○地域づくり課長（平田敏文君）**

これから事業を進めていくわけでございますが、事業の効果等をまた考慮しまして、継続の必要があれば単独でも実施していく考えでおります。

#### ○15番（漆島政人君）

日置市女性センターを設置する理由として、先ほどの答弁では、地域に埋もれてる女性の力を発揮できるそういった拠点施設としてこれからの少子化対策につなげていきたい、そういった趣旨の答弁ではなかったかと思いません。

そこでその背景には、日置市外からの利用者が受付可ということですが、その意図として子育てに優しい日置市をピーアールすることで、出生率の向上もですがやはり若い世代を市外から日置市に呼び込みたいと、そういったねらいがあるのではないかと思います。そのことは理解はできますけど、それだったら今後その5年先の受け入れ目標ですね、そういったものやら受け皿についてはきちんとした計画があるのか。また、外部から受け入れるとなると伊集院地域に片寄る可能性があると思えますけど、そのことについてはどういうふうにお考えかお尋ねいたします。

#### ○地域づくり課長（平田敏文君）

この事業は、日置市としてのまち・ひと・しごと総合戦略の取り組みでございます。総合戦略で策定しました目標に対して、転入者が増加する呼び水になるように詰めてまいりたいと思っておりますのでございます。

受け入れ先の伊集院ということでございますが、先ほど申しましたように日置市全体のセンターとして取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

#### ○15番（漆島政人君）

何かこう明確な、そういった目標値の設定というものは何かこう聞かれなかったわけですが、私目標値がきちんと定めてなければ

恐らく決算時期の成果報告のときに事業成果はどうでしたかと尋ねたときに、恐らくその施設を利用した方々の延べ人数を報告される、その程度で終わるんじゃないかなとそういうふうに思います。

やはり課題があつて、その課題を改善するためにどういった手段が必要なのか、そういった1つの流れになってるわけですので、その計画についてはきちんと設定した上でやはりこの事業は進めていくべきではないかと思えます。

次に、ご承知のとおり、これは日置市女性センターの周知を図るためのチラシになってます。これが今あちこち配ってあるわけですが、そこでこのチラシの中に日置市女性センターは男女共同参画の拠点施設として位置づけられています。

その取り組みとして、先ほどの答弁の中では子育てと就労環境が整備されたまちづくりを目指していく、そういった趣旨の答弁だったと思えます。この考え方は、やはり今の実態に、社会の実態に即した対応ではないかということは理解しますが、そこでやはりこの事業をうまくやっていくためには、まず都市部と地方ではやはり生活環境、また職場環境、そういったものもかなりの違いがあります。

また、そのことは日置市内においても、日置市も広いですから、またその違いもあります。それと一番大きいのは、やっぱり生き方に対する価値観の違いですね。これも大きいと思えます。

そこで、日置市においてはそういった環境はどういった状況にあるのか。やはり調査して分析をして、その中で行政がやっていく部分はということなのか、またやれる範囲はどこまでやれるのか、そして地域は民間事業者をお願いしていく部分はそういった部分になるのか、そこを明確にした上で男女共同参

画に関する5年、10年先のやはり具体的なビジョンをつくって、そのビジョンができた上でそれをもとにこの男女共同参画は進めていくべきだと思いますけど、そういった具体的なビジョンができていますのかお尋ねいたします。

#### ○地域づくり課長（平田敏文君）

日置市まち・ひと・しごと総合戦略アンケートを実施したわけですが、その中の結婚に際しても、出産、子育てについて、生活費や子育て、そして教育の経済的不安や仕事の両立の不安を感じている人が多いという結果も出ております。

4月から女性の意思の尊重を前提に、仕事と子育てや介護の両立と活躍ができる働き方を目指す女性活躍推進法行動計画が施行されます。企業と行政の取り組みや施設の活用も含めて、生活の場である地域と一体的な市の推進計画を今後検討していくことになるということに考えているところでございます。

以上です。

#### ○15番（漆島政人君）

この地方創生総合戦略については、国が短期間の中で計画をつくりなさいと。こっちのほうも短期間の中でつくったという背景もあります。したがって、計画つくって即実践という形ですから、なかなか具体的な計画づくりができてないのも理解はできますけど、やはり住民の皆さんからお金を預かってやっていくためには、やる立場にある行政としてはそこは明確にした上でやっていくべきだと思います。

それと、次に同じくこのチラシですね、これが皆さんご承知のとおり銀行、あと地区公民館、やっぱ人が出入りするそういうところにあちこちに置いてあります。そこで、私もやはりこのチラシを見ていただいて、五、六人だったんですけどお母さん方にいろいろ尋ねてみました。その中で、男女共同参画につ

いてはどういうふうにお考えですかということをお尋ねたんですけど、男女共同参画でなんですかと、よくわからないと、聞いたことはちらっとあるけど、それとあとその男女共同参画とこのチラシの中に書いてあるのとどういった関係があるのですかと、そういった逆に問いかけが多かったです。

私はやっぱし、新規事業は特にですけど、事業を進める上においてやはり住民の理解を得ることは基本的なことです。したがって、私はこの事業をなぜするのか、なぜする必要性があるのか、またその効果目標はどういったふうに立てているのか、あとこの事業に対する事業費の内訳については、どういうふうなお金の流れになっているのだとそういうことを住民の人がわかるように、やっぱしわかるような説明書きを、この中に書いてあれば一番いいわけですけど、これに書けないようだったらそういった説明書きを添えるぐらいのそういった必要性があると思いますけど、そのことについてはどうお考えかお尋ねいたします。

#### ○地域づくり課長（平田敏文君）

今回は、チラシにありますとおりあれをプレオープンに際しましてあそこの施設を知っていただくため、いろいろな講座等を記載させていただいたところでございます。

また、広報ひおき3月号におきまして、女性センターの目的と活用例ということでこれまで男女共同参画の講演会や出前講座等でのさまざまな市民の声等を紹介してるところでございます。

今後も、事業の必要性については広報紙等を活用しまして、またわかりやすく広く啓発をしていきたいというふうに考えているところでございます。

#### ○15番（漆島政人君）

今、このチラシを配付することによって施設を知っていただくということでしたけど、

恐らく施設を知っていただくためには皆さんにその施設の中身、いろんな位置、そういったものは浸透していくためにはかなりの時間がかかると思います。だから、もうちょっとなぜする必要があるのか、そこがやっぱしきちんと明確にしていく必要があると思います。

そこで、今課長のほうから広報紙の3月号に掲載してあるということでしたけど、私も実際見ました。詳しく読みました。16ページに書いてあります。でも、私が見ればそれは当然、男女共同参画のことを裏のほうではこう言いたいんだなということわかります。しかし、一般の人は何を言いたいんだろう、何をしたいんだろうと。

今その、ちょっと中身のことをいろいろ聞いたのをあそこに書いたんだということで、あのちょっと資料がないですけど、円に書いてあるあのことは今課長から聞いて、ああそういうことなのかと、そういうふうに理解したわけです。私でさえもですね。

それと後、難しい横文字の解説も多いです。やはり住民サービスのために事業をするのであれば、やはり住民目線に沿ったそういった説明のあり方、周知のあり方というのが必要ではないかと思いますが、このことを再度お尋ねいたします。

#### ○地域づくり課長（平田敏文君）

ただいま議員のおっしゃいますとおり、この広報紙につきましては、いろいろな相談事例とか、あるいは講演会等で市民の方々から寄せられました内容等を盛り込んで、わかりやすく皆様に周知したつもりでございます。

確かに、横文字等が書いてありますが、また今後につきましてはもう少し、さらにわかりやすいように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○15番（漆島政人君）

次に、地域おこし隊の設置についてお尋ね

します。

地域活性化の一環として、日置市には地域づくり事業がございます。その事業も7年が経過し、投資された総額も10億円を超えています。しかし、制度的にやはり将来地域が活気づくような様子は低いです。

今で地域住民が意欲を持って、また地域間で競い合うようなそういった地域おこし体制つくっていかなければ、ますます住民の方のまちづくりに対する意欲や意識、そういったものは低下していくし、そのことによって地域はさらに衰退していくことは予想されます。

そこで、今回地域おこし隊を導入されるわけですけど、美山地区に配置する理由として美山地区の要望に応じてという答弁であったかと思いますが、美山地区は日置市の中でも一番観光開発など地域おこしがやりやすい場所にあるんじゃないかなと。そのことを考えれば、むしろ高山とか坊野とか平鹿倉とかそうやって高齢化率が50%を超した60%を超したようなそういった地域に設置するのであれば、幾らかの理解もできます。

そこでお尋ねしますが、この事業誘致については全ての地区に案内をされたのかお尋ねいたします。

#### ○地域づくり課長（平田敏文君）

全ての地区に案内をしたかということですが、美山地区のほうは美山独自で美山地区戦略版ていうことをつくられておまして、その中に人口の増加とかいうことで地域おこし協力隊も含まれておりました。

そのような意見を受けまして、そしてまた美山地区は地域おこし隊を設置するにあたりまして地区内で何回も協議をされて、いろいろとその体制が整いつつあるというところでございます。

ほかの地域につきましては、この地域おこし隊の設置の要望等は行ってはいないところでございます。

### ○15番（漆島政人君）

それがどうなのか、いろいろ議論する余地もあるのではないかと思います。

そこで、地域おこし隊の方へは住宅を改造して家賃を払ってあげて、また会社並みの報酬を差し上げて研修をさせて、まさに所得の低い必死で働いている住民の方から見れば至れり尽くせりの待遇ではないかと思うんです。

そういったことを考えれば、地域との一体性がうまく図っていけるとそういうふうな認識をされてるのか。また、3年後どういうふうに美山が変わっていくのか、また周辺部は変わっていくと想定されているのか、このことについてお尋ねいたします。

### ○地域づくり課長（平田敏文君）

地域おこし協力隊員を募集をしますと、この地域おこし協力隊に中で働きたいとか、あるいは地方のほうに出て自分の持っているノウハウ等発揮したいという方が都市部には非常に多いようでございます。

その人たちが地方に来まして、地域と溶け込み、そしてまた地域に定住して、起業していただけるように行政も、そしてまた受ける側もどういう目的で受けるかということをも十分面接の段階で話をし、設置をしていきたいというふうに考えております。また、募集に対してもその美山地区のほうに住んで、そしてまた定住ができる人ということでも文言を入れて募集を行っていきたいということでございます。

なかなかこの3年で、確かにその地域を活性化できるかというご質問もあったと思いますが、中には3年間で地域で地域おこしがなかなか進んでいない地域で成功した事例もあるようでございますが、地域と、そしてまた協力隊員、そして行政が一緒になって、目的が達成できるように努力をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

### ○15番（漆島政人君）

やっぱり行政のほうでも、受け入れる以上どういった将来像を持っているんだ、描いてるんだとそういうものを持って、やはりこれから面接をされるのであればそういったやり取りも必要ではないかと思えます。

それと、先ほど今の答弁で自分が持ってるノウハウ、そういった意欲を地方で生かしたいという人を呼ぶんだということでしたけど、私は地域おこしに一番のそういった思いを持っておられる方は誰よりもふるさとの発展を願っている、そういった日置市の出身者だと思えます。

また、外部目線を取り入れていくためにも、そういった出身者の協力は欠かせないと思えます。そういった方をお願いして、一緒にやっぱり価値観を共有しながら地域おこしをやっていけば、報酬を支払うどころか逆にふるさと納税で資金協力も得られるのではないかと思います。

現在、そういった出身会というのは関東関西のほうにも実際存在してるし、日置市との連携もとれてます。そういうことを考えれば、やはりこういう人たちにも働きかけていく必要性があったのではないかと思いますけど、そういった働きかけはされなかったのかお尋ねいたします。

### ○地域づくり課長（平田敏文君）

旧町の出身の方ということですが、地区や団体等で、県外のほうにおきましても出身者の会とかそういうのがあるということで伺っております。また、ふるさと納税等もありまして、その趣旨に合致しまして団体との調整等が行われて、地域の独自性を支える原資として有効に利用活用されているということでございます。旧町のその出身者会等にお招きいただいた際に、このような話とかあるいはふるさと納税というもののご理解等とあわせてご協力をお願いしていることもございま

す。

以上です。

#### ○15番（漆島政人君）

やはり地域おこしの究極の目的は、地域にお金が落ちる仕組みをつくることだと思いません。それによって、地域がいろいろな経済的な潤いも一緒にして地域が活気づいていく、そういったことではないかと思えます。そのためには、こういった出身者の人材とかネットワークを活用していくのは一番いいやり方ではないかと思えます。

次に、地域おこしを推進していくためには地域住民の積極的な取り組みを支援していく、そういった制度づくりが必要だと思えます。そこで、先ほど日置市にはそういった制度はないに等しいのではないかという私はお話をしたんですけど、そこで市長はこのことについて今後どういったお考えを持っているのかお尋ねいたします。

#### ○市長（宮路高光君）

その人材の育成という部分の中で、おっしゃいましたとおり出身者、一番思いを持っているのも事実でございます。私もふるさと会に行きますと、そういう思いを淡々とお話をする方もいっぱいおります。

現状のふるさと会に行きますと、失礼な言い方かもしれませんが平均年齢が70以上の方、もうそれ以下の方々は大変少のうございます。ですけど、やはりその思いはいっぱいあるというのも事実でございます。

今回、この美山のほうでやるわけでございますけど、やはり基本的には1つのモデル的な部分の中でどういう効果が出てくるか、そこあたりの推察していかなきゃならない。一番ご指摘ございましたとおり、それぞれの地区で高齢化している高山、平鹿倉、そういう部分が一番大事であるというのは十分わかっております。

その中で、特に平鹿倉等におきましてあ

る程度支援員も交代しながら私はその地域の支援員といいますか、この方がやはり一番大きな原動力になるというふうに思っております。この地域おこし隊ということも大事でございますけど、やはりそこあたりも今後1つの人材のあり方、またその活用の仕方というものはこの地域おこし隊だけに頼っているわけじゃなく、また今の地区館におきます活動、特に今後支援員の皆様方の底力というのが本当に大事になってくるというふうに思っております。

#### ○15番（漆島政人君）

今市長の答弁で、やっぱり地区館を確認してこれから地域おこしていく、支援員の方を中心にとということでしたけど、そういった体制が既に7年過ぎてるわけです。

しかし、身近なインフラは整備されましたけど、制度的な問題があるのではないかと。それと、複数の自治体が合わさって地区館となると、なかなか意見の調整というのも価値観の共有も一本化できないし、意見の調整というのも難しいです。そこで、やっぱりここは一本市長のほうが、よし地域づくりにひとつやろうかと、そういったご決断が必要だと私は思います。

そこで、2つほどご提案申し上げますけど、まず1つは簡単明瞭なですね。市長のほうが、各地域に地域おこしに必要な予算をつけるので、地区で責任を持って取り組んでくれとそういうご決断をされたら、やっぱ地域の住民も知恵を出すし意欲も出てくるし元気も出てくると思います。

もう1つは、個人も含めてやはり自治会、地区公民館、事業所、団体、そういったところからやはり地域おこしに対するいろんな計画案を出してもらって、そしてみんなの前でプレゼンをしていただいて、その中でいいものを採用して行政が支援をしていく、そういったやり方も1つの策ではないかと思えます

ど、市長こういった制度を取り入れていただけるお考えはないのかお尋ねいたします。

**○市長（宮路高光君）**

地域づくりの振興計画に基づいた形の中やっておりますけど、今までもそういう団体が自治会単位でやろうという分については、今地域づくりの課のほうでも予算を持っておりまして、その中で5万円とか10万円とか出してやってるのも、今までも幾つかの団体もございました。これ今から初めてすることじゃなく、そういうものを今後充実していけばいいのかなというふうに思っております。

**○15番（漆島政人君）**

今お話しされたことはわかりますけど、実際その中でいろんなやり取りのある現場の状況を見れば、思うようにはいかないです。やっぱし一地区、一自治会、一公民館、これだったらまだコンパクトな集まりですので話もまとまっていきます。

それともう1つ、この市長が思うように、言われるようにいかない理由として、もう既に3年間の計画ができてるわけですよ。となると、やっぱし館長さん、支援員の方は律義で真面目な方が多いですので、その計画内容をやっぱちょっと見直そうとか、ここで補正をしようかと言ってもなかなか難しいです。それが実体です。それがもとでずっと進んできたから、やはり結果的に地域が潤うような、活気づくようなそういった政策が打ち出せないというのが背景にあると思います。

そこで最後の質問ですけど、これからの時代は地域が自立していく、そういったまちづくりが一番のテーマになるのではないかと思います。その住民が自立していく最先端事業が、私は地域おこし事業ではないかと思えます。

その地域事業については住民とまず、住民主体のそういった、住民から出される計画をもとにそれを行政が支援していく。そして軌道に乗った段階で、運営費も含めて後の維持

管理も含めて、もう行政はそこで切った後は地域にゆだねていく、私はそういった具体的な形をつくっていくそのことが地域おこしに対する、今行政がやっていただく役割ではないかと思いますが、このことを最後にお尋ねして私の一般質問を終わります。

**○市長（宮路高光君）**

議員がおっしゃるとおりだと思っております。特に、今過疎化の中で、幾らいろんな過疎化のメニューもやっても人口も減ってくるし、特に今言ったように新しい地域おこし隊というのはやはりそこにする経済活動ですかね、やはりその地域でどうしてもそういう経済活動ができて、少しでも地域が潤っていく。失礼な言い方ですけど、自治会のもう会費も要らないと。特にやねだんのところはそういう部分もやっております。

やはりそういう部分まで突っ込んだ中で、今後やはりこの地域おこし隊という役割というのは十分私は今後必要であるというふうに思っておりますので、今ご指摘ございましたとおり地域がやろうとする中においては、行政はさっきあったように予算的なサポート、これはまた別のメニューの中でも十分考えていきたいと思っておりますので、地域を活性化していくことがやはり地域おこし隊の一番大きな役目だというふうに思っております。

**○地域づくり課長（平田敏文君）**

先ほどの答弁で訂正をさせていただきたいと思えます。

先ほど、美山地区以外にも周知をしてなかったかということでしたが、地区公民館長会におきまして全ての地区に案内をいたしましたところでございます。

その日のうちに美山のほうから手が挙がったということで、美山のほうに配置することによって決定いたしております。

以上でございます。

**○議長（成田 浩君）**

本日の一般質問はこれで終わります。

---

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は終了しました。

明日18日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午後2時42分散会



第 5 号 ( 3 月 1 8 日 )





本会議（3月18日）（金曜）

出席議員 21名

1番	中村 尉司 君	3番	留 盛 浩一郎 君
4番	橋 口 正人 君	5番	黒 田 澄子さん
6番	下御領 昭博 君	7番	山 口 初美さん
8番	出 水 賢太郎 君	9番	上 園 哲生 君
10番	門 松 慶一 君	11番	坂 口 洋之 君
12番	花 木 千鶴さん	13番	並 松 安文 君
14番	大 園 貴文 君	15番	漆 島 政人 君
16番	中 島 昭 君	17番	田 畑 純二 君
18番	池 満 涉 君	19番	長 野 瑛や子さん
20番	松 尾 公裕 君	21番	宇 田 栄 君
22番	成 田 浩 君		

欠席議員 1名

2番 島 中 弘 紀 君

---

事務局職員出席者

事務局 長	上 園 博文 君	次長兼議事調査係長	松 元 基 浩 君
議事調査係	諸 正 一 久 君		

---

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮 路 高光 君	副 市 長	小 園 義 徳 君
教 育 長	田 代 宗 夫 君	総務企画部長	福 元 悟 君
市民福祉部長	野 崎 博 志 君	産業建設部長	瀬 川 利 英 君
教育委員会事務局長	宇 田 和 久 君	消防本部消防長	銚之原 孝 志 君
東市来支所長	富 迫 克 彦 君	日吉支所長	田 代 信 行 君
吹上支所長	大 園 俊 昭 君	総 務 課 長	今 村 義 文 君
財政管財課長	銚之原 政 実 君	企 画 課 長	堂 下 豪 君
地域づくり課長	平 田 敏 文 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前 田 博 君
商工観光課長	橋 口 健一郎 君	市民生活課長	田 淵 裕 君
福 祉 課 長	東 幸 一 君	健康保険課長	篠 原 和 子さん

介護保険課長	福山祥子さん	農林水産課長	久保啓昭君
農地整備課長	宮下章一君	建設課長	桃北清次君
上下水道課長	丸山太美雄君	教育総務課長	松田龍次君
学校教育課長	豊永藤浩君	社会教育課長	平地純弘君
会計管理者	満留雅彦君	監査委員事務局長	地頭所浩君
農業委員会事務局長	重水秋則君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（成田 浩君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、17番、田畑純二君の質問を許可します。

〔17番田畑純二君登壇〕

○17番（田畑純二君）

皆さん、おはようございます。私は、さきに通告しました通告書に従いまして、3項目一般質問いたします。

市政最高レベルの方針を引き出す質問として、第1の問題、本市の各種計画の推進力についてであります。

第2次日置市総合計画や地方創生に向けた日置市人口ビジョン、日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略、日置市住宅マスタープラン、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、日置市生活困窮者等自立支援計画、日置市子ども・子育て支援事業計画、日置市教育振興基本計画、日置市財政健全化計画など、本市でも他の地方自治体と同じように数多くの計画を策定し、計画に基づき政策、施策、事務事業を展開しております。

地方自治体では毎年度多くの計画が作成され、PDCAサイクルが展開されています。こうした流れを単にルーティンワークの中にとどめるのではなく、行動志向を形成する開かれた学習の場として活用することが重要であるとも考えられます。市長は、自治体計画の構想力とPDCAサイクルをどのように考え各種計画の推進力を高めていくつもりか、具体的詳細わかりやすく教えてください。

2番目、人口減少と少子高齢化は、日本社

会が今抱えている最大の問題であります。

遅きに失した感はありますが、この時点で国と自治体が総力を上げて地方創生に取り組むことは非常に重要なことであります。問題は、その仕組みと進め方でありまして、次のようにも考えられます。

すなわち、そもそも地方の活力低下は国が地域づくりに関して法令で細かく規制したり、省庁別の縦割りで施策を進めてきたことに問題があったのではないかとすれば、法制度の抜本改革を中心とする地方分権、立法分権を進めることを地方創生の柱にすべきだ。

地方創生全体にも地方版総合戦略の仕組みも幾つかの問題点がある。その中で自治体は、この機会を生かして本格的な地方版総合戦略を策定する自主活用路線を図ることが望ましいとも考えられます。

そして、日置市も意欲ある独自のそういう工夫をどんどん生かしていくべきであります。市長は、日置市まち・ひと・しごと総合戦略と地方分権をどう捉え、人口減克服の総合戦略をどう推進実践していくのか。また国や県との交渉力をどう発揮されていくのか、市長の具体的明快なる答弁を求めます。

3番目、ビジョナリー、空想家、夢見る人、幻想家、妄想家、日本語で言うと、という言葉があります。将来を見通し、明確なビジョンを描いてそれを実現させるといった意味であり、組織やリーダーシップを論じる際のキーワードとして用いられます。

自治体経営にあつては、計画をてこに、首長がどのような状況のもとでどれだけビジョナリーリーダーシップを発揮できるか問われることとなります。さらに、計画の成果局面についても首長の構想力は問われます。計画の具体的実現度や実効度が問われるのはもちろんですが、住民等の納得が得られるよう首長自身の言葉で明確に語ることも含めて、計画をめぐる首長の構想力と考えるべきだろう

と思われます。

市長は、自治体の計画と首長の構想力とその態度をどのように関連させて各種プランを作成したか、わかりやすく明快に答弁願います。

4番目、自治体職員にとって計画づくりはチャンスですが、その理由は5点あります。

ここではその5点は省きますが、そういうチャンスがあるにもかかわらず、そうしたチャンスが十分に生かされることなく、形だけの計画づくりになってしまっているとすれば実にもったいないことです。

計画力の中核的要素の1つである構想力とは、何よりも個々の自治体職員による積み残しの発見を通じて獲得されるものであります。積み残しとは、必要だが現行の取り組みではなし得ないことを指します。

その発見は、個々の自治体職員が日々の仕事に対して真摯に向き合い、考え続けることによってのみなし得ると考えられます。個々の自治体職員による日々の仕事への向き合い方、普段の仕事の仕方、それこそは意味ある計画づくりの成否のかぎを握るのであります。本市では、自治体職員の計画力、構想力を各種計画にどう生かし、今後の実践ではどうしていくつもりであるか、市長の具体的でわかりやすい明快なる答弁を求めます。

5番目、地域自治組織づくりに積極的に取り組んでいる自治体は、いずれも自治体として守るべきセーフティネット、安全網を明確にしております。そして今後も維持するためには、これまで受益者として自治体に任せてきた住民に当事者意識を持たせるべく、計画づくりと一括交付金の使途を委ねることによって意識改革を迫り、そのための制度的仕組みとして自治体と住民個人、企業、団体との間に地域自治組織を形成しようとする点に特徴があります。

住民がみずから動けば地域は必ず変わります。住民や自治体が動きやすいように制度を変え財政的にも支援していく、これが今まで求められてきた地方分権の本来の趣旨であるはずであります。

本市では、地域コミュニティの構想力、計画力を今まで各種計画にどう生かし、今後住民とどのように協働しながら事業展開していくのか、市長の考え方と今後の方針を率直明快に答えてください。

第2点、地域で支える医療と介護の新しい形についてであります。

平成25年の日本の平均寿命は、男性80歳、女性87歳、百寿者は5万人以上であります。今後高齢化はさらに進行し、2025年には700万人以上の団塊世代が75歳以上の後期高齢者となり、このとき75歳以上の人口は2,200万人で、日本人の4人に1人になると予想されております。

市場原理の医療を日本に導入すれば、地域医療の崩壊は必至であると言われており、国家管理の医療も医療需要に対応できないという問題があります。日本の医療制度が持続性のある健全な状態を維持するために、各地域の行政と医療に携わる人々には大きな役割と責任が課せられております。

このような状況下は、本市では地域医療と地方自治の関係をどう捉え、本市行政の中でどう生かしてきたか、また今後どう取り組んでいくつもりか、市長具体的にわかりやすく詳細に答弁願います。

2番目、急速な少子化による人口減少及び超高齢化が進む中、我が国においては疾病構造の変化や社会保障給付費の増大といった従来の政策手法では解決できない課題に直面しております。

これら課題の解決には、国民一人一人の状態に応じた適切な医療、介護、健康サービスを提供することにより国民の健康寿命の延伸

を図るとともに、医療費、介護費を抑制することが急務であります。

総務省では、ICT情報通信技術を活用した医療介護情報連携ネットワークの全国展開に向けた取り組みなどを進めております。市長はこれらの取り組みとその意義をどう捉え、本市行政の中でどう利用していくつもりであるか、具体的にわかりやすくお示してください。

3番目、現状の医療費における生活習慣病関連の割合が50%を超えることは、国民側のモラルハザードが著しいという側面も無視できません。現状の制度を大きく変更せずに自助を強めるには、インセンティブ、刺激、誘引、動機策を導入するしかほかには手はないと考えられます。

ある研究結果から、健康づくり無関心層が日本では約7割存在し、ここへのアプローチが重要であることが示されてきていますが、我が国ではこの多数を占める無関心層の行動変容を起こす社会技術はまだ確立されていません。

本市で、健康づくり無関心層の行動変容をもたらすインセンティブ策を今までどう実践し、今後はどう強化していくつもりか、市長の見解と具体的方針をわかりやすく明快に答えてください。

4番目、少子高齢化、医療介護体制問題等の解決は、地域包括ケアシステムの構築を進める以外になく、そのための新たな取り組みを現場から積み上げる以外に解決策はないと考えられます。本市での地域包括ケアシステムの現状と問題、課題の対応策をどうしていくつもりでしょうか。市長の忌憚のない、率直で内容のある誠意溢れる答弁を求めます。

第3点、最後であります。地域で取り組むエネルギー政策についてお尋ねいたします。

今までの同僚議員の一般質問と重なる部分もありますが、私は私なりに私の立場で一般

質問するものであります。

1番目、太陽光発電、風力発電、水力発電等再生可能エネルギーは、現在の日置市内でどこにどんな規模のものがあるのかなど、現状の詳細と今後の計画、予定等を具体的にわかりやすくお示してください。

2番目、今年4月いよいよ電力の自由化がスタートします。この電力全面自由化は、地域社会のエネルギー受給の自由度を高め、より安定的かつ快適な暮らしを具体化する契機になると期待されております。そして、この電力自由化を契機に、各地方自治体においては官民の強固な連携を基盤に、エネルギーを軸とした新たな公共サービスの創出が期待されております。

市長は、地域で取り組むエネルギー問題をどう捉え、本市では地球温暖化対策の取り組みをどうするのか、市長の見解と具体的方針をわかりやすくはっきりと答弁願います。

3番目、自治体、地域のエネルギー環境政策には、自治体、地域住民、市民、産業、学術の連携が必須であると関係者は主張しております。市長は、地域が元気になる脱温暖化社会の実現と自治体、市民、産業、学術の連携をどう考え、今後の本市行政の中にどうしていくつもりですか。市長の見解と方針をお聞かせください。

4番目、バイオマス、地域資源、エネルギーを地域内で生産し活用する地域内の仕組み、エネルギーの地産地消を実現し、仕事、雇用をつくり出す取り組みが各地で始まっております。

どの地域にも豊富にあるバイオマス、地域資源をエネルギーとして使用することで地域が豊かになる可能性が開かれています。しかし、地方にはエネルギー化するための条件、ひと・もの・かねが失われています。この困難を克服する道筋をつけるのは、何と云っても自治体の役割です。

今自治体は、エネルギーの基本的需要者であるとともに、エネルギーの供給者になること、すなわちエネルギー自立を果たすことで平時も災害時も地域住民の生活を守り、豊かにできる条件を持っております。

本市では、自然エネルギーの利活用による地域づくりと雇用創出にどう取り組んでいるのか、またどうしていくか、市長の見解と方針と意気込みを詳しく述べてください。

以上申し上げ、おのおのに具体的で明確な内容のある誠意溢れる答弁を期待いたしまして、私の第1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

### ○市長（宮路高光君）

1番目の本市の各種計画の推進力について、その1でございます。計画策定においては、その段階で最良の計画として策定を行っていますが、計画を進める中であらわれた課題や問題点の検証を行いながら、本来の目的のために改善を進めながら計画を進めていきたいと考えております。

その2でございます。人口減少社会においては、地方の自立なくして持続可能な社会は実現しないことから、総合戦略を推進する上で地方分権を進める必要がある分野については、国と地方は連携協力して一層の地方分権改革を進めていく必要があると捉えております。

3番目でございます。策定する計画は望ましい将来を描き、その実現に向けた取り組みを記述したものであり、各計画でも市民を含む委員、市長、行政が連携して計画を策定しております。

4番目でございます。計画の策定に当たっては、課題とその解決策を生み出すことが重要であります。自己研さんに努め、計画の推進を図っていくことが必要と考えていますので、これらを実現できる人材の育成に引き続き努力してまいります。

5番目でございます。本市では、26カ所で策定された地区振興計画に基づく地域づくりを支援しております。この計画には、各地区の未来会議等が出された多様な声が反映され、地区の課題解決につながっていくものと考えています。

第3期計画の推進につきましては、毎年度事業成果の検証を行っていただきながら、次年度へつないでいく形になります。今後もこの取り組みを継続して事業を展開したいと考えております。

2番目で、地域で支える医療と介護の新しい形について、その1でございます。国民皆保険制度による誰でも医療にかかることができる安心感がある反面、医療の高度化や高齢化の進展により医療費の高騰が避けられない状況であり、国もさまざまな改革が進められているところでございます。

本市におきましても、鹿児島市に医療を依存している割合も高い状況であります。医療と介護の連携を図り、在宅医療を推進することや、人口の少ない地域の医療も確保しながら、できるだけ住みなれた地域で生涯を過ごせるよう地域包括ケアシステムの構築を図っていく必要があると考えております。

2番目でございます。医療、介護、健康に関する情報は各分野に共有され、効率的に医療介護のサービスが提供されることへのニーズは高いと思われまます。一方、課題も多く分けられているのも事実でございます。

経費や情報管理といった課題は大きく、実用化されにくい現状がございます。医療、介護、健康のデータ分析につきましては、国保データシステムが全国的に整備されまして、市の健康課題を分析し、今年度データヘルス計画を策定し活用してまいります。

3番目でございます。本市の健康づくりに関するインセンティブ策といたしましては、高齢者元気度アップポイント事業におきまし

て、ボランティアや健康づくり活動に参加した場合はポイントを付与して商品券に交換できる事業がございます。

また、特定健診を実施された方には、商工会の協賛を得ましてサービスを提供していただけるクーポン券を発行しております。国でもこのような対策を進めておりますので、健康づくりに意欲を持っていただけるように進めてまいりたいと考えております。

4番目でございます。地域包括ケアシステムの5つの構成要素である住まい、医療、介護、予防、生活支援のサービスが、切れ目なく一体的に提供され、高齢者が介護が必要となっても住みなれた地域で安心して暮らし続けるシステムの構築に向け、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を策定し、一体的な施策を講じているところでございます。

3番目の地域で取り組むエネルギー政策について、その1でございます。平成24年7月から、固定価格買取制度後本市では民間主導による太陽光発電施設の設置が進み、3月現在メガソーラーが8件設置され、2件が建設中でございます。また、風力発電でも昨年9月に重平山風力発電所が3基を設置し、稼働したところでございます。今後もひおき小水力発電推進協議会を中心として、坊野地区印口などで小水力発電施設を設置する計画が予定されております。

2番目でございます。太陽光、風力などの再生可能エネルギーは、大気中への二酸化炭素排出量が極めて少ない環境に優しいエネルギーでありますので、引き続き民間事業者の設備導入支援や住宅用太陽光発電設置補助などに取り組んでいくこととしております。

3番目でございます。市民と事業者等が参画する省エネルギーに関する行動に取り組むとともに、再生可能エネルギー設備の推進など脱温暖化社会の実現に向けていくこととしております。

4番目でございます。自然エネルギーの活用による地域づくりなどの取り組みは全国的に広がっております。本市においても、地域の核となる方を中心に、市民共同出資による太陽光発電所の設置や、また坊野地区ではひおき小水力推進協議会を中心に小水力発電を利用して、地元資源を活用した商品の販促、開発を支援して、地域内循環につなげる取り組みを行っていく予定といたしております。

以上で終わります。

#### ○17番（田畑純二君）

市長からそれぞれ答弁をいただきましたが、さらに深く突っ込んで別の角度、視点からも含めていろんな重点項目に絞って質問していきます。

まず1問目、本市の各種計画の推進力についてでございますが、人口減少、超少子高齢化、グローバル化が進行する中で、計画に対して過去の意思決定を忠実に執行する従来の管理志向型だけでなく、構造的環境変化の常態化とリスク拡大を踏まえた新たな意思決定のための行動志向型の構想力が必要となっております。人員不足やノウハウ不足など、計画策定に関する経営資源制約を指摘する声も多いです。それだけでなく、構造的環境変化に対して、議会も含めた地方自治体の構想力が組織的に劣化している点にも目を向ける必要があるとも考えられます。市長はこのような考え方をどう思い、今後の本市の各種計画の推進力強化にどう生かしていくつもりか、さらに詳しく答えていただきたい。

#### ○市長（宮路高光君）

基本的に社会情勢、また環境変化に伴いましていろんな諸条件で変わってくるというふうに思っております。基本的には、この方向性は変わらないわけでございますけど、やはり多少それぞれに順応した形の中で計画を変更していく必要があるというふうに思っております。

### ○17番（田畑純二君）

地方創生とは、まち・ひと・しごと創生法1条によりますと、1番目、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、2番目、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、3番目、地域における魅力ある多様な就業の機会創出を一体的に推進することというふうにあります。

これは、自治体行政のほとんどを含む包括的な課題であり、容易に実現できる政策ではありません。これを5年後の一応の目標としつつ、長期的な目標や目安を設定するなど、組織的な取り組みにつなげる必要があります。本市でも、日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、必ず活力ある日置市づくりのきっかけにしなければなりません。

市長は、日置市まち・ひと・しごと総合戦略を2019年以降の日置市の長期的な目標や目安の設定など、持続継続的な取り組みにどうつなげていくつもりか、具体的に方針と意気込みなどを示していただきたい。

### ○市長（宮路高光君）

基本的には、5年間を区切りとして集中的に進めていかなきゃならないと思っております。

その後につきまして、やはり検証しながら、また次のステップにどういうふうにあるべきなのか、そのようなことを重要的に取り組んでいく必要があると思っております。

### ○17番（田畑純二君）

先ほど申しましたビジョナリー、ちょっと難しい言葉なんですけども、この持つ両義性、2つの意味は、首長の構想力は発想力と展開力の2つの力に分解して捉えることができると考えられます。

地域の人々の幸せを向上させ、地域の豊かさを高めていくような発想力が求められていることは言うまでもありません。が、加えて地域に希望をもたらす、情熱を喚起するよう

な魅力をどれだけビジョンとして提示できるか問われることとなります。

展開力とは、ビジョンの実現性、実効性にかかる点ではありますが、すぐれた発想力で形つくられたビジョンを絵に描いた餅に終わらせるのではなく、それを実現させ具体的な効果をもたらすだけの力量が首長には問われます。

抽象的でわかりにくいかもしれませんが、市長はこれら市長自身の発想力と展開力を今後の市政運営や各種計画の推進力にどう役立てていかれるつもりか、具体的詳細に教えてください。

### ○市長（宮路高光君）

特にいつも計画をつくる時は現場にあると、やはり現場の中の声を聞き、また現場が沿うような形の計画をつくっていかなきゃならないというふうに考えております。

特に、発想力、企画力、これが問われるものは十分でございますけど、やはり地についた計画といいますか、こういうものを基本的に考えて進めていかなきゃならないというふうに思っております。

### ○17番（田畑純二君）

先ほど、1問目で申しました自治体職員にとって計画づくり、チャンスであると申しましたが、その理由は次の5点であります。

まず、計画づくりは夢を語る絶好の機会であり、みずからの仕事のあり方を方向づける機会ともなり得る。

2番目に、構想計画に書き込むことで資源獲得の可能性が高まるし、正当性を獲得することもできる。

3番目に、住民参画を通じて住民の意見に直接に接し、みずからの仕事ぶりを反省するよき機会ともなり得る。

4番目に、現場ヒアリングアンケート調査、各種統計データ把握等を通じた調査・情報収集は取り組むべき問題状況を表出化・客観化

し、何が求められているかを認識することにつながる。

5番目、計画づくりは目的実現のために協力する必要のある関係者、関係部局や住民、NPO等の共通認識を構築し、協働していくための機会として機能し得る。また同時に、関係者間の複雑な利害関係を調整する機会ともなれる。

市長はこのような見方、考え方をどう評価し、今後の日置市の各種計画作成と現計画の実行実施に有能な日置市職員をどう巻き込み役立てていくつもりか。そしてさらに、職員をまとめ上げる指導力をどう発揮されていくつもりか、答えていただきたい。

#### ○市長（宮路高光君）

職員がそれぞれの計画に取り組む、そういう5年に1回とか3年に1回というタイミングはございます。やはり多くの職員がそのような計画に携わることが、それぞれの職員の発想能力が向上するというふうに思っておりますので、多くの職員がそのような計画に携わるように指導していきたいと思っております。

#### ○17番（田畑純二君）

分権改革により、法の解釈権が自治体にも存することは確認されています。ちょっと難しいこととなりますけども、国により是正の関与がなされればそれに対する仕組みも分権改革の際に用意されております。

地域の支持を背負って人口減少社会に向かっの制度設計をすることは今後の自治体職員にとって何よりもやりがいであることに違いありません。市長はこのことをどう思われますか。そして市長の見解と、今後ともどのような方法で日置市の職員にもっともっとやりがいを感じるような教育指導をなさるつもりかお聞かせいただきたい。

#### ○市長（宮路高光君）

人口減少していく中におきまして、それぞ

れのパイが小さくなる、これはもう仕方のないこととございます。そういう中におきまして、職員としても小さくパイがある中においてどういう効果を出していくのか、やはりここあたりも十分いろんな検証をしていく必要があるというふうに思っております。

#### ○17番（田畑純二君）

計画行政という言葉がありますがその意味は、行政が行政活動の目標を設定し、その目標を達成するための手段を総合的に提示し、計画的に実現される行政活動と定義されています。

ここで言う行政とは、地方自治体と考えられますが、自治体は建前上は計画行政に取り組んでいても、自主的には自治体計画は順調に進んでないことがあります。また、これまでの自治体における各種自治体計画は、ややもすると計画をつくった段階で終わりとなることもありました。

つまり、自治体計画の策定が目標化しているのであって、実行が伴わなければその意義は半減する、これはまた当然のことです。自治体計画の実行性を確保するために自治体ができることは、行政評価の着実な実施であると思われま

す。それで、1990年後半から日本全国で行政評価制度が導入されて広がってきておりますが、依然として未導入の自治体は、ちょっと古いですけど2013年10月現在で約4割と総務省は2014年3月に発表しております。それで、本市での行政評価制度の導入の実態状況はどうなってるのでしょうか。市長の具体的でわかりやすい詳細な答弁を求めます。

#### ○市長（宮路高光君）

それぞれの自治体で行政改革はやらなきゃならないというふうに思っております。特に、本市におきましても第3次行政改革大綱を策定いたしました。その中におきまして、やは

り行政評価といいますか、このこともしっかりやっていく必要があるというふうに思っております。

#### ○17番（田畑純二君）

総合計画は、言うまでもなくその自治体の地域計画の最上の計画で、住民福祉の向上のため計画的な行政運営を行うには欠かせない計画であります。

それで、総合計画など自治体計画の策定の主体とその政策方法は大きく分けて次の2方法が分類されます。

まず1番目に、企画担当者が中心になり、自分たちだけで新しい工夫をせず前年踏襲で計画を策定する。2番目に、コンサルタントの会社に委託といった丸投げをして、極力負担を減らし、計画を策定してもらう。

1番目は、やらされる仕事でありイノベという、難しい言葉ですけども革新、刷新的、新基軸などが欠如してる。2番目は、自治体としての主体性が欠如してる。

それで、これらを設置をした方法も考えられますけども、本市では現在どんな方法で計画を策定してるのか知らせていただきたい。

#### ○市長（宮路高光君）

策定作業につきましては、基本的に職員のほうが主導的に企画立案していかなきゃならない。その中で市民の、またそれで公募された方、いろいろ入れて策定委員会というのをつくる必要があるというふうに思っております。

今ご指摘ございましたとおり、コンサルタントに丸投げする部分があるかと思っておりますけど、こういう部分についてはやはりこの調査、アンケートとかこういうものはもう仕方ないことであると思っておりますけど、基本的には職員がそれぞれの企画力の中で策定していくべきだというふうに思っております。

#### ○17番（田畑純二君）

それで、これらの2つの方法とはまた別に、

第3の方法として外部人材を活用するということも考えられます。グループのメンバーが決められたことにコミットする、難しい言葉ですけど、役割を引き受ける、度合は決定のプロセスの関与度合に比例するとよく言われています。

それから考えますと、総合計画など自治体計画の実行性を高めるポイントは、職員や住民がいかに策定のプロセスに関与してもらうかということであります。そこで求められているのは、地域の課題解決、合意形成、アイデアの創造、チームビルディング、変革など、さまざまな組織の活動を促進させる外部人材、これは難しい言葉で言うとファシリテーターと言われておりますけども、そういう例があります。実例として、福岡県宗像市や岩手県久慈市、これらを使って総合計画を策定している。

それで、本市でも自治体各種計画の実行性を高めるために今後の各種計画の策定に当たっては、第3の方法としての外部人材、ファシリテーター等の計画、その計画に適した活用方法を真剣に強く研究していくと。今以上に、今市長が言われましたように今以上に外部人材をもうちょっと有効に活用していくという研究をさらに深めていったらどうかと思うんですけども、市長の忌憚のない見会、今後の方をお聞かせいただきたい。

#### ○市長（宮路高光君）

外部の人材を登用するというのも1つの手というのは考えております。特に、それぞれの専門的な方を招いて講師としてそれぞれ講義を聞いていく、これは大事なことでございますけど、やはりこの策定に当たっては職員を含め地域を含め、みずからが現場に歩き、現場の実態を把握していく必要があるというふうに思っておりますので、今後の策定に当たってもやはり現場主義といいますか、こういうものを踏襲しながら進めていくべきだと

思っております。

○17番（田畑純二君）

地域で支える医療と新しい介護の形についてですけども、今非常に社会的、医療制度どうこうと言うんですけど非常に今日本でも重要な課題になつとるんですけども、平成26年6月に医療介護総合確保推進法が制定されました。

その主要な点は、医療と介護の連携、それから地域における効率的で効果的な医療介護供給体制の確保、3番目に地域包括ケアシステムの構築、4番目に費用負担の公平化、所得に応じた負担、5番目に地域の医療システムを構築するための基金の創設などであります。

市長はこの法律をどう受けとめ、本市の行政にどう生かされているのでしょうか。その具体的執行状況をまず知らしてください。

それから、本市では地域の在宅医療の支援体制を整備し、医療、介護、福祉の他職種の連携した地域包括ケアシステムの構築を進めていますが、先ほどもちょっと答弁がありましたんですけども、もうちょっと詳しくどういうその進捗状況になつてるか、もうちょっと詳しくお知らせいただきたい。

○市長（宮路高光君）

もう医療と介護というのは切っても切れない私はものであるというふうに思っております。

その中で、包括ケアセンターという中におきまして、市民の皆様方が選択するに至ってどちらをしていくのか。今後におきましても、やはり医療、介護連携して進めていかなければ、ただ医療だけが進む、介護だけが進む、そういうことでしたらやはりきちっとした今後の社会保障の問題は解決できないというふうに考えておりますので、本市といたしましてはこの連携を十分やっっていかなきゃならないというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

総務省では、関係省庁との緊密な連携のもとに利用者のニーズをくみ取りながら、課題の洗い出しやその改善を重ね、ICTを用いた低廉でセキュアな医療、介護を情報連携ネットワークシステムの全国的な展開に向けた取り組みがより一層強くしていくとしています。市長は、この総務省の取り組みを本市行政の中でどう活用していくつもりでしょうか。改めてもう少し詳しくお知らせいただきたい。

○市長（宮路高光君）

特にICTを使った総務省が進めているこのことについては、大変私のほうも興味を持っております。今後におきましても、やはりこのデータベースの中におきます分析もきちっとしていきながら、健康づくりということを中心に進めていく必要があると思っております。

○議長（成田 浩君）

田畑純二君、あと2分ですのでまとめてください。

○17番（田畑純二君）

一番最後のエネルギーの活用についてなんですけども、けさの南日本新聞に肝付町、新電力設立へということで、再生エネ地産地消をねらう、先輩福岡みやま市と提携という記事が載っております。

市長も読まれたかもしれませんが、本市でも先般の同僚議員の一般質問に、日置市地域エネルギー株式会社というのをつくっておって、平成28年には売上を1億円事業計画やっているとこのことと言われとったんですけども、もうちょっと電力の受給バランスを保つために連携するのは国内初めてだということで、この肝付町がやったのはですね。

だから、本市でももうちょっと、ほかの地域ほかの会社との連携をもうちょっと深めていくようなやり方をちょっと考えてしていってたらどうかなと思うんですけど、もう時間来

ましてこれで最後にしますけど、市長にちょっと考え方、今後の方針、見解をお聞きします。これで私の質問終わります。

#### ○市長（宮路高光君）

きょうの新聞に、福岡県のみやま市と肝付町のほうが行政間の中におきます協定を結ぶというふうに報道されております。

本市におきましては、この自由化に先立ちまして日置地域エネルギー株式会社も設立しました。その中で、自由化の許可もいただいております。売電できる、こういうものを含めて今後やはりおっしゃいますとおり、九州含めていろいろな自治体、またそれぞれの会社ですか、こういう方々とも連携していく必要があるというふうに考えております。

とりあえず今私どもは、自分たちのこのひおき地域エネルギー株式会社が28年度の事業計画に基づきまして売電をやっていく方向しながら、またその先には今ご指摘ございましたそういう限界も出てくろうと思っておりますので、ひとつ実践的にやることが大事なことでございまして、そこあたりの1年間の計画を見ながら今後の展開も、またそれぞれの会社の中で検討していくべきだというふうに思っております。

#### ○議長（成田 浩君）

次に、2番、畠中弘紀君の質問であります。本日欠席でありますので、次に、8番、出水賢太郎君の質問を許可します。

〔8番出水賢太郎君登壇〕

#### ○8番（出水賢太郎君）

おはようございます。私は、さきに通告をいたしておりました3項目について質問をいたします。

まず1番目の移住・定住の促進について質問をいたします。昨年12月20日の毎日新聞におきまして、平成26年度に地方自治体の移住支援策などを利用して、地方に移住した人が1万1,735人となり、5年で4倍

の数字になったとの記事が掲載されました。これは、毎日新聞とNHK、明治大学地域ガバナンス論研究室の共同調査による結果であります。

また、政府は地方移住の促進に向けて平成32年までに首都圏から地方への転出を、平成25年の37万人から41万人へとふやし、また逆に地方から首都圏への転入を47万人から41万人に減らす目標を掲げております。

この動きに呼応するように、さきの同僚議員の質問でも紹介がされましたが、東京では総務省が移住交流情報ガーデンを東京駅の近くに設置し、またNPO法人ふるさと回帰支援センターが相談窓口を有楽町駅前に設置するなど、地方への移住に対する支援体制の充実がされてきております。

このように、大都市圏の人たちが地方への移住に興味を示し、それが具体的に形にあらわれてきている状況になってきた今、地方自治体でも移住・定住への取り組みが盛んになってきております。

そこで、日置市の対応について3点質問をいたします。

1番目、移住・定住について、日置市の取り組みは十分でしょうか。さらなる促進策が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

2番目、今述べましたように、大都市圏で移住・定住への興味やニーズが高まっていますが、情報発信の具体的な対策を伺います。

3番目、平成28年度から本市でも地域おこし協力隊を設置しますが、今後の展開について伺います。

次に、2番目の地区公民館の機能充実について質問いたします。

平成18年策定の第1次日置市総合計画において、自治会、地区公民館、中央公民館の三層構造による自治組織の確立が掲げられ、19年度に地区公民館制度が26地区で開始。続いて、平成20年度に市役所内で自治会担

当職員制度が始まり、そして平成22年度に地域づくり課が設置されました。

その後、各地区の課題を解決し、将来に向けた施策を展開するために、平成21年度から23年度までの第1期地区振興計画が策定され、地域づくり推進事業が毎年1億5,000万円の予算で実施されております。

これは毎年度見直しを行うとともに、平成24年度から26年度までの第2期地区振興計画、また平成27年度から29年度までの第3期地区振興計画に引き継がれ、各地区公民館活動や地域づくりの根幹をなすものになってきております。しかしながら、これら地域づくりの制度がこの10年を経過して見直しをしなければならない部分も出てきていることは否めないのではないのでしょうか。

先日の同僚議員からの質問でもありましたけれども、私からの提案の含めまして以下の2点について質問をいたします。

1番目、地区公民館において地区振興計画の推進は図っていますが、業務が多岐にわたっているため人員配置や組織など改善及び機能拡充を図るべきと考えますが、市長の見解を伺います。

2番目、総務省が実施をしています集落支援員制度の活用を図るべきではないでしょうか。

次に、3番目の学校の施設整備について質問いたします。

合併して10年の間、耐震診断の結果、基準を満たしていないと判定された伊集院中学校、伊集院小学校、伊作小学校、伊集院北小学校の順で年次的に改築を計画し、現在伊作小学校まで工事を実施しております。

伊集院北小学校については、平成28年度に設計委託、平成29年度に工事を予定していますが、PTAや地域の方々からはさまざまなご意見やご要望が寄せられております。

また、校舎の改築事業のかけには隠れてい

ますが、日置市内の小中学校のプールは老朽化が進んでおり、PTAの皆さんからも整備を進めてほしいとの声が上がっております。本市での学校施設の整備については、まさに道半ばの状況であり、教育委員会事務局及び財政担当者におかれては、今後とも財源確保に努力されたいわけですが、具体的な見解をお伺いいたしたく、次の2点について質問をいたします。

1番目、伊集院北小学校の校舎改築工事は平成28年度設計委託ですが、地元の木材を使った木造建築を検討する考えはありませんか。

2番目、各学校のプールが老朽化していますが、今後どのように対応をしていくのでしょうか。

以上、当局の誠意ある答弁を求め、1問目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

#### ○市長（宮路高光君）

1番目の移住・定住の促進について、その1でございます。平成24年度から取り組みを始めました定住促進対策事業費補助金の対象地域及び金額を平成27年度から拡充拡大し、移住・定住者が住む場合のサポートを行っているところであります。日置市には、古民家や田舎暮らしを求める方もいますので、空き家への改修補助も実施する予定であります。移住や定住を検討している方のために、支援に努めていきたいと考えております。

2番目でございます。総務省が運営しています全国移住ナビ、県が委託していますかごしま暮らしネット、移住・交流推進機構が運営しておりますニッポン移住・交流ナビへのインターへの登録及び鹿児島県のホームページへの情報提供をしているところであります。

また、情報誌では県発行のかごしま移住・交流ガイドブックへ掲載しているところでございます。今年度は、月刊誌の田舎暮らしの

本への情報提供や週刊誌AERAへの情報提供を行うなど、都会での情報発信に取り組んでいるところでもあります。

3番目の平成28年から美山地区公民館に、観光とものづくりに特化した活動を行う地域おこし隊員を配置する計画でございます。その後の展開については、美山地区での導入の検証を行いながら、その導入を検討してまいりたいと思っております。

協力隊の配置に関しましては、地域において自主的に地域課題の解決を図るために、協力隊の配置を要望する地区公民館を含む多様な主体との調整を図りながら進めていくことでスムーズな導入ができると考えております。

2番目の地区公民館の機能拡充について、その1でございます。地区振興計画にかかる地域づくり推進事業に、初めての取り組みとなるソフト事業の取り組みについて、事業の設定、執行、会計処理等多くの不安が寄せられましたが、徐々に減少しております。

地区によって、取り組み体制はさまざまでございますけど、事業ごとにプロジェクトチームを設置したり専門部で対応するなど推進のための工夫が行われ、組織見直しにもつながっていると認識しております。館長会や支援員会で地区の取り組み手法の情報を共有しつつ、地区に合った体制づくりを進めたいと考えております。

2番目でございます。集落支援の配置につきましては、配置地区の実情に応じて地域おこし隊との選択になることも含めて協議しており、集落支援員は生活支援に要する地域の自治活動維持の人材として認識しております。今後、地区公民館による地域づくりも及ばなくなるエリアに対しまして、地区公民館支援にかわる生活支援を図る人材として配置を検討したいと考えております。

3番目の学校施設整備については、教育長のほうに答弁いたさせます。

〔教育長 田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

学校の施設整備についてお答えをいたします。

伊集院北小学校の危険校舎改築につきましては、以前から国、県へ改築計画を提出してるところであります。県内でも94棟の未耐震の校舎があることから、改築計画年次に改築できるかどうかは現段階では未定であります。

国においては、木造校舎の整備や内装の木質化に対する補助として補助単価の加算を行い、学校施設への木材利用を推進しており、その中で優先的に改築できる方法を模索しております。

設計委託はどちらにも対応できるよう、柔軟な形で予算計上をいたしておりますが、木造校舎として改築する場合においては、県産材も使用できるよう検討してまいりたいと考えております。

プールについてですが、市内各小学校のプールの経過年数は、設置後それぞれにおおむね20年から50年を経過しております。現在のところ、使用に支障がないように修繕を行っており、総合計画においても優先順位を決め、プールの塗装やろ過機等の改修を行ってきております。

今のところ、危険校舎改築を最優先課題としておりますが、年数の古い物または傷みの激しいものなどについては、学校生活に支障がないように対処していくことといたしております。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を11時10分といたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○8番（出水賢太郎君）

それでは、ご答弁いただきましたので順を追って詳細に質問させていただきます。

まず、1番目の移住・定住の促進についてですが、日置市のほうに県外から移住してきた方々、大体どれぐらい今来られてるのか。それと、移住してきた方々が今度日置市に住まわれてどういった感想を持たれてるのか、それからどういったニーズを持たれているのか、その辺のところをご説明をいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

この制度を開始した24年以降のことでございますけど、本年度まで83世帯270人の実績があります。そのうち、県外からとなりますと17世帯46人の家族が移住したということで、特に県外からしますと関東から約9世帯で一番割合大きいという部分でございます。

県内におきますと、鹿児島市からの移住というのが一番多いようでございます。特に、ニーズの中におきましていろいろとございませうけど、こういう補助制度をきっかけに選択をしたという部分があったり、特に世帯主か配偶者が日置市であったとかそういう理由でありますし、一番大きな理由としてアンケートをとった中におきますと、温泉地があったり、さっきもちょっとありましたように医療、介護施設が充実している、そういうことが一番大きな要因であげられていると思っております。

○8番（出水賢太郎君）

おとこの同僚議員の質問の中で、その雑誌のランキングの話が出ましたけれども、高齢者層のアンケートでシニア向けに住みやすい、移住しやすいまちということで、ただ私も先日東京のほうで政務調査でふるさと回帰センターのほうに行ってみまして、そ

この代表理事の高橋さんという方とお話してまいりました。

そこでお話が出たのが、もう今はシニア世代じゃなくて若い世代、20代から40代の方々が相談に来られるのが多くて、相談者の3分の2が若い方々ですと。そういう方々に対しての取り組みをどんどんしていったほうがいいですよというのがアドバイスでございました。この辺で、やはり今医療の話も出たんですが、やはり学校がないといけないとか、それから子育て支援がどうなのとかいろいろあるかと思うんです。

この県外から来られた17世帯46人とありますけれども、この辺の方々というのはやはりシニア世代なのか若い世代なのか、そしてその方々のニーズがどうなのかということころをどういうふうにして分析されてるのかご答弁をいただきたいと思います。

○企画課長（堂下 豪君）

この制度を利用して移住してきた中で、一番多い年齢層というのは30代が一番、年齢層では多いということになります。そのアンケートの中でも、今シニア世代のことがちょっと話題になっておりますけれども、いろんな意見の中で例えば子どもの医療費をもっと拡充してほしいという意見や、子どものミルク代、おむつ代の補助があればいいんじゃないとかそういった意見もありますので、結構若い世代の人たちもいろんな意見を寄せていただいておりますので、今ありましたように定住・移住の政策というのはいろんな、子育てだったりとかあるいは雇用だったりとかいった条件もありますので、こういった情報を総合的に提案できるような仕組みをつくっていかなくちゃいけないというふうに考えております。

○8番（出水賢太郎君）

あと、やはり受け入れ体制をしっかりとくらないと、なかなか来ていただけないんじゃない

ないかなと思うわけですが、そこでポイントになってくるのが受け入れ体制、日置市の場合受け入れ体制が見えないとはっきり、高橋さんからご指摘がありました。確かにそうだなと思いました。

例えば、同僚議員からの質問もありましたけれども、パンフレットが移住者のためのパンフレットがないとか、あとやはり受け入れるための地元の方々との間に立つ、移住した方と地元の方々をつなぐそういうパイプ役になるような方もいっしょにいないし、そういう組織がない。

それから、市長はいつも雇用を言われますけれども、その雇用をどういうふうに確保して、そしてそれをどういうふうに情報提供していくか、そのシステムがない。具体的にどういった仕事がありますよというのをハローワークみたいにして提示ができていない。それと住む場所をどうするか。これ空き家対策にもつながってきますけど、その辺の情報提供がまだないと。やはりここら辺の3つのポイントがしっかりできてこない、受け入れ体制ができてないと移住の方々も躊躇しますよねと。

それともう1つは、その移住をする前に、1日とか1週間でもいいんですが、体験移住をしてもらうというようなツアーを組んだりとかそういうのもないと。その辺が必要かと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、そのとおりだというふうに思っております。

特に、今後におきましては、基本的に私はこの体験ツアーですね、こういうことはいろんな宿泊施設等もございますので、これを最優先に今後情報発信をしていきたいというふうに思っております。

今ございましたとおり、本当に移住してく

る中におきまして、一番若い方々をするには雇用の場とっております。その中におきまして、今私どももそれぞれ雇用という部分がございますけど、私どもが一番考えてんのはこの1次産業、農業は農業、漁業、こういうもの等につきまして1つの受け皿はつくれるというふうには思っておりますけど、新しい1つの雇用の形態ていいですか、それは大変難しい状況もあります。

さっきも申し上げましたとおり、今から移住政策をするにはやはり体験ツアーをどういうところにターゲットに持っていくのか、これからやってくる。ほかの市町村も、この体験ツアーはいろんな中でやっておりますので、いろいろと企画の中においてこういうことも考えていくべきだと思っております。

#### ○8番（出水賢太郎君）

市長、農業漁業のその新規就農だったりとか新規就漁ですね、その支援もできる限りやっていきたいというふうにおっしゃいましたけれども、現在日置市でも新規就農、青年就農の方々に対しての補助金はあります。これ県の補助も入ってるわけですが、ただ漁業者に対しては全然支援はされてないわけですよ、してますか。そこら辺がもう少しやっていただきたいなど。聞いた話によれば、江口のほうでも新しい船を買われて新しくやられる方がいっしょということですが、余り支援がなされてないような話も聞いておりますので。

それともう1つ、雇用の問題にしても日置市単独で雇用を維持する、確保するというのはやっぱ限界があると思います。きのうも話が出ましたが、やはり鹿児島市に隣接するそういう優位性は持ってますから、日置市だけじゃなくて鹿児島市のほうにもやはり雇用というものがあるわけですので、通える範囲内ですからそういうところを前面に出したほうがいいんじゃないか。

そして、鹿児島市、例えば会社があって日置市の人を、移住者を雇用した場合には、例えばちょっとその会社でもいいですし、その生活者の方にも補助をすとか思い切った政策はやっぱりとるべきだと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

これも1つの人口対策という部分でありまして、これに大変いろいろとどこの市町村も策を練っているのも事実でございます。基本的にそういうものにだけ前面に出してやっていくのか、やはり地元におる方々をある程度よくするのか、今回の特に農業公社がありました。この中でも大変論議がありました。

いろいろと助成をしながら3年間やりまして、それよりお前たちは地元の後継者を丁寧にしてないという公社の会議の中でも大変言われました。ここあたりバランスが、ただそういうものを広げてただ入れていくという部分もいいかもしれませんが、やはりある程度は地元を向けた中でやっていくし、本関東、関西、県外に目を向けるのも大事です。

ですけど、私どもは基本的に鹿児島市もございまして、地理的にいい条件というのは鹿児島市にある。県外、東京、そういうところにだけ目を向けて、それだけ移住して人口対策をしていいのかどうか、大変ここあたりは市長は余り積極的でないと言われるかもしれませんが、このバランスというのが大変難しゅうございます。今後ここあたりも、十分またいろんな論議をしながら進めていくべきだと思っております。

#### ○8番（出水賢太郎君）

ふるさと回帰センターの高橋さんから鋭い指摘があったんですが、鹿児島県の人たちというのは従来の発想だけで物事を考えとって目新しさが無い。これを変えていかないと、各県の地域間競争には勝てませんよ、ほかの

県はどんどん進んできているから、鹿児島県は2010年では移住希望地のランキングで17位に入ってたんです。それがだんだんだんだん下がって行って、上がってきてたんですけど下がって、2014年にはランク外になってしまったんですよ。この20位以内に入っていないんですね。何ですかって聞いたらそういう話だったんですね。もっと頑張ってください。

なぜかといったら、潜在的なそういうニーズもあるし人数も多いんだと、そうしていかないで人口どんどん減って行ってますよ。鹿児島県昔は180万県民と言われてましたけど、もう140万とかなってくるわけですよ、日置市だってそうです。市長のお考えもよくわかりますけれども、やっぱりそこら辺のすみ分けをちゃんとやって行って、もっとこう前向きにやっていただきたいと思うわけです。

それはいいとしまして、次にそのふるさと回帰センター、支援センターというところで行きましたところ、やはり鹿児島県内のほうからも会員という形で登録されてる方がいらっしました。市町村がありました。伊佐市が何かブースをされてるんですね。

あとポスターの展示をされている、独自で市町村でやっているところも7市町村ございます。鹿児島県は鹿児島県だけでブースをつくって、専門の相談員がいらっしやる、同僚議員からも説明がありました。

そこで、日置市も何かこうパンフレットがないのかなと思ってお聞きしたら、引き出しの一番底に眠ってました。それも観光パンフレットなんですね。ですから、全然日置市をアピールする場がなかったということで、非常に残念な思いをいたしました。

そこで、このふるさと回帰支援センターでブースを、月10万円だそうです。それを出すと無料セミナーを3回そこで開けるそうなの

んですね。そういった形での予算措置も考えていいんじゃないかなと思うわけですが、その辺はどうお考えでしょうか。

#### ○企画課長（堂下 豪君）

確かに、この回帰支援センターを活用しきれていない部分があります。今、活用しているのは県が昨年5月に専任の相談員を置いておりますので、この相談員を介しまして情報提供していくという仕組みをとっているところでございますけれども、先ほどありましたように会員になればいろんな利用の幅が広がるということも、今回帰支援センターと連絡をとって聞いておりますので、移住希望者が年々相談件数がふえてるということ、あと関東からの移住者が多いという状況からも、早速この東京にあるこのセンターを活用していく方向で効果的な情報発信に努めていきたいと考えているところでございます。

#### ○8番（出水賢太郎君）

今課長から情報発信ということで、前向きな答弁いただいたわけですが、その中で、これ議長の許可をいただきまして今パンフレットをお持ちしましたが、神石高原町これは広島県ですね、ここは田舎暮らしのための田舎で暮らす本という。

その中には、いろいろなこの情報、子育て支援の情報だったり病院の情報だったり載せてますけども定住支援、こういうのうちの市は全部やってますよともう1つにまとめて、わかりやすくまとめてます。

それから、佐賀県の江北町というところは、あの人がこの町で暮らす理由ということで移住体験者の体験談ですね、ずうっとこうまとめていっちゃいます。それとびっくりしたのが、先日東京に行ったときの飛行機の機内誌で広告が出てたんですが、福岡県のみやこ町、住めばみやこていうことで、イチゴのハウスに子どもたちと親子連れで写真が写ったりとか、そういうチラシが、広告出されて

たりとか、あとこれはもう単独じゃないんですが北海道の空知地域、4つの町が合同でこうやって広告を出されています。予算がかかるでしょうから、こうやってみんなやれば確かに予算的にも軽減できるなあと。いろいろそういう取り組みはされてますが、そういったその広告媒体、雑誌のことも言われましたが、これは恐らくランキングに出てたから広告出された部分もあるかと思うんですけれども、こういった積極的な情報発信というのを取り組んでいただきたいと思うわけですが、その辺はどうお考えでしょうか。

#### ○企画課長（堂下 豪君）

今年度ランキングで上位に入った情報誌が2誌ありましたけれども、これも雑誌社のほうからいろいろと調査が来まして、積極的に情報提供した結果だということで1つは捉えているところでございますので、今後この移住者向けの広報媒体への積極的な紹介記事の働きかけを行いながら、また来年度ホームページをリニューアルする計画になっておりますので、ホームページ上での専用サイトの整備と、あとまた移住者、定住者向けの制度を今度空き家対策も始まりますけれども、そういった制度を充実させていく中で専用パンフレットがですかね、そういった作成等も検討していきたいと考えております。

総合戦略の中で、この移住・定住の地として選択してもらえらるための取り組みとしまして、情報発信の強化と相談体制の充実というのを掲げているところでございますので、なるべく早くこういったきめ細やかな相談体制、仕組みをできるように整えていきたいと考えているところです。

#### ○8番（出水賢太郎君）

それでは、3番目の地域おこし協力隊の件についてご質問いたします。

今回1名ということですが、ちょうどその東京の移住・定住の交流ガーデン、情報交流

ガーデンに行ったら、ちょうど十島村が相談をやってまして、20人ぐらいでしたかねお客さんというか相談来られてました。皆さんもう若い方々でした。

十島村は年間に20回ぐらい、東京、大阪、名古屋でこういう相談業務やってまして、総務課長さんがみずから来られてました。年間に大体七、八百万円その移住・定住の予算をかけてる、もちろん県補助もあるそうなんですけど、おかげで始良市と十島村だけが人口がふえたということで、やっぱり結果を出されております。

ここでは、やはり地域おこし協力隊をうまく活用されてまして、5年間十島村が生活支援を行う、3年間家賃はないと、公営住宅に住んでもらうらしいんですが、空き家も足りなくてどうしようもない、困ってますということでした。人が増えすぎてですね。そういう効果があったそうです。

ここでは面接は総務課長さんが面接を去れるようなんですけども、ただ全国的に地域おこし協力隊でもいろいろ問題点も指摘されてます。例えば、地域になじめなくて途中で帰ってしまったとか、あとちょっと不祥事で、事件を起こす方もいらっしゃったようです。

やはり地域で活動するわけですから、面接も市役所だけじゃなくて例えば地区公民館の役員の方々とか、いろいろ活動をされてる方々、こういった方々も一緒になった上面接とかもするべきかと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

#### ○地域づくり課長（平田敏文君）

面接の件でございますが、今回は美山のほうに希望する方を来ていただきまして、そこで地区の館長さんとかあるいは地域の方とか、それからまた市役所の職員も入れて一緒になって面接をして、よい人材を選んでいきたいというふうに考えているところです。

以上です。

#### ○8番（出水賢太郎君）

地域おこし協力隊のデータを見ますと、大体6割の方がその地域に定住をされてるということでもあります。やはりこれを、定住してもらおうための支援というのも必要だと思います。先ほどの就農支援の件もありましたけれども、そういった形で長く続くような形での支援が必要かと思います。

そこでもう1つは、1人だとやっぱり相談できる相手がいなかったりとかいろいろ出てくるかと思います。本来ならば、やっぱり三、四人採用して、そこでグループでその地域での活動をやっていく、もしくは市でいいんでしょうけれども、何か所かこう皆さん割り振って何かあるときは必ず集まって、いろんな悩みごとやら自分のアイデアを出したりとか、そういった部分も必要かと思います。薩摩川内市のやり方がそのようなやり方だと思うんですが、そういったお考え、今回1人ですけども、来年度に向けてそういった考えはないでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

さきの答弁いたしましたとおり、今回美山で実験的な形でやりながら、今おっしゃいましたとおり二、三人1回に入れて、それを競わしながらやるのも、またいろんな悩みをするのも大事なことでございますけど、とりあえずこの一、二年、ちょっと様子を見た中で、日置市としてはこのまちおこし隊の導入をどう今後していくのか、こういうことは検討していきたいと思っております。

#### ○8番（出水賢太郎君）

ややもするとこの地域おこし協力隊というのは、地域で独自に活動ができればいいんですが、行政のお仕事の延長とか行政に近い仕事ですので制約がいろいろ出てきて、自由に活動ができないというような声も上がってるようですので、そこは十分考慮に入れて制度

を円滑に運用していただきたいなというふうに思います。

それでは、2番目の地区公民館の機能拡充について質問をいたします。実は、平成26年の6月の議会で私一般質問してたんですが、自治会のこの担当職員制度これ余り機能してないからということで、地区公民館ごとにグループ制にして各部から担当者集めて、地区公民館の運営、特にこの地域振興計画の策定、地域づくりの推進事業の展開について支援をするべきじゃないかと、そういう形での見直しをするべきじゃないかということで一般質問をいたしております。

先ほどの市長の答弁は、あくまでもこれは地区公民館の館長、支援員、市民の中のその体制の見直しをどうするかということでの答弁だったと思うんですが、市役所での地区公民館への、地区への支援体制をどういうふうに変えていくのかということをもう一度ご答弁をいただけたらと思います。

#### ○市長（宮路高光君）

ご指摘ございまして、それぞれ自治会のほうには担当職員という、これは基本的には災害時の調査等が主でございました。今回、3期目の計画をつくる段階におきまして、課長以下の担当職員、それぞれ地区館ごとにサポーターとしてなっただき、特に技術職員を1人それぞれの地域に配置して、それでさっき言いましたように地区館におきますまちづくり計画にこの担当職員も参画したという経緯がございます。

これが今回する計画でございましたので、今後やはりそのあり方というのをまだどう見直していくか、今はそういう状況でそれぞれの地区に全体的には配置もしておりますし、特に自治会の夏祭りとかいろんな行事には職員がそれぞれ出てまいりまして、駐車場係をしたり裏方をしたりテントを張ったりしておりますので、そういう地区館におきます担

当自治会だけじゃなく、やはり地区館としてそれぞれが働きやすい、またそれぞれアイデア出しながら一緒に共働でやっていける、そういう体制は今後ともつくっていきたいと思っています。

#### ○8番（出水賢太郎君）

というのも、先日私どもの地区館のほうで第3期のこの地区振興計画の中で、うちは390万円ハード面があるわけですが、ちょっと余ったりする分ですから見直しをして、28年度はまた新たなものを入れていこうと話になったときに防犯灯の問題が出て、新しくつけるのはLED化していくけれども、故障交換が各自治会、総務課のほうにお願いに行ったらけれどもそれはもう自治会でしてくださいと、それだけだったと。じゃあこの地域づくりのほうで故障の交換についてできないのかということが出たんですね。ところが、全然その辺が市役所と地区館と自治会の意思疎通が図れてないものですから、もう話がめちゃくちゃになってしまってまとまらなかったんです。結局のところ、じゃあ地区館のほうで総務課のほうに要望書出さんといかんねという話まで出てきました。この辺が、やっぱり連携がとれてないんじゃないかなと非常に感じたわけです。

防犯灯の件も、伊集院地域の場合はあと3年待たないといけないわけですから、じゃあその間真っ暗でいいのかという話もいろいろ出ました。その辺のところをもう少し、きめ細やかに地区館自治会に説明をしていく体制が必要かと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

#### ○市長（宮路高光君）

いろんなケース・バイ・ケースがあるというふうには認識しております。その防犯灯の中におきまして、全体的にはことしから開始はしていきますけど、伊集院地域は一番最後のほうになってきます。その中で、どう対応

するかわかりませんが、今ご指摘ございましたとおり、いろんな現課とそれぞれする対応がうまくいかないという部分があるようなお聞きしております。

ここあたりもやはりひとつ中心的に協力員がいますので、この協力員が核にならなきゃいけない、そのいろんな中含めて地区館と、それ担当課やなくてやはり課長級の協力員がやはりそこあたりの調整役に入って、それぞれの交渉をしていくべきだと私は思っておりますので、本日もきょう課長等もみんな聞いておりますので、ここあたりがやっぱり一番中心にならなきゃならないというふうに思っております。

#### ○ 8 番（出水賢太郎君）

恐らく地域から要望書が出てくると思いますので、議会に陳情を出そうかという話もありましたので、しっかり対応していただきたいというふうに思っております。

それでは、2番目の集落支援員制度についてなんですが、先ほどの市長の答弁では地区公民館支援員にかかわって生活支援を図る人材としての配置を検討したいというご答弁でございました。

生活支援、過疎地域ですね、特に山間部の辺については、確かにほかの同僚議員からもさまざまな質疑が出されておりますけれども、そうだと思います。ただ、この集落支援員の仕事というのはどういうことをするのかあというふうに見てみますと、集落点検を行ってそれで話し合いを通じて必要と認められる施策について実施するための策定をする人間だと。

よく考えてみますと、今地区振興計画の根幹をつくってるのは各地区館の支援員の方々ですので、さほど仕事のことは内容は一緒だなと。この場合は、この集落支援員制度というのは地方自治体に対して支援員1人当たり350万円を上限に特別交付税が措置される、

ここが一番のきもではないかなと思っております。兼務、ほかの業務と兼任の場合は1人当たり40万円、もしだから今地区館の支援員が兼務するて、この支援員と一緒に兼務するんであれば1人当たり40万円。

ですが、今の地区公民館の支援員制度を外してこの集落支援員制度を導入して新たな形でのポストにすれば、支援員1人当たり350万円が出るんだなということで理解ができると思うんですが、この辺の制度設計というので29年度以降どういった形で進めていかれるのか、お考えをお伺いいたします。

#### ○ 市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたように、この集落支援員制度を使ってやっている地域もいっぱいあるようでございます。特にこの自治会ですね、私どもはこの地区館という制度の中でやっておりますし、そういうところもないところがございまして、それぞれの自治会の大きなところ、また過疎地域にこのように入ってきているのも事実でございます。

今、私どももこの、特に支援員等においては過疎債を活用した中でやっております。過疎債と合併債を使って人件費に充てております。こういう部分を含めて、またこの財源の中をどうしていくのか、今後十分打ち合わせをしながら、特に今回29年まで新しい計画でおりますので、ことしぐらいからやっぱし十分この地区館の、さっきも答弁いたしましたとおり今3名体制でおります。これで十分いいのかどうか、足りないところ、多かるところありますので、全体的にこの一、二年の間にこの地区館制度の人員的な配置、予算的なもの、こういうものも十分検討していきたいと思っております。

#### ○ 8 番（出水賢太郎君）

それでは、3番目の学校の施設整備についての質問に移ります。先日、伊集院北小学校の学校評議委員会がありました。

そこでいろいろご意見が出されまして、まず新しい校舎と今の既存の校舎の関係性ですね、計画では新規の建物を建ててその後、今の校舎を取り壊す、あそこは敷地が広いですから、この前建設新聞でそのようなことが書かれてたんですけども、そういった形でもしあれば、今新しい校舎をどこに立てるのという問題ですね。

それと、北小の場合は校門が1つだけで通用門がないんです。ですから、車の出入りは校門1カ所ですので、言えば児童の安全対策が確保できるのかという話も出ました。

それから、もしプールと体育館が校舎の両方にありますので、その辺のレイアウトの問題がどうなるんだとか、あと特別支援学級がありますので、バリアフリー化はどういうふうに進めていくんですかという話もありました。

それともう1つは、やはり今の学校というのはやはり大震災があった後、避難所の機能というのがやっぱり必要だろうと。そうしたときに、そういった避難所の機能というのはどれだけ、今度新しい学校になったらできるんですかと、いろんなこういう要望、質問もありました。

この辺について、教育委員会としてどのようにお答えをしていくのか、その辺の見解をお伺いいたします。

#### ○教育総務課長（松田龍次君）

ご指摘のありました新校舎の建設関係でございますが、新校舎の建設位置をどこにするか、プールや体育館など既存施設との接続などが問題になってくるとおられます。また、浄化槽の流末や市水への接続、そういったことで埋設物の位置や工事車両の出入り等も考慮しながら、平成28年度委託予定の基本設計の中で学校の要望等も十分加味しながら行ってまいりたいと考えております。

#### ○8番（出水賢太郎君）

P T Aそれから学校の現場の先生方、いろいろやはり考えがあるので、十分連携をとっていただいてやっていただきたいなというふうに思います。

そして、あと木造建築の件なんですけど、市のほうには市有林、市の山がたくさんありますし、地元も山間部ですので生産森林組合等の山もあります。その辺の木の活用というのでできるんじゃないかなと思うんですが、その辺がどうなのかな。また、俗に世間では木造建築はR Cと比べたら非常に高くなるよね、単価が高くなるということを言われてますけれども、実際その辺がどうなのかなあと。

文科省が、平成28年度の公立学校施設の建築単価を発表してますが、これでいくと大体、代表的な建築単価でR Cづくりでいくと1平米当たり17万2,100円というのが27年度の話であります。これを、今度17万5,900円に改定しなさいよということで話が出てます。ところが、木造も同じ金額なんですけど、文科省が示してる数字は。

ちょっと埼玉県の事例をとってみますと、大体木造建築、平均的にいくと平米当たり25万円ぐらいかなというふうな数字も出ております。その辺の計算をどういうふうにされてて、そしてどういうふうに進めていかれるのか。先ほどでは、まだ国のほうの補助決定がされてないから何とも言いがたいということでしたけれども、その辺の分析をどうされてるかお答えをいただきたいと思います。

#### ○教育総務課長（松田龍次君）

ただいまの件でございますが、市有林の活用の件につきましては、委託する実施設計で寸法や材質、数量などが明らかになります。使用材料につきましては、その段階で市有林の伐採木と流通材との価格比較並びに調達期間などの比較検討をしてみたいと考えております。

ご指摘のありました建築単価の件ござい

ますが、議員の言われたとおり木造と鉄筋コンクリートにつきましては、さほど単価は変わらないという状況であると思います。

**○ 8 番（出水賢太郎君）**

地元産材使うと加工に時間がかかりますから、先ほどの答弁で県産材ということでありましたので、その辺も弾力的に考えられたほうがいいかなというふうに思っております。

また、日置市内でありますと吹上の図書館もそうですが、やはり木を使った建物というのは非常に教育上でも、人間の何て言うんですかね感情にもいいものではないかなと。豊かな教育環境の実現、環境負荷の低減、また地場産業としても林業を振興させる。そういうのも大事ですし、やはりシンボルとして、地域のシンボルですから学校というのは。思い出に残る学校としてしっかりと設計していただきたいなというふうに思います。

次に、プールの件をお伺いいたします。日置市内の学校のプール調べていただいたんですが、見ますと地区40年以上のプールが12カ所でしたかね、あります。一番古いので50年経過してます。耐用年数は恐らくコンクリートでつくってますから、50年以上持つとは思いますが、いずれにせよ維持修繕をしないとイケません。長寿命化というような形での計画を立てていくべきだと思います。その辺の計画がどういうふうに進めていくのか。

それから、東市来中学校が前プールが陥没しましたね、ああいうのもやっぱり常時点検をしていけば防げたものもあるかもしれない。ですので、そういった点検をどうやって今後進めていくのか、そういった長期的な計画をどう進めていくのかというのをお聞きいたしまして質問を終わります。

**○教育総務課長（松田龍次君）**

ご指摘のありましたプールの件でございますが、プールの構造体であります鉄筋コンク

リートの法定耐用年数は50年となっておりますけれども、これは減価償却資産の耐用年数等による、省令による税法上に定められているものでございまして、物理的寿命を示すものではないというふうに認識をしております。

一般遮断法人日本建築学会での鉄筋コンクリートの物理的寿命は65年以上あると言われておりますので、本市のプールにおきましては危険校舎の改築が完了した後、再建設等について計画をする必要性を検討してまいりたいというふうに考えております。

これまでに塗装改修、ろ過機の改修等を実施してきておりますが、塗装改修は平成9年以降11校を行っております。ろ過機の改修は4校ということで改修をしております。今後の5年の計画の中でもそのような形で、古くなりましたものにつきましては改修を実施していく予定でございます。

**○議長（成田 浩君）**

本日の一般質問はこれで終わります。

---

△散 会

**○議長（成田 浩君）**

以上で、本日の日程は終了しました。

3月29日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午前11時48分散会

第 6 号 ( 3 月 2 9 日 )



## 議事日程（第6号）

日 程	事 件 名
日程第 1	議案第 33号 平成28年度日置市一般会計予算（各常任委員長報告）
日程第 2	議案第 34号 平成28年度日置市国民健康保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 3	議案第 39号 平成28年度日置市温泉給湯事業特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 4	議案第 40号 平成28年度日置市介護保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 5	議案第 41号 平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 6	議案第 35号 平成28年度日置市公共下水道事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 7	議案第 36号 平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 8	議案第 42号 平成28年度日置市水道事業会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 9	議案第 37号 平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）
日程第10	議案第 38号 平成28年度日置市健康交流館事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）
日程第11	議案第 45号 平成27年度日置市一般会計補正予算（第13号）（各常任委員長報告）
日程第12	議案第 46号 平成27年度日置市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第13	議案第 47号 平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第5号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第14	陳情第 1号 日置市議会議員減の陳情書（総務企画常任委員長報告）
日程第15	陳情第 2号 川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する陳情書（総務企画常任委員長報告）
日程第16	意見書案第1号 川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する意見書（案）
日程第17	発議第 1号 日置市議会議員定数条例の一部改正について
日程第18	閉会中の継続調査申し出について
日程第19	議員派遣の件について
日程第20	所管事務調査結果報告について

本会議（3月29日）（火曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 嗟や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	宇田 栄 君	22番	成田 浩 君

欠席議員 0名

---

事務局職員出席者

事務局 長	上園 博文 君	次長兼議事調査係長	松元 基浩 君
議事調査係	諸正 一久 君		

---

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	小園 義徳 君
教 育 長	田代 宗夫 君	総務企画部長	福元 悟 君
市民福祉部長	野崎 博志 君	産業建設部長	瀬川 利英 君
教育委員会事務局長	宇田 和久 君	消防本部消防長	銚之原 孝志 君
東市来支所長	富迫 克彦 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	大園 俊昭 君	総務課長	今村 義文 君
財政管財課長	銚之原 政実 君	企画課長	堂下 豪 君
地域づくり課長	平田 敏文 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前田 博 君
商工観光課長	橋口 健一郎 君	市民生活課長	田淵 裕 君
福祉課長	東 幸一 君	健康保険課長	篠原 和子さん
介護保険課長	福山 祥子さん	農林水産課長	久保 啓昭 君

農地整備課長	宮 下 章 一 君	建 設 課 長	桃 北 清 次 君
上下水道課長	丸 山 太 美 雄 君	教育総務課長	松 田 龍 次 君
学校教育課長	豊 永 藤 浩 君	社会教育課長	平 地 純 弘 君
会計管理者	満 留 雅 彦 君	監査委員事務局長	地 頭 所 浩 君
農業委員会事務局長	重 水 秋 則 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから、本日の議会を開きます。

△日程第1 議案第33号平成28年度  
日置市一般会計予算

○議長（成田 浩君）

日程第1、議案第33号平成28年度日置市一般会計予算を議題とします。

本案について総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長並松安文君登壇〕

○総務企画常任委員長（並松安文君）

皆さん、おはようございます。

ただいま議題となっております議案第33号平成28年度日置市一般会計予算について報告をいたします。

本案は、去る3月8日の本会議におきまして、総務企画常任委員会に係る部分を分割付託され、3月9日、10日、11日に委員会を開催し、委員出席のもと、担当部長、課長等の出席を求め、質疑、討論、採決をいたしました。

これから、本案における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、当初予算の概要と主な新規事業を報告申し上げます。

まず、歳入における主なものとして市税であります。景気回復による給与所得等の増、太陽光発電施設等の償却資産の増、軽自動車税税率改正による増を見込んで、対前年度比1億2,727万8,000円増の43億2,676万4,000円とするものです。

地方交付税では、平成28年地方財政計画で0.3%の減となっており、普通交付税で81億7,000万円、特別交付税で6億円を見込み、総額87億7,000万円とするものです。市債では、防災行政無線整備事業

債2億8,760万円が計上されております。

次に、歳出の主なものとして、総務課では、市内全域の防犯灯のLED化に伴う工事費6,387万5,000円、防災行政無線整備工事費3億277万5,000円などが計上されております。

財政管財課では、財産管理費で日置市中央公民館に太陽光発電設備等設置にかかわる工事費7,595万1,000円、日吉庁舎に係る建築工事費2億9,067万円などが計上されております。

企画課では、新規事業として空き家等改修事業費補助金400万円、企業安定雇用創出事業費補助金750万円、ひおきハラル認証補助金50万円、日吉地域光ブロードバンド整備事業負担金8,700万円、平成29年7月からのマイナンバー制度に向けたネットワーク整備などが計上されております。

地域づくり課では、新規事業として女性総合支援推進事業費743万5,000円、地域おこし協力隊設置事業費373万2,000円などが計上されております。

商工観光課では、新規事業として創業者支援事業費69万2,000円、空き店舗活用調査等業務委託68万1,000円、また、これまでの、ひおき周遊観光事業のバスツアーに、新たに観光タクシー事業を加え、120万円などが計上されております。

税務課では、30年度評価がえに向けて航空写真撮影及び写真地図作成等業務委託料2,128万6,800円、固定資産税標準宅地鑑定評価業務委託料1,701万円、住民税課税システム改修業務委託料216万円などが計上されております。

消防本部の常備消防費では、消防救急デジタル無線システム整備工事の完了に伴い、対前年度比較1億8,850万円減額の6億6,478万4,000円が計上され、非常備消防費では、対前年度比較736万円の増額

で9,957万円が計上され、増額の要因は、各年置きに実施される操法大会報償費であります。消防施設費では、対前年度比較440万円の増額で7,784万3,000円が計上され、増額の要因は、東市来方面団上市来分団車庫建築工事に伴う旧車庫撤去工事請負費等であります。

特別滞納整理課、会計課、監査委員会、議会事務局では、例年の予算計上であります。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

総務課所管では、「防犯灯LED化推進交付金は、対象基数はどのくらいで、どのような手続で行うのか」との質疑に、「既にLED化されたものが286基、このうち23基は地域づくり事業でされているので、残り263基が対象で、10vaをLEDにしたとき、3万4,000円ほどの工事費となるので、894万2,000円を予算計上としている。防犯灯LED化更新工事は28年度から30年度までで行うため、その期間中に自治会で更新されたものや、既に自治会でLED化に更新したものは、この交付金で対応していく。手続は、既に更新された自治会に申請書等を送付し、申請書と領収書の提出をいただく予定である」と答弁。

「職員の採用試験について、新たな工夫というものがあるか」との質疑に、「来年度は、民間経験者採用試験というものを初めて行う。また、職員の採用試験については、一定の学力は必要であるが、できるだけ人物重視を重視して採用したい。そのためには、一次の合格者をふやして面接を行う」と答弁。

財政管財課所管では、「吹上支所庁舎基本・実施設計委託の計上について、どのような見通しになるのか」との質疑に、「建設検討懇話会の提言を受けて、現在の庁舎敷地に建設することになった。建設期間中にプレハブの仮庁舎を建設すると多額のリース料が必要になるため、なるべく現在の庁舎を利用し

て建設する計画である」と答弁。

「徳重土地区画整理事業精算金の支払い内訳」の質疑に、「当初の減歩率は25%であったが、審議会で協議を重ね20%となり、最終的に確定では19.97%となった。減歩率が小さくなった分を市有地で調整することになったことと、私有地の面積が従前の1万3,189.39m<sup>2</sup>が1万2,209.13m<sup>2</sup>になり、減歩率7.4%となったため、その精算金として4,544万3,000円を支払う」と答弁。

企画課所管では、「空き家等改修事業費補助金については、空き家に住む方がリフォームして補助金を受けるというが、持ち主が人に貸すためのリフォームを行っても対象になるのか」との質疑に、「貸す場合には、空き家に住む方は対象とはならない。空き家を貸す方がリフォームして補助金を受けると答弁。

「市外の方が定住促進で本市に定住した場合、空き家等改修事業費補助金を受けられるのか」との質疑に、「併用して受けることはできない」と答弁。

地域づくり課所管では、「地域おこし協力隊設置事業について、どこを拠点として、どのようなことをしていくのか」との質疑に、「観光とものづくりに特化して、美山地区へ配置を計画している。これは、美山地区でも「美山版総合戦略」を策定して、その配置を明記し、市に提出があったものである。拠点施設は、美山地区の空き家を改修した「美山笑店」を事務所とする。また、隊員の居住施設は、美山地区の空き家を活用する。地区外からの隊員を入れることで、これまで地域住民が気づかなかったことを発見するなど活性化を図る」と答弁。

「地域おこし協力隊の隊員は、どのように募集するのか」との質疑に、「全国の地域おこし隊を取り扱う「JOIN」という一般社

団法人があるが、そこでの募集あるいは市のホームページを活用して公募したい。また、任期は1年更新で、最長3年間である」と答弁。

「地域おこし協力隊設置事業費の総額は幾らか。また、財源はどうなるのか」との質疑に、「総額373万2,000円である。特別交付税として、隊員1人400万円までの上限である」と答弁。

商工観光課所管では、「創業支援ネットワークの構成メンバー及び創業者の対象者はどのぐらいなのか」との質疑に、「市、商工会、政策金融公庫、観光協会、鹿児島産業支援センター、県商工会連合会という創業にかかわる関係団体がネットワークをつくり側面から支援する。創業支援を行う場合は、自治体が国の認定を受ける必要があり、本年度、認定を受けている。本年度、創業者向けの研修を実施したところ20名の参加があったので、その方々のスキルアップを含めて支援したい」と答弁。

「ひおき周遊観光事業に、バスツアー6回と観光タクシー事業で120万円が計上されているが、財源内訳と観光タクシー事業はどのようにするのか」との質疑に、「財源内訳としては、バスツアーに90万円、観光タクシー事業に30万円である。観光タクシー事業は、長くても基本的には3時間、1回に1,000円までのタクシー助成を計画している。2時間コースは美山を計画しており、JR伊集院駅を起点としてボランティアガイドが必ず添乗して、美山地区を案内し散策した後、伊集院駅に帰ってくる。また、3時間コースは、吹上までの、遠くても亀丸城まで、戦国島津をめぐるコース、日置市をフルで楽しむコースの2本を計画している」と答弁。

税務課所管では、「平成30年度の評価がえに向けた航空写真撮影は、全市を撮影する

のか」との質疑に、「航空写真は3年スパンで撮影を行っているが、全市を撮影しており、枚数は540枚から550枚になる。この航空写真は地籍図の縮尺に合わせて照合させることもできる」と答弁。

「歳入の市税では、太陽光発電施設等の償却資産の増も見込んでいるが、どれぐらいの数になるのか」との質疑に、「予算には、経済産業省の情報に基づいて、確実に設置されているところを見込んで計上したが、現在提出されている償却資産の申告状況では、太陽光発電等の施設数は300カ所、主力規模は3万7,400kwになる。また、課税標準額は74億円で、税額は1億300万円になる」と答弁。

消防本部所管では、「常備消防費の消防業務賠償責任保険はどれぐらいの補償内容か。また、非常備消防の保険はどうなるのか」との質疑に、「消防業務賠償責任保険は、消防及び救急活動時における事故を補償するもので、1人につき1億円、1事故につき3億円の補償であり、7万6,050円の保険料である。非常備消防は、消防団員福祉共済制度掛金177万円で、公務外死亡100万円、公務死亡2,300万円、入院で7日以上入院は1日1,500円、また、障害になった場合は、障害等級で補償される」と答弁。

その他、質疑がありましたが、部長、課長等の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが、「市民の暮らしに格差が広がっている中、市税の増税がされているため反対する」との反対討論。「平成28年度の予算規模は膨らんでいるが、これは国策を地方に移したもので、全体的に例年どおりの予算計上であるため賛成する」との賛成討論がありました。

その後、採決に入り、採決の結果、議案第33号平成28年度日置市一般会計予算の総務企画常任委員会にかかわる部分については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決

定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長坂口洋之君登壇〕

○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）

ただいま議題となっております、議案第33号平成28年度一般会計予算について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、3月8日の本会議において当委員会に係る部分を分割付託され、3月9日、10日、11日に委員出席のもと委員会を開催、3月9日に現地調査を実施し、市民福祉部長、教育委員会事務局長及び各担当課長など当局の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

まず、平成28年度予算の歳出の概要について、当委員会所管にかかわる部分を説明申し上げます。

市民福祉部所管では、総務費の戸籍住民基本台帳費で、諸証明書や個人番号カードの発行事務等で1億6,296万8,000円を計上しました。

民生費では、社会福祉総務費で、障がい者等基幹相談支援センターでのサービス等利用に向け、きめ細かい支援を実施。

また、老人福祉費では、高齢者の誰もが住みなれた地域で安心して、生き生きと自立した生活が送れるよう支援を求めるため36億5,948万3,000円を計上しました。

児童福祉費では、日置市子ども・子育て支援事業計画により、質の高い幼児期の学校教育、保育及び子ども・子育て支援事業を実施するため26億9,686万7,000円を計上しました。

生活保護費では、生活保護法等の基準に基づき保護の決定を行うとともに、保護受給者

が自立できるよう支援を行うため8億2,743万5,000円を計上しました。

災害救助費では、災害救助法を適用するに至らない災害による罹災者に対して応急援護を行うため23万円を計上し、民生費総額71億8,401万5,000円を計上しました。

衛生費では、保健衛生費で子ども医療費助成制度を10月診療分から対象者を中学校卒業までに拡大。

母子保健事業で、安心して出産ができるよう、妊婦健康診査の支援を行うとともに、不妊治療費助成事業や地域企業と連携したマタニティボックスの配布など子育て支援の拡充。また、特定健診の受診率を維持するとともに、がん検診受診率向上。

環境衛生につきましては、引き続き合併処理浄化槽等の普及を推進するため28億4,380万1,000円を計上しました。

清掃費では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の処理を行うとともに、資源循環型社会の構築に向けて、生ごみの酵素処理による焼却ごみの減量化と分別徹底に取り組むため6億7,182万7,000円を計上し、衛生費総額で35億1,562万8,000円となりました。

次に、市民生活課における主な歳入・歳出の主なものを申し上げます。

歳入につきましては、じんかい処理手数料4,692万円は、指定ごみ袋の販売手数料でございます。次に、市営墓地使用料25万円は、伊集院地域の山中墓地の使用料です。現在、空き区画が40程度あり、今回は3区画分を計上しています。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

環境衛生費の衛生処理組合負担金6,281万8,000円は、28年度より南薩衛生処理組合が運営する汚泥再生処理施設「アクアセンター万之瀬」の稼働に伴う、伊集院・日吉

及び吹上地域分のし尿処理費です。生ごみモニター報奨金240万円は、5,000世帯分を計上してあります。

次に、福祉課の歳入と歳出の主なものを申し上げます。

歳入は、老人福祉費負担金、生きがい対応型デイサービス事業負担金17万2,000円、生活指導型ショートステイ事業費負担金3,000円、生活支援ハウス運営事業負担金64万8,000円など、合わせて2,531万4,000円を計上しました。臨時福祉給付金国庫負担金8,181万3,000円は、臨時福祉交付金事業実施に伴う国庫負担金です。

次に歳出で、児童福祉総務費の委託料で放課後児童健全育成事業の566万9,000円は、28年度から伊集院幼稚園が実施する放課後児童クラブ設置に伴う運営補助金です。

児童措置費委託料の乳幼児健康支援一時預かり事業費1,336万1,000円は、4月より鹿児島こども病院に新設されます病児保育施設及び既存の病後児保育施設2園の運営費補助です。

生活保護総務費の一般賃金295万2,000円は、生活困窮者支援計画に伴う相談数と対象者の増加等に伴う、生活再建支援員1名増に伴う予算計上です。

次に、健康保険課の歳入と歳出の主なものを申し上げます。

歳入については、国民健康保険基盤安定化等事業費国庫負担金と県負担金1億6,598万7,000円は、負担能力の低い軽減世帯に対する保険者支援と、保険税の軽減相当分を補填するもので、国保特別会計に繰り出されるものであります。

子ども医療費助成事業県補助金1,800万円は、子ども医療費助成事業のうち、対象乳幼児に対する県補助金であります。その他、養育医療事業費、がん検診クーポン事業費の

国・県の負担金、補助金、がん検診の自己負担分雑入等であります。

歳出について、主なものは、感染症予防接種事務費1億1,792万5,000円は、主に、予防接種の委託料であります。子育て支援として、子ども医療費助成金として1億3,624万9,000円、マタニティボックス配布事業は、4月1日以降に出産された保護者の方へ2万円分の育児用品が入ったマタニティボックスをプレゼントする事業で、380件760万円を見込んでいます。がん検診委託料は、8つの健診分7,331万6,000円を計上しております。

次に、介護保険課の歳入と歳出を申し上げます。

歳入については、介護保険低所得者保険料軽減分国庫負担金613万1,000円は、低所得者層の第1号保険料について軽減を行い、不足する保険料分を交付によって負担するものです。

歳出の主なもので、介護予防サービス事業費の賃金3,450万円は、介護支援専門員12人分の人件費です。

次に、質疑の主なものをご報告申し上げます。

市民生活課では、委員より「今回、紙おむつの再資源化について先進地視察が計上されているが、紙おむつの固形燃料化の状況は」との問いに、「全国的には、まだ普及していない。日置市は、福祉施設が多く、また、各家庭においても、今後、紙おむつの需要がふえてくると思われるので、可燃ごみの減量化のために取り組んでいきたい」との答弁。

また、委員から「浄化槽設置事業費について、こちらの計画数に対して国庫補助金が予定どおり計上される見通しか」との問いに、「確定ではないが、ほぼ予定どおりの補助が見込まれる」との答弁。

次に、福祉課では、委員より「放課後健全

育成事業について、伊集院小校区の放課後児童クラブが不足していたが、今回、伊集院幼稚園の設置について予算計上されている。これまでの放課後児童クラブの設置について、どのような対応をされたのか」との問いに、「放課後児童クラブ不足を解消するため、伊集院幼稚園と協議を重ねた。平成28年度より、放課後健全育成事業に取り組んでいただけることになった。当初予算では、36人から45人分としているが、施設整備後は80人規模の拡大を要望している」との答弁。

また、委員から「鹿児島こども病院で病児保育が実施されるが、利用料1日1,500円、食事が1日200円であるが、利用料等の設定根拠は何か」との問いに、「事業に取り組んでいる近郊市町村の状況を勘案し、市と鹿児島こども病院と協議の上、設定した」との答弁。

次に、健康保険課では、委員から「特定健診の教室で、対象者の改善につながっているのか」との問いに、「今年度のデータヘルス計画を作成する中で、参加者を比較しているデータがあり、改善率がよいという結果がある」との答弁。

また、「マタニティボックスより、お産費用の助成を求める声もあるが、担当課としてどう捉えているのか」との問いに、お祝い金という方法だが、形でお祝いということである。また、マタニティボックスを心待ちにしているという声もある。地元企業の協力ということでも価値もある」との答弁。

介護保険課では、質疑はありませんでした。

次に、教育委員会所管の平成28年度当初予算の概要を申し上げます。

教育費では、総額30億8,183万1,000円で、前年度より8億5,995万9,000円の増額となっております。

主な事業は、教育総務課・学校教育課の関係で、伊作小学校校舎建設工事に10億

5,353万円、小・中学校施設整備事業に6,247万2,000円、幼稚園就園奨励費補助金に5,720万4,000円となっております。

歳入につきましては、伊作小学校校舎建設に伴う国庫負担金及び学校教育施設整備債が主な増額となっております。

次に、社会教育課関係では4億4,376万5,000円で、前年度より3,586万4,000円の減額となっております。減額の主なものは、伊集院文化会館舞台照明取りかえ工事、国民文化祭等が終了したことなどによるものです。

次に、学校総務課・学校教育課関係の主な質疑を申し上げます。

委員から「ひおきふるさと教育について、どのような内容で、今後どういう形で進めていくのか」との問いに、「ひおきふるさと教育については、平成29年度から実施する。内容については、学力向上のための「のびゆくひおきっ子事業」、体力向上のための「チェスト行けひおきっ子事業」、29年度から同じくスタートする「ひおきふるさと教育」の3つになる」との答弁。

次に、委員から「子ども支援センターの相談の状況はどうか」との問いに、「平成27年度において、本人がいじめではないかと訴えた件数は、小学校690件、中学校49件になります。うち学校が認知し、現在までいじめとして続いている件数は、小学校・中学校0件である。不登校が1月現在で、小学校が16人、中学校が36人、うち解消は中学校1人である。子ども相談センターの相談が、小学校95件、中学校80件である」との答弁。

次に、社会教育課関係の主な質疑を申し上げます。

委員から「伊集院文化会館に比べて、東市来文化交流センターの利用が少ないのではな

いか。利用状況はどうか」との問いに、「平成28年度における2月末現在の利用者数を比較すると、伊集院文化会館が5万1,753人、東市来文化交流センターが1万2,352人、両施設の合計が6万4,105人である」との答弁。

また、委員から「図書費の書籍の購入等について、年次計画はあるのか」との問いに、「毎月選書を行い、本の種類がバランスよくなるような購入を心がけている」との答弁。

このほか、ほかにも多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第33号平成28年度日置市一般会計予算の文教厚生常任委員会にかかわる部分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

#### ○議長（成田 浩君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長出水賢太郎君登壇〕

#### ○産業建設常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております、議案第33号平成28年度日置市一般会計予算について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、3月8日の本会議におきまして当委員会にかかわる部分を分割付託され、翌9日、10日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長及び各担当課長・農業委員会事務局など当局の説明を求め、現地調査を行った後、質疑、討論、採決を行いました。

まず、平成28年度予算の歳出の概要について、当委員会にかかわる部分をご説明申し上げます。

6款農林水産業費では、総額9億3,165万

7,000円で、前年度より2億4,978万1,000円の減額となっております。

主な事業は農業委員会で、農地中間管理機構による担い手への農地の集積と集約化を支援するための機構集積支援事業に449万1,000円。

農林水産課では、市内96集落に対する中山間地域等直接支払交付金事業に8,051万4,000円、45歳未満の就農者への青年就農給付金事業に2,550万円。オリーブによる6次産業化を目的とした新産業創出支援事業に942万5,000円。有害鳥獣捕獲事業に1,728万1,000円となっております。

農地整備課では、農地・農業用施設の維持管理や長寿命化、農村環境の保全活動を支援するための多面的機能支払交付金事業に1億4,465万7,000円。農業用施設等の維持管理の原材料や機械借り上げ料を支給する農道等施設整備事業に2,075万円などとなっております。

次に8款土木費は、総額14億7,293万6,000円で、前年度より6,470万1,000円の減額となっております。

主な事業は、辺地・過疎対策事業による市道3路線の整備に3,286万7,000円。都市里道整備事業による仮設雨水ポンプによる浸水対策と都市里道の維持修繕に805万1,000円。活力創出基盤整備事業による伊集院駅周辺整備事業に1億9,561万4,000円。湯之元第一地区など土地区画整理事業に3億5,284万3,000円。日吉地域の松山住宅建てかえに伴う公営住宅建設事業に4,599万4,000円。住宅リフォーム支援事業は、一般世帯や子育て世帯に加えて三世代同居世帯への支援に2,000万円などとなっております。

11款災害復旧費は、総額3,273万8,000円で、前年度より18万円の減額

になっております。内訳は、農地農業用施設災害復旧費が1,472万8,000円、林道災害復旧費が60万5,000円、治山施設災害復旧費が40万5,000円、公共土木施設災害復旧費が1,700万円となっております。

次に、歳入の主なものは、NTTや九州電力などの道路占有料が1,310万5,000円。公営住宅の使用料が2億2,507万2,000円。一般住宅貸し付け収入が1,538万4,000円。住宅新築資金等貸付金の元利収入が81万1,000円となっているほか、各種事業における国・県の負担金・補助金、また雇用保険料、徳重地区地区画整理事業精算金などの雑入などとなっております。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

農業委員会関係では、委員より「農業者年金の新規加入の謝金が22万円計上されているが、加入状況はどうか」との質疑があり、「平成27年度は農業者が3名（うち39歳以下が1名）加入することが目標であったが4名の加入があった。今年度の目標は、5月の県の総会で決定する」と答弁。

また、「農地利用状況調査の謝金が114万6,000円計上されているが、調査の状況はどうなっているか」との質疑には、「平成27年度の調査では、耕作放棄地のうち1万6,193筆、940万9,776m<sup>2</sup>を非農地と認定し、地権者に通知を出した」と答弁がありました。

次に、農林水産課の関係では、農業振興費の委託料で、「伊集院地域の梅園の管理費が50万4,000円計上されているが、収入では青梅の売り払い収入が3万円となっている。今後の梅園の管理のあり方をどう考えるか」との質疑があり、「伊集院総合運動公園と大田の公共下水道終末処理場の周辺に梅園があるが、木が古い上に管理が行き届いてい

ない。現在、下神殿の生活改善グループが、この梅園の梅で梅干しをつくっているが、カメムシの被害などで、よい梅がとれていない状況にある。今後は、梅の剪定をすることで梅の生育状況を改善し、収穫量を上げていきたい」と答弁。

また、農業施設管理費で、「山神の郷のおもいで館そりスキー場芝張りかえ工事に270万円計上されているが、利用や管理の状況はどうなっているのか」との質疑があり、「平成9年から供用開始されているが、人工芝で傷みが激しく、利用者がけがをするので3年前から利用を中止している。今回の工事では天然芝に張りかえる予定であると」と答弁。

次に、水産業振興費で、「北海道弟子屈町特産品交流研修補助金が40人分120万円計上されているが、どのような内容か」との質疑があり、「2年前に東市来支所地域振興課で40名の市民ツアーを行ったが、今回は弟子屈町の道の駅オープン5周年記念に伴うツアーになるので、農林水産課のほうで直売所の関係者の研修を対象に40名を応募したい。直売所ネットワークを通じて、出荷者や利用者に呼びかけていく予定である」と答弁。

また、水産業施設管理費で、吹上漁港の土砂しゅんせつの件に関して、「工事請負費が1,000万円計上されているが、砂の利活用はできないのか」との質疑があり、「海上保安庁の指導により、砂は売却ができず、持ち出しもできない。しかし、今回初めて浜崖の埋め立ての材料として砂を利用することで、県の自然保護課の認可をとって活用することができる」と答弁。

なお、この中で吹上漁港機能保全計画策定業務委託料760万円が計上されていますが、現地調査においては、「平成27年度に568万6,000円の予算で航路埋設検討業務委託を行い、漂砂シミュレーションや深淺調査も行い、水産庁の視察もあった。今後、

機能保全計画策定により、平成30年度以降の国庫補助事業の採択を受けることにより、吹上漁港の長寿命化を実施していく予定である。

なお、吹上漁協は正組合員38名、准組合員72名、漁船数41隻、平成26年度実績で漁獲量は93t、売上高7,500万円となっている」と詳細な説明がありました。

次に、農地整備課関係では、委員より「吹上地域の農村公園施設及び浄化槽修繕料が50万円計上されているが、どの公園の修繕を行うのか」との質疑があり、「旧吹上町が平成4年度から15年度に農村振興総合整備事業で整備した吹上温泉広場、湯之元田之神公園、窪田公園、ゆうすい公園、今田公園、うそぶき公園の6カ所である。建設後20年が経過した浄化槽が、老朽化により水が濁るなど影響が出ている。浄化槽は古いタイプの循環型だが、故障した場所から順次修繕を行っていく」と答弁。

委員より、「委託料の中で、高速道路をまたぐ橋梁の点検委託料235万円とあるが、農地整備課がこれを行う理由と、また、場所はどこか」との質疑があり、「この橋梁は、建設課が管理する市道の橋ではなく、農地整備課が管理する農道橋である。南九州西回り自動車道の開通後、橋梁の管理を市に引き継がれている。平成23年、西日本高速道路株式会社が高速道路の安全確保のために点検をしたが、笹子トンネルの事故の後、平成26年、国から道路の管理者に対し5年に1回の点検を義務づけたために、今回、市が点検を行うことになった。場所は、伊集院インターの入り口2橋と清藤の鹿兒島市境の1橋である」と答弁。

また、工事請負費で、東市来地域の皆田東地区排水路改修工事に300万円計上されている件に関し、当局より、田んぼの真ん中に古い暗渠が埋まっており、その暗渠の崩壊に

よって田んぼに穴があく被害が出たとの説明がありました。

この件に関し、委員より「古い暗渠を改修するにしても300万円ですり足るのか。また、人の田んぼの中に暗渠排水が通っていた結果、農業被害が出たということであれば、補償問題も出てくるのではないかと。暗渠排水の補修だけではなく、田んぼを通らない形での排水路改良も考えるべきではないか」との質疑が出され、「地主からは補償など言われていないので、補償費などは計上していない。排水路の改修については、地主ともしっかり協議をしていく」との答弁がありました。

次に、建設課関係では、道路橋梁総務費の旅費について、「前年度より60万円以上増額した理由は何か」との質疑があり、平成27年度は建設課職員の研修旅費だけだったが、28年度は建設課だけではなく、農地整備課なども含めた若手の土木技術職員15名が災害復旧などの研修を受けるため大幅な増額となった。現在、技術職員の高齢化が進み、40歳以下の若手職員は2割という状況の中で、技術の継承や職員の育成が大きな課題となっている」と答弁。

委員より、道路維持費の中で、「道路維持作業員の賃金が前年度より4人分ふえているが、地域別の内訳と人数をふやした理由は何か」との質疑があり、「東市来8人、伊集院8人、日吉6人、吹上7人である。一般質問でも指摘があったが、過疎高齢化が進む地区では、奉仕作業や道路維持作業に人出が足りず、市への要望が多くなってきている。また、道路の傷みが多く、今回増員することとなった」と答弁。

また、「道路維持管理災害情報共有システム用タフパッドとタブレットがそれぞれ11台分予算計上されているが、どのような活用を図るのか」との質疑があり、「最新の情報ツールを生かして、災害現場の情報の共

有化、迅速な対応ができることを目的に導入をする。タフパッドは税務課の地図情報とGPSを活用して、災害箇所等の正確な位置情報を得ることができ、また、タブレットは現場写真の撮影、データの通信機能を活用した情報共有などを行うことができる」と答弁。

次に、都市計画総務費の中で、「日置市都市計画基礎調査業務委託料が1,700万円計上されているが、その内容を示せ」との質疑があり、「平成16年度に用途の色変えを行ったが、10年以上が経過し、伊集院地域では妙円寺団地周辺、伊集院インター周辺などの土地利用の状況が大幅に変わってきているので、今回、色変えに必要なところを調査していく」と答弁。

また、市営住宅のエレベーター設置について質疑があり、「10年ほど前に3階建てで10戸以上の住宅にはエレベーターの設置が義務づけられたが、その前の住宅には未設置の状況である。該当するのは、八久保、小諏訪原、前田平、下神殿、西之宇都、キャナハイツ湯之元、温泉中央、緑ヶ丘の市営住宅である。今後、市営住宅の長寿命化計画や住宅マスタープランの見直しなどで、年次的に整備を検討していきたい」と答弁がありました。

このほかにも多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第33号平成28年度日置市一般会計予算の産業建設常任委員会にかかわる部分につきましては、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから議案第33号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、議案第33号平成28年度日置市一般会計予算に対する反対討論を行います。

新年度の国の予算の中で、ついに5兆円を超える軍事費となりました。市民は平和なこの町で安心して暮らしていきたいと誰もが願っています。しかし、本日をもって、本日午前0時をもって、安保法制が施行されました。東日本大震災の被災地などでの救助活動で、献身的に働く自衛隊員の姿に感動し、憧れ、自衛隊に入った日置市出身の若者たちも、この安保法制のもとで、日本が攻撃されていなくても、戦闘地域にまで武器を持って米軍とともに出かけていくことになるかもしれません。

○議長（成田 浩君）

ちょっと待ってください。

予算について討論を行ってください。

○7番（山口初美さん）

はい。（発言する者あり）日置市民にも影響があることですので、私は申し上げております。

自衛隊の若者の命を1人も犠牲にしてはなりません。（発言する者あり）憲法9条を生かした平和の外交を進め……。

○議長（成田 浩君）

ちょっと……。

○7番（山口初美さん）

平和を発信し、世界中に平和を広げる国にしていくことを日置市民も望んでいます。

市長も私の一般質問に答えて、平和宣言都市として、平和で安全なまちづくりをしつかりと進めていきたいとご答弁がありました。市民の暮らしと平和を守る、その役割をしつ

かり果たすことが今本市にも求められています。

一人一人の市民の幸せのために市政はあるべきで、T P P 推進や消費税増税、社会保障切り捨てる。こういうことを進める国の悪政から市民の暮らしを守る防波堤の役割を果たすことが今切実に本市に求められています。

子どもの貧困が大きな社会問題となる中、鹿児島県は全国でワースト3位と深刻な状況となっています。日置市での子育て支援の充実はもっと本気で取り組む必要があると考えます。就学援助制度は憲法第26条教育を受ける権利、教育の義務や学校教育法第19条の経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならないに基づく国の制度で、国民の権利です。入学や進学など子どもたちの新しいスタートは喜びあふれるものであるべきです。入学準備にはまとまったお金も必要です。制服やかばん、運動服、靴、クラブ活動のユニフォームなど、教育費用の負担の重さに悩む保護者への援助はその準備に間に合うように改善が求められています。福岡市などでは、入学準備金を3月中に支給する入学前支給を開始しました。2014年8月に閣議決定された子どもの貧困対策に関する大綱の中でも、就学援助の活用と充実を図ることを決めています。本市の就学援助制度は国で認定されたクラブ活動費、生徒会費、PTA会費が準要保護世帯へは適用されておらず、また支給日が9月だったのを8月に一月早めるなど努力されてはおりますが、まだまだ制度の目的に沿ったものになっていない点を指摘せざるを得ません。

子育て支援として、今年度特に評価したいのは、10月から子どもの医療費の助成が中学校卒業するまでに拡充された。この点は高く評価をいたします。しかし、病院の窓口で一旦支払いが必要ですので、子育て中の保護

者にとってはかなりの負担です。子どもたちの6人に一人が貧困の状態に置かれている現状を見れば、一刻も早く現物給付にする必要があります。制度拡充の努力をされた点は評価しますが、まだ現物給付にはなっていない点は制度として不十分であり、この予算も含まれていないことから、努力が足りないと言わなければならない、市民の願いに答え切れていない予算だと考えます。

また、当初予算の中にマイナンバー共通番号制度に関する予算が含まれており、この点でも当初予算に賛成できません。ことし1月から本格運用が始まったマイナンバー制度ですが、トラブルが相次ぎ、仕組みの矛盾が浮き彫りになっています。いまだにマイナンバーの通知書を受け取っていない世帯があります。また、個人番号カードの発行システムで、障害が繰り返されていることが新たな問題として浮上しています。個人情報管理にかかわるシステムをふぐあいのまま動かし続けるのは危険です。個人情報を危険にさらし、国民への国家管理と監視強化につながるマイナンバー制度は、凍結・中止し、廃止に向けた議論を行う必要があると考えます。

また、市民課、人権啓発事業費ですが、この補助金は部落開放同盟という特定の団体へ支払うもので、税金の使い道として、私は認めることはできません。

また、官製ワーキングプアと言われるように、自治体や公共の施設で働く人の中で貧困が広がっていることが大きな問題となっています。日置市でも非正規職員がふえておりますが、正職員が当たり前の町にすることが本市にも求められていると考えます。

昨年8月の台風やことし1月の大雪の災害などの被害で、市民の暮らしは一層厳しいものになっています。壊れたところを修理できずにそのままのところもあります。2014年の消費税8%への増税が家計消費

の深刻な落ち込みを引き起こしました。市民の暮らしは一層厳しくなっており、市民は重税感に苦しんでいます。税金や社会保障費などの支払いに追われ、何のために働いているのかわからないとおっしゃる方もあります。爪に火をともしような年金暮らしの方もあります。そのような市民の暮らしの中で、この町で本当に安心して暮らしたいという市民の願いからすれば、国保などの税負担、軽自動車税の増税、介護保険や利用料の負担、後期高齢者医療保険料の値上げなど、市民の負担がさらにふやされるなど市民の願いとはかけ離れた予算になっておりますので、私はこの予算に反対をいたします。

以上です。

**○議長（成田 浩君）**

ここで注意をいたします。

今、議案第33号の質疑、討論を行っておりますので、この議題について、そのよう皆さん方に発言をしていただきたいと思います。日本の国政の問題も大事でしょうけど、今、日置市の予算を検討しておりますので、その旨よろしく願いをいたします。

次に、留盛浩一郎君の賛成の討論の発言を許可します。

**○3番（留盛浩一郎君）**

私は、ただいま議題となっております、議案第33号平成28年度日置市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

当初予算の規模は、239億7,200万円で、昨年度と比較して2,000万円の減であります。ほぼ同水準の予算規模となっております。

本市の財政構造は、歳入の大部分を地方交付税や国・県支出金などの依存財源に頼っており、自主財源は3割に満たない状況となっております。

このような厳しい財政状況の中、事業の緊急性や必要性、重要性等を十分考慮し、限ら

れた財源を効果的に配分するとともに、国・県補助制度の積極的な活用と財政調整基金や施設整備基金などの基金や有利な市債を有効活用することにより、財政の健全性の確保とバランスのとれた予算編成が必要であります。昨年度と比較して、増減の大きいものを見ますと補助費や物件費、扶助費が増加となっており、一方で、普通建設事業費や公債費は減少となっております。予算編成に当たっては、引き続き徹底した行財政改革を推進し、日置市財政健全化計画に基づき、限られた財源内で最大限の効果が得られるような予算編成がなされております。

就学援助については、要保護の方、生活保護法に規定される生活保護世帯に対して、国が経費の補助を行っております。また、準要保護者、いわゆる非課税世帯への援助は、平成17年度より税源移譲で国からの補助が廃止となり、各市町村が単独で実施、本市も一般財源から義務教育化の勉学に必要なものを助成をしております。住民税の課税が6月に確定されるために、認定前の助成は保護者に返還等、新たな負担も予想されます。

なお、平成27年度から、先ほどありました、1回目が9月の支給でありましたが、1カ月早く8月の支給になったことは、保護者への軽減負担につながり、大いに評価できるものであると考えます。

また、人権事業費は、人権啓発研修費としての活用のために予算化されており、適正な予算であると考えます。

情報管理費につきましては、自治体情報システム強靱性の向上のために、マイナンバー利用事業系では、端末からの情報持ち出し不可設定等を図り、住民情報流出を徹底して防止し、マイナンバーによる情報連携に活用されるL G W A N環境のセキュリティ確保に資するため、L G W A N接続系とインターネット接続系を分割、さらに都道府県と市区町村

が協力して、高度な情報セキュリティ対策を講じるため、自治体情報セキュリティクラウドを構築する対策も今後実施されている予定で、本予算は必要不可欠であると考えます。

いずれも3委員会で慎重に審議され、市民サービス、市民の福祉向上に必要な予算と理解をいたします。

以上のような理由をもちまして、私の賛成討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第33号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

はい、よろしいです。起立多数です。したがって、議案第33号平成28年度日置市一般会計予算は原案のとおり可決されました。

ここで、しばらく休憩をいたします。次の会議を11時15分といたします。

午前11時03分休憩

午前11時15分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第2 議案第34号平成28年度日置市国民健康保険特別会計予算

△日程第3 議案第39号平成28年度日置市温泉給湯事業特別会計予算

△日程第4 議案第40号平成28年度

日置市介護保険特別会計予算

△日程第5 議案第41号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（成田 浩君）

日程第2、議案第34号平成28年度日置市国民健康保険特別会計予算から日程第5、議案第41号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計予算までの4件を一括議題とします。

4件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長坂口洋之君登壇〕

○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）

ただいま議題となっております、議案第34号平成28年度日置市国民健康保険特別会計予算から議案第41号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計予算の議案4件は、3月8日の本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました。

当委員会では、3月9日、10日に委員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長、各担当課長などの説明を求め、質疑を行い、3月11日に討論、採決を行いました。

これから各議案につきまして、本委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、初めに、議案第34号平成28年度日置市国民健康保険特別会計予算について、ご報告いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億2,917万2,000円とするものです。

歳入の主な内容について申し上げます。

歳入については、国民健康保険税が9億4,618万2,000円、国庫支出金が16億4,429万1,000円、前期高齢者交付金が16億8,127万1,000円で、

前期高齢者の現年度分16億8,127万1,000円は、65歳から74歳までの前期高齢者が国保に集中する傾向があることから被用者保険との負担の不均等を解消するため支給されるもので、国の算定基準に基づき計上されています。県支出金は3億3,044万6,000円、共同事業交付金が17億6,105万8,000円、繰入金が4億9,085万円、繰越金が9,300万円、雑収入が1,064万8,000円となっています。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

まず、歳出の概要については、総務費3,535万6,000円、保険給付費45億1,326万9,000円、後期高齢者支援金等6億7,196万5,000円、前期高齢者納付金等82万1,000円、老人保健拠出金3万1,000円、介護納付金2億7,237万6,000円、共同事業拠出金16億3,607万1,000円、保健事業費9,039万8,000円、基金積立金2,000円となっています。

歳出の主な事業内容では、医療費適正化特別対策費の委託料181万4,000円は、多受診被保険者一覧表から病類別、点数別一覧表など対象者抽出にかかわる国保連合会への委託料と本市独自で実施している40歳未満の被保険者に対する集団、個別健康委託料であります。

特定健診診査等需用費の委託料5,139万1,000円は、特定健診の個別健診、集団健診委託料として、5,100人分を計上し、情報提供委託料につきましては、治療中の国保加入者について、特定健診診査の診査項目にかかわる情報を被保険者同意のもと主治医に提供していただくもので、1,000人分を計上。特定保健指導として、動機づけ支援350人、積極的支援150人の委託を予定しています。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

まず、委員から、「医療給付費において、退職者分高額医療費が前年度より減額予算になっているが大丈夫なのか。これまで前年に比べ減額になった例はない。相対的に8,000万円の減だが、厳しい状況ではないか」との問いに、「10月までの平均を計上したが、直近を見ると全体的に医療費が伸びてきているため、厳しい状況である。基金積み立ても難しいと考えている」との答弁。

また、「診療報酬について、レセプト点検に取り組みされているが、実績の状況はどうか」との問いに、「26年度実績において、171件の効果があった」との答弁。

次に、委員から、「ヘルスアップ事業について、今回人工透析になる可能性のある患者に実績のある呉市の事業者へ委託し保健指導を実施されているが、その効果の状況はどうか」との問いに、「6カ月の支援が必要である。これまで薩摩川内市や始良市も実施し、28年度はいちき串木野市でも実施の予定である。生活改善のみでなく、医療機関の協力も必要である」との答弁。

このほかにも質疑はありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第34号平成28年度日置市国民健康保険特別会計予算は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第39号平成28年度日置市温泉給湯事業特別会計予算について、ご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,275万8,000円とするものです。

歳入の主なものは、温泉使用料が6カ所で年間279万3,000円、繰入金では一般会計から温泉使用料の無償分を213万6,000円、また排湯管布設がえ工事費と

して、同じく一般会計から496万5,000円を繰り入れるものです。

歳出の主なものは、需用費の施設維持修繕料149万2,000円は、揚湯ポンプ2台、バルブ取りかえ5カ所等、年次計画施設整備に備えるものであります。工事請負費882万7,000円は、各施設分の排湯管施設工事であります。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

委員から、「委託料にレジオネラ菌の検査が計上されているが、これは年何回検査を実施しているのか」との問いに、「年1回実施している」との答弁。

次に、委員から、「1年間で1回実施とのことであるが、それでもよいのか。変化がなければ、レジオネラ菌だけの検査ということで理解してよいのか」との問いに、「年1回でよい。検査自体はレジオネラ菌だけの検査になる」との答弁。

このほかにも質疑はありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第39号平成28年度日置市温泉給湯事業特別会計予算は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第40号平成28年度日置市介護保険特別会計予算について、ご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億4,882万6,000円とするもので、前年度と比較して、2億7,460万2,000円の減額であります。減額予算の理由は、27年度は第6期事業計画の初年度であったために、25年度から26年度の給付費等の伸び率で全体予算を算出し、28年度は事業計画に沿って予算を計上しましたが、介護報酬改定等もあって減額となりました。

次に、歳入の主なものは、介護保険料で9億8,795万2,000円で、27年度か

ら保険料を改正したことにより月基準額を5,860円とし、9段階に細分して徴収していくことになり、被保険者数を1万5,885人とし、特別徴収分を9億2,218万1,000円、普通徴収分を6,527万1,000円としました。

また、国庫支出金が13億7,352万3,000円、支払い基金交付金が14億6,106万円、県支出金が7億8,011万8,000円、繰入金金が7億4,557万7,000円等となっています。

次に、歳出の主なものは、一般管理費委託料156万9,000円は、第7期介護保険事業計画の実施ニーズ調査等を予定するための委託料であります。高齢者実態調査委託が500件、在宅用介護分が500件、日常生活圏域ニーズ調査分析委託が3,000人分であります。

一次予防事業費1,044万4,000円は、27年度より73万3,000円増額となっています。一次予防事業の中の主要事業筋ちゃん広場であります。大きな反響を呼んで広がりを見せており、27年度で19自治会、28年度は20自治会以上を予定しています。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

委員から、「認知症を患っている方の家族など、グループホームへの入所希望がある中に順番待ちの状況がある。第6期の新設の要望をしても設置は難しいのか」との問いに、「第6期中の新設については、今期の事業計画では設置予定はなく、要望をいただいても難しい状況もあるが、28年度中の実態調査を行ない、第7期計画作成に向けて検討していくことになる」との答弁。

また、委員から、「認知症地域支援推進員について、在宅を含め認証対応で市民の要望があると思うが、市として何か対策を考えているのか」との問いに、「認知症問題はこれからの課題と認識しており、現に対象者もふ

えている状況もある。今後は地域みんなで支える取り組みを実施している大牟田市など、先進地の認知症施設施策事例を参考にしながら取り組んでいきたい」との答弁。

このほかにも質疑はありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第40号平成28年度日置市介護保険特別会計予算については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第41号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計予算について、ご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,769万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、後期高齢者保険料が4億2,764万3,000円、使用料及び手数料が13万円、繰入金が他会計繰入金2億4,072万2,000円であります。これは一般会計からの繰入金で、7割、5割、2割軽減分を補填する保険基盤安定繰入金が主なものであります。

歳出では、総務管理費で511万6,000円、後期高齢者医療広域連合納付金で6億5,626万円、特別徴収、普通徴収等の被保険者保険料と保険基盤安定分担金等を広域連合に納付するものです。

その他、保健保持推進事業費1,184万1,000円、保健事業費365万2,000円等が計上されています。

次に、質疑に入りましたが質疑はなく、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第41号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計予算は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案第34号から議案第41号までの4件について、文教厚生常任委員会の報告

を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから、4件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから議案第34号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、議案第34号平成28年度日置市国民健康保険特別会計予算に対する反対討論を行います。

国の財政支援をもとに戻させなければ、国保財政は大変厳しく、市の一般会計からの繰り出し1億円をしても、なお市民は国保税の高さに苦しめられています。もともと国の支援がなければ成り立たない国保制度です。健康で文化的な生活を送るためには、お金の心配をせずに、いつでも、どこでも、自由に医療機関にかかれることが望ましいのですが、国保税を払うと病院に行くこともままならない現実があります。病気になりたくてなる人はいません。病気をしたときに誰でも安心して医者にかかれるようにするために、本来国民健康保険制度はあるはずですが、高過ぎる国保税のために、国保税を払いたくても払えない人が存在し、無保険状態になっている市民もいるのですが、その対策はとりようがなく、申請主義のためにそのままになっています。国保税を引き下げて、誰もが安心して払えるようにしなければ、医療を受ける権利さえ保障されません。滞納者への資格証明書の発行はやめて、正規の保険証を発行すべきです。また、期限の短い短期保険証もできるだけ正規の保険証に切りかえていくべきだと申し上げ、この予算に反対討論といたし

ます。

○議長（成田 浩君）

次に、漆島政人君の賛成討論の発言を許可します。

○15番（漆島政人君）

ただいま議題となっております、議案第34号について賛成の立場で討論いたします。

国民皆保険制度は、病気やけがをしたとき、いつでも、誰でも、どこでも医療行為を受けることができるための互助制度です。その一つが、市町村が運営している国民健康保険です。制度の中身は、国・県、市町村、被保険者が定められた負担ルールに基づいて納めた財源をもとに事業の運営がなされています。したがって、支出となる医療費がふえていけば、当然その支出を賄うために、それぞれの負担割合がふえていることは仕方のないことだと思います。

国民健康保険は、個人事業者や1次産業従事者、また既に退職されている人など所得の低い住民層の加入割合が多いことから、所得に応じて、本来納めるべき国保税の額から、7割、5割、2割軽減をする支援制度も整っており、全体の約6割から7割の方がその対象になっています。

また、日置市の場合、被保険者の負担額を少しでも軽減していくために、一般会計から毎年1億円の資金援助を行っています。その支援も6年目に入っています。しかし、このことは国民健康保険以外の保険に加入している約7割の市民の方から見れば、不公平感があります。したがって、担当課においては、医療給付費をふやさないために特定健診の受診勧奨を初め疾病予防対策や保健指導など、あらゆる角度から医療費抑制に努力されています。しかし、飽食の時代や食の洋風化、それにストレス社会が加わる今日、成人病につながる要因もふえているのも事実です。

また、医療技術の向上による医療費の増大

等もあり、目に見えた医療費抑制につながっていない部分があることも事実でありますけど、だからといって、高過ぎる国保税を理由に、仮に議会が国保会計の当初予算を否決すれば、住民生活に大変な迷惑と混乱を招くことは明らかです。それこそ、反対討論の中にもありました、医療を受ける権利の保障ができなくなる事態も発生することが予想されます。被保険者の方が重税感を感じておられることは理解できないわけでありません。しかし、国保税が高くなる背景には、医療費が高騰していることも認識していただく必要があると思います。

したがって、執行部と一緒に、住民の方々に日々の健康管理に努めていただくための啓発活動をしながら、国民健康保険制度を守っていく。このことが国保会計に対する議会の役割だと認識いたします。

このことを申し上げまして、私の賛成討論を終わります。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第34号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

はい、よろしいです。起立多数です。したがって、議案第34号平成28年度日置市国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

これから議案第39号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第39号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第39号平成28年度日置市温泉給湯事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

これから議案第40号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、議案第40号平成28年度日置市介護保険特別会計予算に対する反対討論を行います。

27年の介護保険制度の改悪で、利用者の負担増、軽度者外しや保険給付費の削減など、みんなで支える老後の安心とはなっていない状況があります。介護職員の処遇改善も待たなしの状況です。介護保険料の負担や利用料の負担が重過ぎ、介護する人、される人が安心できる制度にはなっていません。また、入所申し込みをしてもすぐに入所できない問題も深刻です。依然として家族の介護負担は重く、サービスを利用できない、またはサービスを控える人も相当数に上っています。

特老の入所基準が要介護3以上となったために、待機者にもなれない要介護2以下の人たちは、本人はもちろん家族も困り果てています。また介護施設での食事代、部屋代などの負担軽減のための補足給付の要件の見直しは昨年8月から実施されたことにより、補足給付の対象外となり、大幅な負担増で施設退所せざるを得ないなど、そして介護の現場では慢性的な人員不足が続いています。この問

題は将来にわたって、さらに深刻化すると思われま

す。また、一律1割の利用者負担が所得によって2割負担に引き上げられ、負担が倍にふえ、必要なサービスが利用できない事態などが生じています。

ほかにも問題点はたくさんありますが、以上を申し上げ、反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に、漆島政人君の賛成討論の発言を許可します。

○15番（漆島政人君）

ただいま議題となっております、議案第40号について賛成の立場で討論いたします。

反対討論の中で、介護が必要な人が安心して介護を受けることができる、できるように介護保険制度ができた。しかし、介護保険料や利用料金がなくて、低所得者にとっては厳しい状況であると。また、サービスの提供を控えている人もいらっしゃる、そういった内容でした。そのほかに介護施設に入りたくても、すぐには入れないと、そういった趣旨の反対討論であったと思っています。確かに、介護保険制度がスタートした当時と比較すれば、介護保険料の標準月額額は約3倍になっています。その背景には、介護サービスを提供する割合がふえたことで、支出する介護給付費もふえていることが一番の原因です。つまり、介護需要に対して、サービスを提供する施設がふえたこと、また1号保険者数がふえたことによって、介護認定者数の割合もふえてくること、それと、あと平均寿命が伸びていることも、介護サービスを提供する割合が上がっている大きな要因ではないかと思えます。これらの課題は、これらの課題を解決していくためには、国が介護サービスの提供範囲や対象年齢を縮小するための制度改正を行わない限り、こういった課題は改善していけないわけです。唯一市町村レベルで改善できる部

分と申し上げれば、やはり生涯現役で暮らしていくための予防対策や意識改革を促していく、そういった啓発活動です。そのことについては、皆様もご承知のとおり、介護保険課のほうでも一所懸命取り組んでいただいています。

また、介護保険料が高いと言われますけど、低所得者層の方については軽減措置も、軽減制度も整っています。そのほか、介護施設に入りたくても、すぐには入れないという問題につきましても、入所できる施設をこれ以上ふやしていけば、その分介護保険料に跳ね返ってきますので、介護保険料を下げていただきたいという意見とは、また矛盾する部分があるような気がします。

あと、介護施設の職員の処遇改善、この言葉も先ほど討論の中でありましたけど、なかなかこれは市町村レベルでできる問題ではないと思います。仮に議会がこの介護保険事業に対する当初予算を否決すれば、どうなるとお考えになっているのか。現在、仮に否決してしまえば、現在実施している介護保険事業は全てストップすることになります。そうすると想像もつかない事態が発生してきます。一般会計予算も含め納得しがたい部分があっても、予算案を否決すれば、あっちこっちにおいて住民生活に影響が出てくる。このことをどの議員も認識しているがゆえに、安易に予算案を否決することなく、委員会審議の中や、そういった問題点については、委員会審議の中や一般質問の場で、いろんな形で問うているのではないかと思います。

したがって、この介護保険事業予算については、いかにして健康寿命を延ばしていくか、そのための対策を当局と一緒に取り組んでいく、このことが、今、議会が果たしていかなければならない役割だと認識します。

以上を申し上げまして賛成討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第40号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第40号平成28年度日置市介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

これから、議案第41号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、議案第41号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計予算に対する反対討論を行います。

75歳以上の後期高齢者医療保険料は、ことしは値上げされます。私は値上げに反対ですので、この予算に反対をいたします。

私は、75歳という年齢で別枠の医療保険制度をつくったこと自体が問題だと考えます。年金だけの限られた収入の高齢者がほとんどで、年齢とともに病院のお世話になることも当然ふえるわけです。

医療給付の増加に伴って、保険料を引き上げていく仕組みになっており、収入はふえないのに保険料の値上げでは、暮らしを直撃します。負担増で市民を苦しめる予算となっており、私はこの予算に反対せざるを得ません。

以上です。

○議長（成田 浩君）

次に、漆島政人君の賛成討論の発言を許可

します。

#### ○15番（漆島政人君）

議案第41号について賛成の立場で討論いたします。

後期高齢者医療制度は、8年前に市町村単位で運営されていた保険事業を都道府県単位での広域連合で運営していく仕組みに移行されました。その理由につきましては、大きく2つあったと認識しています。

一つは、高齢化率の向上に伴い、年々右肩上がりで見えていく75歳以上の医療費分を分けることによって、上がる要因を的確に把握し、その対策を講じることで、少しでも医療費を下げようとする狙いがあったと思います。

もう一つは、各市町村の高齢化率や医療体制によって、市町村間で医療費に大きな開きが発生し、その影響で国保財政の運営が危機的な状況に陥っている自治体が出ている、そうした問題を広域連合で運営することで分散化する狙いがあったと認識しています。

日置市の場合、広域連合へ移行される時期の1人当たりの医療費は、私の記憶では年間85万円から90万円程度で推移していたと思います。この額は、県内でも上位にあり、国保財政の圧迫要因になっていたと認識しています。

したがって、日置市の場合、広域連合へ移行したことによって、厳しい状況にあった国保財政は乗り越えていけたと認識しています。わかりやすく申し上げれば、1人当たりの医療費が平均的に低い大隅地区の自治体の方々が日置市の負担分を幾らか支えていただいている、そう解釈してもいいのではないかと思います。

そのほかにも、この後期高齢者医療制度は、若年層の方が加入している保険者のほうから4割近い後期高齢者支援金として支出しており、そういったお金によって賄われているの

も事実です。

したがって、先ほど反対討論の中にもありましたけど、後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を家族と切り離して別枠にして差別した、そういった考え方の制度であるという趣旨の討論がありましたけど、その考え方は、今、申し上げたことを申し上げれば当てはまらないと思います。

また保険料についても、わずかな年金の中から有無を言わず天引きされている、そういったお話でしたけれども、低所得者の方については国保と同じく支援体制も整っており、相互扶助の考え方で成り立っているこの保険制度を考慮すれば、それなりの負担が生じるのは、むしろ当たり前のことではないかと思えます。

そのほか、この後期高齢者医療の運営に関する基本的な予算については、後期高齢者医療連合議会において審議し、決定していることもご理解していただく必要があると思います。

後期高齢者医療制度は、高齢者の負担をふやし市民を苦しめていると、そういった反対討論でありましたけれども、仮に日置市議会が反対をすれば、広域連合を構成している市町村の中での信用は著しく失墜し、また、現在医療行為を受けておられる75歳以上の方の医療確保もできなくなることが予測されますが、そうなってもいいとお考えになっているのか疑問を感じます。

そこで、この後期高齢に対する議会の役割は、やはり広域連合に移行した経緯や仕組み、また、それによって日置市の国保財政がどう変わってきたのか、そのほか保険料を少しでも下げていくためには、今後、住民の方はどういった協力をしていただく必要があるのか、そのことを丁寧に説明し、ご理解いただくことが、議員議会の役割だと認識します。

以上を申し上げまして、議案第41号に対

する私の賛成討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから、議案第41号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第41号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第41号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時、午後1時といたします。

午前11時54分休憩

---

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

△日程第6 議案第35号平成28年度日置市公共下水道事業特別会計予算

△日程第7 議案第36号平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計予算

△日程第8 議案第42号平成28年度日置市水道事業会計予算

○議長（成田 浩君）

日程第6、議案第35号平成28年度日置市公共下水道事業特別会計予算から、日程第8、議案第42号平成28年度日置市水道事業会計予算までの3件を一括議題といたします。

3件について、産業建設常任委員長の報告

を求めます。

〔産業建設常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○産業建設常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております、議案第35号平成28年度日置市公共下水道事業特別会計予算から、議案第42号平成28年度日置市水道事業会計予算の議案3件は、3月8日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託されました。

当委員会では、3月9日、10日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長、上下水道課長、各支所産業建設課長などの説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。これから、各議案につきまして、本委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず初めに、議案第35号平成28年度日置市公共下水道事業特別会計予算についてご報告いたします。

本案は、予算の総額を、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億7,375万1,000円とするもので、前年度と比較して1,682万2,000円の減額となっております。

歳入の主なものは、受益者負担金が4,087万6,000円で、うち、つつじヶ丘団地上下水道管理組合加入者分が4,000万円であります。また、下水道使用料が2億4,900万円、公共下水道事業費国庫補助金が4,110万円、一般会計繰入金が1億1,930万1,000円となっております。

なお、事業債は6,060万円、資本費平準化債は5,640万円であります。

歳出の主なものは、昭和63年3月から供用されている終末処理場の維持修繕料に720万円。受益者負担金前期全納報奨金が840万円、公共下水道事業の企業会計への移行支援業務委託に1,683万円。また、工事請負費は、平成28年11月供用開始を

予定のつつじヶ丘団地污水管渠築造工事に2,000万円、マンホールふた取りかえ工事に1,500万円であります。

また、起債償還の元金は1億9,802万2,000円、利子は5,726万7,000円となっております。

なお、公共下水道事業維持管理基金の残高につきましては、28年度末見込みで8,485万6,000円となる見込みであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

まず、「平成28年度の特筆すべき新規事業は何か」との質疑があり、「終末処理場の包括的な民間委託を行う。電気料金や消耗品、50万円以下の修繕費などは受託業者の負担となり、さらに市職員である終末処理場長の廃止も行うので経費削減につながる。今後3年契約の予定である」と答弁。

次に、「マンホールふたの取りかえと修繕が計上されているが、耐用年数はどうか」との質疑があり、「耐用年数は14年だが、耐用年数を超えてもすぐにかえるわけにはいかない。本市はマンホールふたの長寿命化計画を策定し、全国初の事業採択を受け、現在、妙円寺地区のふたの取りかえを行っている。当初5年を予定していたが、国の補助が少ないため予定より延びている」と答弁がありました。

このほかにも質疑がありましたが当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第35号平成28年度日置市公共下水道事業特別会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第36号平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計予算についてご報告いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出をそれぞれ3,924万3,000円とするも

ので、前年度と比べ21万8,000円の減額であります。

歳入の主なものは、農業集落排水処理施設使用料が1,150万1,000円、一般会計繰入金が2,404万4,000円であります。

歳出の主なものは、光熱水費や修繕料などの需用費が500万4,000円、汚泥処分や浄化槽検査の手数料などの役務費が202万8,000円であります。

また、平成41年3月まで残る起債償還の元金は2,129万1,000円、利子は541万円となっております。

なお、28年度末の農業集落排水事業基金の残高は7,740万6,000円の見込みであります。

次に、質疑の主なものですが、委員より「100%国庫補助で、農業集落排水処理施設最適化構想委託料が300万円計上されているが、昨年度も別の事業で200万円計上されていた。どのような違いがあるのか」との質疑があり、「いわゆる処理施設の長寿命化計画であるが、平成27年度が管路や施設の機能診断、28年度が修繕工事に幾らかかるかを分析して最適化構想を策定、29年度が事業を入れて工事年度を決める実施計画の策定と、それぞれ委託料を計上する。永吉地区の農業集落排水は平成12年に供用開始したが、今回は老朽化が進む前に早目に計画を立て、補助事業を導入して機械の延命化を図り、修繕費用の負担を軽くすることが目的である」と答弁。

また、「農業集落排水事業の区域であれば、必ず排水管を引かなければならないのか」との質疑があり、「公共下水道は都市計画法で3年以内に引かなければならないが、農業集落排水は希望者のみの任意加入となっている。ただし、農業集落排水事業の区域では、合併浄化槽の設置補助金は出ないようになっている」と答弁がありました。

このほかにも質疑がありました。が、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第36号平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計予算は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第42号平成28年度日置市水道事業会計予算についてご報告いたします。

本案は、収益的収入を前年度より1,694万9,000円増額し、8億6,513万9,000円に、収益的支出を前年度より2,464万8,000円増額し、8億4,128万3,000円とするものであります。

また、資本的収入を前年度より1,620万3,000円増額し、1億5,790万2,000円に、資本的支出を前年度より7,322万2,000円増額し、4億7,043万6,000円とするものであります。

収益的収入の主なものは、水道料金が7億1,342万円、給水負担金が1,928万8,000円、長期前受金戻し入れが1億491万円であります。

収益的支出の主なものは、水質検査手数料に1,904万9,000円、水道メーター検針業務委託に1,052万4,000円、配水管破損修繕費に4,530万円、水道施設の電気料金が1億315万円、消費税及び地方消費税が2,650万円などとなっております。

資本的収入の主なものは、工事負担金が、道路工事などに伴う布設がえで一般会計からの負担金、また、つつじヶ丘3区専用水道移管に伴う負担金などで1億1,212万円。一般会計からの簡易水道企業債元金補助金が4,578万2,000円であります。

資本的支出の主なものは、工事請負費で伊

集院地域分が8,770万円、東市来地域分が8,800万円、日吉地域分が3,180万円、吹上地域分が4,730万円で計2億5,480万円。また、企業債償還金は1億230万1,000円となっております。

次に、質疑の主なものですが、委員より「伊集院地域麦生田地区への水道事業の導入はどうなっているか」との質疑があり、「平成27年10月に259戸のうち、238戸の同意が得られたため、28、29年度に水道事業基本計画を策定し、電探調査や水源確保を行うとともに、水道事業運営審議会に諮問する予定である。平成30年度に県への認可申請を、31年度から施設整備を行う予定だが、現在は水道施設の整備に国庫補助がつかないため、供用開始まで約10年かかると予想される」と答弁。

また、「水道施設の老朽化に対する長期的な計画を立てているのか」との質疑に対しては、「国の方針で、施設整備計画の策定の指導もされているが、財源にあわせて単独事業による老朽管の布設がえや道路改良工事による布設がえで対応する。今後、国の動向次第では、県内の水道事業の広域化も考えられるので、自主財源で行う工事計画を立てていきたい」と答弁がありました。

このほかにも質疑がありました。が、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第42号平成28年度日置市水道事業会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案3件について産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから、3件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第35号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第35号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第35号平成28年度日置市公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第36号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第36号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第36号平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第42号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第42号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第42号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第42号平成28年度日置市水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第37号平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計予算

△日程第10 議案第38号平成28年度日置市健康交流館事業特別会計予算

○議長（成田 浩君）

日程第9、議案第37号平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計予算及び日程第10、議案第38号平成28年度日置市健康交流館事業特別会計予算の2件を一括議題とします。

2件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長並松安文君登壇〕

○総務企画常任委員長（並松安文君）

ただいま議題となっております、議案第37号平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計予算及び日置市健康交流館事業特別会計予算について報告をいたします。

本案は、去る3月8日の本会議におきまして、総務企画常任委員会に付託され、3月10日、11日に委員会を開催し、委員出席のもと、担当部長、課長等の出席を求め、質疑、討論、採決をいたしました。

これから、本案における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、当初予算の概要と主な新規事業をご報告申し上げます。

今回の予算は、耐震補強工事の完了に伴い、対前年度比較2,970万8,000円減額の2億1,957万6,000円が計上されておりますが、職員の人件費等、施設を運営するための総務管理費及び賄い材料費などの宿舎

経営の一般事業費とするものであります。

歳入の主なものは、料金収入で宿泊料、食料、飲み物料、売店売り上げ料などであります。

歳出の主なものでは、総務管理費の一般賃金、工事請負費のシャワー給水・給湯改修工事、一般事業費の需用費で光熱水費、賄い材料費などであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

「一般事業費の使用料及び賃借料に「婚礼用衣装」とあるが、何組かさそえてあるのか」との質疑に、「砂丘荘の常備はなくリース契約しているが、1組23万8,000円の3組分を計上している」と答弁。

「料金収入の食料は、来客者をどの程度見込んでいるのか」との質疑に、「レストランのランチでは、単品1,200円を月に1,000人、夕食は1人3,000円を月に190人、宴会食事は1人3,240円を月に1,100人として見込んでいる」と答弁。

「特別室を利用変更した効果はどのようになっているか」との質疑に、「特別室の料金を下げたことで利用度は上がっている。また、洋室が4部屋あるが、この料金を和室と同額にしたところ、洋室の稼働率が非常に上がっており、2月は90.8%の稼働率であった」と答弁。

そのほか、質疑がありましたが当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第37号平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第38号平成28年度日置市健康交流館事業特別会計予算について、審査の経過と結果をご報告いたします。

今回の予算は、平成26年度と平成27年度の2月までの利用者実績比較で、利用者6.7%増、利用料2.7%増となっているこ

とから、対前年度当初予算と比較して1,689万2,000円の増額で、1億4,711万6,000円を計上されておりますが、職員の人件費等、施設を運営するための管理事業費及び施設老朽化に伴う修繕のための施設整備費であります。

歳入の主なものでは、事業収入で料金収入の宿泊料、食料、プール利用料及び一般会計繰入金などが主なものであります。

歳出の主なものでは、管理事業費の一般賃金、需用費の光熱水費、賄い材料費が主なものであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

「福祉センター機能を付せ持つという施設の改修を行ったが、高齢者クラブが使用する場合の優遇はどうなるのか」との質疑に、「高齢者クラブの使用は、老人福祉センターを使用する場合、年3回まで無料としていたので、そのまま引き継いで使用させることを規則で定めている。平成26年度の利用状況は、年間9団体で14回、延べ263人の利用である」と答弁。

「宿泊者の数及び経費の積算には、宿泊があるときとないときの人件費をどう見ているか」との質疑に、「宿泊者数は2月末で2,209人である。経費では、宿日直1人の人的配置を行っており、1日当たり4,200円である。また、宿泊がある場合は朝食の準備が必要であり、8時以前の人件費は時間外として扱い、1時間約1,500円の単価である」と答弁。

「プール及び入浴に関する維持費はどれぐらいかかっているのか」との質疑に、「平成26年度の実績では、重油1,885万円、電気料1,300万円の経費を必要とした。また、水は主に独自水源を利用しているが、市水も使用しているため、館全体の水道料金52万円の支出である」と答弁。

そのほか、質疑がありましたが当局の説明

で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第38号平成28年度日置市健康交流館事業特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、総務企画常任委員会の報告を終わります。

**○議長（成田 浩君）**

これから、2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。

これから、議案第37号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第37号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第37号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第37号平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第38号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第38号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第

38号平成28年度日置市健康交流館事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

---

△日程第11 議案第45号平成27年度日置市一般会計補正予算（第13号）

**○議長（成田 浩君）**

日程第11、議案第45号平成27年度日置市一般会計補正予算（第13号）を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長並松安文君登壇〕

**○総務企画常任委員長（並松安文君）**

ただいま議題となっております議案第45号平成27年度日置市一般会計補正予算（第13号）について報告いたします。

本案は、去る3月16日の本会議におきまして、総務企画常任委員会にかかわる部分を分割付託され、3月18日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、担当部長課長の出席を求め、質疑、討論、採決をいたしました。

これから、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

今回の補正では、既定の予算から、それぞれ議会費で38万7,000円を増額し、補正後の予算を2億1,609万4,000円、総務費で9,236万8,000円を増額し、補正後の予算を30億4,531万9,000円とするものであります。

今回の補正は、先日可決された議案第43号日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正に伴う人件費の増額及び地方自治体情報セキュリティ強化対策事業経費で、平成29年7月から始まるマイナンバーにかかわるネットワークシステムでの連携に備え、番号利用事務系をほかの領域と通信できないようにするなど、所要のセキュリティ対策を講じるための経費9,227万1,000円

の増額計上であります。

地方自治体情報セキュリティー強化対策事業経費の補助金事業として主なものは、個人の番号のセキュリティー対策として、認証基盤構築業務委託料及び番号法ネットワーク分離機器購入費2,927万5,000円、また、情報管理費として、番号法ネットワーク分離機器導入に伴う工事費及び委託料など、6,299万6,000円であります。

質疑では、「情報漏えい等の事故に対しては、これだけの経費をかけてセキュリティー対策すれば万全という考えでよいか」との質疑に、「情報機器に対してセキュリティー対策を十分に整備しても、それに携わる全職員が危機感を常に持ち、事務に当たることが必要である」と答弁。

このほか質疑がありましたが、部長、課長の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、議案第45号平成27年度日置市一般会計補正予算の総務企画常任委員会にかかわる部分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（成田 浩君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長坂口洋之君登壇〕

#### ○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）

ただいま議題となっております議案第45号平成27年度日置市一般会計補正予算（第13号）は、3月16日の本会議におきまして、当委員会にかかわる部分を分割付託され、3月18日に委員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長、教育委員会事務局長及び担当課長など、当局の説明を求め質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

これから、本案について本委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算は、民生費で80万円減額

し、69億8,700万6,000円とし、教育費で2,856万9,000円増額し、22億9,617万8,000円とするものであります。

歳入の主なものは、福祉課の民生雑入21万8,000円で、鹿児島県国民健康保険団体連合会一般会計積立資産返還金です。

次に、歳出の主なものは、社会福祉費で介護保険特別会計への繰出金で80万円の減額補正であります。また、教育総務費では、地元教材電子化webシステムの開発にかかわる予算で、全体で2,856万9,000円です。

その内訳としては、事務局費の報償費で、日置市地元教材電子化webシステム推進会議謝金8万円、委託料で、地元教材電子教材化ソフト開発委託料1,500万円、備品購入費で、電子教材配信システム500万円、地元教材電子教材化ソフト啓発用ICT用機器845万円であります。

今回の事業については、地方創生加速化交付金を活用し、本市の魅力ある素材を学習内容とした教材（ひおきふるさと教育や社会科副読本等）を、地元高校と地元企業及び行政の産学官が連携してwebソフトを開発し、市外の市町村からも活用いただき、ICT分野での新たな事業化の確立と地元雇用の創出につながるとともに、高校生を対象とした合同企業説明会の開催により、地元企業へ就職する機会をふやすことを目的としています。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

委員から、「今回の加速化交付金は、申請したら必ず認定されるものではないが、採択されなかった場合は減額補正で行うとのことだが、この地方創生加速化交付金は、いつの時点で国から示されたのか。また、この事業は来年度もあるのか」との問いに、「昨年末に国から示され、追加補正である。来年度も加速化交付金事業があるのかは、今のところ

未定である。また今回は、1,000億円の事業費に対し、全国から1,200億円が申請されており、採択されるか不透明である」との答弁。

次に、委員から、「地元高校・地元企業とで事業を行うことにより、どのような成果が出てくるのか」との問いに、「社会科副読本の電子教材化を図り教材化ソフトの共同開発という新たな事業を立ち上げることで、他市町村にも売り込みを図り、事業を拡大し、地元高卒者の地元雇用を図る」との答弁。

ほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第45号平成27年度日置市一般会計補正予算（第13号）の文教厚生常任委員会にかかわる部分につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### ○議長（成田 浩君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長出水賢太郎君登壇〕

#### ○産業建設常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております、議案第45号平成27年度日置市一般会計補正予算（第13号）につきまして、産業建設常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、3月16日の本会議におきまして、当委員会にかかわる部分を分割付託され、3月18日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長及び各担当課長など、当局の説明を求めて質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

今回の補正予算の概要は、6款農林水産業費で7,364万2,000円増額の、総額14億3,292万1,000円となっております。

内訳は、農業振興費で青年就農給付金事業

費が県の100%補助により、新規3名分、450万円を計上。新産業創出支援事業費は、国の100%補助である地方創生加速化交付金を活用し、オリーブによる6次産業化の推進のために、市職員の栽培技術習得研修や研究用圃場の整備、鹿児島オリーブ株式会社への商品開発や販路拡大に対する補助に5,803万2,000円を計上。経営体育成支援事業費は、県の100%補助により、吹上地域のそば収穫のための生産者のコンバインや格納庫の購入支援に1,111万円となっております。

次に、8款土木費は、25万5,000円増額の総額28億9,373万7,000円となっております。内容は住宅管理費で、公営住宅の家賃の過誤納による返還金25万5,000円となっております。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

まず、農林水産課の関係では、オリーブによる6次産業化に対し、委員から「挿し木研究用のハウスや圃場の整備が計上されているが、どこに設置をするのか」との質疑があり、「東市来地域は、養蚕試験場跡の横にある圃場で、また、吹上地域では入来の土地開発公社の土地5,100m<sup>2</sup>を取得し、苗200本を植える予定である」と答弁。

また、「自然災害による生育への影響はないか」との質疑には、「昨年台風15号で大きな被害が出たため、支柱を太くするなど強風対策はできている。苗を植えてから四、五年で実がなるが、台風の後に植え直しているので、幾らか影響は出るだろう」と答弁。

「小豆島での栽培技術習得研修はどのような内容か」との質疑があり、「現在、年、三、四回、小豆島から講師を呼んでいるが、二、三日の研修だけでは、なかなか習得できないことも多い。そのため、農業技師の職員1名を5カ月間小豆島に派遣する。10月から12月はオリーブの収穫技術を、2月・3月

は土づくりや剪定作業の技術を習得する予定である」と答弁。

次に、委員より「オリーブオイルの販売状況はどうか。販路拡大の今後の計画はどうなっているのかとの質疑があり、平成28年2月までに2万2,030本を完売し、3,900万円の売り上げがあった。市民向けでなく、鹿児島銀行や野村アグリプランニングアンドアドバイザーが購入していただいたので完売できた。平成28年度は石けんや化粧水などの商品開発を進め、インターネット販売も開始する。インターネット販売が4割、店頭販売が1割、鹿銀や野村グループでの販売が5割の目標を立てている」と答弁。

次に、委員より、「鹿児島オリーブ株式会社への補助金5,026万9,000円の内訳を示せ」との質疑があり、「化粧水や石けんなどの化粧品やガーリックオイルの商品開発に1,076万9,000円、化粧品のデザインや容器代に700万円、インターネット販売のサイト開発に500万円、販路開拓のための広告費などに750万円、人件費が商品開発担当者1名、食品衛生管理責任者1名、通販担当者1名の計3名分1,300万円とコンサル費用が700万円となっている」と答弁。

これに関連して、「デザイン・パッケージに700万円が計上されているが、どのようなデザイナーに委託をするのか。詳細はどうなっているのか」との質疑があり、「オリーブオイルとは別に、新規で化粧品の瓶やパッケージのデザイン料が400万円、容器代が300万円となっている。デザインは、鹿児島銀行本店改築を担当する福岡在住のデザイナーに依頼をする予定である」と答弁。

また、「商品開発やマーケティングのコンサル料700万円が計上されているが、どこのコンサルに依頼するのか。また売り上げ目標はどうか」との質疑があり、「鹿児島銀行

の紹介で、大手健康食品会社のマーケティングを担当していた福岡在住の方にコンサルを依頼する予定である。今回は原価のみを計算しており、売り上げ目標など販売計画の数字は出ていない」と答弁がありました。

次に、青年就農給付金事業に対して、委員より、「今年度のこれまでの給付額は2,925万円となっているが、1人当たり年150万円で計算すると人数に端数が出てくる。内訳はどうか」との質疑があり、「これまで、前期・後期と分けて支払っていた。後期から中途採択の分は75万円の支給になるので、このような数字になる。国の制度変更に伴い、今回からは1回で給付となる。なお、今回の3人分は平成28年度から新規就農する分を前倒し計上している」と答弁。

次に、建設課の関係では、公営住宅の過誤納の件について、委員より、「どのような理由で過誤納になったのか」との質疑があり、「市外に別居の高齢者の扶養控除が漏れていたため、その分家賃を多く支払っていた。平成28年2月1日付の家賃通知に対する異議申し立てが出され、今回の予算計上となった。毎年10月1日現在の入居者に対し家賃の計算を行うが、申請時の添付書類も多いことから、わかりづらいことがあった」と答弁。

これに関連して、「このような事例がほかにもあるのか」との質疑があり、「現在、民法の規定で10年前にさかのぼり調査中で、全容がわかり次第、6月の補正予算で対応したい」と答弁がありました。

このほかにも多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に入る前に自由討議を行いましたところ、新産業創出支援事業の鹿児島オリーブ株式会社への補助金5,026万9,000円について、委員から、次のような意見が出されました。

1 番目、デザインやコンサルの依頼の件について、福岡のほうに依頼するとのことだが、

日置市内や県内にもすぐれた人材がいると思う。地方創生加速化交付金は、その地域に経済循環の効果をもたらすことが目的である。福岡のほうにお金が行けば、日置市のための交付金の目的は達成されない。当局におかれては、予算執行のあり方に十分注意を払っていただきたい。

2番目、新規事業で大変苦勞をしているのは理解できるが、鹿児島銀行や野村証券グループ、鹿児島オリーブ株式会社に任せている面が見られるため、十分な連携を図り、明確な説明が求められる。なお、日置市の産業をつくる意気込みや真剣さが議会や市民に確実に伝わるよう十分な対応を求めたい。

3番目、地方創生加速化交付金を原資に、多額の補助金を投入する以上、鹿児島オリーブ株式会社の販売計画や売り上げ目標等を明確にするとともに、今後、議会において、関係者による詳細な説明を求めたい。

以上のような意見が出されまして、委員会においては、当局に対し真摯な対応を求めることを決定いたしましたので、ここに強く申し入れをいたします。

自由討議を終わりました後、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第45号平成27年度日置市一般会計補正予算（第13号）の産業建設常任委員会にかかわる部分につきましては、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

**○議長（成田 浩君）**

ここで、しばらく休憩いたします。先ほどの総務企画常任委員長の報告で修正がありますので、少し休憩いたします。

午後1時44分休憩

午後1時45分開議

**○議長（成田 浩君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○総務企画常任委員長（並松安文君）**

先ほどの総務企画常任委員会の報告で、私は、全会一致で可決すべきものと決定しましたという文言がありましたが、それは訂正させていただきたいと思います。

討論があり、市長等の報酬引き上げには反対する討論があり、採決しましたが、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

以上、総務企画常任委員会の報告を終わります。

**○議長（成田 浩君）**

漆島議員から、賛成討論の際の訂正がありますので、これを許可します。

**○15番（漆島政人君）**

先ほどの議案第40号平成28年度日置市介護保険特別会計予算の中の賛成討論の中で、私は、介護保険制度がスタートした当時と比較すれば、介護保険料の標準月額額は約3倍になっているというふうに申し上げましたけど、大変申しわけありませんでした。私の認識不足で、2倍の誤りでした。訂正をお願いします。

**○議長（成田 浩君）**

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。

これから議案第45号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

**○7番（山口初美さん）**

7番。議案第45号平成27年度日置市一般会計補正予算（第13号）に対する反対討論を行います。

この補正予算には、市長、副市長、教育長など、特別職と議員報酬の引き上げを含む内

容が含まれております。私はこの条例の際にも反対討論を行いました。その点についてのみ反対をいたします。

今、市民の暮らしはどうなっているでしょうか。税金と社会保障の負担が所得の33%にも及ぶある建設業の方は、頑張っているけれども生活は苦しくなるばかりだとおっしゃっています。ある飲食業の奥さん、不景気が続く中で消費税の支払いが本当に大変だとお話をされました。年金収入だけで暮らしておられる方々、年金は減る一方で、物価は上がり、いろんな負担はふえるばかりで、ますます生活は苦しくなるばかりだと言われております。このような市民の声を聞きますと、市民の暮らしがこんなに大変なときに、市長、副市長、教育長など、特別職と議員。

**○議長（成田 浩君）**

ちょっと、山口初美さん、発言をやめてください。

ここで、しばらく休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後1時49分開議

**○議長（成田 浩君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○7番（山口初美さん）**

ただいまの発言はちょっと訂正があります。議員の報酬と言いましたが、市長など特別職と議員の報酬と申しあげましたけれども、手当でございます。手当に訂正をさせていただきます。

例え、わずかであっても引き上げをすべきではないと考えます。市民の理解も得られないと考えますので、この補正予算には、私は反対をいたします。

以上です。

**○議長（成田 浩君）**

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第45号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（成田 浩君）**

起立多数です。したがって、議案第45号平成27年度日置市一般会計補正予算（第13号）は原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第46号平成27年度日置市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

△日程第13 議案第47号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第5号）

**○議長（成田 浩君）**

日程第12、議案第46号平成27年度日置市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）及び日程第13、議案第47号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第5号）の2件を一括議題とします。

2件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長坂口洋之君登壇〕

**○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）**

ただいま議題となっております、議案第46号平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第47号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第5号）議案2件は、3月16日の本会議において、当委員会に付託され、3月18日に各委員出席のもと、委員会を開催し、市民福祉部長、各担当課長など当局の説明を求め、質疑を行い、討論、採決を行いました。これ

から各議案における、文教厚生常任委員会における審査の経過をご報告いたします。

まず、初めに、議案第46号平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、ご報告いたします。

本案は、歳入歳出それぞれ3,231万8,000円を追加し、歳入歳出予算を78億3,428万9,000円とするものであります。

歳入については、雑入で、鹿児島県国民健康保険団体連合会一般会計積み立て資産返還金1,561万1,000円は、平成26年10月31日付厚生労働省通知、国民健康保険団体連合会における経理事務の一部改正により、新たな積立金の種類が示され、国民健康保険団体連合会における各特別会計において、保有できる上限が示されたため、新たな資産を積み立て直した残額を、これまでの手数料で案分され、市町村へ3年間で還元されるものです。鹿児島県国民健康保険団体連合会高額医療費共同事業還元金1,670万7,000円については、国民健康保険団体連合会における高額医療費共同事業について、中央会や国からの交付金・補助金がある各市町村からの拠出金を上回り剰余金が発生しているため、今年度市町村へ案分し還元されるものです。

歳出では、これら還元金3,231万8,000円を予備費に繰り入れるものであります。

次に、質疑に入り、委員から、「今回の返納金については、本年だけか」との問いに、「一般会計積み立て資産返還金は3年間である」との答弁。

委員から、「予備費は積立金になるのか」との問いに、「最終的な収支で見ないとわからない。給付費の伸びがあるので、今回の返納金は積み立てにできない」との答弁。

次に、委員から、「返納金の精算根拠と案

分は一律か。案分に差はあるのか」との問いに、「積算根拠は、制度改正により国保連合会が積み立てた残金である。各保険者の支払った手数料に案分されている。案分は各保険者で手数料が異なるので、大きな保険者が大きい」との答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑が終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第46号平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第47号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第5号）について、ご報告いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額を既定の歳入歳出予算どおりとし、歳入歳出それぞれ57億1,284万4,000円とするものであります。

今回の補正予算は、県国民健康保険団体連合会一般会計積み立て資産返還金640万1,000円を介護保険特別会計の雑入で受け入れ、それに伴い保険給付にかかわる歳入を減額するもので、介護保険料の第1号被保険者保険料118万4,000円の減額、国庫支出金の介護給付費負担金128万円の減額、調整交付金54万5,000円の減額、支払い基金交付金の介護給付費負担金179万2,000円の減額、県支出金の介護給付費負担金80万円の減額、繰入金の介護給付費繰入金80万円の減額補正であります。

次に、質疑に入り、委員から、「国保連合会からの返還金は3年間で同額か」との問いに、「国保連合会からの通知は3年間同額となっている」との答弁。

次に、委員から、「今回の返還が3年ということだが、それ以降も返還があるのか」との問いに、「現時点では3年で終わりであ

る」との答弁。

次に、委員から、「返還金について、介護保険課は、国・県・市など受け入れが分かれるのか」との問いに、「介護保険の場合は国保連合会から返還金について、もともと、国や県などの交付金が絡んでいることから、それぞれの負担率において、各項目で歳入減をすることになった」との答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第47号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第5号）は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案2件について、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

**○議長（成田 浩君）**

これから2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。

これから議案第46号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第46号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第46号平成27年度日置市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

これから議案第47号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第47号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第47号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

ここで、しばらく休憩いたします。次の会議を午後2時10分といたします。

午後2時01分休憩

---

午後2時10分開議

**○議長（成田 浩君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

△日程第14 陳情第1号日置市議会議員減の陳情書

**○議長（成田 浩君）**

日程第14、陳情第1号日置市議会議員減の陳情書を議題とします。

総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長並松安文君登壇〕

**○総務企画常任委員長（並松安文君）**

ただいま議題となっております、陳情第1号日置市議会議員減の陳情につきまして、総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告いたします。

本陳情は、平成28年2月29日の本会議におきまして、本委員会に付託され、3月3日に委員会を開催し、全員出席のもと、審査、討論、採決を行いました。

この陳情書の提出者は、日置市伊集院町在住の日置市を発展させる住民代表末永義弘氏

であります。

陳情の趣旨につきましては、日置市が合併した当初は、30人の議員で日置市政をスタートし、次の選挙で8名を削減し22名になり、今日まで市政を行っております。合併して、5万4,000人の人口も5万人を切る人口となり、急激な少子高齢化と人口減少社会の到来となりました。市議会においてもコスト意識と広い視野、発想の転換、意識改革、成長戦略など責任感を常に持ち、来年度選挙においては、さらなる発想の転換として、ぜひ、議員定数においては、現行よりさらに4名の減を求めますというのが陳情の趣旨であります。

委員会としましては、自由討議を挟みながら、慎重に審議、討論に付し、4名もの議員を削減されると市民からの声が届きにくくなるという反対討論がありました。その後、採決を行いましたところ、陳情第1号日置市議会議員の減の陳情は、全会一致で、不採択すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

**○議長（成田 浩君）**

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

質疑なしと認めます。

これから陳情第1号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

討論なしと認めます。

これから陳情第1号を採決します。本件に対する委員長の報告は不採択です。陳情第1号は不採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、陳情第

1号日置市議会議員減の陳情書は不採択とすることに決定しました。

---

△日程第15 陳情第2号川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する陳情書

**○議長（成田 浩君）**

日程第15、陳情第2号川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する陳情書を議題とします。

総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長並松安文君登壇〕

**○総務企画常任委員長（並松安文君）**

ただいま議題となっております、陳情第2号川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する陳情書につきまして、総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告いたします。

本陳情は、平成28年2月29日の本会議におきまして、本委員会に付託され、3月3日に委員会を開催し、全員出席のもと、審査、討論、採決を行いました。

この陳情書の提出者は、日置市東市来町在住のさよなら原発@マークひおきの会、西園典子氏であります。

陳情の趣旨につきましては、川内原発は、昨年、1、2号機とも国内で一番に再稼働を始めました。県民はもちろん、国民の意見も大きく分かれた中での再稼働に対しては、特に安全への対策や判断は日本の危機管理対策として、内外ともに見守るところであります。

その中で、九州電力は、昨年12月17日に川内原発免震重要棟建設の撤回を前提とする設置変更申請を原子力規制委員会へ提出しました。九電は再稼働の前提となる審査の中で、ことし3月末までに免震重要棟を新設し、つなぎとして使っている耐震施設の代替緊急時対策所は廃止を前提として、基準に合格して再稼働しております。

御議会において、以上のような趣旨から、具体的に住民の生命と財産を守る自治体の基本的責務から、以下のことに対し、同意いただき、主体者である九州電力株式会社、原子力規制委員会、鹿児島県知事へ働きかける意見書を提出していただきますよう陳情します。

1、九州電力に対して、免震重要棟なしの再稼働はあり得ないとして、速やかな原子炉停止を含めた慎重な対応を求めること。また、どうしても変更する場合、30km圏自治体と全県対象の説明会を開催し、県民の納得を得るよう養成すること。

2、規制委員会に対して、九電が免震重要棟撤回申請を取り下げないのであれば、2014年9月10日に規制委員会が出した原子炉設置変更の許可の取り消しを含めた再検討をするよう求めること。

3、伊藤鹿児島県知事に対して、免震重要棟撤回に反対するよう要望すること。

というのが陳情書の趣旨であります。

委員会としましては、自由討議を挟みながら慎重に審議してまいりました。

自由討議では、再稼働に当たっては、住民の信頼を勝ち得て再稼働したが、そのときの条件として出てきたのが免震重要棟新設であり、原子力規制委員会も再稼働の許可を出しているので、陳情は最ものことである。再稼働に関して、いろんな声がある中で再稼働となった。再稼働を賛成する中にも、いかに安全を担保するかということで、この免震重要棟が大変重要な安全担保の一つである。それを途中で撤回させてはならないという全員陳情の趣旨に賛同する意見となりました。しかし、陳情書の3項目については、この陳情の趣旨は、免震重要棟の新設について、速やかに実施することであり、それを実行することで必要なくなるという意見。また、原子炉停止を含めた慎重な対応を求める強い態度の内容を意見書とすべきであるという意見があり

ました。

その後、討論に付し、討論もなく、採決に入りましたが、陳情第2号川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する陳情書は、全会一致で、趣旨採択すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから陳情第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから陳情第2号を採決します。本件に対する委員長の報告は趣旨採択であります。陳情第2号は趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第2号川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する陳情書は趣旨採択とすることに決定しました。

---

△日程第16 意見書案第1号川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する意見書（案）

○議長（成田 浩君）

日程第16、意見書案第1号川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する意見書（案）を議題とします。

本案について、提出者に趣旨説明を求めます。

〔総務企画常任委員長並松安文君登壇〕

○総務企画常任委員長（並松安文君）

ただいま議題となっております、意見書案第1号川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

先ほどの陳情第2号川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する陳情書の趣旨採択に基づき、市民の安全を担保とする川内原発免震重要棟を早急に新設するよう、会議規則第14条第2項の規定により提案するものでございます。

意見書案第1号は、川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する意見書。

今回の九州電力が提出した川内原発免震重要棟新設計画変更について、本市議会では、免震重要棟の設置を前提として再稼働の許可を得たものであり、それを変更することに理解が得られないため、下記のことを強く要望いたします。

1、九州電力に対して、市民の安全を担保とする免震重要棟を早急に新設し、安全基準を遵守するよう指導すること。

以上、地方自治法第99号の規定により、意見書を提出しますというものであります。

また、意見書の提出先は、原子力規制委員会委員長及び鹿児島県知事であります。

以上、ご審議のほどをよろしくお願いたします。

○議長（成田 浩君）

これから意見書案第1号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。意見書案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、意見書

案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから意見書案第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから意見書案第1号を採決します。意見書案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号川内原発免震重要棟新設計画撤回に関する意見書は原案のとおり可決されました。

---

△日程第17 発議第1号日置市議会議員定数条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第17、発議第1号日置市議会議員定数条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提出者に提案理由の説明を求めます。

○9番（上園哲生君）

ただいま議題となっております、日置市議会議員の定数条例の一部改正について、ご提案をさせていただきます。

合併算定替え期間が終了し、厳しい財政状況が予測される中、議会改革の一環として、日置市議会議員の定数を22人から20人とするよう条例の一部改正を日置市会議規則第14条第1項の規定により、ご提案をしますのであります。

具体的な提案理由を述べさせていただきます。

合併10年が経過し、合併算定替え期間も終了し、今後厳しい財政状況が予測される中、議会としましても、これまで特別委員会を設

置し、さまざまな観点から議会改革の協議を尽くしてまいりました。その中でも議員の適正な定数についても検討してまいりました。合併当初の地域別30人の定数から平成19年の定数改正では、当時の世帯数2万2,000世帯を根拠に、約1,000世帯の代表ということで決定をした経緯もありました。

このたび、昨年行われました国勢調査の速報値で、人口5万人を割り込み、世帯数は1万9,649世帯となりました。この速報値は特別委員会の審議中には、いまだ明確にされておりませんでした。価値観の多様化した市民の意見を議会、行政に反映させていくための適正な議員定数はまことに大事なことでございます。議員のさらなる資質向上を図りながら、財政状況を勘案し、さまざまな市民の思いを市政に反映、実施していくための財源確保に少しでも寄与していかなければなりません。いろいろな観点から勘案した結論として、2減の議員定数20人を適正と考えます。緊張感ある政治活動をより求められることとなりますが、市民のため、市政繁栄のため、議員みずから身を削るご理解をいただき、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（成田 浩君）**

これから発議第1号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

**○12番（花木千鶴さん）**

ただいまの発議に対して、1点だけ質疑させていただきます。

私は、特別委員会の委員長として、ただいま提案がありましてとおりに、昨年3月に委員会付託されておりました定数に関して報告をさせていただきました。その付託をされたのは、つまり、次の選挙に余り近いほうがいいだろうということで、早目に議論してほしいということで、特別委員会に付託を受け

て、昨年の3月に報告をさせていただいております。

今回、発議されたわけですけれども、この間、1年間、私が特別委員会が報告してからあったわけですが、なぜ、もう少し早くしていただけなかったのか。やはり、多くの意見があったかとは思いますが、大変意見も拮抗しておりましたので、できるだけ早目に発議していただくこともできたかと思うのですが、なぜ、この時期になったのかということだけ、1点質疑させていただきたいと思いません。お答えください。

**○9番（上園哲生君）**

確かに特別委員会の中でも、いろいろな観点から審議をさせていただきました。そうした中で、昨年速報値におきまして、日置市の人口が5万人を割ったという、この厳然たる事実を踏まえて、我々も議会として手をこまねているわけにはいかない。そして、また、なぜこの時期かと申しましたときに、おっしゃるとおり、新人議員の人たちや準備をされる方々のためにも周知期間というのは必要であります。そのためには1年ちょっとございまして、この3月議会がぎりぎりのところで、一番の適宜な時期だろうと考えた結果でございまして。

以上で終わります。

**○議長（成田 浩君）**

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

これで質疑を終わります。

お諮りします。発議第1号日置市議会議員定数条例の一部改正については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（成田 浩君）**

異議なしと認めます。したがって、発議第

1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから発議第1号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

#### ○7番（山口初美さん）

私は、発議第1号に対する反対討論を行います。

現在22という議員定数をこれ以上減らすべきではないと私は考えます。合併時には30名だった議員定数を8名も減らし、現在22となっているわけです。議員は住民の代表であり、住民の声を市政に届けるのが仕事です。議員の数を減らすということは住民の声を切り捨てる。市政に届ける力が弱くなる。市民の声を市政に届けにくくなることだと私は考えます。今報告がありましたけれども、議会改革特別委員会におきましても、さまざまな角度からの検討を十分に行いました。現状維持の結論が出されたばかりでございます。ほかの自治体と比較しても議員の数が多過ぎるとは思いません。単に議員の数を減らすことは市民にとってもマイナスになると考えます。市民の身近に相談しやすい、つながりのある議員がいることはとても心強いし、頼りになるという声もたくさんあります。今の定数22を現状維持するのが多くの市民の願いだと考えます。

以上、反対討論といたします。

#### ○議長（成田 浩君）

次に、池満渉君の賛成討論の発言を許可します。

#### ○18番（池満 渉君）

発議者と大体真意は同じでございます。ただ、具体的に、2つだけ、その理由というのを申し上げたいと思います。

発議者のほうから、まずありましたように、国勢調査の速報値で、本市の人口が5万人を

割り込んだということをご承知のとおりですが、さきに開かれた特別委員会の中で、私は委員ではございませんでしたけれども、恐らくその委員会の中でも、5万人を割り込んだら、本当に現状維持じゃなくて、削減の方向の検討もしないといけないかもしれないという話があったやにも聞いております。この5万人を割るかどうかというのは、本当の瀬戸際だろうというふうに判断をいたします。

それから、もう一つ、本日の不採択にいたしました陳情1号、民意でございます。4名を削減すべきじゃないかということ。それから一昨年でしたか、15名に議員の定数をすべきだというような陳情もありましたが、これも不採択とさせていただきました。それは、やっぱり、議会は議会、議員は議員として、私たちのこの仕事は、せめて、こういったようなものがないと成り立たないんじゃないかという、私たちなりの言い分もあつただろうと思います。いろんなことを考えての陳情の不採択結果だったろうと思いますが、ただ、さまざまな状況、そして、私たちの議会議員が置かれた立場、重要性ももちろんそうですが、財政が大変厳しくなる中で、いろんなことを要望もしますが、では、私たち自身はどのような努力を払っているんだろうかと振り返ってみる時期でもあるような気がいたします。

しかも、特別職の報酬等については報酬審議会などがございますが、議会の議員の定数を勧告する、定めるという、我々の外部の委員会等はないわけでありまして。したがって、議会みずからが何とか今の現状を議会の実情と合わせて、定数を自分たちで決めていくということが本旨だろうというふうに思います。

市民の声が届きにくい、あるいは委員会構成が成り立ちにくいといったような声もありますが、そこ辺は定められた議員が一所懸命努力をして頑張ろうじゃありませんか。その

ようなことをしっかりと工夫をして頑張っていくということを改めて私たちも今認識をしていかなければならないということを申し上げて、賛成の討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

○12番（花木千鶴さん）

私は反対の立場で討論いたします。

本市議会は、先ほどからありますように、合併して4年後に8名の定数削減を図ってまいりました。今回の発議では、来年予定されております議員選挙において、さらに2名を削減しようとするものであります。皆さんご承知のとおり、市町村合併に象徴される行政改革に伴い議会改革も進められてまいりました。本市議会においても、この間、特別委員会を設置し、議会改革に取り組んできたところであります。特に、平成24年、25年、26年度の3カ年をかけて、議会運営の基本原則を定めた議会基本条例を制定したことは、本市議会にとって大変意義ある第一歩であったと考えています。

この基本条例の中で、議員定数は特別委員会を設置し、審議することとなっております。そこで今回発議されております議員定数につきましては、平成25年から26年度にかけて設置されておりました特別委員会に審議、付託され、昨年3月議会で、私が委員長として審議結果の報告をいたしました。議会の役割は市民福祉向上のため、予算を定め、執行部を監視することであり、それには多様な意見を出し合い、熟議することが求められています。したがって、議員定数は多様な市民が参加できるよう配慮されなければなりません。特別委員会では、さまざまな角度から何度も何度も熟議してまいりました。先ほど来、提案者や賛成者からの意見が述べられておりますが、そのような内容も十分に審議をしてまいりました。人口問題につま

ても、人口動態という形で4万人を割った数値も資料提出させていただきました。

まとめに当たっては、議員全員協議会でも意見を聴取し、市民代表の意見聴取も行い、大学教授の専門的知見も聴取いたしました。市民アンケート調査も議会報告会で行っております。その結果、減らすべきである、いや、減らすべきではない、半々と言えるほど、意見は拮抗しておりました。しかし、その結果は、先ほどございましたけれども、ほんの少し減らすべきではないという意見が上回った結果でありました。

議員定数が、議員定数を減らすことがあっても議会改革であるかのような風潮があることは、大変残念だと言わざるを得ません。議会改革の本質は二代表制における議会の役割を十分に果たすことができる議会の資質であり、市民の信託にこたえられる議会であること。これが議会改革の本質であります。その中で、意見が拮抗する中で、議員定数を定めることは、一票で勝つか負けるかというようなことで議員定数を定めるというのはいかなものかと言わざるを得ません。大変慎重に議論がなされるべき問題だと考えております。拮抗する中で、今やらなければならないという状況にはないと思います。本当に熟議に熟議を重ねていく必要があります、私どもは議会として特別委員会を設置し、議論をする中で、たくさんの意見が出される中で、半々と言えるほどの状況であったことを重視し、議会として、議会人として、この状況を踏まえていただきたいと思いますのであります。

そのような意味で、本市議会としては、まだ定数を減らすという結論に至る状況にはないと、私は特別委員長を拝命して、この間、考えてまいりました。

以上が私の意見であります。どうぞ同僚議員の皆様のご賛同方をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

○15番（漆島政人君）

今の発言に対して、賛成の立場で討論いたします。

今、我が国が抱えてる大きな課題は人口減少問題です。この問題は、地方に行くほど深刻化しています。そうした影響もあって、2040年度までに全国の半数の自治体が消滅の危機に瀕するとも言われています。そうなった一つの大きな要因は、政治や経済、人口が大都市へ集中してることではないでしょうか。地方が崩壊していけば、国の存続にも大きな影響が出てきます。ちょうど、今国が抱えてるこの課題の縮小版的な、縮小版とも言える課題を抱えているのが市町村合併で拡大している地方自治体のあり方だと思います。

私たちの日置市も第2次総合振興計画の基本理念の中に、「住んでよし、訪ねてよし、ふれあいあふれるひおき」を掲げています。しかし、住んでよしは、職員を初め中心部へ集中しています。また、訪ねてよしは、運営が困難な自治会もふえて、人材的に昔ながらの伝統行事や豊かな自然環境を維持していくことも難しい状況です。

先ほど反対討論の中で、これ以上減らすべきではない。議員は住民の代表であり、住民の声を聞く機会が少なくなっていく。それによって、住民の声を切り捨てる。したがって、住民の声が市政に届かなくなるという反対討論がありました。また、もう一人の方からは、多様な意見を出し合って審議していく。結果的に日置市の社会福祉向上につなげていく。それが議員の役割だ、議会の役割だと、そういった趣旨の反対討論がなされましたけど、そのことについては、我々も今まで、やはり、議会人として、議会として、基本的なことで、その考え方には忠実に、忠実な考えをもとにやってきたつもりです。しかし、や

はり10年たった結果、先ほど申しましたような、いろんな日置市のこれからの将来を左右するいろんな課題が出ています。

そこで、これからの議員、議会の役割というのは、やはり、住民の声を聞くのも大事ですけど、高所大所に立って、日置市全体の将来を見据えて、執行部と高いレベルで議論を交えながら、抜本的なまちづくり改革を進めていく。このことだと認識いたします。

例えば、日置市の場合、若い世代がどこの地域に住んでも魅力を感じていただく。そういったまちづくりを推進していくことも大事な一つだと思います。そうしたことを議員間で認識を共有し、一致結束して取り組んでいけば、議員が2人削減されても議会の機能に影響が出るようなことはないと思います。むしろ、定数が削減されることで、議員個々の使命感や責任意識も高まってくるのではないかと思います。

以上の理由をもって、議員定数の削減に対する賛成討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。この採決は起立によって行います。発議第1号について決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立少数です。したがって、発議第1号日置市議会議員定数条例の一部改正については否決されました。

---

△日程第18 閉会中の継続調査申し出  
について

○議長（成田 浩君）

日程第18、閉会中の継続調査申し出につ

いてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続調査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

△日程第19 議員派遣の件について

○議長（成田 浩君）

日程第19、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しましたとおり、会議規則第167条の規定により、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに決定しました。

---

△日程第20 所管事務調査結果報告について

○議長（成田 浩君）

日程第20、所管事務調査結果報告についてを議題とします。

各常任委員長から議長へ、所管事務調査結果報告がありました。

お諮りします。所管事務調査結果報告については、市長へ送付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、所管事務調査結果は市長へ送付することに決定しました。

---

△閉 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

定例会市議会の閉会に当たり、ご挨拶申し上げます。

さて、今期定例会は、2月29日の招集から本日の最終本会議まで30日間にわたりまして、平成27年度の一般会計補正予算及び平成28年度一般会計当初予算を初め、過疎地域自立促進計画や上神殿辺地における総合整備計画を定める条例、一般職非常勤職員の任用、勤務条件等に関する条例の制定など各種重要案件につきまして、大変熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただきましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

施政方針で申し上げましたが、平成28年度は第2次日置市総合計画の初年度で、地方創生への取り組みや経済の再生などさまざまな課題に対処し、安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組んでまいり所存でございます。

なお、会期中に議員各位からご指摘ありました点につきましても、真摯に受けとめ、円滑な市政運営に努めてまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましても、十分に健康に留意され、市政の運営に一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございます。

○議長（成田 浩君）

これで平成28年第1回日置市議会定例会  
を閉会します。

皆さん、大変ご苦労さまでありました。

午後2時49分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 成田 浩

日置市議会議員 門松 慶一

日置市議会議員 坂口 洋之